

3. アンケート調査の設計と実施結果

3.1 アンケート調査の設計と実施概要

3.1.1 調査対象

国内の国公立大学及び大学共同利用機関（以下、「大学等」という。）、国立研究開発法人研究機関、並びに文部科学省所管独立行政法人研究機関及びその他関連機関（以下、「独法等」という。）の、合計 815 機関を対象に、アンケート調査を実施した。

- 国内の国公立大学 782 機関
- 大学共同利用機関 4 機関
- 国立研究開発法人研究機関 14 機関
- 独立行政法人研究機関 9 機関
- その他関連機関（日本学士院等） 6 機関
- 合計 815 機関

3.1.2 調査方法

(1) 調査票等の作成

本アンケートは、大学等と独立行政法人等の両方を対象としており、共通で回答できる調査票を作成した⁶。各機関の研究開発に関する評価の実施状況を調査票の冒頭で聴取し、各機関が実施している評価についてのみ回答するよう調査票を設計した。これにより、大学等と独法等でそれぞれ特有の評価についても、各機関に該当する評価についてのみを回答対象とした。

調査票に回答するにあたっての参考として、以下の補足資料を作成した⁷。

- 「アンケートのご回答にあたって（本調査の目的と用語の定義等）」

これは、本調査を行う目的、本指針の構成、回答対象とする研究開発評価が不明瞭では、調査票の回答にあたり混乱を招くことが予想されたため、国の大綱的指針や評価指針に紐づけて目的を整理し、本指針の構成を図式で示すとともに、回答対象機関と評価の定義を設問ごとに作成したものである。

⁶ 本報告書巻末に、アンケートで使用した調査票を掲載している。

⁷ 本報告書巻末に、アンケートで使用した補足資料を掲載している。

(2) 調査票等の配布、問い合わせ対応、回収

調査票等の配布は、郵送により行うこととした。また、本調査専用のウェブサイトを作成し、回答対象機関が、調査票等の電子ファイルをダウンロードできるようにした（URLを郵送した調査票等に掲載）。

また、回答に当たっての問い合わせに対応するとともに、問い合わせが多くあったものについては、FAQを作成し、ウェブサイトに掲載することとした。

調査票の回収は、郵送での回収（紙の調査票）と電子メールでの回収（電子ファイルの調査票）の両方で行うこととした。

3.1.3 調査票の設計

研究開発評価に関する既存調査によると、研究開発評価の実施状況は機関によって大きく異なる。特に、大学においては、研究開発評価をほとんど実施していない場合も多くあった。そこで、本アンケートは、研究開発評価をほとんど実施していない機関から、幅広く実施している機関まで回答が可能なものとした。

(1) 調査票の設計方針

調査票の設計については、以下を基本的な方針とした。

1) 本指針のエッセンスに即した設問設計

本アンケートでは、研究開発評価の実施有無を尋ねた上で、本指針に述べられているような運用がなされているのかどうかを把握することとした。そのため、本指針の記述の中からエッセンスを抽出し、調査票の設問を作成することとした。

例えば、多様な評価、国際的な水準の評価、ハイリスク研究の評価、若手研究者の育成、評価にかかる負担の軽減、学際的な研究、PDCA サイクル、プログラム評価といった点について設問に含めるように設計した。

2) 研究開発評価の運用実態及び課題を多角的な視点から把握するための設問設計

本アンケートでは、研究開発評価の運用実態及び課題について、

- 当該機関が実施している研究開発評価の状況を把握するだけでなく、
- 当該機関が、受けている研究開発評価の課題についても把握することとした。

すなわち、大学や研究開発機関等が「評価を受ける立場」として、研究開発機関、研究開発課題評価についてどのような課題を感じているかについても把握することとした。

3) 総研究者数ベースでの集計を可能とする設問設計

アンケートは、回答数（機関数）ベースで集計するのが一般的である。しかし、本アンケートの対象は大規模な大学・研究機関から小規模なものまで多岐にわたっており、機関数ベースでの集計をするだけでは、研究者集団全体の中での現状や課題を把握しにくい面がある。

そこで、本調査では、回答機関の研究者数で重みを付けた（ウェイト付け）集計を合わせて行うこととし、研究者集団全体を母数とした場合に研究開発評価がどのように運用されているかを把握することとした。具体的には、アンケート集計において、参考として「総研究者数ベース」の集計結果を示すこととした。

(2) 設問の一覧表

調査票として作成した設問は、下表の通りである。

1) 研究開発評価の実施有無

最初に、問 1 で、研究開発評価の実施状況の回答を求めることとした。

回答は、選択肢から該当するものを選択する方式とし、実施している評価については、問 2（機関評価）、問 3（課題評価）、問 4（研究者評価）について回答いただく流れとした。

表 3-1 問 1：研究開発に関する評価の実施状況についての設問【実施有無を選択】

評価種別		貴機関（及びその構成員を含む）の立場	該当例	該当するものに○	アンケート回答箇所
機関における研究開発活動に関する評価	機関全体を対象とする研究開発活動の評価	A 評価を受ける立場（被評価者）	第三者評価（法人評価）、認証評価を受けている場合	1	問 2-A
		B 評価を実施する立場（評価実施主体）	機関としての自己点検・評価	2	問 2-B
	機関内の組織単位（一部組織のみの場合含む）を対象とする研究開発活動の評価	A 評価を受ける立場（被評価者）	特定の組織単位で研究開発活動を含む評価を受けている場合	3	設問なし
		B 評価を実施する立場（評価実施主体）	機関内の組織を対象として、研究開発活動に係る設置、改廃、改善、業績把握等の評価をしている場合	4	設問なし
研究開発課題に関する評価	外部資金（但し国費に限る）によって実施している研究開発課題の評価（貴機関に所属する教員・研究者個人やグループが資金を得ている場合を含む）	A 評価を受ける立場（被評価者）	国（文部科学省等）や資金配分機関（科学技術振興機構、日本学術振興会等）による採択時の審査、実施後の中間評価、事後評価、追跡評価等	5	問 3-A
		B 評価を実施する立場（評価実施主体）	複数の研究開発課題を含む大型の事業の採択を受け、その中で個別課題の評価、自己評価等を行っている場合	6	設問なし

	<u>内部資金</u> (本アンケートでは、 <u>運営費交付金を含む</u>) によって実施している研究開発課題の評価	B 評価を実施する立場 (評価実施主体)	【大学等高等教育機関】学内で公募型の研究費があり採択時審査等を行っている場合	7	3-B1
			【大学等以外の研究開発実施機関】機関内で取り組んでいる研究開発課題の評価を実施している場合	8	3-B2
	<u>研究開発資金の機関外への配分</u>	B 評価を実施する立場 (評価実施主体)	機関として競争的な研究資金、公募型の研究開発プログラム等を運営し、外部への研究資金配分をしている場合 (研究開発課題の中で部分的に外部に委託や資金配分している場合を除く)	9	設問なし
教員・研究者等の研究開発業績に関する評価		A 評価を受ける立場 (被評価者)	国又は第三者評価機関により、機関内に所属する教員・研究員等の研究開発業績に関して第三者評価を受けている場合	10	設問なし
		B 評価を実施する立場 (評価実施主体)	機関として、そこに所属する教員・研究者等の研究開発業績に関して自己点検・評価を行わせている場合	11	設問なし
		B 評価を実施する立場 (評価実施主体)	機関として、そこに所属する教員・研究者等の研究開発業績に関して他者による評価を実施している場合	12	問 4

出所) 三菱総合研究所作成

2) 機関評価の運営状況

問 2 では、機関評価について、評価を受ける立場としての課題認識 (問 2-A)、評価を実施する立場としての運営状況を尋ねることとした (問 2-B)。

表 3-2 問 2 : 機関における研究開発活動に関する評価についての設問、指針該当箇所【実施有無を選択、問 2-A は被評価者、問 2-B は評価実施者の立場での回答。問 2-B-2 は自由回答 (◆印)】

トピック	設問番号	設問文	指針原文	指针对応箇所
機関評価 (被評価者)	問 2-A-1	a. <u>学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等の横断的取組やハイリスク研究への取組が評価に反映されている。</u>	(a) 文部科学省内部部局、研究開発機関等及びその他の評価実施主体は、 <u>学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等の横断的取組やハイリスク研究への取組を評価へ反映する。</u>	1.1.4

		b. 知の探求のみならず 社会ニーズに対応した知の活用 を促し、成果の受渡しや実用化など、社会実装に至る取組が評価に反映されている。	(b) 文部科学省内部部局、研究開発機関等及びその他の評価実施主体は、課題解決のためのシステム化を促進するため、 <u>知の探求のみならず社会ニーズに対応した知の活用を促し、成果の受渡しや成果の実用化など、社会実装に至る全段階を通じた取組を評価へ反映する。</u>	
		c. 教育研究活動の改善を推進するために、博士課程における研究指導體制・環境や多様な キャリア育成の方策 が評価されている。	(a) 文部科学省内部部局、研究開発機関等及びその他の評価実施主体は、 <u>博士課程における研究指導體制・環境や多様なキャリア育成の方策を評価することにより、大学等の教育研究活動の改善を推進する。</u> 同時に、大学等が博士課程学生の修了後の進路把握を継続的に行うことを促進する。	1.3.2
		d. 若手研究者の研究環境や各種の育成・支援方策 、ポストドクターの研究開発機関等内部での位置付け、キャリアパス展開のための方針の策定や各種の取組が積極的に評価されている。	(b) 文部科学省内部部局、研究開発機関等及びその他の評価実施主体は、研究開発機関等の活動状況の評価において、研究実績だけでなく、 <u>若手研究者の研究環境や各種の育成・支援方策、ポストドクターの研究開発機関等内部での位置付け、キャリアパス展開のための方針の策定や各種の取組を積極的に評価する。</u>	
		e. 優れた若手研究者、女性研究者、外国人研究者の研究代表者としての積極的な登用など、 成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組 が積極的に評価されている。	(c) 文部科学省内部部局、研究開発機関等及びその他の評価実施主体は、 <u>研究開発機関等による優れた若手研究者、女性研究者、外国人研究者の研究代表者としての積極的な登用など、成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組を積極的に評価する。</u>	
	問 2-A-2	第三者評価（法人評価）、認証評価を受けるにあたり、被評価者の立場としての課題や問題（自由回答）	—	—
機関評価（評価者）	問 2-B-1	a. 国際競争・協調の観点や研究開発水準の国際比較等の観点 から評価を実施している。	<u>また、国際競争・協調の観点や研究開発水準の国際比較等の観点からの評価を行うため、必要に応じて、メールレビュー等により海外の研究者等に評価への参画を求める。</u>	3.2.1.3.2
		b. 評価の実施にあたり、必要に応じて 海外の研究者等に評価への参画 を依頼している。		
	c. 異なる階層の組織単位で機関評価が行われる場合には、評価項目を一致させるなど 各評価実施主体が連携 している。	同一機関内で異なる階層の組織単位における機関評価が行われる場合には、効果的・効率的な評価の実施のため、その評価がより上位階層の組織単位の評価に活用できるよう、 <u>評価項目を一致させるなど、各評価実施主体が連携をとって行う。</u>	3.3.5	
	d. 機関運営において、評価結果を責任者たる 機関長の評価 につなげている。	<u>機関運営は、機関の長の裁量の下で行われるものであり、評価結果を責任者たる機関長の評価につなげる。</u>	3.3.7	

	e. 学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等の横断的取組やハイリスク研究への取組を評価に反映している。	(a) 文部科学省内部部局、研究開発機関等及びその他の評価実施主体は、 <u>学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等の横断的取組やハイリスク研究への取組を評価へ反映する。</u>	1.1.4
	f. 知の探求のみならず 社会ニーズに対応した知の活用 を促すために、成果の受渡しや実用化など社会実装に至る取組を、評価に反映している。	(b) 文部科学省内部部局、研究開発機関等及びその他の評価実施主体は、課題解決のためのシステム化を促進するため、 <u>知の探求のみならず社会ニーズに対応した知の活用を促し、成果の受渡しや成果の実用化など、社会実装に至る全段階を通じた取組を評価へ反映する。</u>	
	g. 教育研究活動の改善を推進するために、博士課程における研究指導体制・環境や多様な キャリア育成の方策 を評価している。	(a) 文部科学省内部部局、研究開発機関等及びその他の評価実施主体は、 <u>博士課程における研究指導体制・環境や多様なキャリア育成の方策を評価することにより、大学等の教育研究活動の改善を推進する。</u> 同時に、大学等が博士課程学生の修了後の進路把握を継続的に行うことを促進する。	1.3.2
	h. 若手研究者の研究環境や各種の育成・支援方策 、ポストドクターの研究開発機関等内部での位置付け、キャリアパス展開のための方針の策定や各種の取組を積極的に評価している。	(b) 文部科学省内部部局、研究開発機関等及びその他の評価実施主体は、研究開発機関等の活動状況の評価において、 <u>研究実績だけでなく、若手研究者の研究環境や各種の育成・支援方策、ポストドクターの研究開発機関等内部での位置付け、キャリアパス展開のための方針の策定や各種の取組を積極的に評価する。</u>	
	i. 優れた若手研究者、女性研究者、外国人研究者の研究代表者としての積極的な登用など、 成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組 を積極的に評価している。	(c) 文部科学省内部部局、研究開発機関等及びその他の評価実施主体は、 <u>研究開発機関等による優れた若手研究者、女性研究者、外国人研究者の研究代表者としての積極的な登用など、成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組を積極的に評価する。</u>	
問 2-B-2	機関全体を対象とする研究開発活動の自己点検・評価における特徴的な取組◆	—	—

出所) 三菱総合研究所作成

3) 研究開発課題の評価の運営状況

問 3 では、研究開発課題の評価について、評価を受ける立場としての課題認識 (問 3-A)、評価を実施する立場としての運営状況を尋ねることとした (問 3-B)。

表 3-3 問 3 : 研究開発課題に関する評価についての設問、指針該当箇所【問 3-A は想定する事業を自由回答の上で実施有無を選択、問 3-B-1 は実施有無を選択、問 3-B-2 は自由回答（◆印）】

トピック	設問番号	設問文	指針原文	指针对応箇所
課題評価 (被評価者)	問 3-A-1	a. 優れた成果が期待され、かつ研究開発の発展が見込まれる研究開発課題については、その終了後も 次の競争的資金等により切れ目無く研究開発が継続 できるよう配慮して評価の実施時期が設定されている。	<u>優れた成果が期待され、かつ研究開発の発展が見込まれる研究開発課題については、その終了後も、次の競争的資金（異なる競争的資金制度によるものを含む）等により、切れ目なく研究開発が継続できることが重要である。</u>	3.2.1.4
		b. 基礎研究については、画一的・短期的な観点から 性急に成果を期待するような評価に陥ることのない よう留意されて、評価が実施されている。	<u>基礎研究については、その成果は必ずしも短期間のうちに目に見える形で現れてくるとは限らず、長い年月を経て予想外の発展を導くものも少なからずある。このため、評価実施主体は、画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意する。</u>	3.2.1.6.3
		c. 試験調査等の研究開発の基盤整備的な役割を担うものについては、 個々の性格を踏まえた適切な評価方法 で評価が実施されている。	<u>また、試験調査等の研究開発の基盤整備的な役割を担うものについては、個々の性格を踏まえた適切な評価方法を用いる。</u>	
		d. 論文発表数や論文被引用度などの 論文至上主義に偏しすぎない評価指標 に基づく評価が実施されている。	論文発表数や論文被引用度は客観的・定量的な評価指標であり得るが、論文関係の数値だけに頼り安易にこれらの数値を上げること自体が目的化することは適当ではなく、文部科学省内部部局及び研究開発機関等は、必ずしも論文至上主義に偏しすぎないようにする。	1.1.1
		e. ハイリスク研究 の事前評価において、研究開発成果が 技術的課題その他に大きなインパクト をもたらす可能性があるものかどうか、研究開発計画が既存の研究開発領域に変革をもたらし新たな研究開発領域を創出する可能性がある研究かどうか、想定される研究開発成果がリスクに見合っているか等を重視した評価が実施されている。	(a) 文部科学省内部部局及び研究開発機関等は、 <u>ハイリスク研究の事前評価においては、研究開発成果が技術的課題その他に大きなインパクトをもたらす可能性があるものかどうか、研究開発計画が既存の研究開発領域に変革をもたらし新たな研究開発領域を創出する可能性がある研究かどうか、想定される研究開発成果がリスクに見合っているか等を重視するとともに、研究開発課題（プロジェクト）のリーダー等がその目的を実現するマネジメント能力を有しているかについても適切に評価する。</u>	1.2.2
		f. ハイリスク研究 の事前評価において、研究開発課題（プロジェクト）のリーダー等がその目的を実現する マネジメント能力 を有しているかも適切に評価されている。		

	g. 若手研究者、女性研究者、外国人研究者 が研究代表者である優れた研究開発課題が積極的に評価されている。	(c) 文部科学省内部部局及び資金配分機関は、多様で優れた研究者の活躍を促進する観点から、研究開発施策等の目的を十分踏まえた上で、 <u>若手研究者、女性研究者、外国人研究者が研究代表者である優れた研究開発課題を積極的に評価する。</u>	1.3.1
	h. 参画している個々の若手研究者に評価資料の作成負担がかかるようなことなく、研究代表者を中心とすることで、 若手研究者が研究に専念 できるように配慮された評価活動が実施されている。	(d) 文部科学省内部部局及び資金配分機関は、研究開発課題の評価において、 <u>参画している個々の若手研究者に評価資料の作成負担がかかるような評価活動を行うのではなく、研究代表者を中心とした評価活動を行うことで、若手研究者が研究に専念できるよう配慮する。</u>	
	i. 研究開発の位置付け、研究開発方法、研究開発機関の特性等を踏まえた 最適な手法で評価が実施 されている。	文部科学省内部部局及び研究開発機関等は、 <u>それぞれの研究開発の位置付け、研究開発方法、研究開発機関の特性等を踏まえて資源配分や評価の手法を最適なものとし、成果の最大化を図る。</u>	1.4.1
	j. 評価の 頻度・負担の増大による弊害 （エネルギーの消耗、研究時間の不足、評価の形骸化、徒労感の発生、研究活動への悪影響等）が 発生しない 。	科学技術基本法制定（平成7年）及び科学技術基本計画策定（平成8年）以降の研究開発評価に関する指針の策定等に基づく研究開発評価の本格的な導入・実施と並行して、これまでに、政策評価法に基づく政策評価（平成13年）、独立行政法人通則法に基づく独立行政法人評価（平成13年）、国立大学法人法に基づく国立大学法人評価（平成15年）、大学の認証評価（平成16年）が導入されてきたことや、研究費の基盤的資金から競争的資金等の外部資金へのシフト等により、 <u>評価の頻度・負担の増大による弊害（エネルギーの消耗、研究時間の不足、評価の形骸化、徒労感の発生、研究活動への悪影響等）が発生してきている。「評価の形式化・形骸化」は「徒労」、「責任不在の評価」は「弊害」を生むことについて関係者間で認識を共有し、合理的かつ実効的な研究開発評価の在り方に向けて真剣に改善を図っていく必要がある。</u>	1.4
問 3-A-2	被評価者の立場からみた研究開発課題評価の課題や問題	—	—

課題評価 (評価者)	問 3-B1-1	機関内公募型の研究資金についての年間合計の採択件数と予算規模 ◆数字記載	—	—
	問 3-B1-2	機関内公募型の研究資金の目的	—	—
	問 3-B1-3	a. 開始前に、実施の必要性、目標や計画の妥当性等を把握し、予算等の資源配分の意味決定等を行うための 事前評価 を実施している。	評価実施主体は、研究開発施策の開始前に、国の政策や機関等の設置目的に照らした <u>施策の位置付け、実施の必要性、施策が担う範囲、目的や目標、実施手段、見直し方法等の妥当性等を把握し、予算等の資源配分の意味決定等を行うため、事前評価を実施する。</u>	3.1.4
		b. 終了時に、目標の達成状況や成果等を把握し、その後の課題展開への活用等を行うための 事後評価 を実施している。	また、研究開発施策の終了時に、 <u>目標の達成状況や成果等を把握し、その後の施策展開への活用等を行うため、事後評価を実施する。</u> 事後評価は、当該研究開発施策から得られる成果等を次の施策につなげていくために必要な場合には、施策終了前に実施し、その評価結果を次の施策の企画立案等に活用する。	
		c. 研究開発課題の実施期間が長期にわたる場合には、3年ごとを目安に、研究開発の質の向上や運営改善、中断・中止を含めた計画変更等の要否の確認等を行うための 中間評価 を実施している。	<u>このほか、研究開発施策に実施期間の定めがない場合には、5年ごとを目安に情勢の変化や目標の達成状況等を把握し、研究開発の質の向上や運営改善、中断や中止を含めた計画変更等の要否の確認等を行うため、中間評価を実施する。</u>	
		d. 研究開発の特性や規模に応じて、対象となる研究開発の 国際水準 を踏まえた評価を実施している。	また、 <u>評価は、研究開発の特性や規模に応じて、対象となる研究開発の国際水準を踏まえて行う。</u>	
	問 3-B1-4	機関内公募型の研究資金の仕組み自体について、点検や評価を実施事項	—	—
問 3-B2-1	a. 評価者の選任に当たり、評価対象・目的に照らして、「科学的・技術的観点」からの評価者だけでなく「 社会的・経済的観点 」からの評価者も選任している。	評価者の選任に当たっては、独創性、革新性、先導性、発展性等の科学的・技術的意義に係る評価（科学的・技術的観点からの評価）と文化、環境等を含めた国民生活の質の向上への貢献や成果の産業化等の 社会・経済への貢献に係る評価 （社会的・経済的観点からの評価）では、 <u>評価者に求められる能力が異なることから、評価実施主体は、評価対象・目的に照らして、それぞれの観点に応じた適切な評価者を選任する。</u>	3.1.3.1	

	<p>b. 国際競争・協調の観点や研究開発水準の国際比較等の観点からの評価を行うため、必要に応じて海外の研究者等に評価への参画を依頼している。</p>	<p>評価実施主体は、評価の客観性を十分に保つとともに、様々な角度・視点から評価を行うために、例えば、年齢、所属機関、性別等に配慮するなどして、各研究開発活動の趣旨に応じて、若手研究者、女性研究者、海外の研究者、産業界の専門家等を含め幅広く評価者を選任する。 また、<u>国際競争・協調の観点や研究開発水準の国際比較等の観点からの評価を行うため、必要に応じて、メールレビュー等により海外の研究者等に評価への参画を求める。</u></p>	3.1.3.2
	<p>c. 研究開発の特性や規模に応じて、対象となる研究開発の国際水準を踏まえた評価を実施している。</p>	<p>また、評価は、研究開発の特性や規模に応じて、対象となる研究開発の国際水準を踏まえて行う。</p>	3.1.5.2
	<p>d. 基礎研究については、画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意して、評価を実施している。</p>	<p><u>基礎研究については、その成果は必ずしも短期間のうちに目に見える形で現れてくるとは限らず、長い年月を経て予想外の発展を導くものも少なからずある。このため、評価実施主体は、画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意する。</u></p>	3.2.1.6.3
	<p>e. 試験調査等の研究開発の基盤整備的な役割を担うものについては、個々の性格を踏まえた適切な評価方法で評価を実施している。</p>	<p>また、<u>試験調査等の研究開発の基盤整備的な役割を担うものについては、個々の性格を踏まえた適切な評価方法を用いる。</u></p>	
	<p>f. 研究開発グループや研究開発課題（プロジェクト）の長のマネジメント力、成果の最大化のための研究開発体制作り、有機的な連携や多様な専門知の結集による実用化や社会実装までを考慮した取組を適切に評価の観点等に反映した評価を実施している。</p>	<p>(b) 文部科学省内部部局及び資金配分機関は、<u>研究開発グループや研究開発課題（プロジェクト）の長のマネジメント力、成果の最大化のための研究開発体制作り、有機的な連携や多様な専門知の結集による実用化や社会実装までを考慮した取組を適切に評価へ反映する。</u></p>	1.1.3
	<p>g. 論文発表数や論文被引用度などの論文至上主義に偏しすぎない評価指標に基づく評価を実施している。</p>	<p>論文発表数や論文被引用度は客観的・定量的な評価指標であり得るが、論文関係の数値だけに頼り安易にこれらの数値を上げること自体が目的化することは適当ではなく、文部科学省内部部局及び研究開発機関等は、<u>必ずしも論文至上主義に偏しすぎないようにする。</u></p>	1.1.1

	<p>h. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発成果が技術的課題その他に大きなインパクトをもたらす可能性があるものかどうか、研究開発計画が既存の研究開発領域に変革をもたらし新たな研究開発領域を創出する可能性がある研究かどうか、想定される研究開発成果がリスクに見合っているか等を重視して評価を実施している。</p>	<p>(a) 文部科学省内部部局及び研究開発機関等は、<u>ハイリスク研究の事前評価においては、研究開発成果が技術的課題その他に大きなインパクトをもたらす可能性があるものかどうか、研究開発計画が既存の研究開発領域に変革をもたらし新たな研究開発領域を創出する可能性がある研究かどうか、想定される研究開発成果がリスクに見合っているか等を重視するとともに、研究開発課題（プロジェクト）のリーダー等がその目的を実現するマネジメント能力を有しているかについても適切に評価する。</u></p>	1.2.2
	<p>i. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発課題（プロジェクト）のリーダー等がその目的を実現するマネジメント能力を有しているかも適切に評価している。</p>		
	<p>j. 若手研究者、女性研究者、外国人研究者が研究代表者である優れた研究開発課題を積極的に評価している。</p>	<p>(c) 文部科学省内部部局及び資金配分機関は、多様で優れた研究者の活躍を促進する観点から、研究開発施策等の目的を十分踏まえた上で、<u>若手研究者、女性研究者、外国人研究者が研究代表者である優れた研究開発課題を積極的に評価する。</u></p>	1.3.1
	<p>k. 参画している個々の若手研究者に評価資料の作成負担がかかるようなことなく、研究代表者を中心とすることで、若手研究者が研究に専念できるよう配慮した評価活動を実施している。</p>	<p>(d) 文部科学省内部部局及び資金配分機関は、研究開発課題の評価において、<u>参画している個々の若手研究者に評価資料の作成負担がかかるような評価活動を行うのではなく、研究代表者を中心とした評価活動を行うことで、若手研究者が研究に専念できるよう配慮する。</u></p>	
	<p>l. 研究開発の位置付け、研究開発方法、研究開発機関の特性等を踏まえた最適な手法で評価を実施している。</p>	<p>文部科学省内部部局及び研究開発機関等は、<u>それぞれの研究開発の位置付け、研究開発方法、研究開発機関の特性等を踏まえて資源配分や評価の手法を最適なものとし、成果の最大化を図る。</u></p>	1.4.1

		m. 評価の 頻度・負担の増大による弊害 （エネルギーの消耗、研究時間の不足、評価の形骸化、徒労感の発生、研究活動への悪影響等）が発生しないように評価活動を実施している。	科学技術基本法制定（平成7年）及び科学技術基本計画策定（平成8年）以降の研究開発評価に関する指針の策定等に基づく研究開発評価の本格的な導入・実施と並行して、これまでに、政策評価法に基づく政策評価（平成13年）、独立行政法人通則法に基づく独立行政法人評価（平成13年）、国立大学法人法に基づく国立大学法人評価（平成15年）、大学の認証評価（平成16年）が導入されてきたことや、研究費の基盤的資金から競争的資金等の外部資金へのシフト等により、 <u>評価の頻度・負担の増大による弊害（エネルギーの消耗、研究時間の不足、評価の形骸化、徒労感の発生、研究活動への悪影響等）が発生してきている。「評価の形式化・形骸化」は「徒労」、「責任不在の評価」は「弊害」を生むことについて関係者間で認識を共有し、合理的かつ実効的な研究開発評価の在り方に向けて真剣に改善を図っていく必要がある。</u>	1.4
	問 3-B2-2	研究開発課題の評価において、長期的視点やリーダーのマネジメント力を考慮するために工夫している点◆	—	—

出所) 三菱総合研究所作成

4) 教員・研究者の研究開発業績評価の運営状況

問4では、教員・研究者の業績評価について、運営状況を尋ねることとした（問4）。

表 3-4 問4：教員・研究者等の研究開発業績に関する評価についての設問、指針該当箇所【実施有無を選択、問4-B-2は自由回答（◆印）】

トピック	設問番号	設問文	指針原文	指针对応箇所
業績評価(評価者)	問 4-B-1	a. 研究者の業績評価の結果を 処遇等に反映 している。	このため、評価実施主体である研究開発機関等の長は、研究者等の業績評価の実施に当たっては、評価の目的(※11)を明確にするとともに、機関の設置目的等に照らして、評価時期も含め適切かつ効率的な評価の体制や方法を整備し、 <u>評価をその処遇等において適切に反映するなど、責任をもって実施する。また、研究開発段階、研究開発方法、研究開発目的、潜在的発展可能性などの特性を踏まえた評価の推進などにも留意する。</u>	3.4
		b. 研究者の業績評価の際には、研究開発の段階、方法、目的、潜在的発展可能性などの 特性を踏まえた評価 を実施している。		
		c. 研究者が挑戦する課題の困難性等も考慮に入れるなど、 研究者を萎縮させず果敢な挑戦を促す 工夫をした評価を実施している。		

		d. 若手研究者 が励まされ、創造性を発揮しやすくなるような評価を実施している。	(a) 研究開発機関等は、個人業績評価による若手研究者への影響を確認しながら、 <u>若手研究者が励まされ、創造性を発揮しやすくなるような評価方法を検討する。</u>	1.3.3
		e. 指導的立場にある教員・研究者の業績評価において、 ポストドクターや博士課程学生の指導や多様なキャリア開発支援の実績 を評価している。	(g) 研究開発機関等は、指導的立場にある教員・研究者の業績評価において、 <u>ポストドクターや博士課程学生の指導や多様なキャリア開発支援の実績が評価されるよう評価の視点を拡大する。</u>	
問 4-B-2		①特性を踏まえた評価 (b.) を、「実施している」または「過去に実施していた」それぞれの具体的な取組内容◆	(前記)	—
		②研究者の果敢な挑戦を促す工夫をした評価 (c.) を、「実施している」または「過去に実施していた」それぞれの具体的な取組内容◆	(前記)	—
		③若手研究者を奨励する評価 (d.) を、「実施している」または「過去に実施していた」それぞれの具体的な取組内容◆	(前記)	—
問 4-B-3		教員・研究者等の業績評価に当たって、直接的な研究開発活動以外に考慮していること	—	—

出所) 三菱総合研究所作成

5) 評価システム運営の状況、本指針の活用状況、感じている課題

問5は、評価システム運営の状況（データベースの構築状況等）について、尋ねることとした。

問6は、本指針の活用状況について尋ねることとした。

問7は、研究開発評価について感じている課題について自由回答をしていただくこととした。

表 3-5 問 5 : 評価システムの状況について

トピック	設問番号	設問文	指針原文	指针对応箇所
評価システム(評価者)	問 5-1	a. 評価に当たっては、その目的・役割を明確化することを徹底し、評価システムとしての重複がある場合には 統合化・簡素化等 を図るなど、 評価システムの合理化 を実施している。	評価実施主体は、評価に当たっては、その目的・役割を明確化することを徹底し、 <u>評価システムとしての重複がある場合には、統合化・簡素化等の評価システムの合理化を図る。</u> また、 <u>評価文書を可能な限り統一すること等により評価作業を省力化する。</u> さらに、文部科学省内部部局及び研究開発機関等は、外部評価の効果的・効率的な実施の観点から、あらかじめ自らの研究開発について適切な関係資料の整理に努める。	2.6
		b. 評価文書を可能な限り統一すること等により、 評価作業を省力化 している。		
	問 5-2	①統合化・簡素化等といった評価システムの合理化(a.)を、「実施している」または「実施していた」それぞれの具体的な取組内容◆		
		②評価作業の省力化(b.)を、「実施している」または「実施していた」それぞれの具体的な取組内容◆		
	問 5-3	構築しているデータベースの内容		
問 5-4	構築しているデータベースの活用方法	—	—	

出所) 三菱総合研究所作成

表 3-6 問 6 : 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」について

トピック	設問番号	設問文	指針原文	指针对応箇所
評価指針認知・活用実態	問 6-1	評価指針の認知度	—	—
	問 6-2	評価指針の活用度	—	—
	問 6-3	評価指針を活用しない理由	—	—
	問 6-4	評価者・被評価者間でのコミュニケーション	—	—

出所) 三菱総合研究所作成

表 3-7 問 7 : 研究開発評価について感じている課題

トピック	設問番号	設問文	指針原文	指针对応箇所
研究開発評価	問 7	研究開発評価について、感じている課題◆	—	—

出所) 三菱総合研究所作成

6) 回答機関のプロフィール

問 8 の回答機関のプロフィールは、研究者数ベースでの集計が可能となるように、機関の研究者数までの回答を求めた。

表 3-8 問 8 : 機関のプロフィール等

トピック	設問番号	設問文	指針原文	指针对応箇所
回答者属性	問 8-1	研究者数	—	—
	問 8-2	研究者数本務教員数	—	—
	問 8-3	本務教員数	—	—
	問 8-4	本務職員数	—	—
	問 8-5	学生数	—	—
	問 8-6	学部・研究科専門分野	—	—
	問 8-7	総収入に占める外部資金の割合	—	—
	問 8-8	総収入に占める病院収入の割合	—	—

このうち、研究者数等の定義は次の通りである。

- 研究者数 (問 8-1)
 - ✓ 総務省「科学技術研究調査」(基幹統計)に回答した平成 28 年 3 月 31 日現在の人数を転記。
 - ✓ 【大学等】においては、同統計調査(調査票丙)【4】の「従業者」のうち「研究者」のうち「本務者」(「兼務者」を除く)のうち「実数」(505 欄)について、全学の数字を合計した上で回答。大学の教員、大学院博士課程在籍者、医局員等は、実際の勤務・活動の態様に関わらず、研究を行っている者(研究者)とする。
 - ✓ 【大学等以外の研究開発機関】においては、同統計調査(調査票乙)【7】の「研究関係従業者数」のうち「研究者」のうち「実数」(308 欄)について回答。
- 【大学等のみ】研究者数本務教員数 (問 8-2)
 - ✓ 大学等において、「科学技術研究調査」(調査票丙)【4】の「従業者」のうち「研究者」のうち「本務者」のうち「教員」のうち「実数」(506 欄)について、全学の数字を合計した上で回答。
- 【大学等のみ】本務教員数 (問 8-3)
 - ✓ 大学等において、文部科学省「学校基本調査」(基幹統計)に回答した平成 28 年 5 月 1 日現在の人数を転記。具体的には、学校調査票 学生教職員等状況票の「4. 教員数(本務者)」の総合計を回答。

- 【大学等のみ】本務職員数（問 8-4）
 - ✓ 大学等において、文部科学省「学校基本調査」（基幹統計）に回答した平成 28 年 5 月 1 日現在の人数を転記。具体的には、学校調査票 学生教職員等状況票の「6. 職員数」の本務者と兼務者を合わせた総合計を回答。
- 【大学等のみ】学生数（問 8-5）
 - ✓ 大学等において、文部科学省「学校基本調査」（基幹統計）に回答した平成 28 年 5 月 1 日現在の人数を転記。具体的には、学校調査票 学生教職員等状況票の「3. 学生数」の総合計を回答。

3.1.4 アンケート集計方法と留意点

(1) 集計方法

アンケート調査結果は、以下の 4 つの集計方法で取りまとめを実施した。

このうち、2 番目に挙げた「総研究者数ベース」の集計は、回答機関の回答に、各機関の研究者数で重みを付けて（ウェイト付け）集計したものである。これは、前述(3.1.3 (1) 3)のように、研究者集団全体を母数として研究開発評価がどのように運用されているかを把握しようとしたものである。具体的には、

- 研究者ベースでの集計結果(○%) = 当該回答をした機関に属する研究者数 ÷ 本設問の回答機関合計の研究者数
という形で算出したものである。

表 3-9 アンケート調査結果の集計方法

No.	集計方法	概要	目的
1	全体（機関数ベース）	回答機関の機関数で回答分布を集計	機関内の研究者数の多寡といった規模の差異を問わず、機関単位で見る全体の傾向把握
2	（参考）総研究者数ベース	各機関の回答に、各機関に所属する研究者数を乗じ、総研究者数に対する該当研究者数で回答分布を集計 ※研究者数を未回答もしくは 0 人と回答した機関は集計対象外とする	研究開発評価システムが及ぶ研究者という単位で見る、研究者数規模を加味した研究開発評価実態の傾向把握
3	機関の種別（機関数ベース）	機関の種類（研究開発法人・国立大学・公立大学・私立大学）毎の機関数で回答分布を集計	機関の種類で区分した研究開発評価実態の傾向把握
4	大学・機関の規模別（機関数ベース）	大学・機関に所属する研究者数(1-49人・50-99人・100-499人・500人以上) 毎の機関数で回答分布を集計 ※研究者数を未回答もしくは 0 人と回答した機関は集計対象外とする	研究者規模で区分した研究開発評価実態の傾向把握

(2) アンケート集計の留意点

アンケート調査結果の集計は、各回答機関の解釈に基づいた回答データを集計して取りまとめているため、必ずしも適切な回答が得られていない場合があり得る点に留意が必要である。

3.2 アンケート回収状況及び回答機関のプロフィール

3.2.1 アンケート回収状況

調査票の発送数、回収数、回収率を以下に示す。全体として64.0%の回答を得た。なお、無回答の中には、大学の閉鎖が決定しているといったものが数件あった。

表 3-10 調査票の回収状況

	発送数	回収数	回収率
全体	815	522	64.0%
大学等	786	500	63.6%
研究開発法人等	29	22	75.9%

注) 大学等には、大学共同利用機関を含む。研究開発法人には、国立研究開発法人、独立行政法人研究機関、その他関連機関を含む。

出所)三菱総合研究所において集計（以下、アンケート集計に係る図、表の出所は同じ）

大学からの回収率を設置者別にみると、国立大学が最も高く、91.1%であった。公立大学は55.7%、私立大学は60.7%であった。

表 3-11 設置者別の調査票回収状況

	機関数	アンケート回答数	回収率
大学全体	786	500	63.6%
国立大学	90	82	91.1%
公立大学	88	49	55.7%
私立大学	608	369	60.7%

注) 大学共同利用機関は、国立大学に含めて集計した。

3.2.2 アンケート回答機関（大学等、独法等の全機関）のプロフィール

(1) 研究者数

1 機関あたりの研究者数として、「100-499人」の割合が最も高く 34.6%を占める（研究者数を未回答もしくは0人※と回答した機関を除外した構成比）。

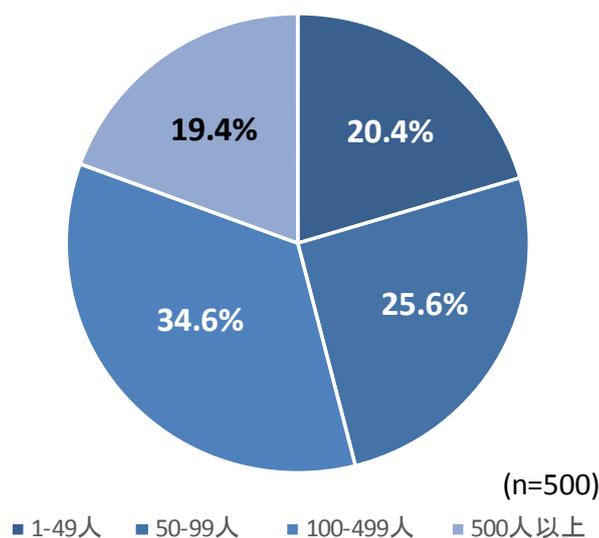


図 3-1 アンケート回答機関の研究者数の分布

※調査票では、以下のように、総務省「科学技術研究調査」の数字をもとに回答することを求めた。本アンケートは、研究開発を主としていない（業務の一部に研究を含む）独立行政法人等も対象としていることから、科学技術研究調査の対象となっていない機関が含まれている可能性が考えられる（その場合、「0人」との回答がありうる）。

- 貴機関の研究者数は、総務省「科学技術研究調査」（基幹統計）に回答した平成 28 年 3 月 31 日現在の人数を転記いただけましたら結構です。
- 【大学等】においては、同統計調査（調査票丙）【4】の「従業者」のうち「研究者」のうち「本務者」（「兼務者」を除く）のうち「実数」（505 欄）について、全学（貴機関全体）の数字を合計した上でご回答ください。ここでは、大学の教員、大学院博士課程在籍者、医局員等は、実際の勤務・活動の態様に関わらず、研究を行っている者（研究者）とします。
- 【大学等以外の研究開発機関】においては、同統計調査（調査票乙）【7】の「研究関係従業者数」のうち「研究者」のうち「実数」（308 欄）について、ご回答ください。

機関の種類別に1機関あたりの研究者数を整理すると、国立大学は「500人以上」が6割強であり、研究者数が多い。一方、公立大学及び私立大学は100人未満が半数程度を占める。

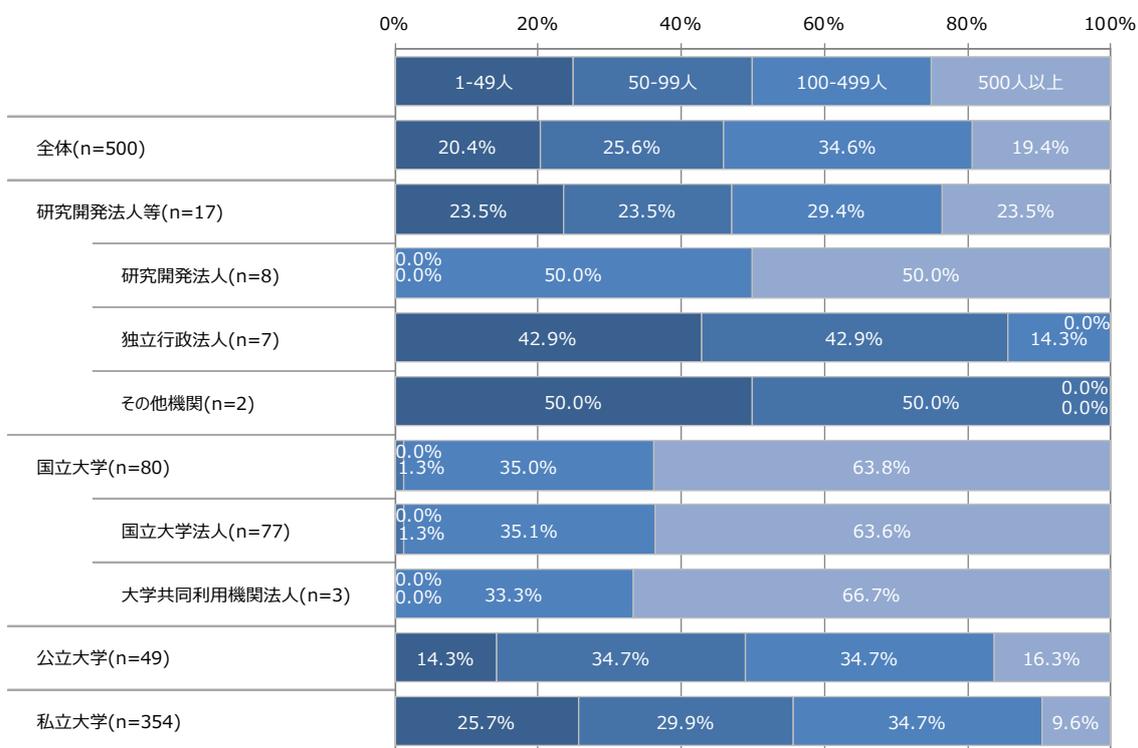


図 3-2 【機関の種類別】アンケート回答機関の研究者数の分布

研究者数の規模別に機関の種類を整理すると、研究者数 500 人未満の機関は私立大学の割合が 7～9 割と高い。500 人以上の機関は国立大学法人が約半数を占めている。

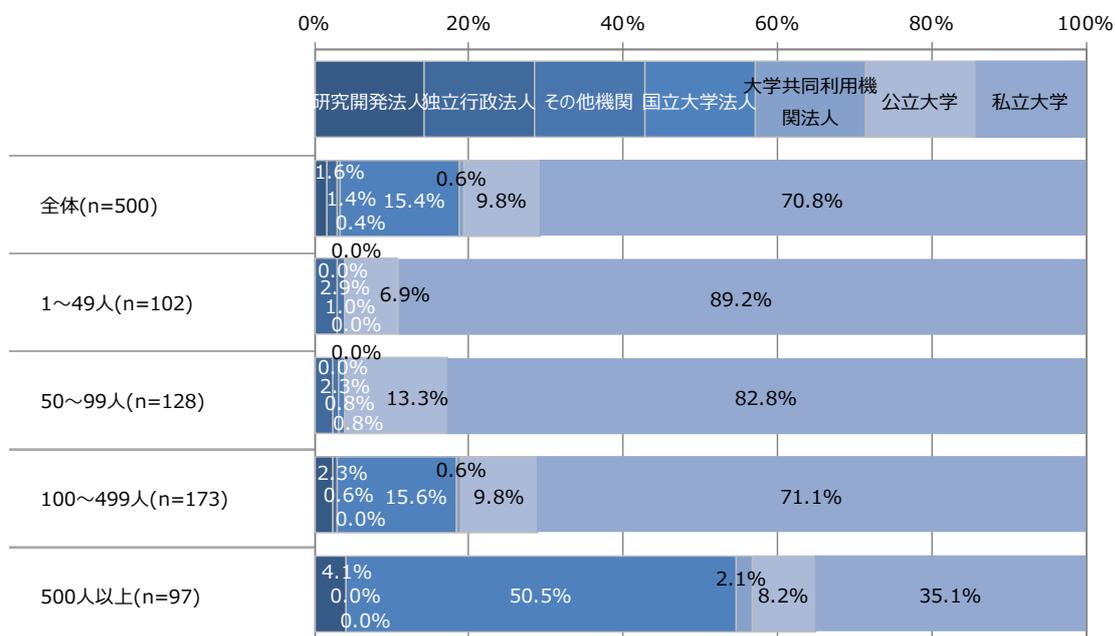


図 3-3 【研究者数規模別】アンケート回答機関の機関種別の分布

各機関の研究者数を集計すると、アンケート回答機関の総研究者数は 227,150 人となった。このうち国立大学法人に所属する研究者が 52.8%と約半数強を占め、次いで私立大学が 37.0%となっている。

表 3-12 アンケート回答機関の総研究者数（合計、機関の種類別、研究者数規模別）

		回答機関数		総研究者数	
		機関	構成比(%)	人	構成比(%)
合計		500	100.0%	227,150	100.0%
機関の種類	研究開発法人	8	1.6%	6,797	3.0%
	独立行政法人	7	1.4%	510	0.2%
	その他機関	2	0.4%	88	0.0%
	国立大学法人	77	15.4%	120,026	52.8%
	大学共同利用機関法人	3	0.6%	1,702	0.7%
	公立大学	49	9.8%	14,011	6.2%
	私立大学	354	70.8%	84,016	37.0%
研究者数規模	1-49人	102	20.4%	3,037	1.3%
	50-99人	128	25.6%	9,282	4.1%
	100-499人	173	34.6%	38,154	16.8%
	500人以上	97	19.4%	176,677	77.8%

(2) 研究者数本務教員数（大学等のみ）

1 機関あたりの研究者数本務教員数⁸は、「100-499人」の割合が最も高く 35.9%を占める（研究者数本務教員数を未回答の機関を除外した構成比）。

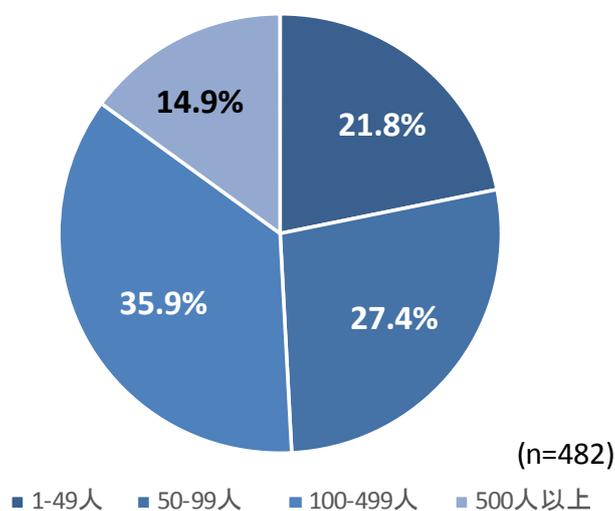


図 3-4 アンケート回答機関の研究者数本務教員数の分布

(3) 本務教員数（大学等のみ）

1 機関あたりの本務教員数⁹は、「100-499人」の割合が最も高く 38.2%を占める。（本務教員数を未回答の機関を除外した構成比）

⁸ 「研究者数本務教員数」は、以下のように回答を依頼したもの。大学等において、「科学技術研究調査」（調査票丙）【4】の「従業者」のうち「研究者」のうち「本務者」のうち「教員」のうち「実数」（506欄）について、全学の数字を合計。

⁹ 「本務教員数」は、以下のように回答を依頼したもの。大学等において、文部科学省「学校基本調査」（基幹統計）に回答した平成 28 年 5 月 1 日現在の人数を転記。具体的には、学校調査票 学生教職員等状況票の「4. 教員数（本務者）」の総合計。

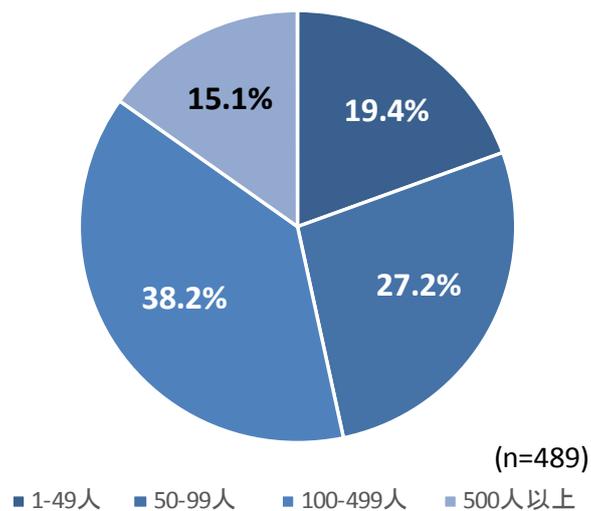


図 3-5 アンケート回答機関の本務教員数の分布

(4) 本務職員数（大学等のみ）

1 機関あたりの本務職員数は、「1-49 人」の割合が最も高く 36.2%を占める。（本務職員数を未回答の機関を除外した構成比）

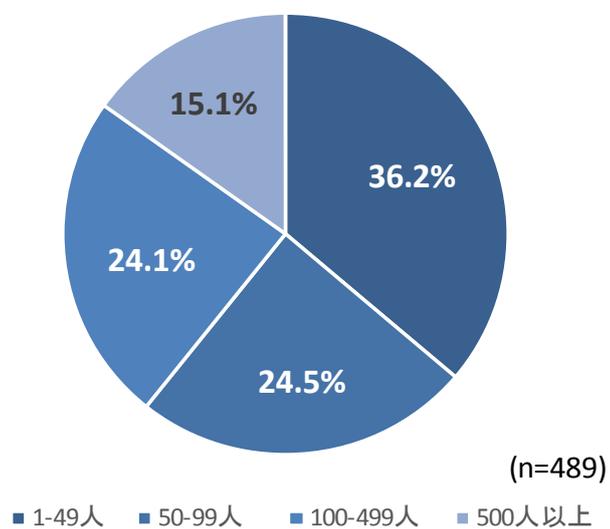


図 3-6 アンケート回答機関の本務職員数の分布

(5) 学生数（大学等のみ）

1 機関あたりの学生数は、「1-999 人」の割合が最も高く 27.9%を占める。（学生数を未回答の機関を除外した構成比）

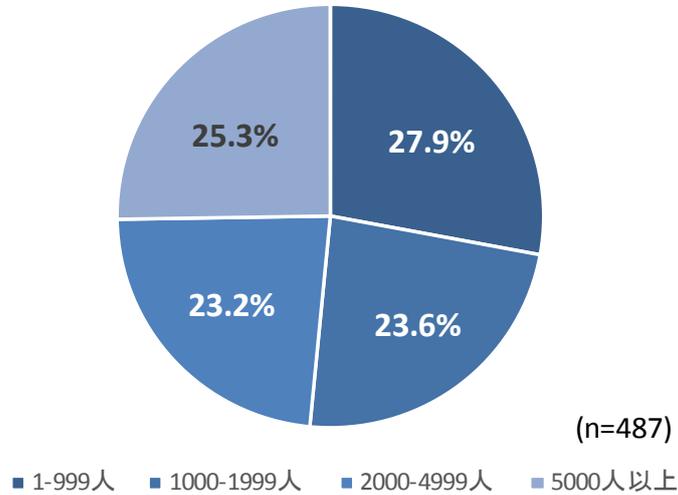


図 3-7 アンケート回答機関の学生数の分布

(6) 設置学部・研究科（大学等のみ）

アンケート回答機関の設置学部・研究科の分布をみると、人文科学、社会科学の学部・研究科がある大学が約半数である。医歯薬保健学は約 4 割、工学は約 3 割、理学は約 2 割の大学で設置されている。

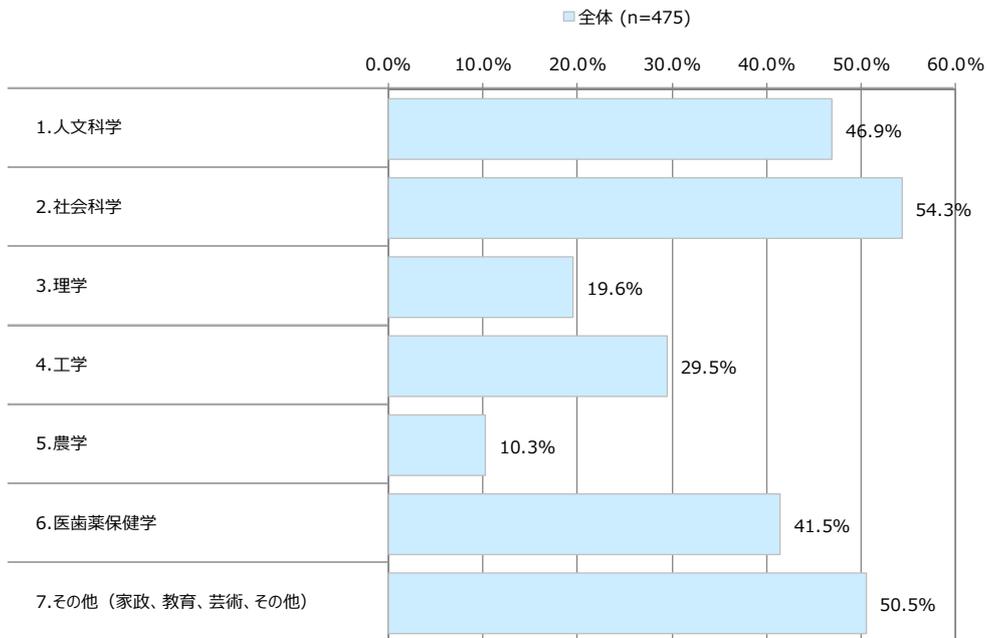


図 3-8 アンケート回答機関の設置学部・研究科の分布

(7) 総収入に占める外部研究資金の割合

総収入に占める外部研究資金の割合は、「1%未満」の割合が最も高く 29.7%を占める。(外部資金の割合を未回答の機関を除外した構成比)

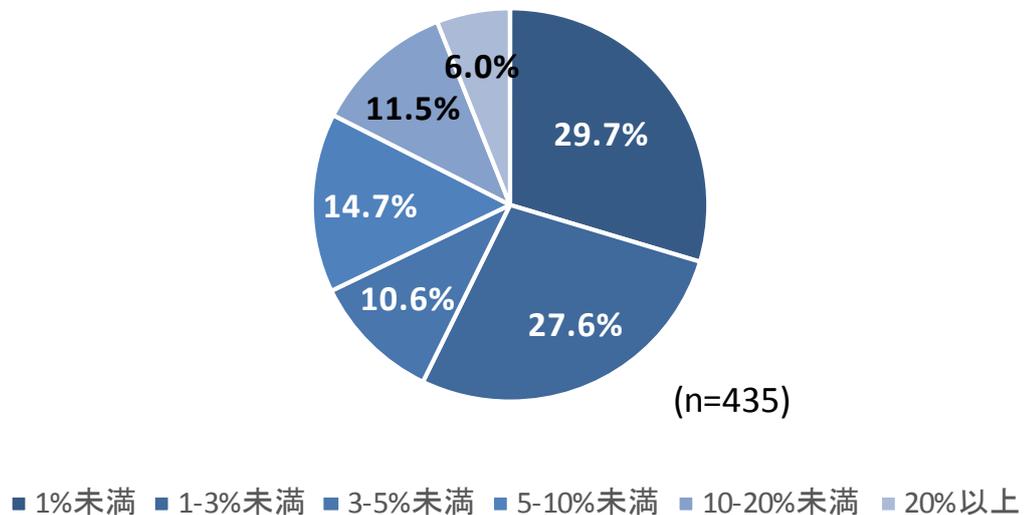


図 3-9 アンケート回答機関の総収入に占める外部資金の割合の分布

なお、これは、以下の設問への回答である。

- 貴機関の総収入に占める獲得した外部資金（競争的資金、委託研究等）の割合は何%程度ですか。

外部資金の割合を機関種別にみると、国立大学・公立大学・私立大学ではいずれも「1%未満」が3割前後、「1-3%未満」が3割前後となっている。

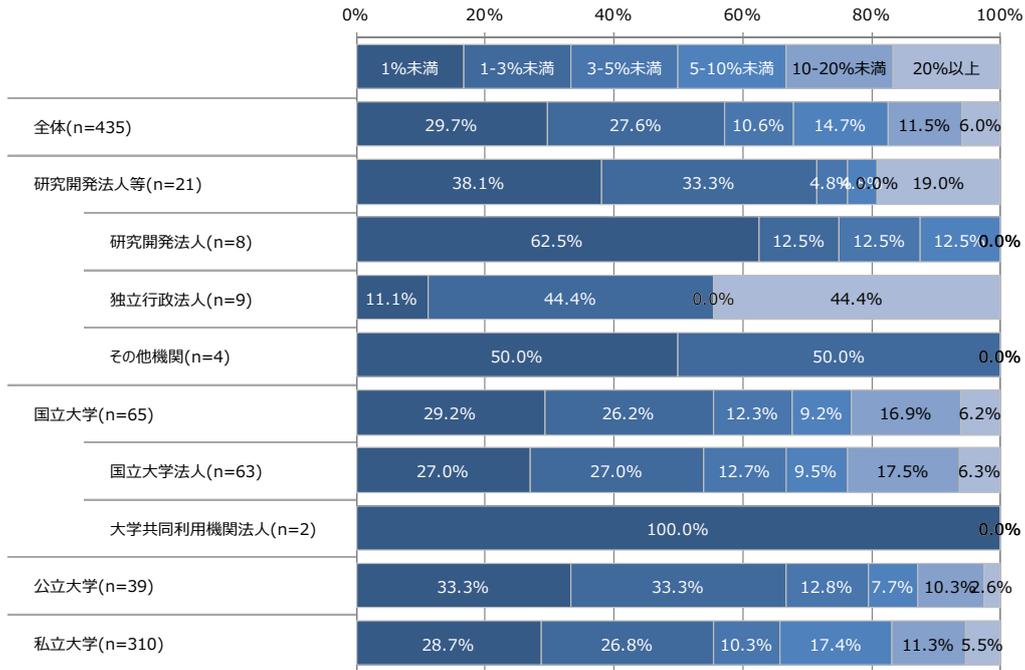


図 3-10 【機関の種別】 アンケート回答機関の総収入に占める外部資金の割合の分布

研究者数規模別にみると明確な傾向は見られないが、「50～99人」、「100～499」、「500人以上」と規模が大きくなるにつれて、10%以上という回答が多くなっている。

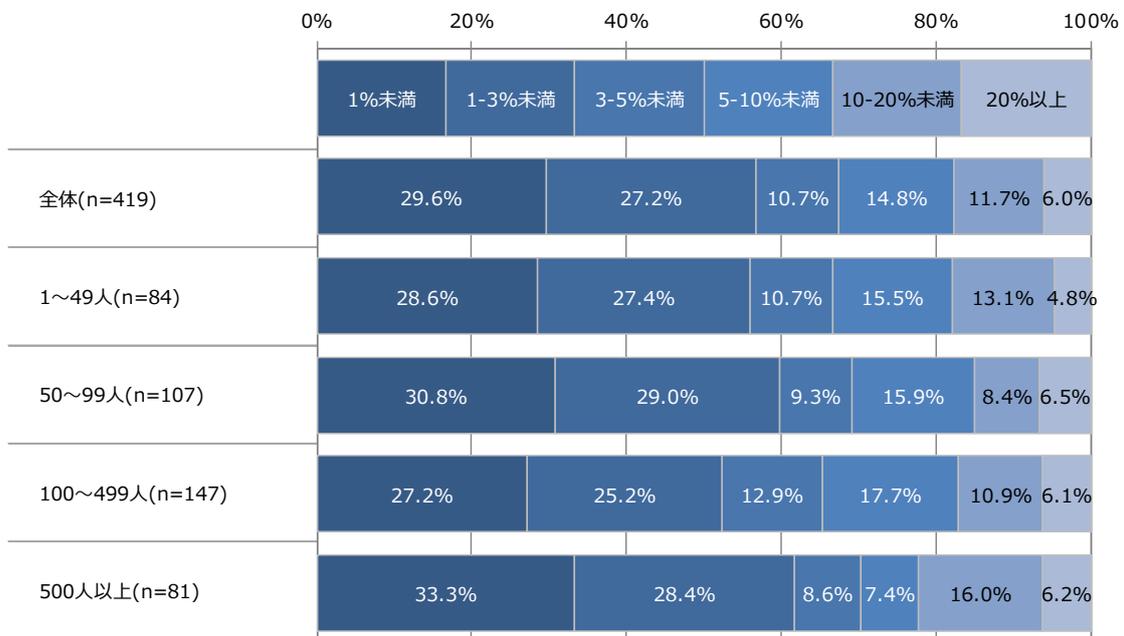


図 3-11 【研究者数規模別】 アンケート回答機関の総収入に占める外部資金の割合の分布

(8) 総収入に占める病院収入の割合（附属病院を有している大学等のみ）

総収入に占める病院収入の割合は、「40%以上 60%未満」と回答した割合が最も高く 42.5%を占めている。（病院収入の割合を未回答の機関を除外した構成比）

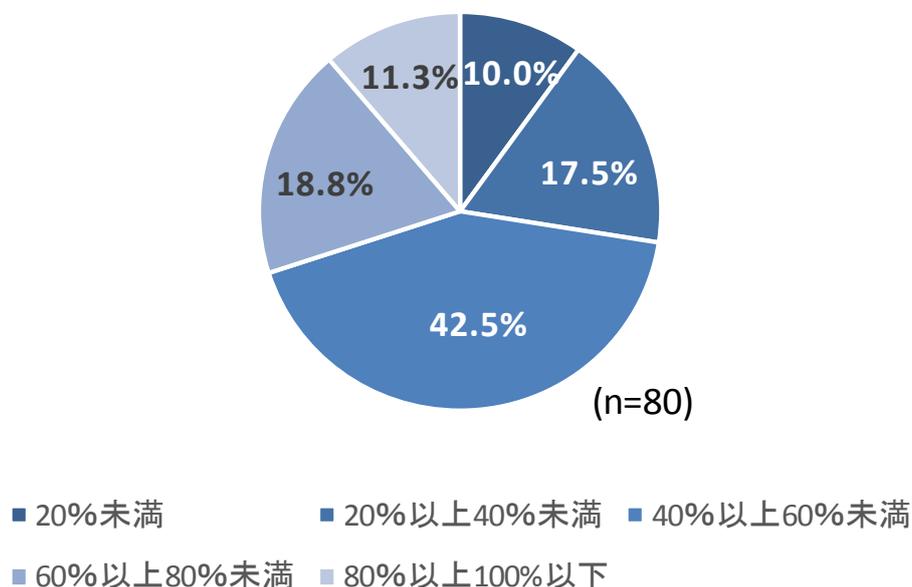


図 3-12 アンケート回答機関の総収入に占める病院収入の割合の分布

3.3 【集計①】 研究開発評価の実施の状況、本指針の認知、活用状況【問 1】

問 1 貴機関では、研究開発に関する評価をどのように実施していますか？ 該当するものに○を付けてください。

3.3.1 研究開発評価の実施有無、実施している研究開発評価【問 1】

(1) 全体（機関数ベース）

研究開発に関する評価の実施状況について、立場別（被評価または評価実施）にみる。

まず、評価を受ける立場（被評価者の立場）としては、「1. 機関全体を対象とする研究開発活動の評価」を 78.8%、「5. 外部資金によって実施している研究開発課題の評価」を 76.3%の機関が受けている。

次に、評価を実施する立場としては、「7. 内部資金によって実施している研究開発課題の評価（大学等）」を 68.6%、「8. 内部資金によって実施している研究開発課題の評価（大学等以外）」を 52.6%、「2. 機関全体としての自己点検・評価」を 51.2%、「11. 教員・研究者等の研究開発業績に関する自己点検・評価」を 47.1%の機関が実施している。

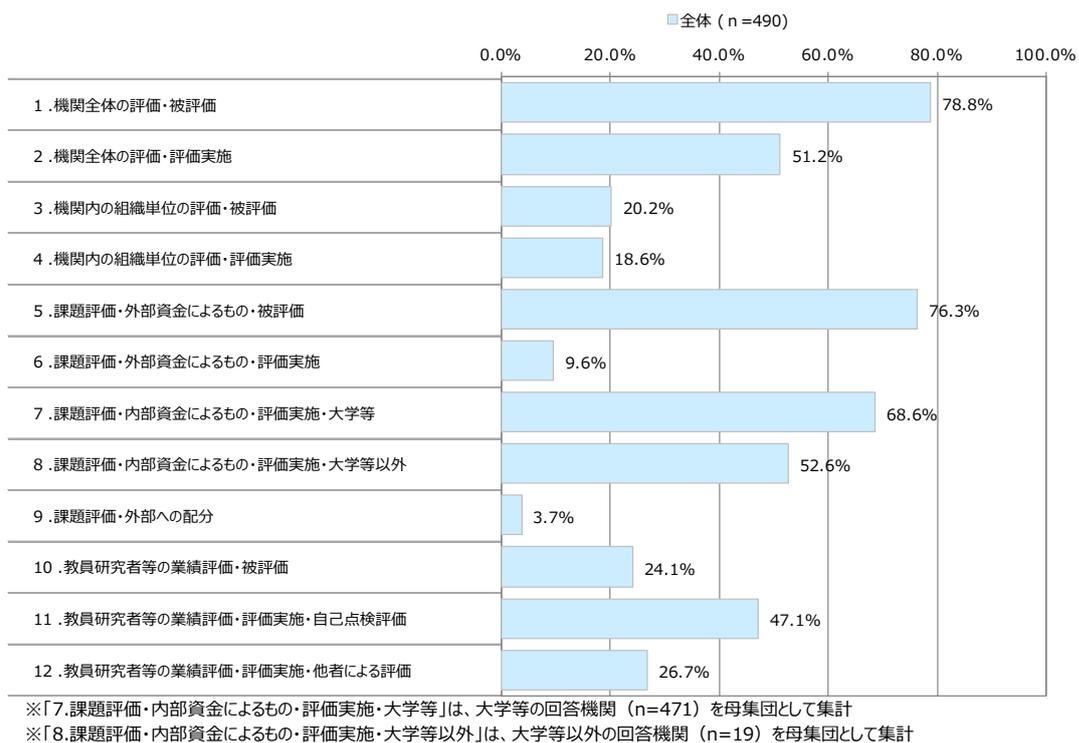
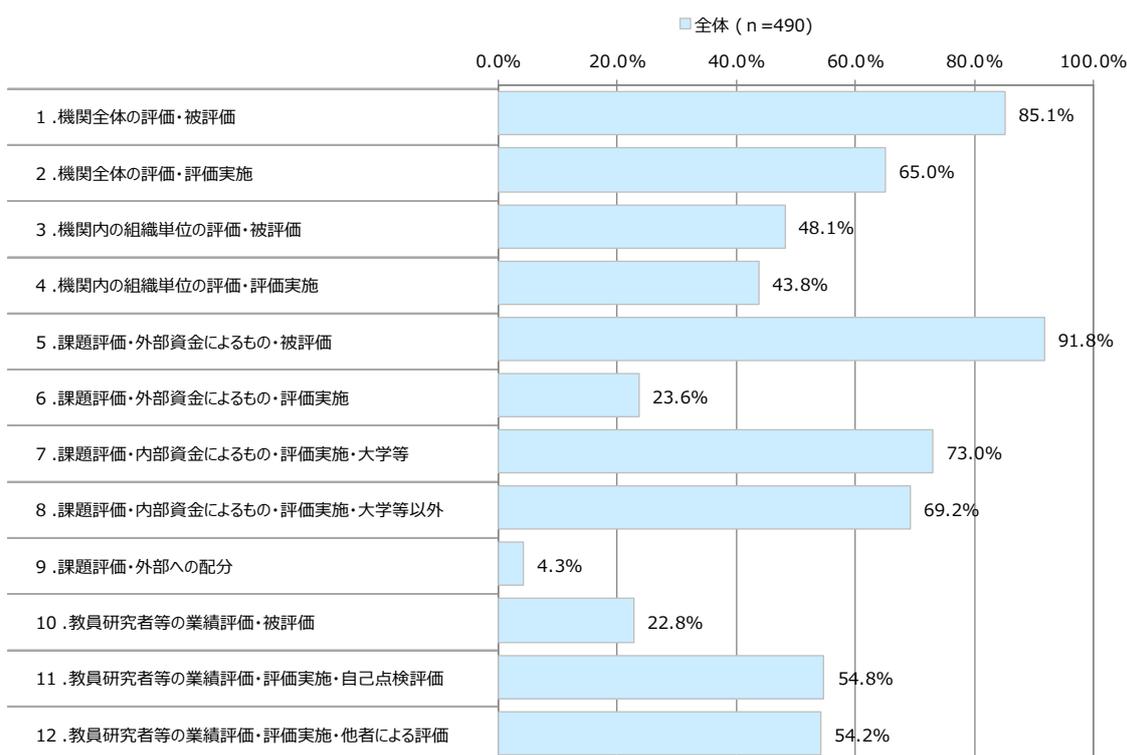


図 3-13 研究開発評価の実施状況 (全体)

(参考) 総研究者数ベースでの集計

各機関の研究者数で重みを付けた総研究者数ベースで集計すると、次のようになった。なお、グラフ中で n 数は機関数を示しているが、構成比は、「当該回答をした機関に属する研究者数÷本設問の回答機関合計の研究者数」という形で算出したものである(以下において、同様)。

- 被評価の立場では、「5. 外部資金によって実施している研究開発課題の評価」(91.8%)、「1. 機関全体を対象とする研究開発活動の評価」(85.1%) の実施割合が高い。
- 評価実施の立場では、「7. 内部資金により実施している研究開発課題の評価(大学等)」(73.0%)、「8. 内部資金により実施している研究開発課題の評価(大学等以外)」(69.2%)、「2. 機関全体としての自己点検・評価」(65.0%) の実施割合が高い。
- 全体(機関数ベース: 図 3-13)と比較すると、「3. 機関内の組織単位の評価(被評価)」、「4. 機関内の組織単位の評価(評価実施)」、「12. 教員研究者等の業績評価・評価実施・他者による評価」の割合が高くなっている。



※「7.課題評価・内部資金によるもの・評価実施・大学等」は、大学等の回答機関 (n=471) を母集団として集計

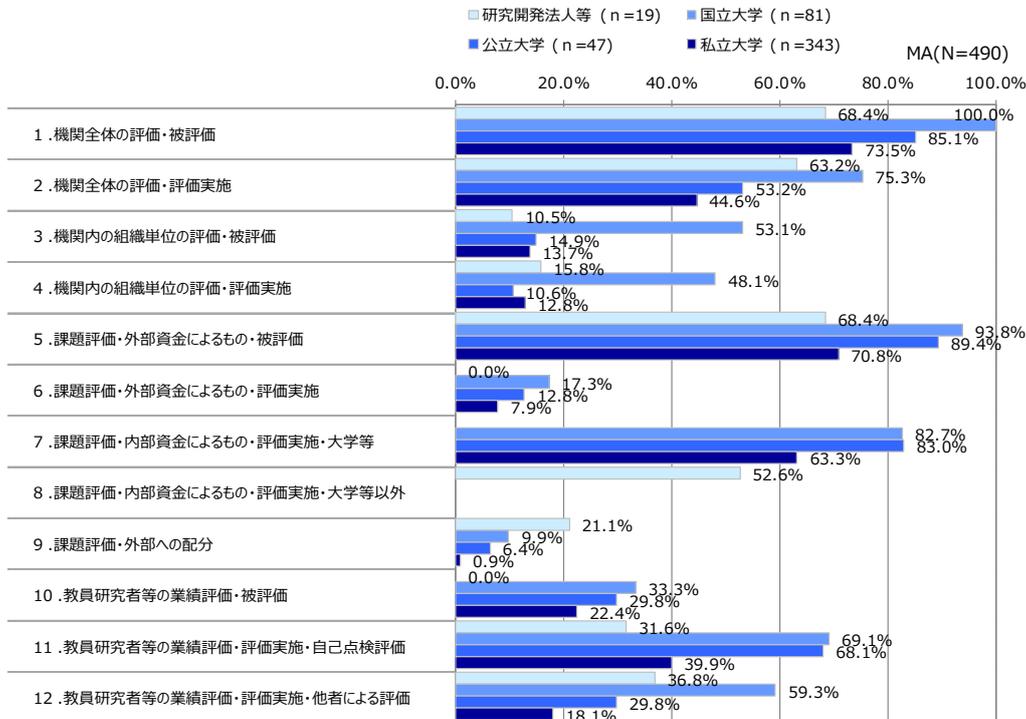
※「8.課題評価・内部資金によるもの・評価実施・大学等以外」は、大学等以外の回答機関 (n=19) を母集団として集計

図 3-14 研究開発評価の実施状況 (総研究者数ベース)

(2) 機関の種別（機関数ベース）

機関の種別にみると、評価実施・被評価ともに国立大学での実施割合が高い。

国立大学において、被評価の立場では「1. 機関全体を対象とする研究開発活動の評価」を100%、「5. 外部資金によって実施している研究開発課題の評価」を93.8%、「7. 内部資金によって実施している研究開発課題の評価（大学等）」を82.7%の機関が受けている。



※「7. 課題評価・内部資金によるもの・評価実施・大学等」は、大学等の回答機関（n=471）を母集団として集計

※「8. 課題評価・内部資金によるもの・評価実施・大学等以外」は、大学等以外の回答機関（n=19）を母集団として集計

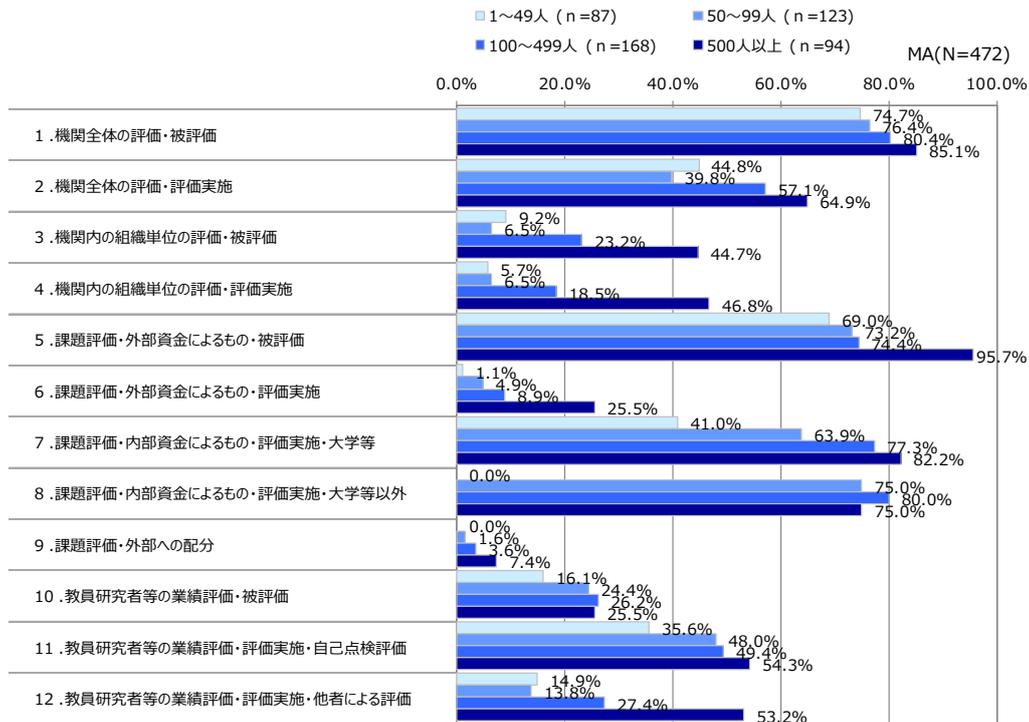
	1 機関 全体 の 評価 ・ 被 評価	2 機関 全体 の 評価 ・ 評価 実施	3 機 関 内 の 組 織 単 位 の 評 価 ・ 被 評 価	4 機 関 内 の 組 織 単 位 の 評 価 ・ 評 価 実施	5 課 題 評 価 ・ 外部 資金 による もの の 被 評価	6 課 題 評 価 ・ 外部 資金 による もの の 評価 実施	7 課 題 評 価 ・ 内部 資金 による もの の 被 評価	8 課 題 評 価 ・ 内部 資金 による もの の 評価 実施	9 課 題 評 価 ・ 外部 への 配 分	10 教 員 研 究 者 等 の 業 績 評 価 ・ 被 評 価	11 教 員 研 究 者 等 の 業 績 評 価 ・ 自己 点 検 評 価	12 教 員 研 究 者 等 の 業 績 評 価 ・ 他 者 による 評 価
研究開発法人等 (n=19)	68.4%	63.2%	10.5%	15.8%	68.4%	0.0%	-	52.6%	21.1%	0.0%	31.6%	36.8%
研究開発法人 (n=9)	66.7%	55.6%	11.1%	33.3%	66.7%	0.0%	-	66.7%	33.3%	0.0%	44.4%	55.6%
独立行政法人 (n=8)	62.5%	75.0%	12.5%	0.0%	75.0%	0.0%	-	37.5%	12.5%	0.0%	12.5%	25.0%
その他機関 (n=2)	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	-	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
国立大学 (n=81)	100.0%	75.3%	53.1%	48.1%	93.8%	17.3%	82.7%	-	9.9%	33.3%	69.1%	59.3%
国立大学法人 (n=78)	100.0%	76.9%	55.1%	48.7%	93.6%	17.9%	84.6%	-	9.0%	33.3%	70.5%	61.5%
大学共同利用機関法人 (n=3)	100.0%	33.3%	0.0%	33.3%	100.0%	0.0%	33.3%	-	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%
公立大学 (n=47)	85.1%	53.2%	14.9%	10.6%	89.4%	12.8%	83.0%	-	6.4%	29.8%	68.1%	29.8%
私立大学 (n=343)	73.5%	44.6%	13.7%	12.8%	70.8%	7.9%	63.3%	-	0.9%	22.4%	39.9%	18.1%

図 3-15 研究開発評価の実施状況（機関の種別）

(3) 大学・機関の規模別（機関数ベース）

研究開発に関する評価の実施状況を研究者規模別にみると、評価実施・被評価ともに規模が大きい機関ほど実施割合が高い。

研究者数 500 人以上の機関において、被評価の立場では「5. 外部資金によって実施している研究開発課題の評価」を 95.7%、「1. 機関全体を対象とする研究開発活動の評価」を 85.1%の機関が受けている。



※「7. 課題評価・内部資金によるもの・評価実施・大学等」は、大学等の回答機関（n=455）を母集団として集計

※「8. 課題評価・内部資金によるもの・評価実施・大学等以外」は、大学等以外の回答機関（n=17）を母集団として集計

図 3-16 研究開発評価の実施状況（大学・機関の規模別）

3.4 【集計②】「機関評価」の実施内容、本指針の順守状況、課題等【問2】

3.4.1 機関評価を受ける立場【問2-A】

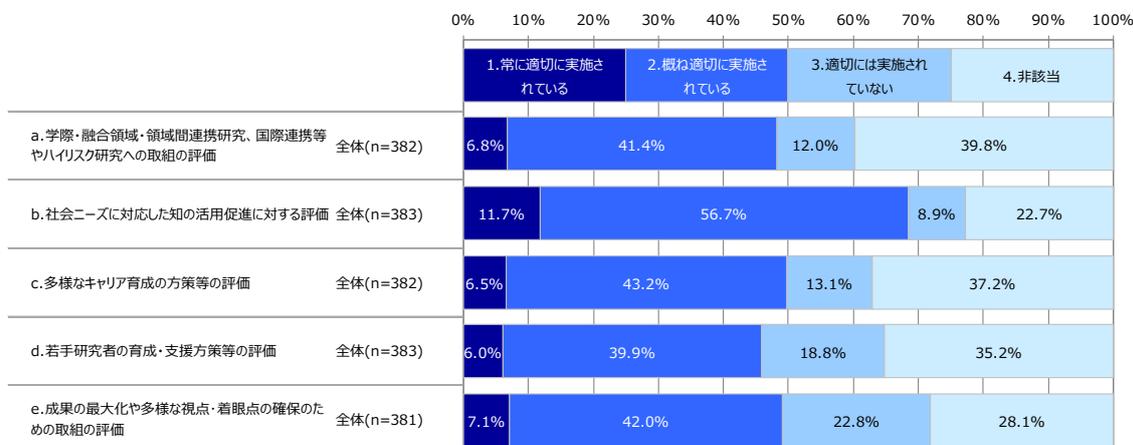
問2-A-1 貴機関では、機関全体を対象とする第三者評価（法人評価）、認証評価を受けるにあたり、どのような見解をお持ちですか？ 被評価者の立場として、それぞれあてはまるもの一つに○を付けてください。

(1) 全体（機関数ベース）

本設問は、問1で「機関全体を対象とする研究開発活動の評価」を受けている（第三者評価（法人評価）、認証評価）と回答した機関を対象としている。

アンケートでは、回答機関が受けている第三者評価（法人評価）及び認証評価について、適切に実施されたと感じているかどうかについて尋ねた。具体的には、次のグラフにある5つの評価視点について、評価を受ける立場に該当している場合は適切に実施されているかどうかを尋ね、当てはまらない場合は「非該当」と回答していただくこととした（以下の設問において同様。）。

評価を受ける立場として、「b. 社会ニーズに対応した知の活用促進に対する評価」に当てはまる場合が最も多い（非該当を除いた数値が77.3%）。また、その他の評価項目については6～7割であった。

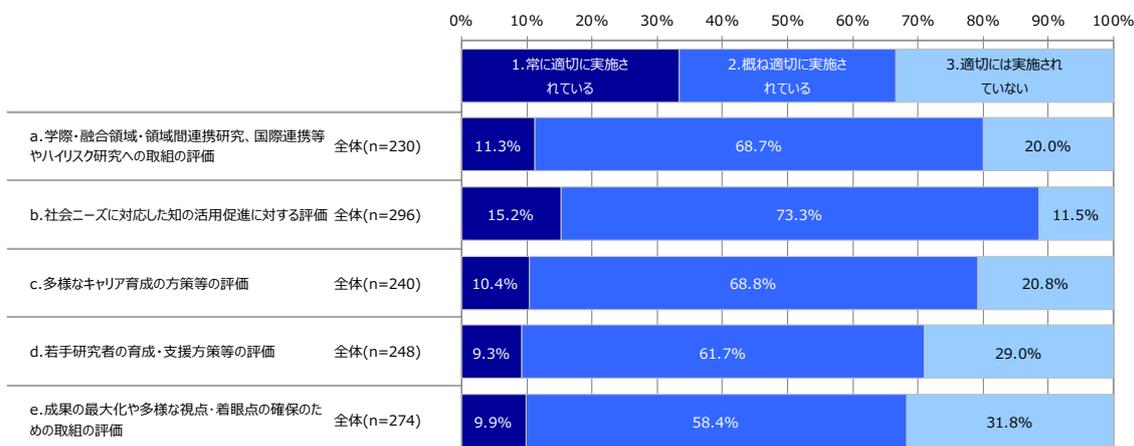


- a.学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等の横断的取組やハイリスク研究への取組が評価に反映されている。
- b.知の探究のみならず社会ニーズに対応した知の活用を促し、成果の受渡しや実用化など、社会実装に至る取組が評価に反映されている。
- c.教育研究活動の改善を推進するために、博士課程における研究指導体制・環境や多様なキャリア育成の方策が評価されている。
- d.若手研究者の研究環境や各種の育成・支援方策、ポストドクターの研究開発機関等内部での位置付け、キャリアパス展開のための方針の策定や各種の取組が積極的に評価されている。
- e.優れた若手研究者、女性研究者、外国人研究者の研究代表者としての積極的な登用など、成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組が積極的に評価されている。

図 3-17 【被評価】第三者評価、認証評価の状況（全体）

次に、「非該当」と回答した機関を除き、それぞれの評価が適切に実施されていると感じているかどうかについて集計した。

評価が適切に実施されていないとの認識が強いのは、「e. 成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組の評価」(31.8%)、「d. 若手研究者の育成・支援方策等の評価」(29.0%)であった。



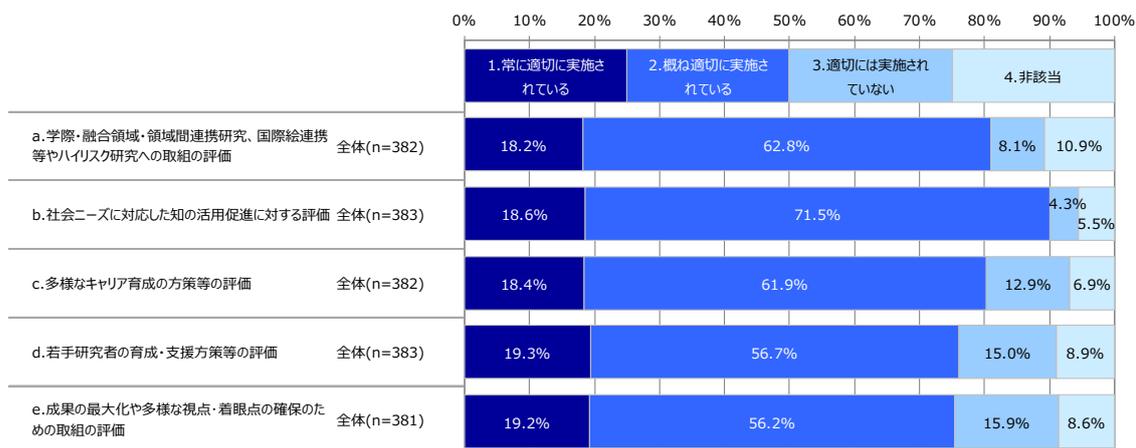
- a. 学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等の横断的取組やハイリスク研究への取組が評価に反映されている。
- b. 知の探究のみならず社会ニーズに対応した知の活用を促し、成果の受渡しや実用化など、社会実装に至る取組が評価に反映されている。
- c. 教育研究活動の改善を推進するために、博士課程における研究指導体制・環境や多様なキャリア育成の方策が評価されている。
- d. 若手研究者の研究環境や各種の育成・支援方策、ポストドクターの研究開発機関等内部での位置付け、キャリアパス展開のための方針の策定や各種の取組が積極的に評価されている。
- e. 優れた若手研究者、女性研究者、外国人研究者の研究代表者としての積極的な登用など、成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組が積極的に評価されている。

図 3-18 【被評価】第三者評価、認証評価の状況（全体）＜非該当除く＞

(参考) 総研究者数ベースでの集計

各機関の研究者数で重みを付けた総研究者数ベースで集計すると、いずれの評価項目も9割程度が評価を受ける立場に該当している。

全体（機関数ベース：図 3-17）と比較すると、「a. 学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等やハイリスク研究への取組の評価」、「c. 多様なキャリア育成の方策等の評価」に該当する機関の割合が総研究者数ベースでは30ポイント程度高くなっている。

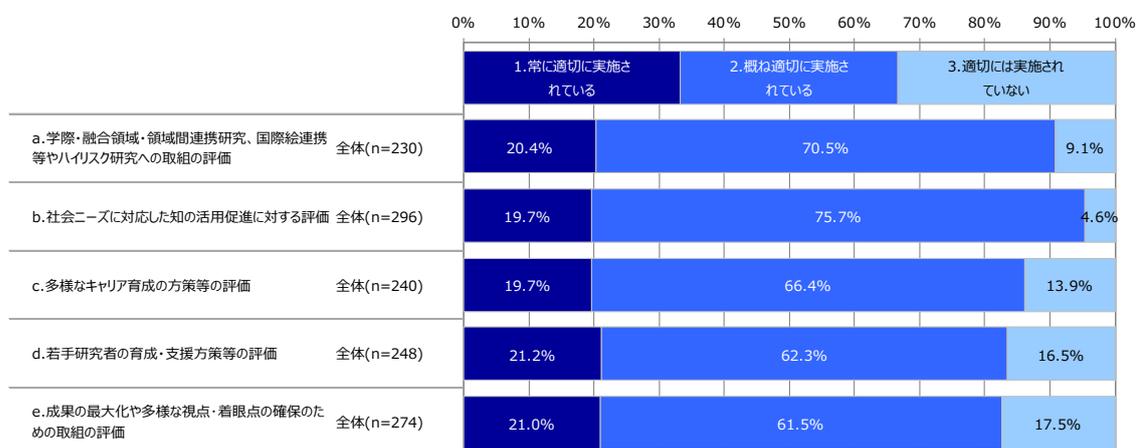


- a.学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等の横断的取組やハイリスク研究への取組が評価に反映されている。
- b.知の探究のみならず社会ニーズに対応した知の活用を促し、成果の受渡しや実用化など、社会実装に至る取組が評価に反映されている。
- c.教育研究活動の改善を推進するために、博士課程における研究指導体制・環境や多様なキャリア育成の方策が評価されている。
- d.若手研究者の研究環境や各種の育成・支援方策、ポストドクターの研究開発機関等内部での位置付け、キャリアパス展開のための方針の策定や各種の取組が積極的に評価されている。
- e.優れた若手研究者、女性研究者、外国人研究者の研究代表者としての積極的な登用など、成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組が積極的に評価されている。

図 3-19 【被評価】第三者評価、認証評価の状況（総研究者数ベース）

次に、「非該当」と回答した機関を除き、それぞれの評価が適切に実施されているかどうかについて集計した。

全体（機関数ベース：図 3-18）と比較して「d. 若手研究者の育成・支援方策等の評価」、
「e. 成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組の評価」は、総研究者数ベースでは適切との認識が大きくなるものの、適切に実施されていないとの回答も 2 割近くを占める。



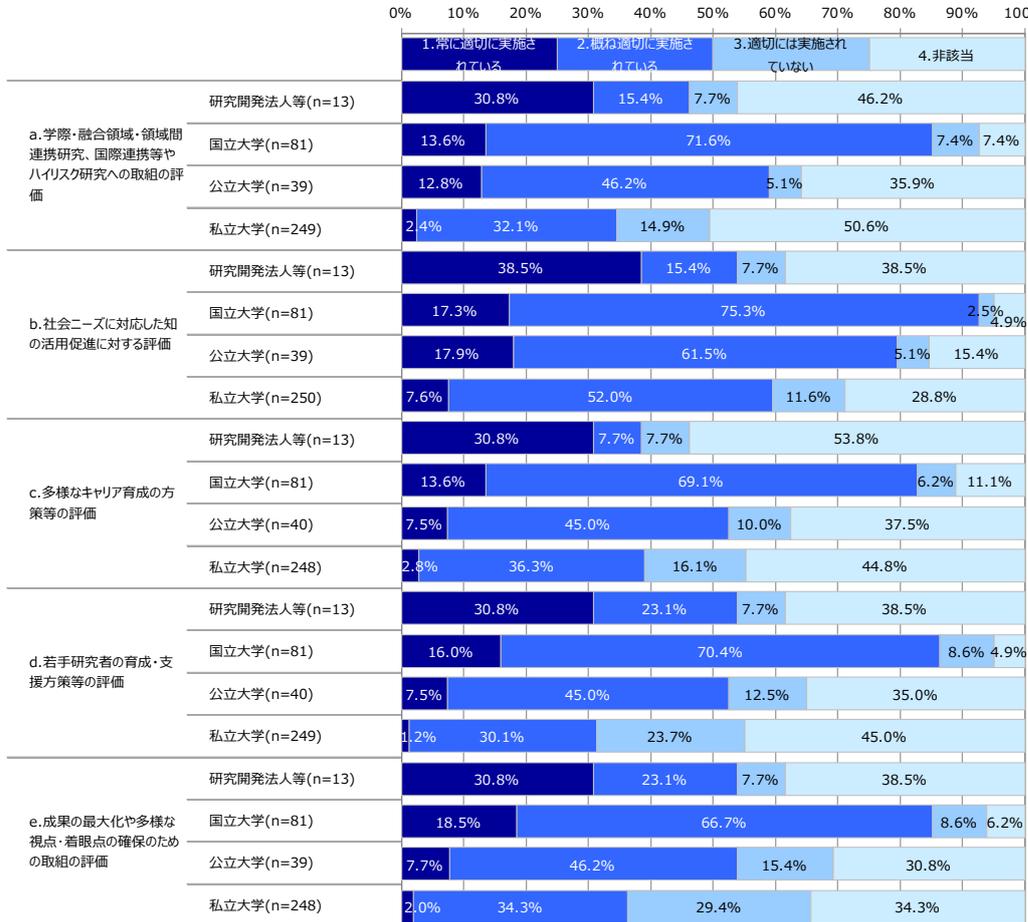
- a. 学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等の横断的取組やハイリスク研究への取組が評価に反映されている。
- b. 知の探究のみならず社会ニーズに対応した知の活用を促し、成果の受渡しや実用化など、社会実装に至る取組が評価に反映されている。
- c. 教育研究活動の改善を推進するために、博士課程における研究指導体制・環境や多様なキャリア育成の方策が評価されている。
- d. 若手研究者の研究環境や各種の育成・支援方策、ポストドクターの研究開発機関等内部での位置付け、キャリアパス展開のための方針の策定や各種の取組が積極的に評価されている。
- e. 優れた若手研究者、女性研究者、外国人研究者の研究代表者としての積極的な登用など、成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組が積極的に評価されている。

図 3-20 【被評価】第三者評価、認証評価の状況（総研究者数ベース）＜非該当除く＞

(2) 機関の種別（機関数ベース）

機関の種別にみると、機関全体を対象とする第三者評価（法人評価）、認証評価を受けるにあたり、国立大学は各評価項目に該当する割合が高い。

私立大学は、評価対象となる機関自体の割合が国立大学や公立大学と比較して低い。

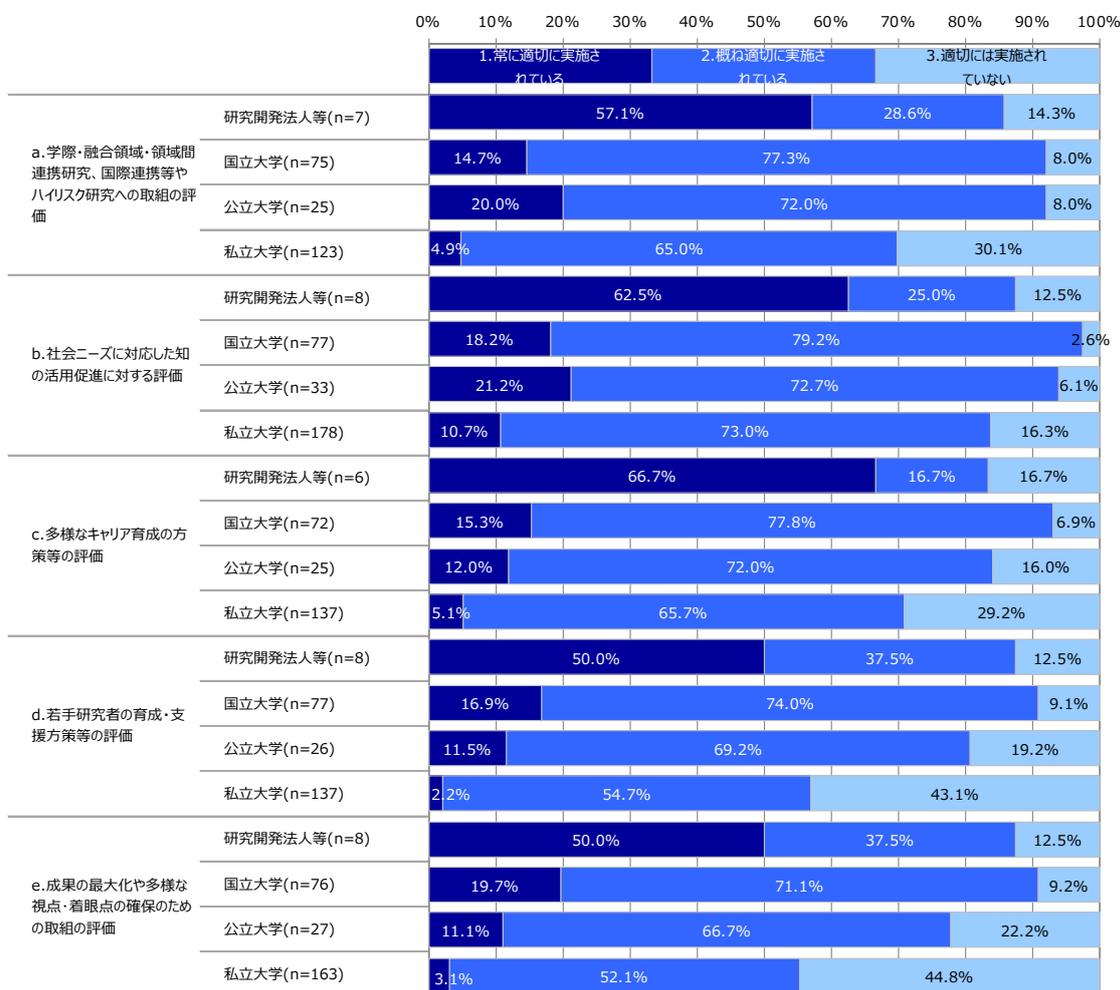


- a.学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等の横断的取組やハイリスク研究への取組が評価に反映されている。
 b.知の探究のみならず社会ニーズに対応した知の活用を促し、成果の受渡しや実用化など、社会実装に至る取組が評価に反映されている。
 c.教育研究活動の改善を推進するために、博士課程における研究指導体制・環境や多様なキャリア育成の方策が評価されている。
 d.若手研究者の研究環境や各種の育成・支援方策、ポストドクターの研究開発機関等内部での位置付け、キャリアパス展開のための方針の策定や各種の取組が積極的に評価されている。
 e.優れた若手研究者、女性研究者、外国人研究者の研究代表者としての積極的な登用など、成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組が積極的に評価されている。

図 3-21 【被評価】第三者評価、認証評価の状況（機関の種別）

次に、「非該当」と回答した機関を除き、それぞれの評価が適切に実施されていると感じているかどうかについて集計した。

適切な評価が実施されていないとの認識は、私立大学、公立大学、国立大学の順に大きい。



a. 学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等の横断的取組やハイリスク研究への取組が評価に反映されている。

b. 知の探究のみならず社会ニーズに対応した知の活用を促し、成果の受渡しや実用化など、社会実装に至る取組が評価に反映されている。

c. 教育研究活動の改善を推進するために、博士課程における研究指導体制・環境や多様なキャリア育成の方策が評価されている。

d. 若手研究者の研究環境や各種の育成・支援方策、ポストドクターの研究開発機関等内部での位置付け、キャリアパス展開のための方針の策定や各種の取組が積極的に評価されている。

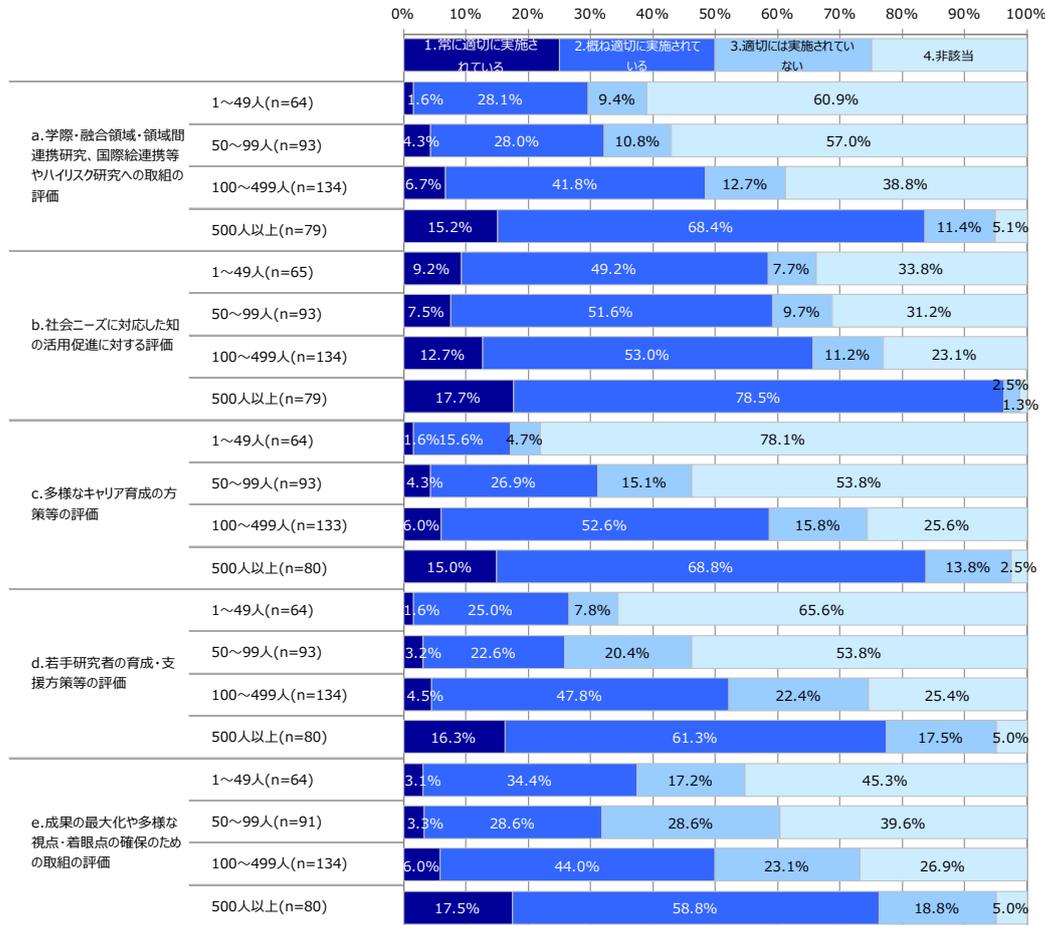
e. 優れた若手研究者、女性研究者、外国人研究者の研究代表者としての積極的な登用など、成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組が積極的に評価されている。

		1 常に適切に実施されてい る	2 概ね適切に実施されてい る	3 適切には実施されていな い
a. 学際・融合領域・領域間連携研究、国際産連携等 やハイリスク研究への取組の評価	研究開発法人等 (n=7)	57.1%	28.6%	14.3%
	研究開発法人 (n=6)	66.7%	33.3%	0.0%
	独立行政法人 (n=1)	0.0%	0.0%	100.0%
	その他機関 (n=0)	-	-	-
	国立大学 (n=75)	14.7%	77.3%	8.0%
	国立大学法人 (n=72)	15.3%	76.4%	8.3%
	大学共同利用機関法人(n=3)	0.0%	100.0%	0.0%
	公立大学 (n=25)	20.0%	72.0%	8.0%
私立大学 (n=123)	4.9%	65.0%	30.1%	
b. 社会ニーズに対応した知の活用促進に対する評価	研究開発法人等 (n=8)	62.5%	25.0%	12.5%
	研究開発法人 (n=6)	66.7%	33.3%	0.0%
	独立行政法人 (n=2)	50.0%	0.0%	50.0%
	その他機関 (n=0)	-	-	-
	国立大学 (n=77)	18.2%	79.2%	2.6%
	国立大学法人 (n=74)	18.9%	78.4%	2.7%
	大学共同利用機関法人(n=3)	0.0%	100.0%	0.0%
	公立大学 (n=33)	21.2%	72.7%	6.1%
私立大学 (n=178)	10.7%	73.0%	16.3%	
c. 多様なキャリア育成の方策等の評価	研究開発法人等 (n=6)	66.7%	16.7%	16.7%
	研究開発法人 (n=5)	80.0%	20.0%	0.0%
	独立行政法人 (n=1)	0.0%	0.0%	100.0%
	その他機関 (n=0)	-	-	-
	国立大学 (n=72)	15.3%	77.8%	6.9%
	国立大学法人 (n=70)	15.7%	77.1%	7.1%
	大学共同利用機関法人(n=2)	0.0%	100.0%	0.0%
	公立大学 (n=25)	12.0%	72.0%	16.0%
私立大学 (n=137)	5.1%	65.7%	29.2%	
d. 若手研究者の育成・支援方策等の評価	研究開発法人等 (n=8)	50.0%	37.5%	12.5%
	研究開発法人 (n=6)	66.7%	33.3%	0.0%
	独立行政法人 (n=2)	0.0%	50.0%	50.0%
	その他機関 (n=0)	-	-	-
	国立大学 (n=77)	16.9%	74.0%	9.1%
	国立大学法人 (n=74)	16.2%	75.7%	8.1%
	大学共同利用機関法人(n=3)	33.3%	33.3%	33.3%
	公立大学 (n=26)	11.5%	69.2%	19.2%
私立大学 (n=137)	2.2%	54.7%	43.1%	
e. 成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のため の取組の評価	研究開発法人等 (n=8)	50.0%	37.5%	12.5%
	研究開発法人 (n=6)	66.7%	33.3%	0.0%
	独立行政法人 (n=2)	0.0%	50.0%	50.0%
	その他機関 (n=0)	-	-	-
	国立大学 (n=76)	19.7%	71.1%	9.2%
	国立大学法人 (n=73)	19.2%	72.6%	8.2%
	大学共同利用機関法人(n=3)	33.3%	33.3%	33.3%
	公立大学 (n=27)	11.1%	66.7%	22.2%
私立大学 (n=163)	3.1%	52.1%	44.8%	

図 3-22 【被評価】第三者評価、認証評価の状況（機関の種別）＜非該当除く＞

(3) 大学・機関の規模別（機関数ベース）

大学・機関の規模別にみると、機関全体を対象とする第三者評価（法人評価）、認証評価を受けるにあたり、研究者数規模が大きい機関ほど各評価項目に該当する割合が高い。特に研究者数 500 人以上の機関においては、いずれの評価項目も 9 割以上の機関が該当している。

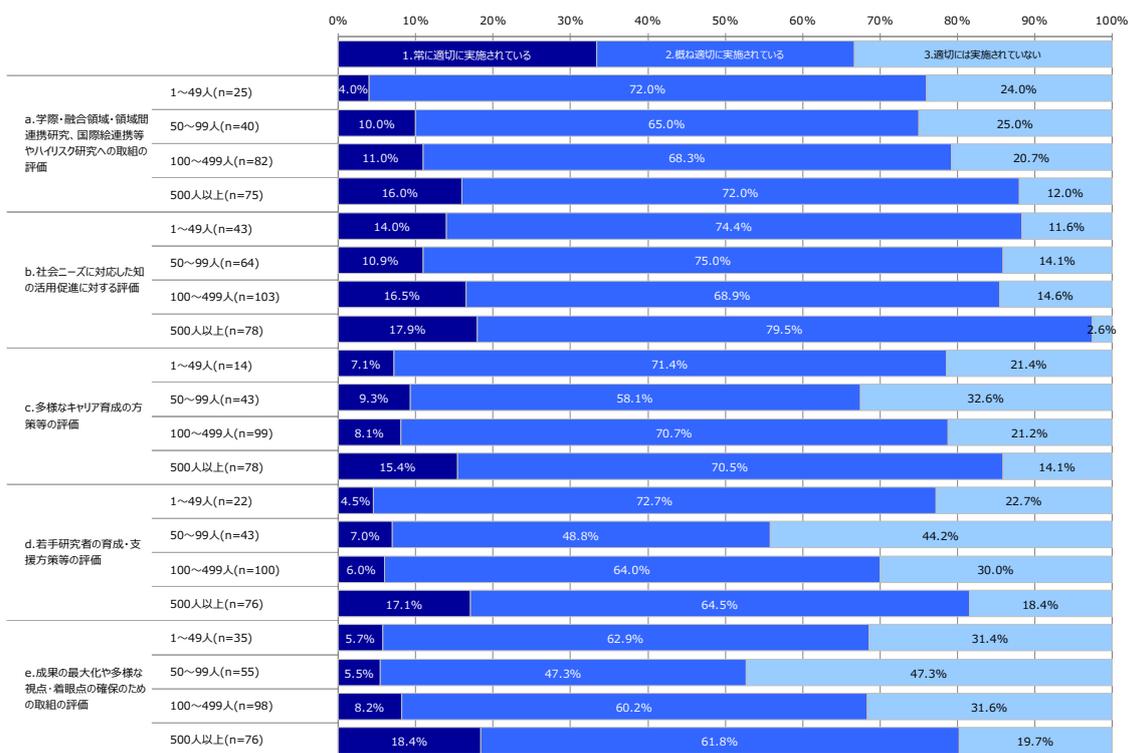


- a. 学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等の横断的取組やハイリスク研究への取組が評価に反映されている。
- b. 知の探究のみならず社会ニーズに対応した知の活用を促し、成果の受渡いや実用化など、社会実装に至る取組が評価に反映されている。
- c. 教育研究活動の改善を推進するために、博士課程における研究指導体制・環境や多様なキャリア育成の方策が評価されている。
- d. 若手研究者の研究環境や各種の育成・支援方策、ポストドクターの研究開発機関等内部での位置付け、キャリアパス展開のための方針の策定や各種の取組が積極的に評価されている。
- e. 優れた若手研究者、女性研究者、外国人研究者の研究代表者としての積極的な登用など、成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組が積極的に評価されている。

図 3-23 【被評価】第三者評価、認証評価の状況（大学・機関の規模別）

次に、「非該当」と回答した機関を除き、それぞれの評価が適切に実施されていると感じているかどうかについて集計した。

研究者数 50～99 人の機関では「d. 若手研究者の育成・支援方策等の評価」、「e. 成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組の評価」について適切に実施されていないとの回答が多かった。評価項目と研究者数規模によって評価の適切さに対する認識にバラツキがあった。



- a. 学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等の横断的取組やハイリスク研究への取組が評価に反映されている。
- b. 知の探究のみならず社会ニーズに対応した知の活用を促し、成果の受渡しや実用化など、社会実装に至る取組が評価に反映されている。
- c. 教育研究活動の改善を推進するために、博士課程における研究指導体制・環境や多様なキャリア育成の方策が評価されている。
- d. 若手研究者の研究環境や各種の育成・支援方策、ポストドクターの研究開発機関等内部での位置付け、キャリアパス展開のための方針の策定や各種の取組が積極的に評価されている。
- e. 優れた若手研究者、女性研究者、外国人研究者の研究代表者としての積極的な登用など、成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組が積極的に評価されている。

図 3-24 【被評価】 第三者評価、認証評価の状況（大学・機関の規模別）＜非該当除く＞

(4) 第三者評価（法人評価）や認証評価を受ける立場としての課題や問題（自由回答）

問 2-A-2 貴機関が、第三者評価（法人評価）、認証評価を受けるにあたり、被評価者の立場として課題や問題だとお考えのことがあれば記載ください。（自由回答）

第三者評価（法人評価）、認証評価を受けるにあたり、被評価者の立場として課題や問題について、自由回答方式で尋ねた。

回答としては、評価対応業務の負担が大きいことについての問題指摘が多かった。小規模な私立大学では、人員が少なく対応作業の負担が大きいという回答が目立った。

国立大学・公立大学では、法人評価と認証評価の重複、定義の違い等についての問題指摘があった。

評価結果の質への不満として、法人間の横並び評価がないこと、評価準備の労力に比べて評価結果が表面的で徒労感があること、等も挙げられた。

表 3-13 第三者評価（法人評価）や認証評価を受ける立場としての課題や問題

分類	キーワード	自由回答	機関種別
		問 2-A-2 貴機関が、第三者評価（法人評価）、認証評価を受けるにあたり、被評価者の立場として課題や問題だとお考えのことがあれば記載ください。	
評価対応業務の負担が大	様々な評価への対応の負担	自己点検評価の必要性は十分に認識しているが、大学の事務業務が複雑化、多様化している中、法人評価・認証評価に加え、運営費交付金の重点支援に係る評価など評価業務の負担が増加しており、対応が厳しいものとなっている。	国立大学
	様々な評価への対応の負担	国立大学法人においては、認証評価に加え、国立大学法人評価についても法律で義務付けられ、根拠データや資料の収集に多大な労力を要している。こうした評価・報告業務の負担が教員の研究や教育に費やす時間の減少の一因となり、研究力強化の阻害要因となっている。	国立大学
	認証評価の対応の負担	認証評価については、自己評価書の作成にあたって、多数の観点について、7万字に及ぶ記載に纏める作業やその報告書を大学執行部や評価担当教員が確認するための作業量が相当に大きい。加えて、訪問調査などでは一般教職員面談、学生等面談、施設見学とかなり過密なスケジュールとなっていることから、今後、若干の簡素化があっても良いのではないかと考える。	国立大学
	認証評価、法人評価の書類締切が同時期で負担	認証評価、法人評価ともに提出書類の締切が6月末とされており、同時に受審する場合、業務量の集中が著しいものとなっている。	国立大学
	認証評価により教員・職員の負担が大	本学は大学院も修士課程のみの人文学系の小規模大学であり、2-A-1 も非該当ではあるが、認証評価にあたり、評価文書や提出資料が過重であり、教員の研究や職員の通常業務が阻害されがちであるため、適切な負担で収まるように評価の仕組みを整えることが課題であると思われる。	公立大学
	書類準備による疲弊	評価対象が多岐にわたり、書類準備等、教職員が疲弊している点。	私立大学
	準備の負担	報告書の作成や根拠資料収集など、事前準備の負担が大きい。	私立大学
	書類作成負担が大	評価を受けるために作成する自己点検・自己評価報告書の作成のための作業が膨大で、大きな負担となっている。	私立大学

	事務作業の負担	研究にあたり、事務手続、作業が多くなっていると感じます。	私立大学
	準備業務が繁忙	認証評価を受信するにあたり、業務が繁忙する。	私立大学
	小規模大学で人員が少なく負担	小規模大学のため人員も少なく、評価を受ける作業自体に負担感が強い。	私立大学
	小規模大学で人員が少なく負担	小規模大学のため、人員が十分ではない。	私立大学
	小規模大学で人員が少なく負担	点検・評価にかなりの労力が割かれてしまう。少人数で運営している小規模大学には負担が大きい。	私立大学
評価の重複、過剰	毎年度事業の進捗についてS～Dの評定をつけることは過重	独立行政法人は基本的に中長期目標の達成度評価であり、中長期目標期間を単位として評価されるのが原則と考える。毎年度事業の進捗についてS～Dの評定をつけることは過重であり、毎年度評価は法人からの報告を受けて事業の継続の可否のみ評価する形態とすることが望ましいと考えている。	研究開発法人
	法人評価と認証評価の連動など合理化をすべき	法人評価と認証評価については、準備する自己点検評価に関する書類や資料等の軽減が図れるのではないかと考えられるため、今後、教育研究に関する評価については法人評価と認証評価で可能な限り連動するなどの合理化が図られるべきであると考えている。	国立大学
	法人評価と中期目標の評価の項目の重複	評価項目に重複が見られることが課題だと感じている。具体的には、法人評価の期間評価（第3期は暫定評価も含む）に向けて提出した業務の実績に関する報告書の「全体的な状況」の「教育研究等の質の向上の状況」と、中期目標の達成状況報告書の内容について、同じ中期目標・中期計画に対する実績を記載することから、重複している状況にある。	国立大学
	法人評価と認証評価のデータ定義を統一すべき	国立大学法人評価と認証評価の業務負担軽減のため、類似したデータについては統一した定義に変更して欲しい。	国立大学
	法人評価と認証評価の整合性	法人評価と認証評価の関係や整合性が十分に整理されておらず、被評価者の負担が大きいと感じる。	公立大学
	効率化を検討してほしい	自己点検・評価書の作成に膨大な労力と時間を要する。第3期目に入り、評価者も要領を心得た時期だと思われるので、評価者・被評価者双方にとってもう少し効率よく進めることを検討いただきたい。	私立大学
評価結果の質への不満	府省間、法人間での評価のばらつき	府省共管に伴う各国立研究開発法人審議会のヒアリング日程等について、合同での開催に向けた調整を進め、PDCAをより迅速に、かつ効率的に行いたい。府省間あるいは府省所管法人間での評価のばらつき（特に管理系の類似事業）。	研究開発法人
	法人間の横並び評価に適さない	評価を法人間の横並びで調整する機能がない。各種指針はあるものの評価者により、あるいは評価のための委員会により視点が様々であるため、一概に評価を比較できない。	研究開発法人
	評価結果が表面的で活かせない	法人評価・認証評価のいずれにおいても、報告書の作成等に費やした労力と比較すると、評価結果が表面的なものとなっており、評価結果を本学の運営や教育研究活動に活かすという観点からは十分に見合わないものとなっている。	国立大学
	評価基準が明確でない	法人評価のうち教育研究に係る評価について、大学改革支援・学位授与機構から評価を受ける立場だが、評価基準が明確でない。	国立大学

	評価結果が不透明	評価機関において、ピアレビューに基づく研究開発活動の評価を実施している中であっても、学外の第三者による評価である以上、規模や分野の違い等を含む各大学の個性をどれだけ評価者が理解して評価されているのか、また単一で明確な客観的評価基準に当てはめることが難しいことから、評価結果に対して少なからず不透明な部分があること。	国立大学
	質の改善につながっていない	法人評価については、大学側も委員会事務局側も、人事異動により数年で担当者が交代するため、評価業務の継続性が担保されにくい。認証評価については、大学側の業務は事務的作業（報告書作成や資料収集）に終始しており、質の改善につながっているとはいえない。	公立大学
	倫理等も評価項目に入れるべき	日本高等教育評価機構による認証評価において、研究活動の評価は当初に比べるとその割合を減らしている。倫理問題の管理、COI 管理などは標準的な評価項目として含まれるべきであるとする。	私立大学
機関の特徴を踏まえた評価の要望	看護師育成という特徴を踏まえること	看護師という実践者を育成することを目的として設置された大学であるため、評価の視点も研究を第一目的にする大学と異なるため、その点を十分に踏まえた評価の内容を期待したい。大学院の開設も現在準備中である。	公立大学
	規模等の考慮を	大学によって規模や体制が大きくことなることを前提として実施してほしい。	私立大学
	特定領域での研究評価も評価してほしい	本学は獣医学を中心とした小規模大学であり、特定の限られた領域で業績を挙げている教員が多い。ライフサイエンスの広領域での評価は必ずしも高くはない。大学の機関別認証評価ではどうしても広領域での評価が高くなる傾向にあるので、特定の限られた領域での研究評価もそれなりに評価するような配慮をいただきたい。	私立大学
	研究の特性	研究スタイルは研究者によりマチマチなので、大学に合わせた大規模プロジェクトを標準化した基準だけでなく、多様な見方をして欲しい。	私立大学
自機関の課題	評価システムの構築、人材育成が課題	○研究開発に重点をおく評価システムの構築、研究開発評価のできる人材育成（マンパワーの課題を含む）。 ○研究開発評価について、法定評価に依拠する部分が多いが、必要な内容がカバーされているか。 ・機関及び学部の研究水準を測定する評価指標（設定）について、適切なものとなっているか。 ・研究活動の評価及び次の研究へのフィードバックが、適切な期間（サイクル）で実施されているか。	国立大学
	PDCA サイクル	PDCA サイクルの確立	公立大学
	エビデンスの充実の必要性	詳細なエビデンスを整え、内部評価の充実を図る必要がある。	私立大学
認証評価への課題認識	研究開発評価が弱い	評価、特に認証評価は教育面が重視されており、研究面の評価は二の次になっている感がある。	公立大学
		認証評価は教育関連に重点がおかれている場合が多いと認識している。	公立大学
		高等教育評価機構の認証評価を受審しているが、当該機構の評価基準は教育評価に重点が置かれ、研究評価は比重が低い。	私立大学
		現状の認証評価は研究開発評価よりも、研究環境の整備、研究倫理の遵守といった点を重視している。	私立大学
その他	—	教育、研究、社会貢献のうち教育にかかる時間が非常に多く研究開発に使える時間が非常に限られている。	私立大学
	—	専任教員への研究環境の評価は適切にされているが、若手研究者、女性研究者、外国人研究者など特定の研究者という細かい部分までは評価の対象になっていない。	私立大学

—	「教育」から「学習」へのパラダイム・シフトと「人材育成」という概念が撞着している。	私立大学
—	教員の研究時間の確保が課題	私立大学

注) 分類名、キーワードは、三菱総合研究所において付与したものである。

出所) アンケート結果

3.4.2 機関評価を実施する立場【問 2-B】

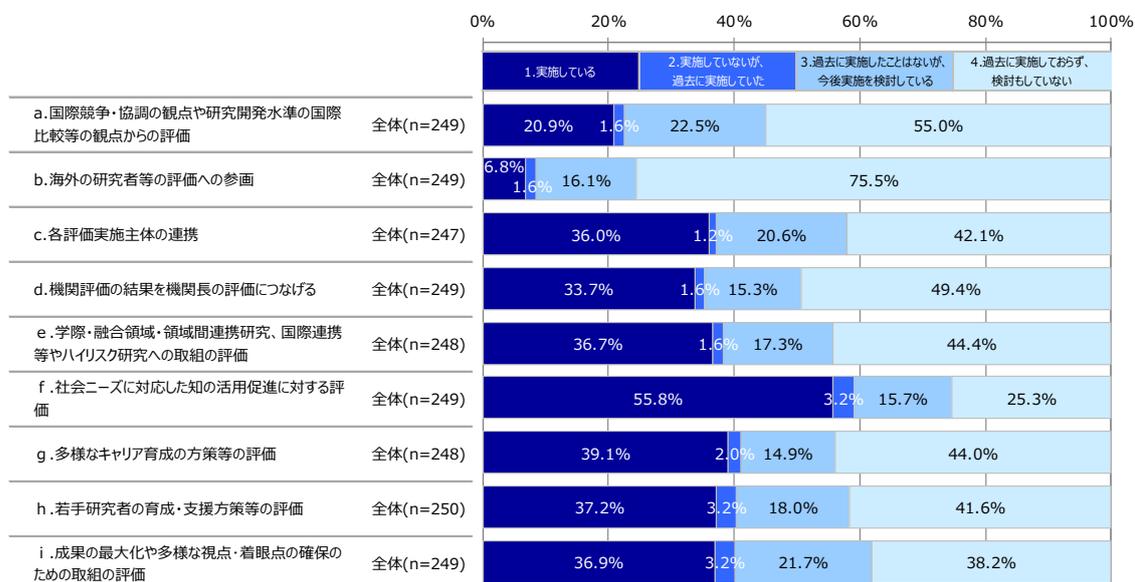
問 2-B-1 貴機関では、機関全体を対象とする研究開発活動の自己点検・評価として、どのような評価を実施 または検討していますか？ 評価実施主体の立場として、それぞれあてはまるもの一つに○を付けてください。

(1) 全体（機関数ベース）

本設問は、問 1 で「機関全体を対象とする研究開発活動の評価」を実施している（自己点検・評価）と回答した機関を対象としている。

機関としての自己点検・評価について、9つの視点での実施状況を尋ねた。

「f. 社会ニーズに対応した知の活用促進に対する評価」を実施している機関が最も多く 55.8%であった。一方、「b. 海外の研究者等の評価への参画」を実施している機関は 6.8%と少なかった。



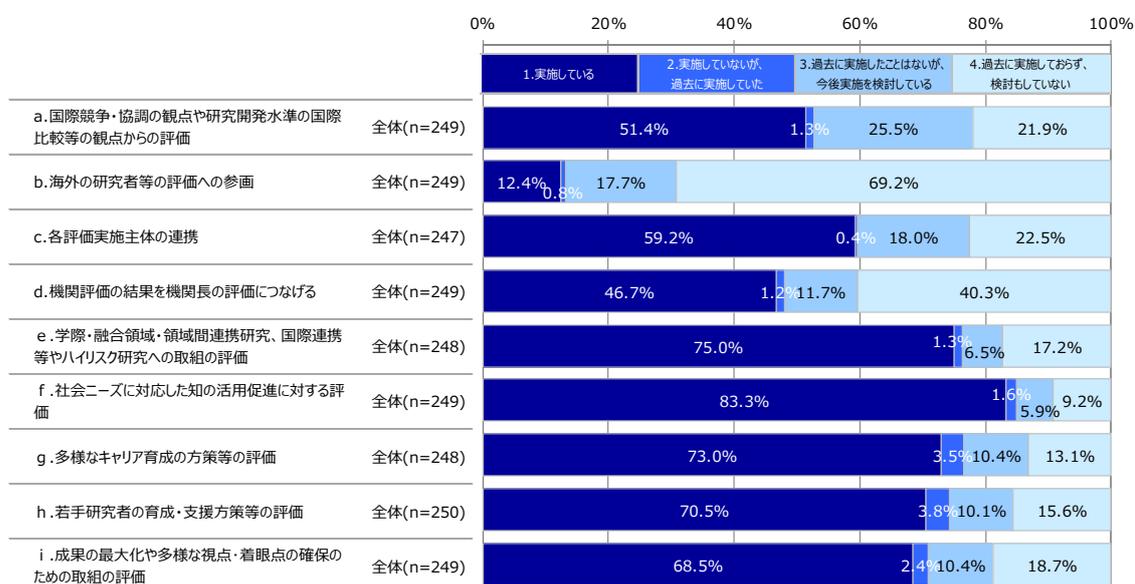
- a. 国際競争・協調の観点や研究開発水準の国際比較等の観点から評価を実施している。
- b. 評価の実施にあたり、必要にお維持手海外の研究者等に評価への参画を依頼している。
- c. 異なる階層の組織単位で機関評価が行われる場合には、評価項目を一致させるなど書く評価実施主体が連携している。
- d. 機関運営において、評価結果を責任者たる機関長の評価につなげている。
- e. 学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等の横断的取組やハイリスク研究への取組を評価に反映している。
- f. 知の探究のみならず社会ニーズに対応した知の活用を促すために、成果の受渡しや実用化など、社会実装に至る取組が評価に反映している。
- g. 教育研究活動の改善を推進するために、博士課程における研究指導体制・環境や多様なキャリア育成の方策を評価している。
- h. 若手研究者の研究環境や各種の育成・支援方策、ポストドクターの研究開発機関等内部での位置付け、キャリアパス展開のための方針の策定や各種の取組を積極的に評価している。
- i. 優れた若手研究者、女性研究者、外国人研究者の研究代表者としての積極的な登用など、成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組を積極的に評価している。

図 3-25 【評価実施】研究開発機関等の自己点検・評価の状況（全体）

(参考) 総研究者数ベースでの集計

各機関の研究者数で重みを付けた総研究者数ベースで集計すると、実施割合は「f. 社会ニーズに対応した知の活用促進に対する評価」が83.3%、「e. 学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等やハイリスク研究への取組の評価」が75.0%、「g. 多様なキャリア育成の方策等の評価」が73.0%で高い。「b. 海外の研究者等の評価への参画」の実施割合は12.4%であった。

全体（機関数ベース：図 3-25）と比較すると、総研究者数ベースでは「e. 学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等やハイリスク研究への取組の評価」の実施割合が38.3ポイント増加、「g. 多様なキャリア育成の方策等の評価」が33.9ポイント増加し、他の評価項目と比較して増加割合が高い。

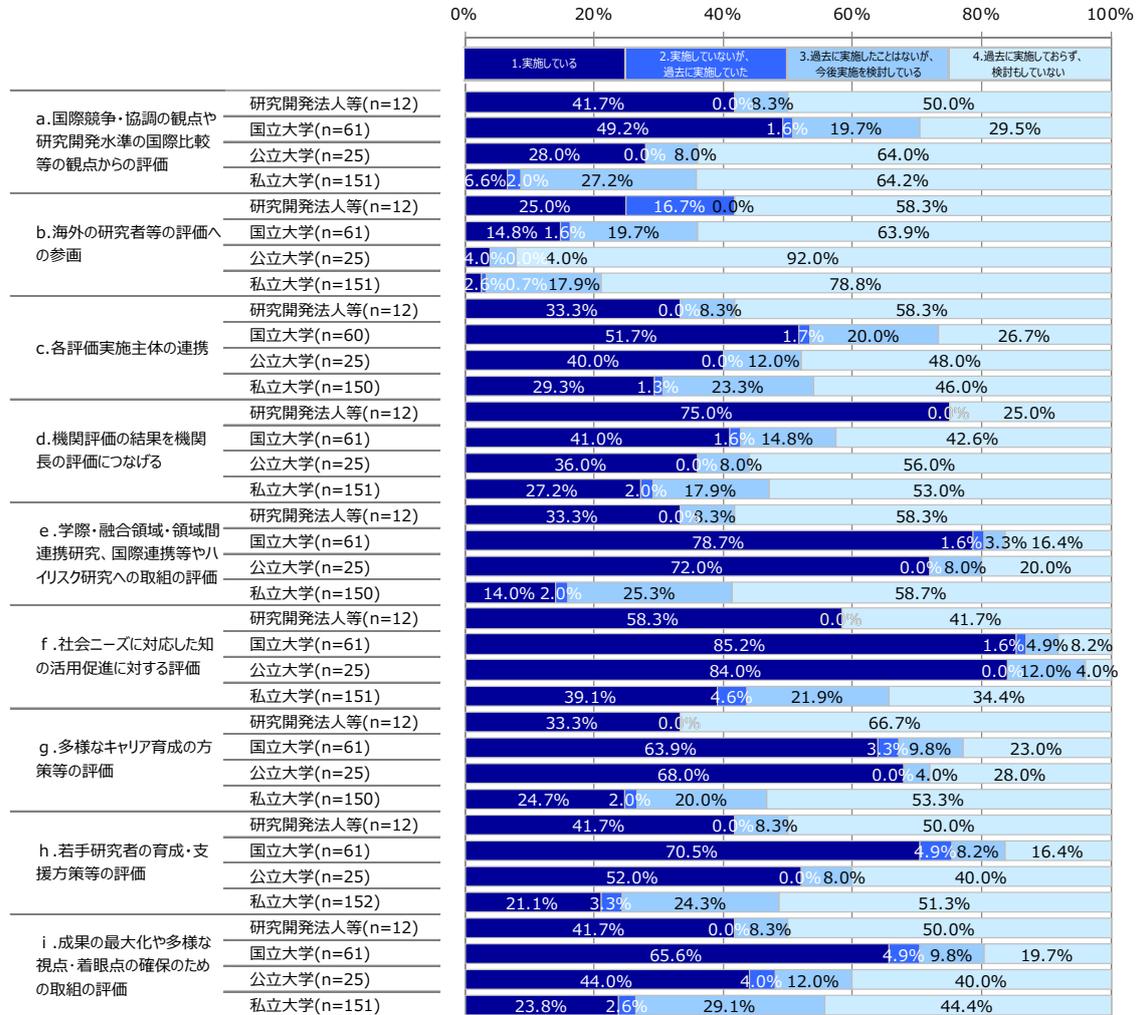


- a. 国際競争・協調の観点や研究開発水準の国際比較等の観点から評価を実施している。
- b. 評価の実施にあたり、必要にお維持手海外の研究者等に評価への参画を依頼している。
- c. 異なる階層の組織単位で機関評価が行われる場合には、評価項目を一致させるなど書く評価実施主体が連携している。
- d. 機関運営において、評価結果を責任者たる機関長の評価につなげている。
- e. 学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等の横断的取組やハイリスク研究への取組を評価に反映している。
- f. 知の探究のみならず社会ニーズに対応した知の活用を促すために、成果の受渡しや実用化など、社会実装に至る取組が評価に反映している。
- g. 教育研究活動の改善を推進するために、博士課程における研究指導体制・環境や多様なキャリア育成の方策を評価している。
- h. 若手研究者の研究環境や各種の育成・支援方策、ポストドクターの研究開発機関等内部での位置付け、キャリアパス展開のための方針の策定や各種の取組を積極的に評価している。
- i. 優れた若手研究者、女性研究者、外国人研究者の研究代表者としての積極的な登用など、成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組を積極的に評価している。

図 3-26 【評価実施】研究開発機関等の自己点検・評価の状況（総研究者数ベース）

(2) 機関の種別（機関数ベース）

機関の種別にみると、国立大学・公立大学では、「f. 社会ニーズに対応した知の活用促進に対する評価」を8割以上が実施している。「b. 海外の研究者等の評価への参画」の実施は、研究開発法人等では25%、国立大学では15%であったが、公立大学・私立大学では数%にとどまる。



- a.国際競争・協調の観点や研究開発水準の国際比較等の観点から評価を実施している。
- b.評価の実施にあたり、必要にお維持手海外の研究者等に評価への参画を依頼している。
- c.異なる階層の組織単位で機関評価が行われる場合には、評価項目を一致させるなど書く評価実施主体が連携している。
- d.機関運営において、評価結果を責任者たる機関長の評価につなげている。
- e.学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等の横断的取組やハイリスク研究への取組を評価に反映している。
- f.知の探究のみならず社会ニーズに対応した知の活用を促すために、成果の受渡しや実用化など、社会実装に至る取組が評価に反映している。
- g.教育研究活動の改善を推進するために、博士課程における研究指導体制・環境や多様なキャリア育成の方策を評価している。
- h.若手研究者の研究環境や各種の育成・支援方策、ポストドクターの研究開発機関等内部での位置付け、キャリアパス展開のための方針の策定や各種の取組を積極的に評価している。
- i.優れた若手研究者、女性研究者、外国人研究者の研究代表者としての積極的な登用など、成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組を積極的に評価している。

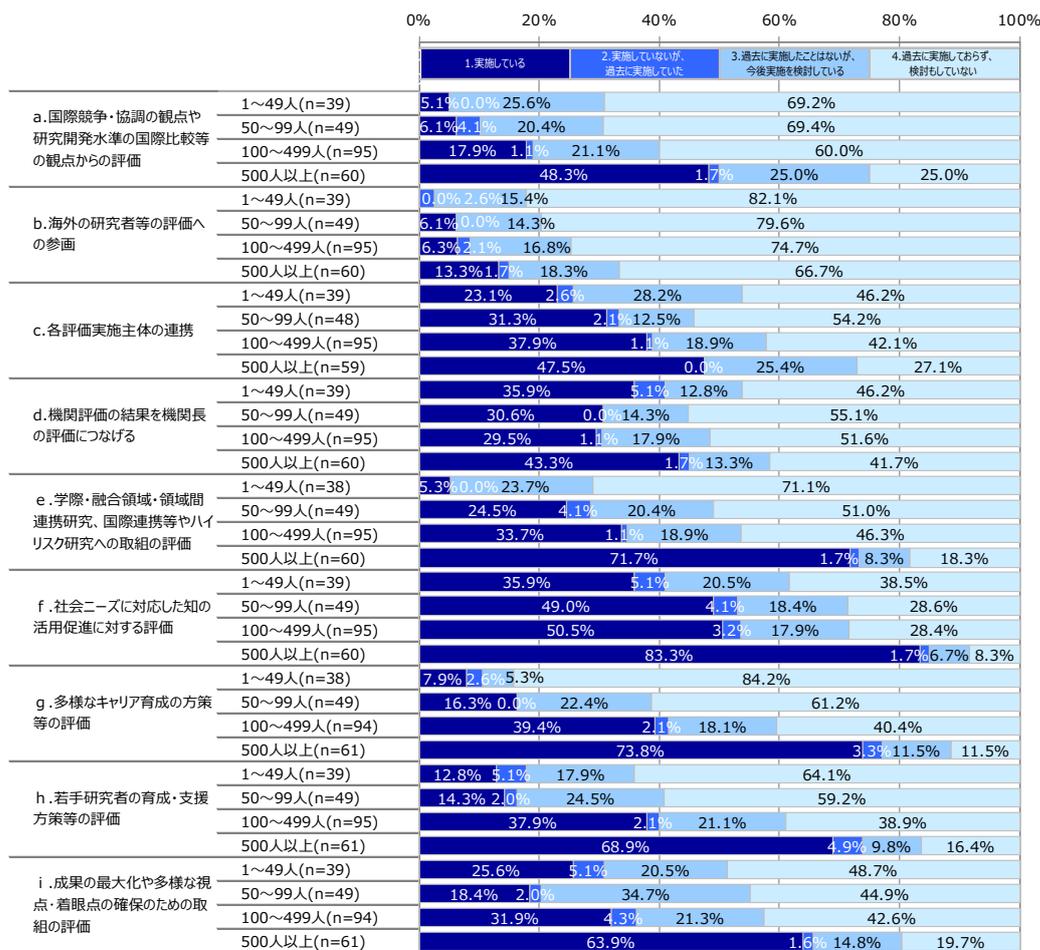
		1.実施している	2.実施していないが、過去に実施していた	3.過去に実施したことはないが、今後実施を検討している	4.過去に実施しておらず、検討もしていない
a.国際競争・協調の観点や研究開発水準の国際比較等の観点からの評価	研究開発法人等(n=12)	41.7%	0.0%	8.3%	50.0%
	国立大学(n=61)	49.2%	1.6%	19.7%	29.5%
	公立大学(n=25)	28.0%	0.0%	8.0%	64.0%
	私立大学(n=151)	6.6%	2.0%	27.2%	64.2%
b.海外の研究者等の評価への参画	研究開発法人等(n=12)	25.0%	16.7%	0.0%	58.3%
	国立大学(n=61)	14.8%	1.6%	19.7%	63.9%
	公立大学(n=25)	4.0%	0.0%	4.0%	92.0%
c.各評価実施主体の連携	私立大学(n=151)	2.6%	0.7%	17.9%	78.8%
	研究開発法人等(n=12)	33.3%	0.0%	8.3%	58.3%
	国立大学(n=60)	51.7%	1.7%	20.0%	26.7%
	公立大学(n=25)	40.0%	0.0%	12.0%	48.0%
d.機関評価の結果を機関長の評価につなげる	私立大学(n=150)	29.3%	1.3%	23.3%	46.0%
	研究開発法人等(n=12)	75.0%	0.0%	0.0%	25.0%
	国立大学(n=61)	41.0%	1.6%	14.8%	42.6%
e.学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等やハイレスク研究への取組の評価	公立大学(n=25)	36.0%	0.0%	8.0%	56.0%
	私立大学(n=151)	27.2%	2.0%	17.9%	53.0%
	研究開発法人等(n=12)	33.3%	0.0%	8.3%	58.3%
	国立大学(n=61)	78.7%	1.6%	3.3%	16.4%
f.社会ニーズに対応した知の活用促進に対する評価	公立大学(n=25)	72.0%	0.0%	8.0%	20.0%
	私立大学(n=150)	14.0%	2.0%	25.3%	58.7%
	研究開発法人等(n=12)	58.3%	0.0%	0.0%	41.7%
	国立大学(n=61)	85.2%	1.6%	4.9%	8.2%
g.多様なキャリア育成の方策等の評価	公立大学(n=25)	84.0%	0.0%	12.0%	4.0%
	私立大学(n=151)	39.1%	4.6%	21.9%	34.4%
	研究開発法人等(n=12)	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%
	国立大学(n=61)	63.9%	3.3%	9.8%	23.0%
h.若手研究者の育成・支援方策等の評価	公立大学(n=25)	68.0%	0.0%	4.0%	28.0%
	私立大学(n=150)	24.7%	2.0%	20.0%	53.3%
	研究開発法人等(n=12)	41.7%	0.0%	8.3%	50.0%
	国立大学(n=61)	70.5%	4.9%	8.2%	16.4%
i.成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組の評価	公立大学(n=25)	52.0%	0.0%	8.0%	40.0%
	私立大学(n=152)	21.1%	3.3%	24.3%	51.3%
	研究開発法人等(n=12)	41.7%	0.0%	8.3%	50.0%
	国立大学(n=61)	65.6%	4.9%	9.8%	19.7%
	公立大学(n=25)	44.0%	4.0%	12.0%	40.0%
	私立大学(n=151)	23.8%	2.6%	29.1%	44.4%

図 3-27 【評価実施】研究開発機関等の自己点検・評価の状況（機関の種別）

(3) 大学・機関の規模別（機関数ベース）

大学・機関の規模別にみると、規模が大きいほど、アンケートで挙げた評価項目の実施割合が高い。

研究者数 500 人以上の機関では「f. 社会ニーズに対応した知の活用促進に対する評価」を 83.3%が実施している。他方、「b. 海外の研究者等の評価への参画」は研究者数規模に関わらず実施している機関は限られる。



- a. 国際競争・協調の観点や研究開発水準の国際比較等の観点から評価を実施している。
- b. 評価の実施にあたり、必要にお維持手海外の研究者等に評価への参画を依頼している。
- c. 異なる階層の組織単位で機関評価が行われる場合には、評価項目を一致させるなど書く評価実施主体が連携している。
- d. 機関運営において、評価結果を責任者たる機関長の評価につなげている。
- e. 学際・融合領域・領域間連携研究、国際連携等の横断的取組やハイリスク研究への取組を評価に反映している。
- f. 知の探究のみならず社会ニーズに対応した知の活用を促すために、成果の受渡しや実用化など、社会実装に至る取組が評価に反映している。
- g. 教育研究活動の改善を推進するために、博士課程における研究指導体制・環境や多様なキャリア育成の方策を評価している。
- h. 若手研究者の研究環境や各種の育成・支援方策、ポストドクターの研究開発機関等内部での位置付け、キャリアパス展開のための方針の策定や各種の取組を積極的に評価している。
- i. 優れた若手研究者、女性研究者、外国人研究者の研究代表者としての積極的な登用など、成果の最大化や多様な視点・着眼点の確保のための取組を積極的に評価している。

図 3-28 【評価実施】研究開発機関等の自己点検・評価の状況（大学・機関の規模別）

(4) 自機関の自己点検・評価（実施する立場）における特徴的な取組（自由回答）

問 2-B-2 貴機関による、機関全体を対象とする研究開発活動の自己点検・評価において、特徴的な取組があれば記載ください。（自由回答）

自機関における機関全体を対象とする研究開発活動の自己点検・評価について、特徴的な取組を自由回答方式で尋ねた。

回答では、評価の体制として、全教員参加で自己点検・自己評価の総会を実施している例があった（私立大学）。

自己評価の前に、機関内の事業単位で評価に係る助言を受ける場を設けている例があった（研究開発法人）。

表 3-14 自機関の自己点検・評価（実施する立場）における特徴的な取組

キーワード	自由回答	機関種別
	問 2-B-2 貴機関による、機関全体を対象とする研究開発活動の自己点検・評価において、特徴的な取組があれば記載ください。（自由回答）	
評価の体制	学科・専攻横断的な評価委員による評価を実施している。	私立大学
	毎年年度末の 2 月に研究部門自己点検・自己評価委員会総会を全教員参加で行っている。この総会には外部評価委員を招いて、外部評価も行っている。	私立大学
	小規模大学の利点を活かし、学長中心に取り組んでいる。	私立大学
評価の視点	障害学生支援、情報保障に関する研究開発等も評価項目に含めている。	私立大学
	主として、学際的な研究の取り組み、若手研究者の研究を積極的に評価し、研究成果の公開を支援する取組も実施している。	私立大学
	社会ニーズに対応した知の活用を重視し支援している	私立大学
情報収集と提供	本学の研究力等を点検・評価するために大学情報分析室（IR 室）が主体となって本学全教員の外部資金獲得状況、申請状況、論文数等、研究開発につながる指標の分析、可視化を実施するとともに、他大学とのベンチマーキングを行って自己点検・評価を行っている。	国立大学
評価とは別の助言	機関全体の自己評価の前に、機関内の事業単位で評価に係る助言を受ける場を設けている。	研究開発法人
評価結果の活用	業績による傾斜配分への反映	私立大学

注) キーワードは、三菱総合研究所において付与したものである。

出所) アンケート結果

3.5 【集計③】「課題評価」の実施内容、本指針の順守状況、課題等【問3】

3.5.1 課題評価を受ける立場【問3-A】

問3-A-1 貴機関では、機関外からの公的研究資金（国費※1に限ります。ただし、運営費交付金は含みません）によって実施している研究開発課題※2について、資金配分機関からの評価を受けるにあたり、どのような見解をお持ちですか？ 被評価者の立場として、それぞれあてはまるもの一つに○を付けてください。 回答にあたっては、当該研究開発課題に係る研究開発制度・事業の中から貴機関において代表的なものを想定し、それを念頭に置いてご回答ください。

※1 国費とは、国の府省、国の研究資金配分機関（例：日本学術振興会（JSPS）、科学技術振興機構（JST）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等）からの研究助成または委託を指します。

※2 機関に所属する教員・研究者個人やグループが資金を得ている（助成、委託等）場合を含みます。

(1) アンケート回答機関が回答に当たって想定した研究開発制度・事業

本設問は、問1で「外部資金（但し国費に限る）によって実施している研究開発課題の評価」を受けていると回答した機関を対象としている。

アンケートでは、当該研究開発課題に係る研究開発制度・事業の中から回答機関において代表的なものを想定していただくこととし、それを念頭に置いて回答を求めた。

各機関が想定した代表的な制度・事業を、分類すると、「科学研究費助成事業（文科省・JSPS）」が71.2%を占めた（複数の制度・事業を回答した機関（n=26）にも科学研究費助成事業（文科省・日本学術振興会（JSPS））は含まれる）。次いで、文科省・日本学術振興会所管事業（9.7%）、科学技術振興機構所管事業（6.8%）となった。

表 3-15 アンケート回答機関が回答に当たって想定した研究開発制度・事業

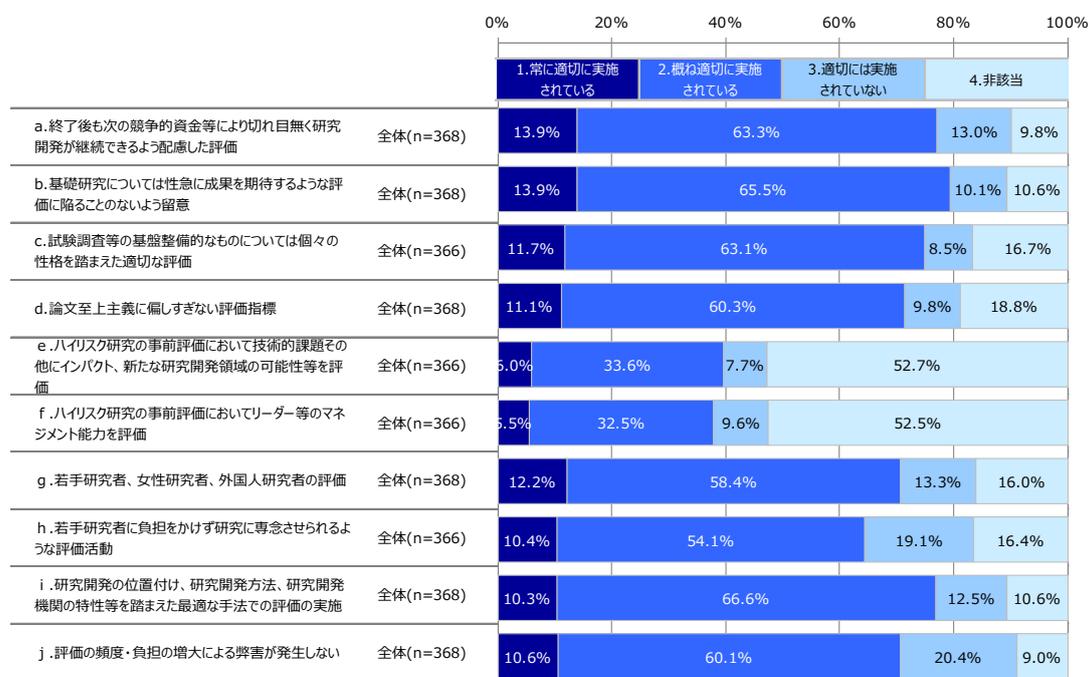
合計	科学研究費助成事業 (文科省・JSPS)	文科省・JSPS所管事業(科研費以外)	科学技術振興機構(JST)所管事業	NEDO所管事業	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)	日本医療研究機構(AMED)所管事業	農林水産省関連事業	複数を回答	その他
351	250	34	24	3	3	4	3	26	4
100.0%	71.2%	9.7%	6.8%	0.9%	0.9%	1.1%	0.9%	7.4%	1.1%

(2) 全体（機関数ベース）

アンケートでは、回答機関が外部資金によって実施される研究開発課題の評価を受けるにあたり、適切に実施されたと感じているかどうかについて尋ねた。具体的には、次のグラフにある10つの評価視点について、評価を受ける立場に該当している場合は適切に実施されているかどうかを尋ね、当てはまらない場合は「非該当」と回答していただくこととした。

評価項目のうち、「a. 終了後も次の競争的資金等により切れ目無く研究開発が継続できるよう配慮した評価」、「j. 評価の頻度・負担の増大による弊害が発生しない」については、全機関の9割以上が評価を受ける立場にあった。

他方、「e. ハイリスク研究の事前評価においてインパクト、新たな研究開発領域の可能性等を評価」、「f. ハイリスク研究の事前評価においてリーダー等のマネジメント能力を評価」については、評価を受ける立場にある機関は5割以下であった。

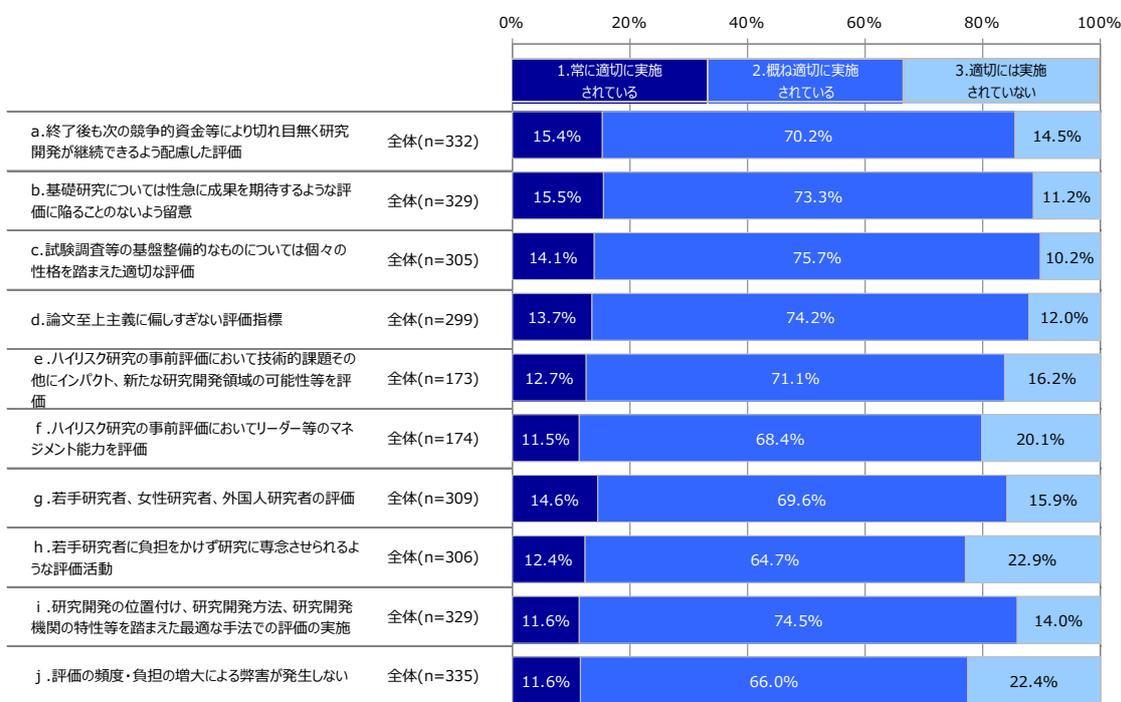


- a. 優れた成果が期待され、かつ研究開発の発展が見込まれる研究開発課題については、その終了後も次の競争的資金等により切れ目無く研究開発が継続できるよう配慮して評価の実施時期が設定されている。
- b. 基礎研究については、画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意されて、評価が実施されている。
- c. 試験調査等の研究開発の基盤整備的な役割を担うものについては、個々の性格を踏まえた適切な評価方法で評価が実施されている。
- d. 論文発表数や論文被引用度などの論文至上主義に偏しすぎない評価指標に基づく評価が実施されている。
- e. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発成果が技術的課題その他に大きなインパクトをもたらす可能性があるものかどうか、研究開発計画が既存の研究開発領域に変革をもたらす新たな研究開発領域を創出する可能性がある研究かどうか、想定される研究開発成果がリスクに見合っているか等を重視した評価が実施されている。
- f. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発課題（プロジェクト）のリーダー等がその目的を実現するマネジメント能力を有しているかも適切に評価されている。
- g. 若手研究者、女性研究者、外国人研究者が研究代表者である優れた研究開発課題が積極的に評価されている。
- h. 参画している個々の若手研究者に評価資料の作成負担がかかるようなことなく、研究代表者を中心とすることで、若手研究者が研究に専念できるように配慮された評価活動が実施されている。
- i. 研究開発の位置付け、研究開発方法、研究開発機関の特性等を踏まえた最適な手法で評価が実施されている。
- j. 評価の頻度・負担の増大による弊害（エネルギーの消耗、研究時間の不足、評価の形骸化、徒労感の発生、研究活動への悪影響等）が発生しない。

図 3-29 外部資金により実施される研究開発課題評価の状況（全体）

次に、「非該当」と回答した機関を除き、それぞれの評価が適切に実施されていると感じているかどうかについて集計した。

評価が適切に実施されていないとの認識が、いずれの評価項目についても2割程度を占めた。



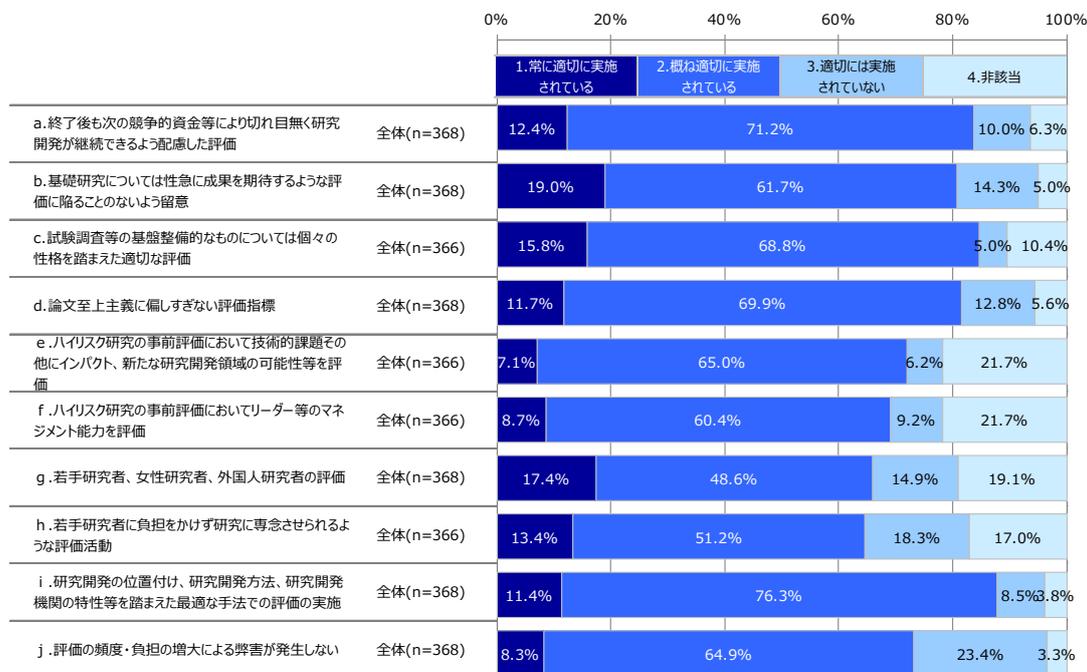
- a. 優れた成果が期待され、かつ研究開発の発展が見込まれる研究開発課題については、その終了後も次の競争的資金等により切れ目無く研究開発が継続できるよう配慮して評価の実施時期が設定されている。
- b. 基礎研究については、画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意されて、評価が実施されている。
- c. 試験調査等の研究開発の基礎整備的な役割を担うものについては、個々の性格を踏まえた適切な評価方法で評価が実施されている。
- d. 論文発表数や論文被引用度などの論文至上主義に偏しすぎない評価指標に基づく評価が実施されている。
- e. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発成果が技術的課題その他に大きなインパクトをもたらす可能性があるものかどうか、研究開発計画が既存の研究開発領域に変革をもたらす新たな研究開発領域を創出する可能性がある研究かどうか、想定される研究開発成果がリスクに見合っているか等を重視した評価が実施されている。
- f. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発課題（プロジェクト）のリーダー等がその目的を実現するマネジメント能力を有しているかも適切に評価されている。
- g. 若手研究者、女性研究者、外国人研究者が研究代表者である優れた研究開発課題が積極的に評価されている。
- h. 参画している個々の若手研究者に評価資料の作成負担がかかるようなことなく、研究代表者を中心とすることで、若手研究者が研究に専念できるように配慮された評価活動が実施されている。
- i. 研究開発の位置付け、研究開発方法、研究開発機関の特性等を踏まえた最適な手法で評価が実施されている。
- j. 評価の頻度・負担の増大による弊害（エネルギーの消耗、研究時間の不足、評価の形骸化、徒労感の発生、研究活動への悪影響等）が発生しない。

図 3-30 外部資金により実施される研究開発課題評価の状況（全体）＜非該当除く＞

(参考) 総研究者数ベースでの集計

各機関の研究者数で重みを付けた総研究者数ベースで集計すると、それぞれの評価視点について8~9割の機関が評価を受ける立場にある。

全体(機関数ベース:図 3-29)と比較して、ハイリスク研究に関する評価(e,f)を受ける割合が総研究者数ベースではと特に高くなっている。



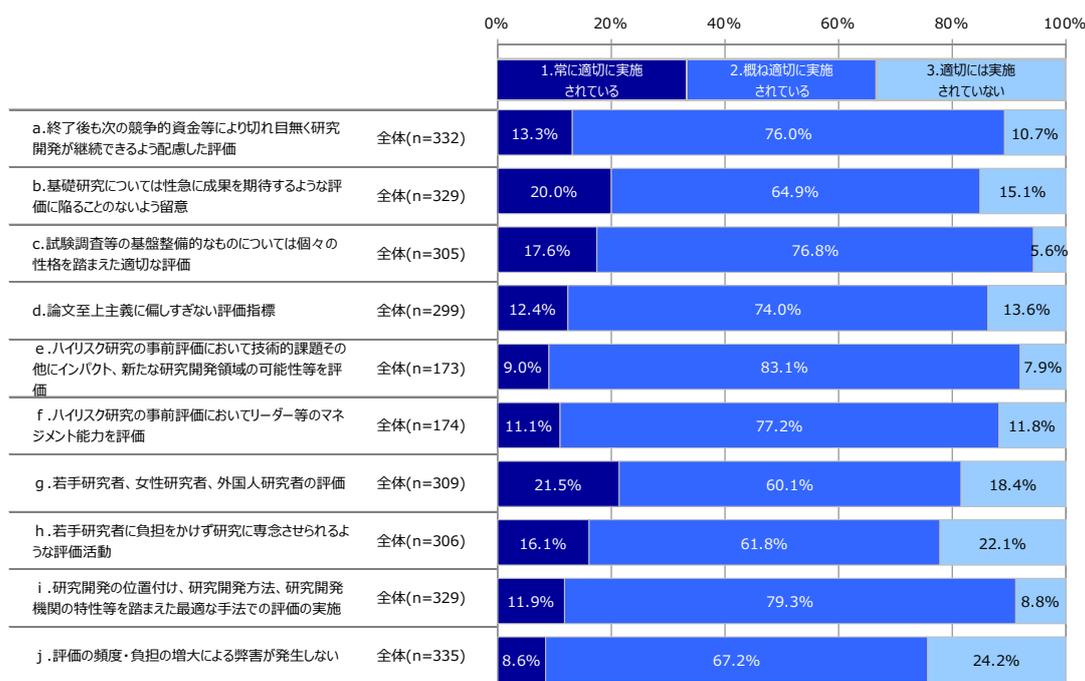
- a. 優れた成果が期待され、かつ研究開発の発展が見込まれる研究開発課題については、その終了後も次の競争的資金等により切れ目無く研究開発が継続できるよう配慮して評価の実施時期が設定されている。
- b. 基礎研究については、画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意されて、評価が実施されている。
- c. 試験調査等の研究開発の基礎整備的な役割を担うものについては、個々の性格を踏まえた適切な評価方法で評価が実施されている。
- d. 論文発表数や論文被引用度などの論文至上主義に偏しすぎない評価指標に基づく評価が実施されている。
- e. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発成果が技術的課題その他に大きなインパクトをもたらす可能性があるものかどうか、研究開発計画が既存の研究開発領域に変革をもたらす新たな研究開発領域を創出する可能性がある研究かどうか、想定される研究開発成果がリスクに見合っているか等を重視した評価が実施されている。
- f. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発課題(プロジェクト)のリーダー等がその目的を実現するマネジメント能力を有しているかも適切に評価されている。
- g. 若手研究者、女性研究者、外国人研究者が研究代表者である優れた研究開発課題が積極的に評価されている。
- h. 参画している個々の若手研究者に評価資料の作成負担がかかるようなことなく、研究代表者を中心とすることで、若手研究者が研究に専念できるように配慮された評価活動が実施されている。
- i. 研究開発の位置付け、研究開発方法、研究開発機関の特性等を踏まえた最適な手法で評価が実施されている。
- j. 評価の頻度・負担の増大による弊害(エネルギーの消耗、研究時間の不足、評価の形骸化、徒労感の発生、研究活動への悪影響等)が発生しない。

図 3-31 外部資金により実施される研究開発課題評価の状況(総研究者数ベース)

次に、「非該当」と回答した機関を除き、それぞれの評価が適切に実施されているかどうかについて集計した。

「h. 若手研究者に負担をかけず研究に専念させられるような評価活動」、「j. 評価の頻度・負担の増大による弊害が発生しない」について2割以上が適切に実施されていないと認識している。

全体（機関数ベース：図 3-30）と総研究者数ベースを比較して、明確な傾向差は見られなかった。

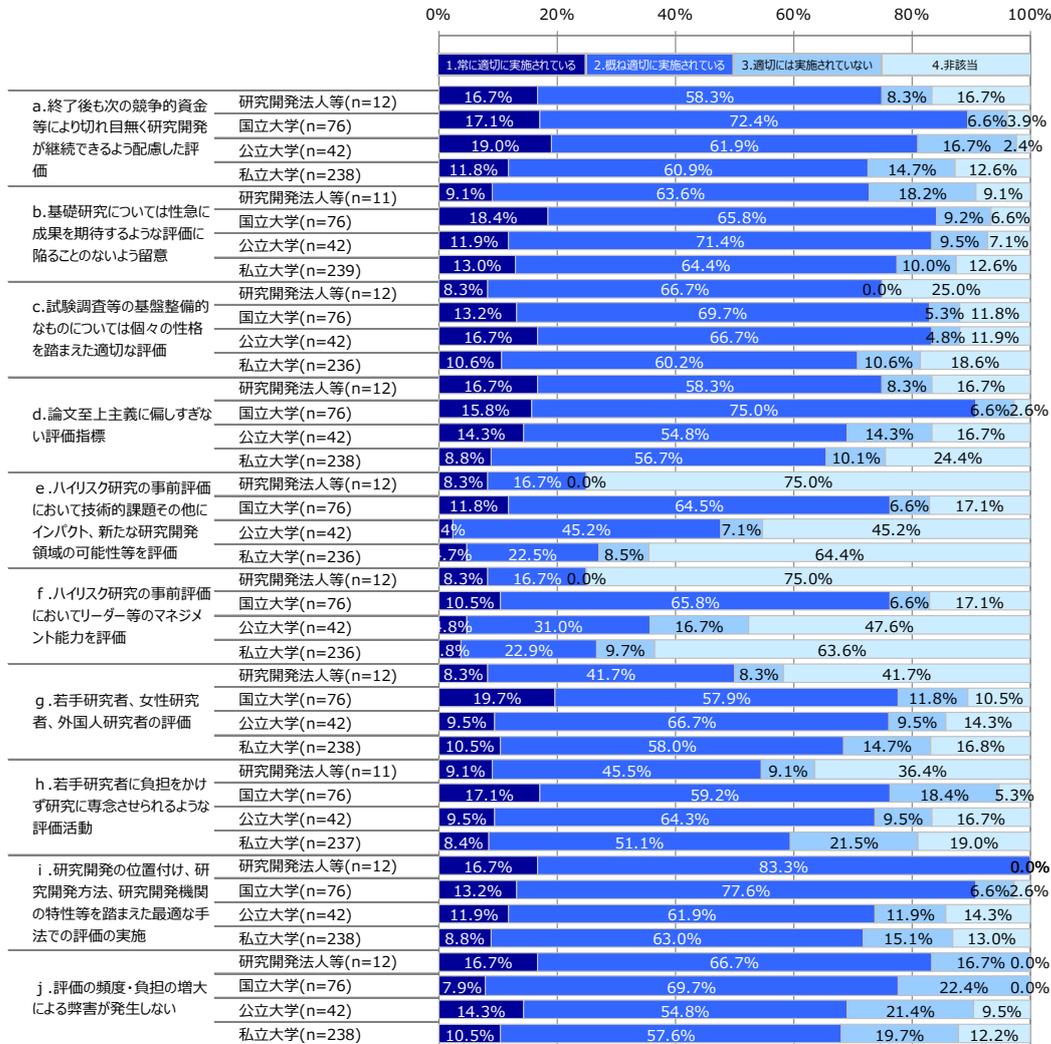


- a. 優れた成果が期待され、かつ研究開発の発展が見込まれる研究開発課題については、その終了後も次の競争的資金等により切れ目無く研究開発が継続できるよう配慮して評価の実施時期が設定されている。
- b. 基礎研究については、画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意されて、評価が実施されている。
- c. 試験調査等の研究開発の基盤整備的な役割を担うものについては、個々の性格を踏まえた適切な評価方法で評価が実施されている。
- d. 論文発表数や論文被引用度などの論文至上主義に偏しすぎない評価指標に基づく評価が実施されている。
- e. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発成果が技術的課題その他に大きなインパクトをもたらす可能性があるものかどうか、研究開発計画が既存の研究開発領域に変革をもたらす新たな研究開発領域を創出する可能性がある研究かどうか、想定される研究開発成果がリスクに見合っているか等を重視した評価が実施されている。
- f. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発課題（プロジェクト）のリーダー等がその目的を実現するマネジメント能力を有しているかも適切に評価されている。
- g. 若手研究者、女性研究者、外国人研究者が研究代表者である優れた研究開発課題が積極的に評価されている。
- h. 参画している個々の若手研究者に評価資料の作成負担がかかることなく、研究代表者を中心とすることで、若手研究者が研究に専念できるように配慮された評価活動が実施されている。
- i. 研究開発の位置付け、研究開発方法、研究開発機関の特性等を踏まえた最適な手法で評価が実施されている。
- j. 評価の頻度・負担の増大による弊害（エネルギーの消耗、研究時間の不足、評価の形骸化、徒労感の発生、研究活動への悪影響等）が発生しない。

図 3-32 外部資金により実施される研究開発課題評価の状況（総研究者数ベース）＜非該当除く＞

(3) 機関の種別（機関数ベース）

機関の種別にみると、「e. ハイリスク研究の事前評価においてインパクト、新たな研究開発領域の可能性等を評価」、「f. ハイリスク研究の事前評価においてリーダー等のマネジメント能力を評価」は、国立大学と他の機関とで評価を受ける立場にある割合に乖離がある。ハイリスク研究に関わる評価を受けているのは国立大学が中心となっている。

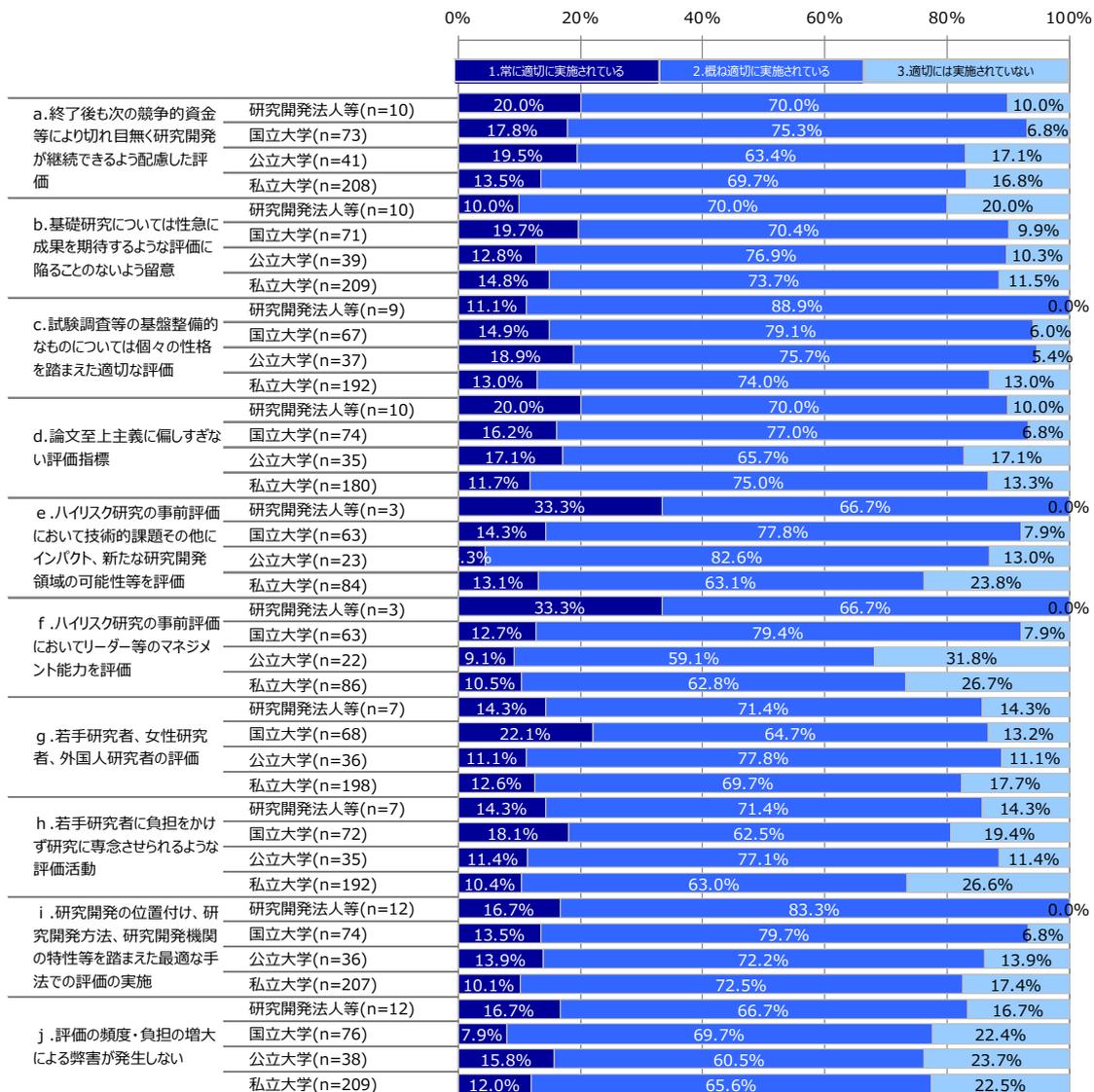


- a. 優れた成果が期待され、かつ研究開発の発展が見込まれる研究開発課題については、その終了後も次の競争的資金等により切れ目無く研究開発が継続できるよう配慮して評価の実施時期が設定されている。
- b. 基礎研究については、画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意されて、評価が実施されている。
- c. 試験調査等の研究開発の基盤整備的な役割を担うものについては、個々の性格を踏まえた適切な評価方法で評価が実施されている。
- d. 論文発表数や論文被引用度などの論文至上主義に偏しすぎない評価指標に基づく評価が実施されている。
- e. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発成果が技術的課題その他に大きなインパクトをもたらす可能性があるものかどうか、研究開発計画が既存の研究開発領域に変革をもたらす新たな研究開発領域を創出する可能性がある研究かどうか、想定される研究開発成果がリスクに見合っているか等を重視した評価が実施されている。
- f. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発課題（プロジェクト）のリーダー等がその目的を実現するマネジメント能力を有しているかも適切に評価されている。
- g. 若手研究者、女性研究者、外国人研究者が研究代表者である優れた研究開発課題が積極的に評価されている。
- h. 参画している個々の若手研究者に評価資料の作成負担がかかるようなことなく、研究代表者を中心とすることで、若手研究者が研究に専念できるように配慮された評価活動が実施されている。
- i. 研究開発の位置付け、研究開発方法、研究開発機関の特性等を踏まえた最適な手法で評価が実施されている。
- j. 評価の頻度・負担の増大による弊害（エネルギーの消耗、研究時間の不足、評価の形骸化、徒労感の発生、研究活動への悪影響等）が発生しない。

図 3-33 外部資金により実施される研究開発課題評価の状況（機関の種別）

次に、「非該当」と回答した機関を除き、それぞれの評価が適切に実施されているかどうかについて集計した。

全般的に私立大学において、評価が適切には実施されていないとの回答割合が高い。

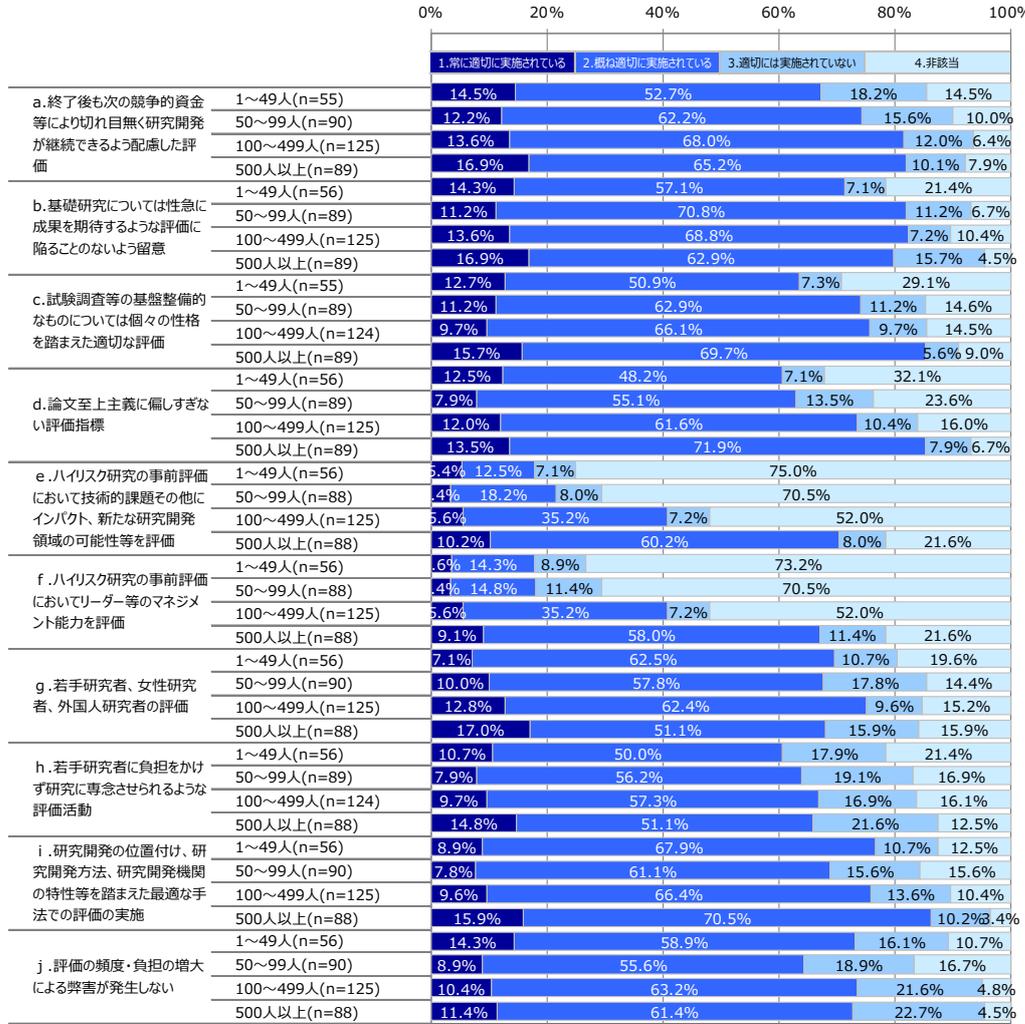


- a. 優れた成果が期待され、かつ研究開発の発展が見込まれる研究開発課題については、その終了後も次の競争的資金等により切れ目無く研究開発が継続できるよう配慮して評価の実施時期が設定されている。
- b. 基礎研究については、画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意されて、評価が実施されている。
- c. 試験調査等の研究開発の基盤整備的な役割を担うものについては、個々の性格を踏まえた適切な評価方法で評価が実施されている。
- d. 論文発表数や論文被引用度などの論文至上主義に偏しすぎない評価指標に基づく評価が実施されている。
- e. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発成果が技術的課題その他に大きなインパクトをもたらす可能性があるものかどうか、研究開発計画が既存の研究開発領域に変革をもたらす新たな研究開発領域を創出する可能性がある研究かどうか、想定される研究開発成果がリスクに見合っているかを重視した評価が実施されている。
- f. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発課題（プロジェクト）のリーダー等がその目的を実現するマネジメント能力を有しているかも適切に評価されている。
- g. 若手研究者、女性研究者、外国人研究者が研究代表者である優れた研究開発課題が積極的に評価されている。
- h. 参画している個々の若手研究者に評価資料の作成負担がかかるようなことなく、研究代表者を中心とすることで、若手研究者が研究に専念できるように配慮された評価活動が実施されている。
- i. 研究開発の位置付け、研究開発方法、研究開発機関の特性等を踏まえた最適な手法で評価が実施されている。
- j. 評価の頻度・負担の増大による弊害（エネルギーの消耗、研究時間の不足、評価の形骸化、徒労感の発生、研究活動への悪影響等）が発生しない。

図 3-34 外部資金により実施される研究開発課題評価の状況（機関の種別）＜非該当除く＞

(4) 大学・機関の規模別（機関数ベース）

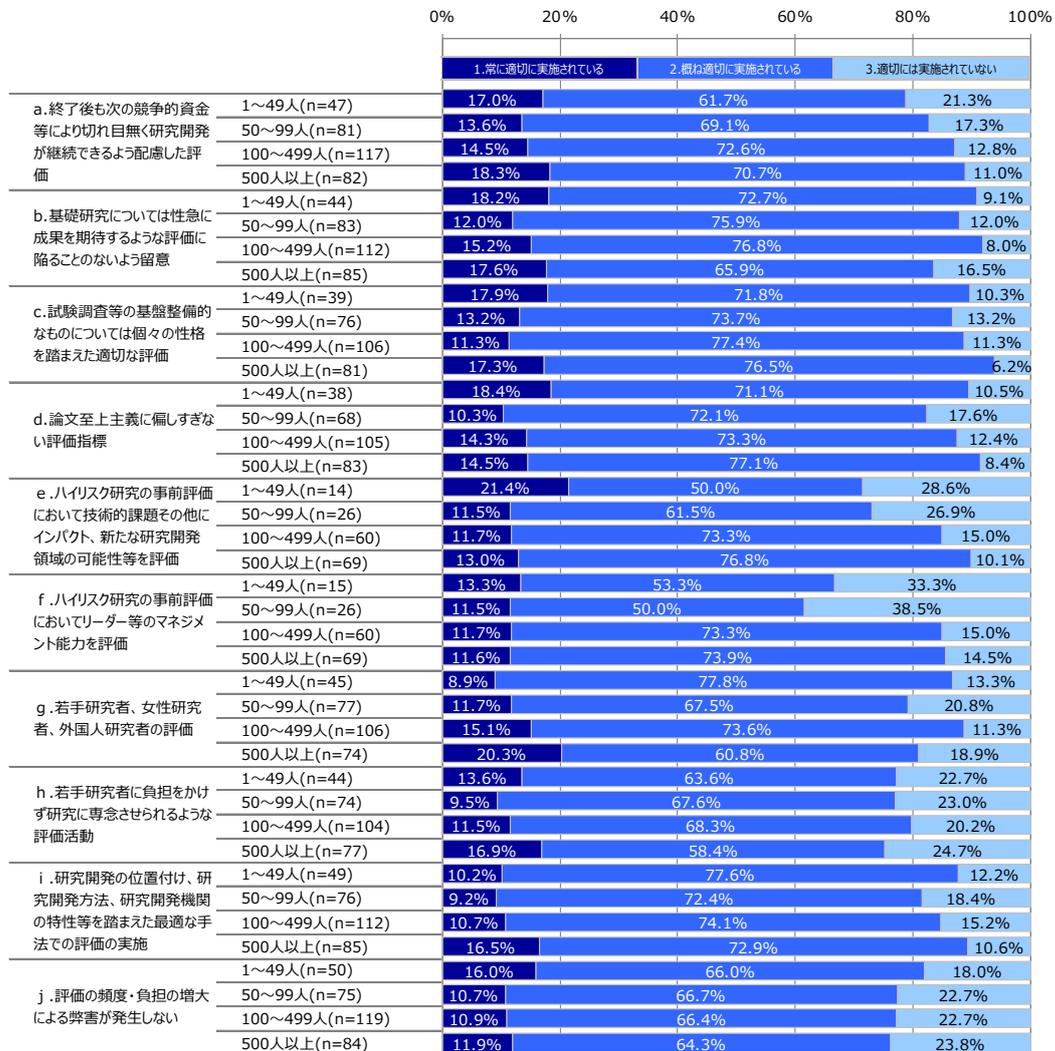
大学・機関の規模別にみると、研究者数規模が大きい機関ほど、各評価項目を受ける立場に該当する割合が高い。研究者数規模の小さい機関では、「e. ハイリスク研究の事前評価においてインパクト、新たな研究開発領域の可能性等を評価」、「f. ハイリスク研究の事前評価においてリーダー等のマネジメント能力を評価」などハイリスク研究に関わる評価項目について該当しないと回答する割合が高い。



- a. 優れた成果が期待され、かつ研究開発の発展が見込まれる研究開発課題については、その終了後も次の競争的資金等により切れ目無く研究開発が継続できるよう配慮して評価の実施時期が設定されている。
- b. 基礎研究については、画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意されて、評価が実施されている。
- c. 試験調査等の研究開発の基盤整備的な役割を担うものについては、個々の性格を踏まえた適切な評価方法で評価が実施されている。
- d. 論文発表数や論文被引用度などの論文至上主義に偏しすぎない評価指標に基づく評価が実施されている。
- e. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発成果が技術的課題その他に大きなインパクトをもたらす可能性があるものかどうか、研究開発計画が既存の研究開発領域に変革をもたらす新たな研究開発領域を創出する可能性がある研究かどうか、想定される研究開発成果がリスクに見合っているかを重視した評価が実施されている。
- f. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発課題（プロジェクト）のリーダー等がその目的を実現するマネジメント能力を有しているかも適切に評価されている。
- g. 若手研究者、女性研究者、外国人研究者が研究代表者である優れた研究開発課題が積極的に評価されている。
- h. 参画している個々の若手研究者に評価資料の作成負担がかかるようなことなく、研究代表者を中心とすることで、若手研究者が研究に専念できるように配慮された評価活動が実施されている。
- i. 研究開発の位置付け、研究開発方法、研究開発機関の特性等を踏まえた最適な手法で評価が実施されている。
- j. 評価の頻度・負担の増大による弊害（エネルギーの消耗、研究時間の不足、評価の形骸化、徒労感の発生、研究活動への悪影響等）が発生しない。

図 3-35 外部資金により実施される研究開発課題評価の状況（大学・機関の規模別）

次に、「非該当」と回答した機関を除き、それぞれの評価が適切に実施されているかどうかについて集計した。研究者数規模に関わらず、「h. 若手研究者に負担をかけず研究に専念させられるような評価活動」、「j. 評価の頻度・負担の増大による弊害が発生しない」が適切に実施されていないとの認識が2割程度を占めた。



- a. 優れた成果が期待され、かつ研究開発の発展が見込まれる研究開発課題については、その終了後も次の競争的資金等により切れ目無く研究開発が継続できるよう配慮して評価の実施時期が設定されている。
- b. 基礎研究については、画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意されて、評価が実施されている。
- c. 試験調査等の研究開発の基盤整備的な役割を担うものについては、個々の性格を踏まえた適切な評価方法で評価が実施されている。
- d. 論文発表数や論文被引用度などの論文至上主義に偏しすぎない評価指標に基づく評価が実施されている。
- e. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発成果が技術的課題その他に大きなインパクトをもたらす可能性があるものかどうか、研究開発計画が既存の研究開発領域に変革をもたらす新たな研究開発領域を創出する可能性がある研究かどうか、想定される研究開発成果がリスクに見合っているかを重視した評価が実施されている。
- f. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発課題（プロジェクト）のリーダー等がその目的を実現するマネジメント能力を有しているかも適切に評価されている。
- g. 若手研究者、女性研究者、外国人研究者が研究代表者である優れた研究開発課題が積極的に評価されている。
- h. 参画している個々の若手研究者に評価資料の作成負担がかかるようなことなく、研究代表者を中心とすることで、若手研究者が研究に専念できるように配慮された評価活動が実施されている。
- i. 研究開発の位置付け、研究開発方法、研究開発機関の特性等を踏まえた最適な手法で評価が実施されている。
- j. 評価の頻度・負担の増大による弊害（エネルギーの消耗、研究時間の不足、評価の形骸化、徒労感の発生、研究活動への悪影響等）が発生しない。

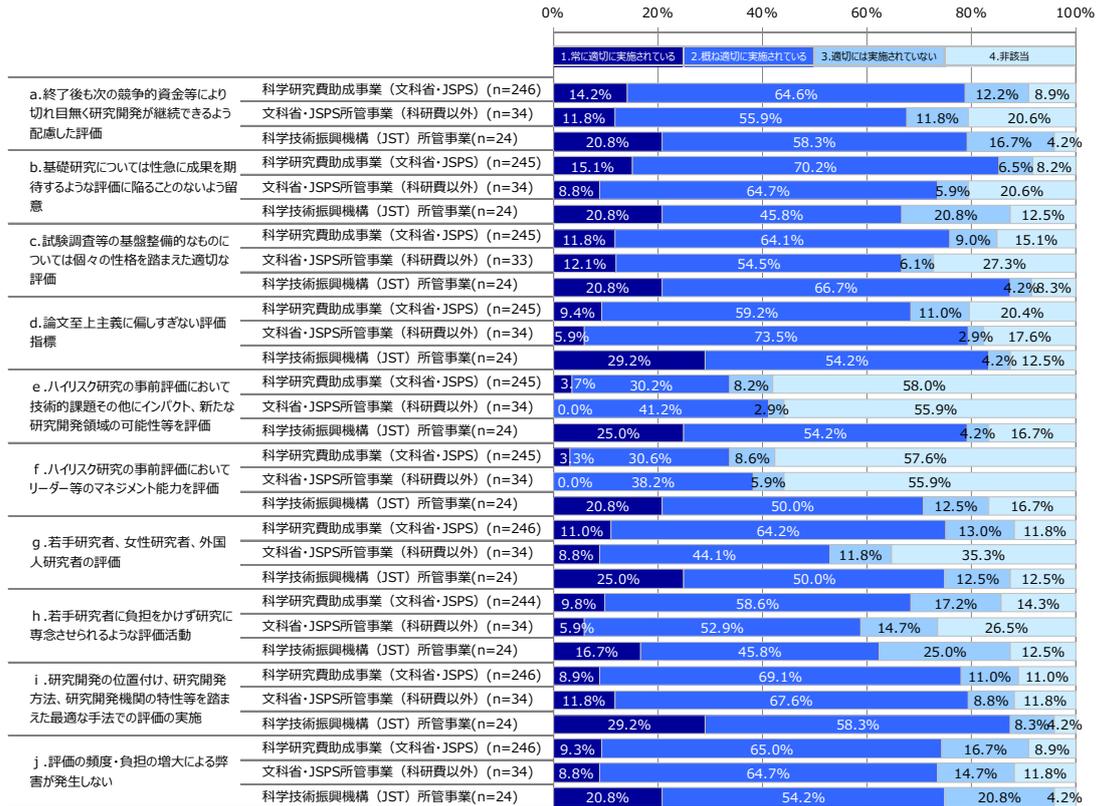
図 3-36 外部資金により実施される研究開発課題評価の状況（大学・機関の規模別）＜非該当除く＞

(5) 研究開発制度・事業別（機関数ベース）

ここでは、アンケート回答に当たり、回答機関が念頭に置いた制度・事業の別に集計した。

科学研究費助成事業（文科省・JSPS）については、評価視点のうちハイリスク研究に関する評価（e,f）を除き、いずれでも8～9割の機関が評価を受ける立場にあると回答した。

科学技術振興機構所管事業は、科学研究費助成事業や文科省・JSPS所管事業と比べて、ハイリスク研究に関する評価（e,f）、論文至上主義に偏しすぎない評価（d）の場合で、評価を受ける立場にある機関の割合が高かった。

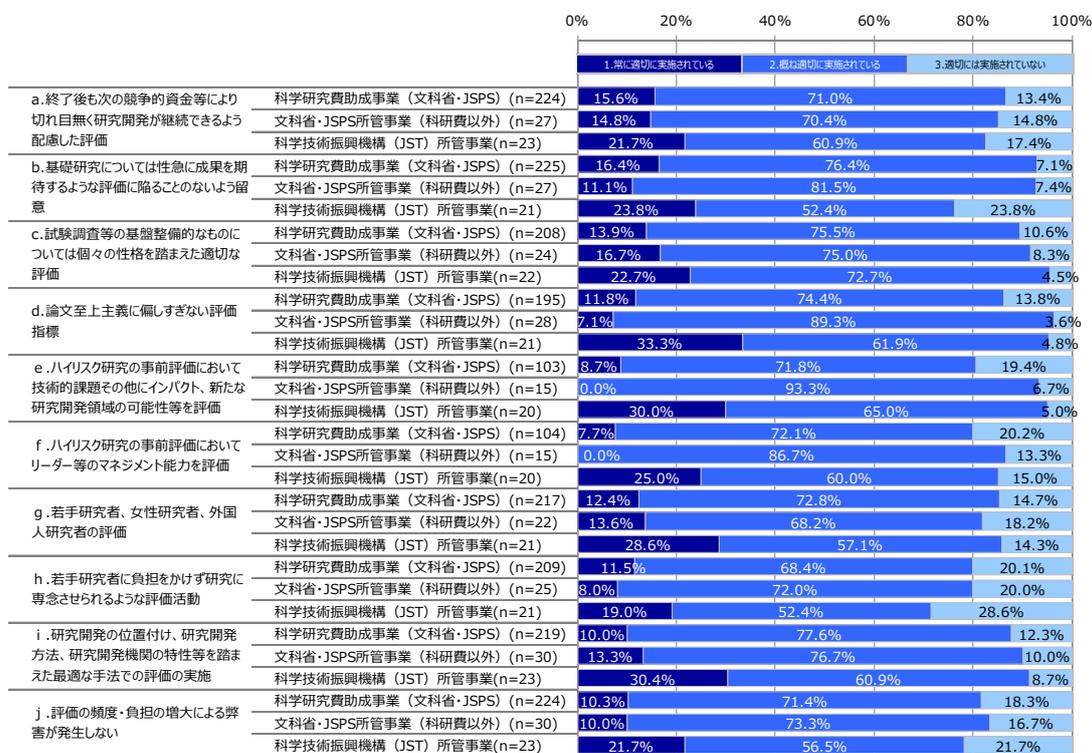


- a. 優れた成果が期待され、かつ研究開発の発展が見込まれる研究開発課題については、その終了後も次の競争的資金等により切れ目無く研究開発が継続できるよう配慮して評価の実施時期が設定されている。
- b. 基礎研究については、画一的・短期的な観点から急性に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意されて、評価が実施されている。
- c. 試験調査等の研究開発の基盤整備的な役割を担うものについては、個々の性格を踏まえた適切な評価方法で評価が実施されている。
- d. 論文発表数や論文被引用度などの論文至上主義に偏しすぎない評価指標に基づく評価が実施されている。
- e. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発成果が技術的課題その他に大きなインパクトをもたらす可能性があるものかどうか、研究開発計画が既存の研究開発領域に変革をもたらす新たな研究開発領域を創出する可能性がある研究かどうか、想定される研究開発成果がリスクに見合っているか等を重視した評価が実施されている。
- f. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発課題（プロジェクト）のリーダー等がその目的を実現するマネジメント能力を有しているかも適切に評価されている。
- g. 若手研究者、女性研究者、外国人研究者が研究代表者である優れた研究開発課題が積極的に評価されている。
- h. 参画している個々の若手研究者に評価資料の作成負担がかかるようなことなく、研究代表者を中心とすることで、若手研究者が研究に専念できるように配慮された評価活動が実施されている。
- i. 研究開発の位置付け、研究開発方法、研究開発機関の特性等を踏まえた最適な手法で評価が実施されている。
- j. 評価の頻度・負担の増大による弊害（エネルギーの消耗、研究時間の不足、評価の形骸化、徒労感の発生、研究活動への悪影響等）が発生しない。

図 3-37 外部資金により実施される研究開発課題評価の状況（研究開発制度・事業別）

次に、「非該当」と回答した機関を除き、それぞれの評価が適切に実施されているかどうかについて集計した。

科学研究費助成事業（文科省・JSPS）により実施される研究開発課題に係る評価については、「f. ハイリスク研究の事前評価においてリーダー等のマネジメント能力を評価」、「h. 若手研究者に負担をかけず研究に専念させられるような評価活動」が適切に実施されていないとの認識が2割程度を占めた。



- a. 優れた成果が期待され、かつ研究開発の発展が見込まれる研究開発課題については、その終了後も次の競争的資金等により切れ目無く研究開発が継続できるよう配慮して評価の実施時期が設定されている。
- b. 基礎研究については、画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意されて、評価が実施されている。
- c. 試験調査等の研究開発の基盤整備的な役割を担うものについては、個々の性格を踏まえた適切な評価方法で評価が実施されている。
- d. 論文発表数や論文被引用度などの論文至上主義に偏しすぎない評価指標に基づく評価が実施されている。
- e. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発成果が技術的課題その他に大きなインパクトをもたらす可能性があるかどうか、研究開発計画が既存の研究開発領域に変革をもたらす新たな研究開発領域を創出する可能性がある研究かどうか、想定される研究開発成果がリスクに見合っているか等を重視した評価が実施されている。
- f. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発課題（プロジェクト）のリーダー等がその目的を実現するマネジメント能力を有しているかも適切に評価されている。
- g. 若手研究者、女性研究者、外国人研究者が研究代表者である優れた研究開発課題が積極的に評価されている。
- h. 参画している個々の若手研究者に評価資料の作成負担がかかるようなことなく、研究代表者を中心とすることで、若手研究者が研究に専念できるように配慮された評価活動が実施されている。
- i. 研究開発の位置付け、研究開発方法、研究開発機関の特性等を踏まえた最適な手法で評価が実施されている。
- j. 評価の頻度・負担の増大による弊害（エネルギーの消耗、研究時間の不足、評価の形骸化、徒労感の発生、研究活動への悪影響等）が発生しない。

図 3-38 外部資金により実施される研究開発課題評価の状況（研究開発制度・事業別）＜非該当除く＞

(6) 外部資金によって実施される研究開発課題に関する評価についての課題や問題(自由回答)

問 3-A-2 貴機関が、機関外からの公的研究資金による研究開発課題について、資金提供者からの評価を受けるにあたり、被評価者の立場として課題や問題だとお考えのことがあれば記載ください。(自由回答)

機関外からの公的研究資金による研究開発課題について、資金提供者からの評価を受けるにあたり、被評価者の立場として課題や問題と考えている点について自由回答方式で尋ねた。

評価運営の面では、外国人対応、外部資金の評価のタイミングと内部評価のタイミングのずれ、評価書類の様式や頻度の問題等が挙げられた。

評価視点については、基礎研究の評価についての問題認識が挙げられた。

その他に、評価者の能力に関する課題認識、評価自体が実態とかい離しているという課題認識が挙げられた。

表 3-16 外部資金によって実施される研究開発課題に関する評価についての課題や問題

分類	キーワード	自由回答	機関種別
評価運営	外国人対応	外国人研究者に対するサポートを拡充いただきたい。(申請時には英語版資料があるが、採択後の評価資料作成段階では英語版資料がない)	研究開発法人
	外部資金の評価のタイミングと内部評価のタイミングのずれ	大型の外部資金を獲得すると、場合によっては当機関の事業のほとんどが外部資金により実施されることもある。外部資金の事業と当機関の事業ではゴールとして共通しているものがあったとしても、研究開発のスケジュールが異なっていたり、評価の視点が異なっていたり、評価者も異なる。評価疲れを防ぐため、あるいは評価の重複を避けるためには、評価結果を流用したいところだが、事業の趣旨が違えば、流用が適切でないこともあり得る。しかし、対外的にはそのような趣旨の違いは考慮されず、当該外部資金の事業として実施された評価が、当機関における当該事業の評価に多大な影響を及ぼしている。	研究開発法人
	評価書類の様式、頻度	評価書類等の様式が複雑で、年に複数回作成を求められるような制度の場合は研究活動に悪影響がある。	国立大学
	評価対応の負担	評価調書等のボリューム、プロセスが多いことによる評価実施主体及び被評価者の評価疲れの解消が望まれる。	国立大学
	評価内容の開示	研究課題全体における順位に関する情報は被験者として有益である。しかしながら、評定基準に繋がる評定要素の内容が具体的に示されておらず、客観的判断となる根拠が被験者に伝わらない場合がある。既に指摘された課題ではあるが、研究の多様性や分野特性により、評価の視点は画一的なものではないはずである。透明性(評価内容の開示)・柔軟性(研究特性の配慮)の観点から評価制度のさらなる工夫を期待したい。	国立大学
	評価対応の頻度	評価に係る各種報告のあり方について、事業によっては月例報告を求められるものがあり、負担が生じている。	公立大学

	未終了テーマの成果報告書	当該年度の研究成果報告書について、11月末日頃までに年度末までの成果を見込んだうえで作成・提出を求められている。財務省との協議にあたって必要であることは理解しているが、この時点で年度末までの成果を見込みで作成する作業自体、研究開発そのものの停滞、ひいては研究不正にも繋がりがねないことを危惧している。	私立大学
	間接経費措置	科学技術人材補助事業に間接経費（一般管理費）が計上されていないため、大学の管理運営に少なからず影響している。	私立大学
評価視点	基礎研究の評価視点	基礎研究では研究成果の価値がすぐに顕在化しないため、研究成果の評価はその将来価値を評価可能なピアレビュー等により評価されるべきであると思われる。	その他法人
	基礎研究の評価視点	社会実装中心の評価に偏ることは息の長い基礎研究を実施していく上では問題である。	国立大学
	評価基準の明確化	評価基準はできるだけ明確にするべきである。	国立大学
	研究開発プロセスの評価	ほとんどの事業で評価視点が「事業化」に重きを置かれており、研究開発のプロセスはほぼ評価の対象外である。あと一押しで、事業化に発展する研究開発も多数あり、多方面からの評価軸が必要と思われる。なお、事業化の概念も曖昧であり、試作品ができあがればよいのか、量産体制を取れたらよいのか、テスト販売も含むのか等、評価者により判断基準が定まっていないうように見受けられる。	国立大学
	研究内容の評価がない	実用化や技術革新ばかりにターゲットが集中して、研究の着実かつ地道な部分が評価されにくくなっている。	公立大学
	明確な評価システム	明確な評価システムの確立	私立大学
	論文数や特許等に偏重	・設問 d ¹⁰ で論文至上主義ではないかとの出題があるが、論文数や特許等の数のウェイトが高くなりがちではないか。 ・論文等以外の評価方法の具体例を明示してほしい。	私立大学
評価者のあり方	基礎研究の評価視点	資金提供者あるいは資金提供機関とは利害関係のない第三者を評価者に加えるべきである。	国立大学
	評価者の学術的立場	被評価者の観点からは、公的研究費の制度趣旨に基づいて、評価者の学術的見解に左右されず、客観的な指標に基づき評価が実施されるべきと考えるが、評価者（PO等）の学術的な立場により評価の観点が異なることが見受けられる。	国立大学
	評価者が過負担	現在、概ねバランスのとれた時宜を得た評価が行われていると考えているが、これは資金提供機関の努力に加え、評価者の多大な努力と高い倫理観、使命感によって支えられているのが現状だと思われる。特に50歳代の研究者は過負荷の状態と危惧する。今後は、大型研究資金運営の経験を持った評価者人材のシステムティックな確保に向け、資金提供側と資金を提供される側の合意の下、クロスポイントを活用した評価人材プールの創設が必要不可欠になると考える。	国立大学
	評価者への評価	評価を行う者に対する評価が正しく行われているか。評価を行う者により評価が偏ることがないように、評価水準を適正に保つ機能を整備して欲しい。	国立大学
	評価者の偏見	評価者の専門分野に偏った先入観で評価することを感じたことがある。少しは、被評価者からの提案を理解してあげようとする姿勢で、偏見なく評価してほしい。	私立大学
評価システム	実態との乖離	評価システムそのものが、政策目標の達成に固執するあまり、実態から乖離している場合がある。	国立大学

¹⁰ 選択肢「論文発表数や論文被引用度などの論文至上主義に偏りすぎない評価指標に基づく評価が実施されている。」のこと。

テーマの位置づけ	予算減額の口実化	評価そのものが予算を減額する口実に用いられている場合がある。評価が芳しくないということそのものが、そのまま予算減につながるのであれば、プロジェクトとして縮小の一途をたどるのみであり、好ましくないと考える。	国立大学
その他	事業ごとの評価項目の差	評価項目・基準が公的資金ごとに微妙に異なることが資料準備作業の煩雑さを招く。	国立大学
	終了後の評価	研究課題終了後等、研究成果に対する評価については得られていない。	私立大学
	採択率の低下	応募件数が急激に増加しているにも関わらず、予算全体の伸びが低く、採択率が低下している点。	私立大学
	採択当初の志を失う者	研究者の中には、研究にとりかかった当初の志を研究期間が長くなれば薄れていく者がいること。	私立大学
	鍼灸分野への資金を	鍼灸など東洋医学・医療分野における研究開発が遅れていると思う。この分野への資金提供を増やしてほしい。	私立大学
	研究のまとめ時間が不足	研究時間が確保できないために（演習・実習などの授業科目が多いため）研究成果のまとめに時間が取れず報告が遅れる。	私立大学
	教養科目担当教員が資金を受けにくい	本学は医療専門職を育成する大学であるが、教養科目担当教員は必ずしも医療専門科目を担当していない。これら教員は公的研究資金を受けにくい。	私立大学

注) 分類名、キーワードは、三菱総合研究所において付与したものである。

出所) アンケート結果

3.5.2 課題評価を実施する立場（大学等のみ）【問 3-B】

本設問は、問1で「内部資金（本アンケートでは、運営費交付金を含む）によって実施している研究開発課題の評価」を実施していると回答した機関（大学等の68.6%が該当）を対象としている。大学等高等教育機関の場合は、学内で公募型の研究費があり採択時審査等を行っている場合等を想定した設問である。

(1) 機関内公募型の研究資金の有無【問 3-B1-1】

問 3-B1-1 貴機関における機関内公募型の研究資金について、年間合計の採択件数と予算規模をお答えください。 年間合計の採択件数 _____ 件 年間合計の予算規模 _____ 億 _____ 万円
--

1) 全体（機関数ベース）

機関内公募型の研究資金は95%以上の機関が採択している。年間合計の採択件数は、「1～10件未満」が33.4%、「10～25件」が31.9%等である。年間合計の予算規模は、1,000万円未満が合わせて4割強であった。「1,000～2,500万円未満」、「2,500万円～1億円」がそれぞれ4分の1であった。

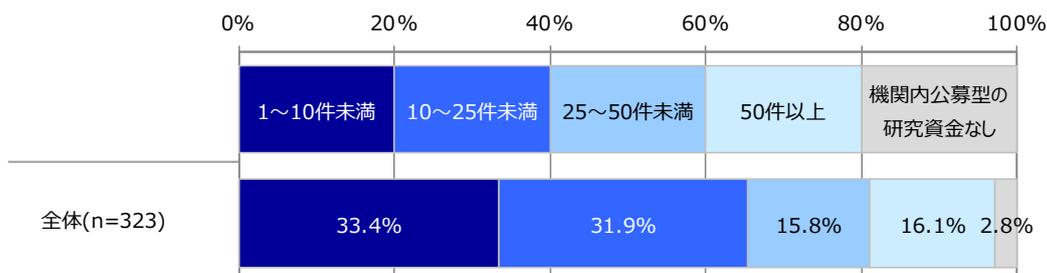
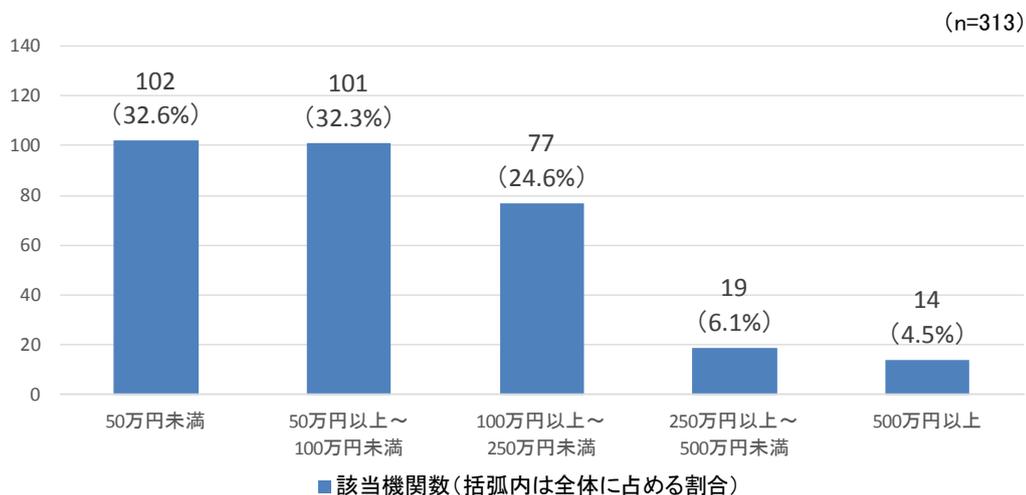


図 3-39 機関内公募型研究資金の年間合計の採択件数（全体）



図 3-40 機関内公募型研究資金の年間合計の予算規模（全体）

採択件数1件あたりの予算規模の分布をみると、1件あたりの年間合計予算は100万円未満が6割以上を占めている。採択件数1件あたりの年間合計予算の平均金額は103万円であった。



＜採択件数1件あたりの年間合計予算の平均金額：103万円＞

図 3-41 機関内公募型研究資金の採択件数1件あたりの年間合計予算

なお、本設問は、実数での設問のため、総研究者数ベースの集計は行わない。

2) 機関の種別（機関数ベース）

機関の種別にみると、年間合計の採択件数には差が大きい。国立大学・公立大学では「25件以上」が半数程度を占めている。一方、私立大学では、「25件未満」が7割強である。

年間合計の予算規模を比較すると、「1,000万円以上」の予算規模を確保している機関は国立大学で83.6%、公立大学で71.8%を占めた。他方、私立大学では「1,000万円未満」が55.3%を占めた。

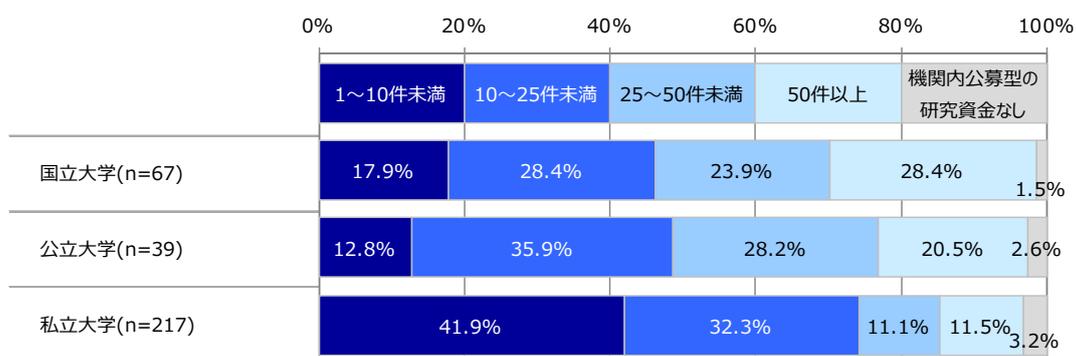


図 3-42 機関内公募型研究資金の年間合計の採択件数（機関の種別）

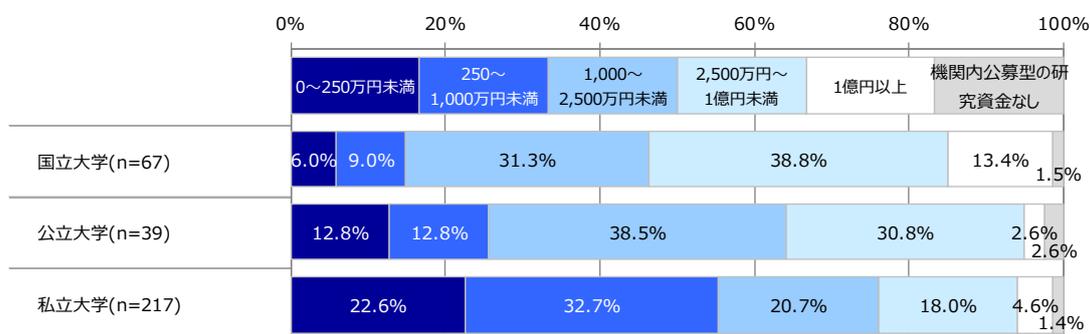


図 3-43 機関内公募型研究資金の年間合計の予算規模（機関の種別）

3) 大学・機関の規模別（機関数ベース）

大学・機関の規模別にみると、規模が大きい機関ほど年間合計の採択件数・予算規模ともに大きくなっている。

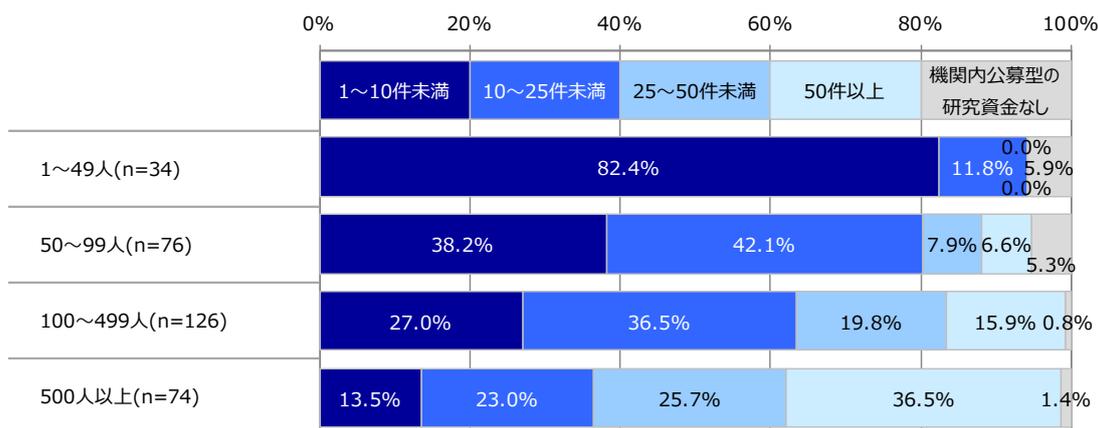


図 3-44 機関内公募型研究資金の年間合計の採択件数（大学・機関の規模別）

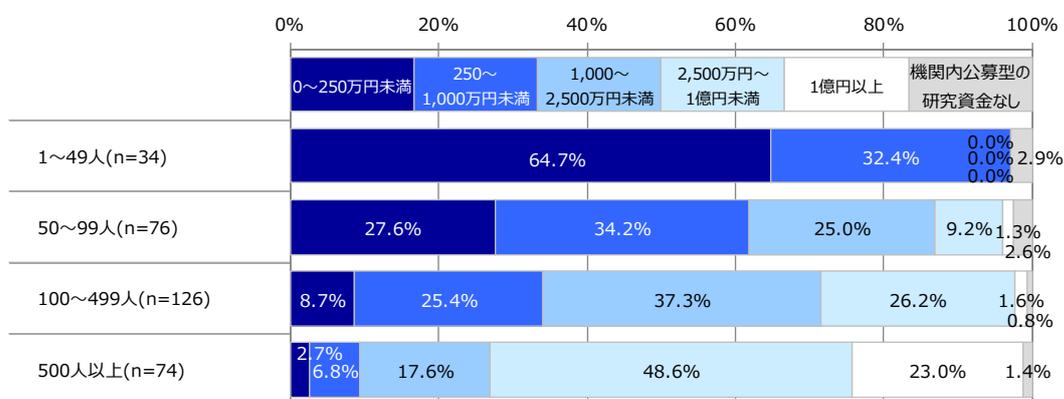


図 3-45 機関内公募型研究資金の年間合計の予算規模（大学・機関の規模別）

(2) 機関内公募型の研究資金の有無と目的【問 3-B1-2】

問 3-B1-2 貴機関における機関内公募型の研究資金の目的を、以下の中からいくつでも○を付けてください。

1) 全体（機関数ベース）

機関内公募型の研究資金の目的は、「1. 外部研究費獲得につながる研究を支援し、外部研究費獲得につなげる」が 80.9%、「4. 若手研究者の研究を活性化させる」が 75.9%、「5. 学内の分野横断的・融合的研究を促進する」が 70.0%で高い。

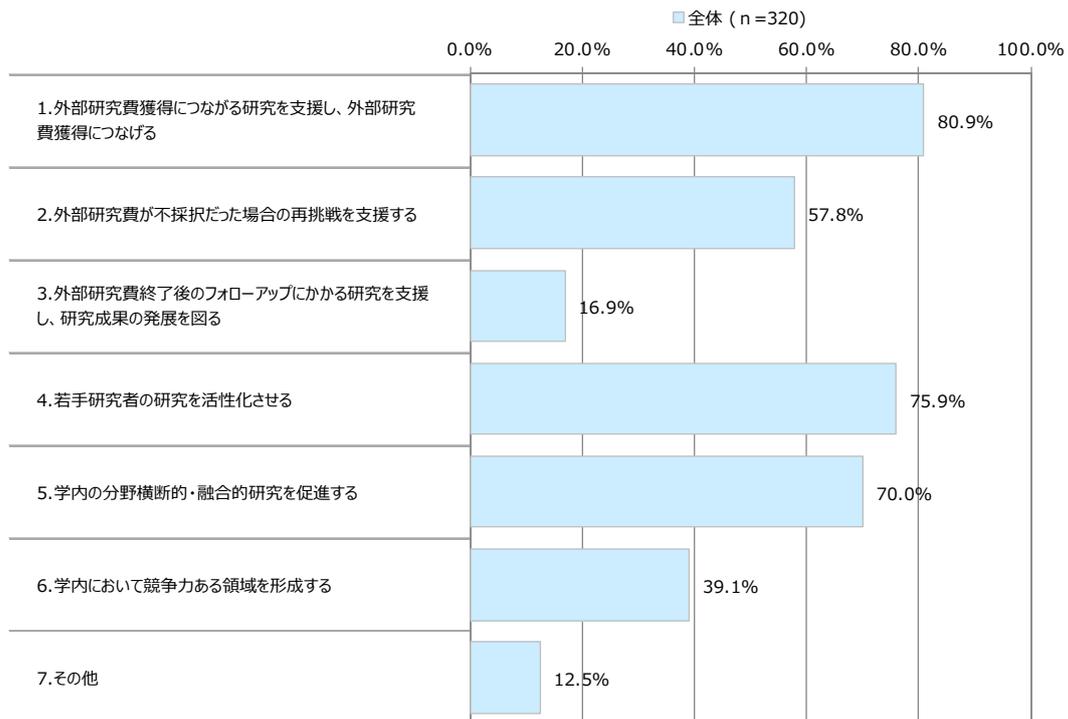


図 3-46 機関内公募型の研究資金の有無と目的 (全体)

(参考) 総研究者数ベースでの集計

各機関の研究者数で重みを付けた総研究者数ベースで集計すると、「1. 外部研究費獲得につながる研究を支援し、外部研究費獲得につなげる」、「4. 若手研究者の研究を活性化させる」、「5. 学内の分野横断的・融合的研究を促進する」が機関内公募型の研究資金の目的として多く挙げられている。全体（機関数ベース：図 3-46）と総研究者数ベースを比較して、明確な傾向差は見られない。

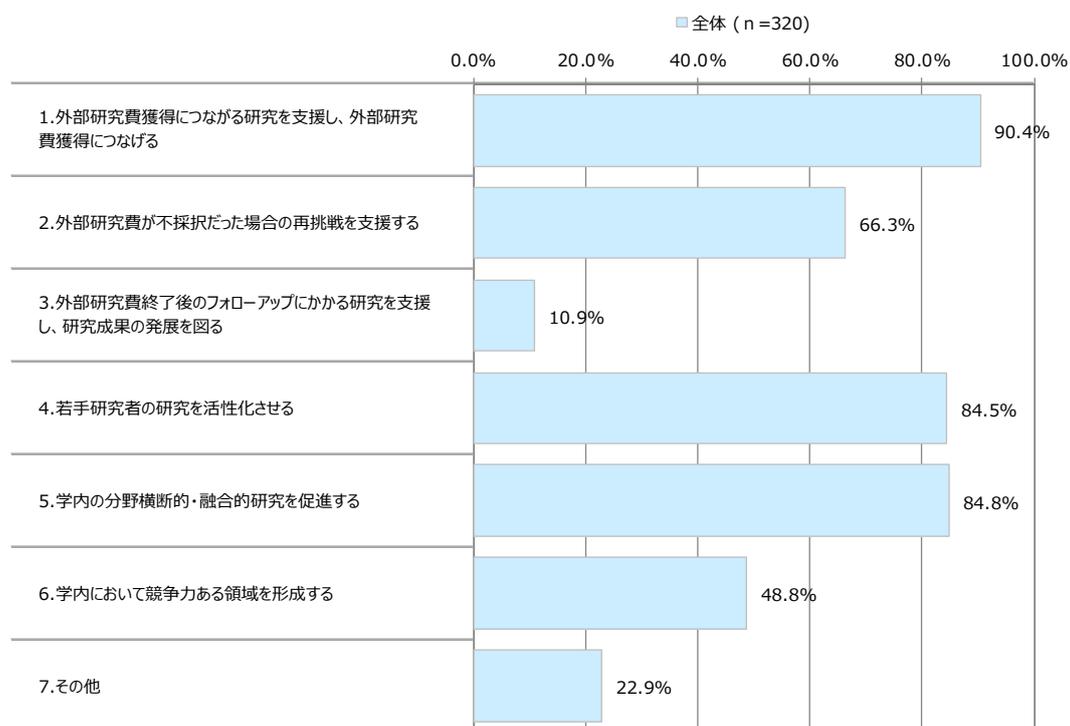
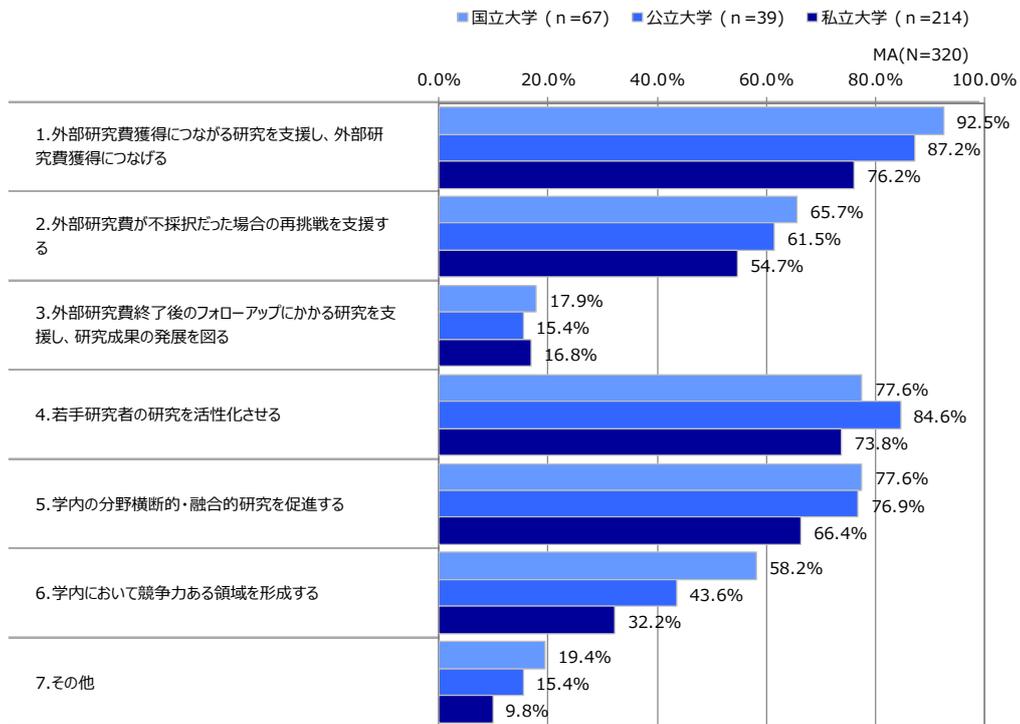


図 3-47 機関内公募型の研究資金の有無と目的（総研究者数ベース）

2) 機関の種別（機関数ベース）

機関の種別でみると、国立大学の92.5%、公立大学の87.2%が、「1. 外部研究費獲得につながる研究を支援し、外部研究費獲得につなげる」ことを機関内公募型の研究資金の目的としている。

「4. 若手研究者の研究を活性化させる」、「5. 学内の分野横断的・融合的研究を促進する」も各機関の目的意識として大きい。



	1 外部研究費獲得につながる研究を支援し、外部研究費獲得につなげる	2 外部研究費が不採択だった場合の再挑戦を支援する	3 外部研究費終了後のフォローアップ、研究成果の発展を図る	4 若手研究者の研究を活性化させる	5 学内の分野横断的・融合的研究を促進する	6 学内において競争力ある領域を形成する	7 その他
国立大学 (n=67)	92.5%	65.7%	17.9%	77.6%	77.6%	58.2%	19.4%
国立大学法人 (n=66)	92.4%	65.2%	16.7%	77.3%	77.3%	57.6%	19.7%
大学共同利用機関法人 (n=1)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
公立大学 (n=39)	87.2%	61.5%	15.4%	84.6%	76.9%	43.6%	15.4%
私立大学 (n=214)	76.2%	54.7%	16.8%	73.8%	66.4%	32.2%	9.8%

図 3-48 機関内公募型の研究資金の有無と目的（機関の種別）

3) 大学・機関の規模別（機関数ベース）

大学・機関の規模別にみると、研究者数 500 人以上の機関では、「1. 外部研究費獲得につながる研究を支援し、外部研究費獲得につなげる」、「4. 若手研究者の研究を活性化させる」、「5. 学内の分野横断的・融合的研究を促進する」を、機関内公募型の研究資金の目的として多く挙げている。

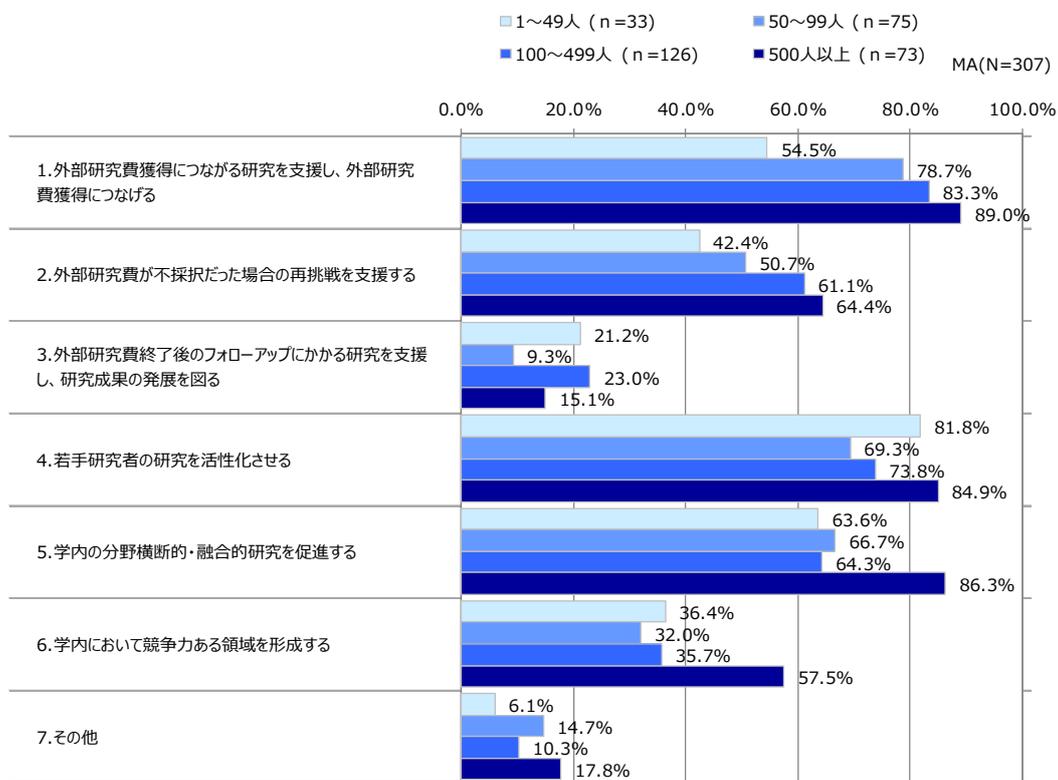


図 3-49 機関内公募型の研究資金の有無と目的（大学・機関の規模別）

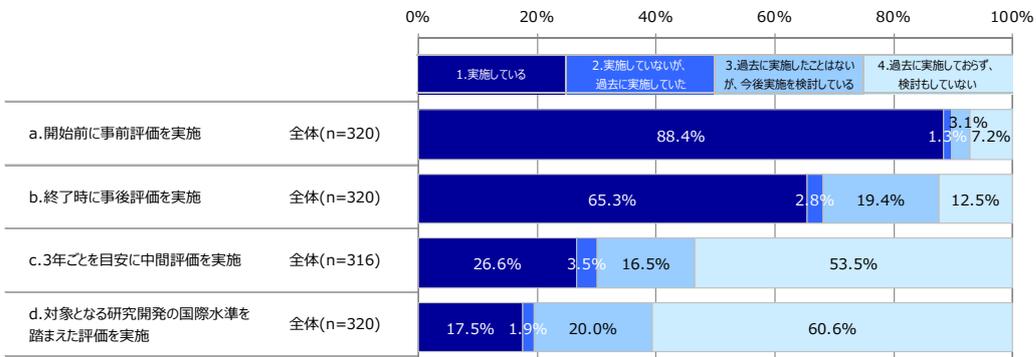
(3) 機関内公募型の研究資金による研究開発課題の評価実施・検討状況【問3-B1-3】

問3-B1-3 貴機関では、機関内公募型の研究資金による研究開発課題について、どのような評価を実施または検討していますか？ 評価実施主体の立場として、それぞれあてはまるもの一つに○を付けてください。

1) 全体（機関数ベース）

機関内公募型の研究資金による研究開発課題について、事前評価は88.4%の機関が実施されている。事後評価を実施している機関は65.3%とやや少なくなるが、今後実施を検討している機関も含めると、8割強となる。

中間評価、国際水準を踏まえた評価の実施割合は限定的である。



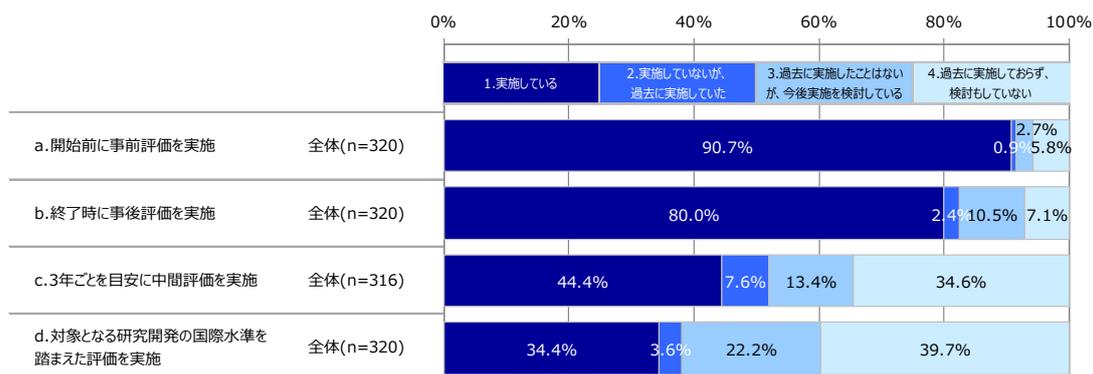
- a.開始前に、実施の必要性、目標や計画の妥当性を把握し、予算等の資源配分的意思決定等を行うための事前評価を実施している。
- b.終了後に、目標の達成状況や成果等を把握し、その後の課題展開への活用等を行うための事後評価を実施している。
- c.研究開発課題の実施機関が長期にわたる場合には、3年ごとを目安に、研究開発の質の向上や運営改善、中断・中止を含めた計画変更等の要否の確認等を行うための中間評価を実施している。
- d.研究開発の特性や規模に応じて、対象となる研究開発の国際水準を踏まえた評価を実施している。

図 3-50 機関内公募型の研究資金による研究開発課題の評価実施・検討状況（全体）

(参考) 総研究者数ベースでの集計

各機関の研究者数で重みを付けた総研究者数ベースで集計すると、機関内公募型の研究資金による研究開発課題について、8割以上が事前評価・事後評価を実施している。他方、中間評価、国際水準を踏まえた評価の実施は半数以下にとどまる。

全体（機関数ベース：図 3-50）と総研究者数ベースを比較すると、「事前評価」の実施割合は同程度であるが、「事後評価」、「中間評価」、「国際水準を踏まえた評価」は、総研究者数ベースの方が実施割合は高い。



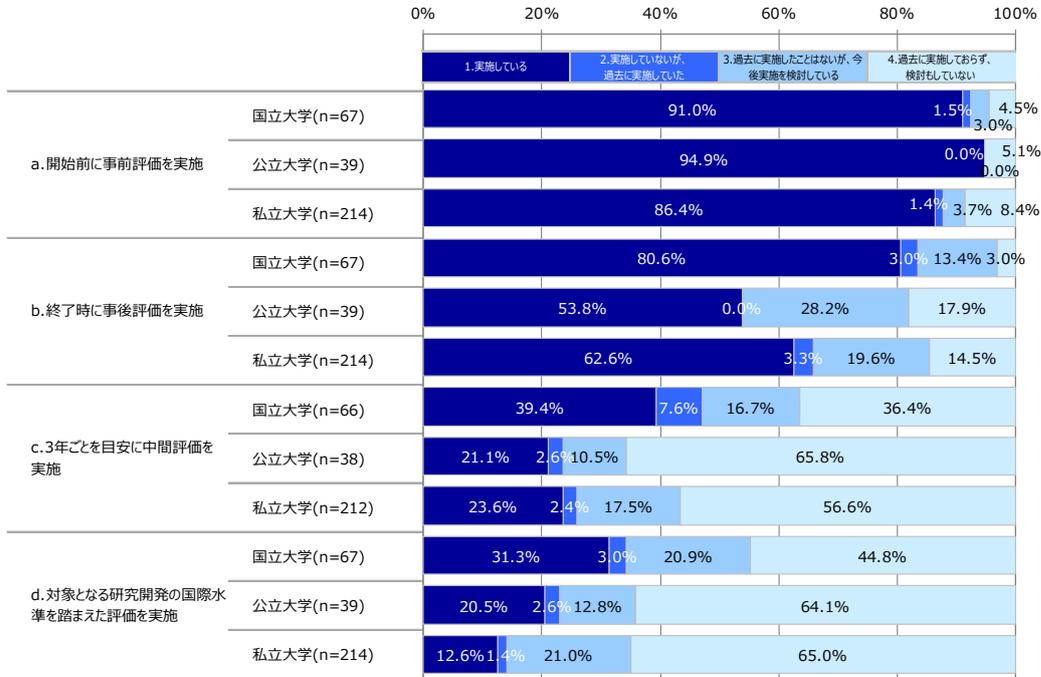
- a. 開始前に、実施の必要性、目標や計画の妥当性を把握し、予算等の資源配分的意思決定等を行うための事前評価を実施している。
- b. 終了後に、目標の達成状況や成果等を把握し、その後の課題展開への活用等を行うための事後評価を実施している。
- c. 研究開発課題の実施機関が長期にわたる場合には、3年ごとを目安に、研究開発の質の向上や運営改善、中断・中止を含めた計画変更等の要否確認等を行うための中間評価を実施している。
- d. 研究開発の特性や規模に応じて、対象となる研究開発の国際水準を踏まえた評価を実施している。

図 3-51 機関内公募型の研究資金による研究開発課題の評価実施・検討状況（総研究者数ベース）

2) 機関の種別（機関数ベース）

機関内公募型の研究資金による研究開発課題について、機関の種別でみると、「a. 開始前の事前評価」はいずれの機関も実施割合が高く、「b. 終了時の事後評価」は国立大学では広く実施している。

中間評価、国際水準を踏まえた評価の実施はいずれの機関も限定的である。



- a. 開始前に、実施の必要性、目標や計画の妥当性を把握し、予算等の資源配分の意思決定等を行うための事前評価を実施している。
- b. 終了後に、目標の達成状況や成果等を把握し、その後の課題展開への活用等を行うための事後評価を実施している。
- c. 研究開発課題の実施機関が長期にわたる場合には、3年ごとを目安に、研究開発の質の向上や運営改善、中断・中止を含めた計画変更等の要否の確認等を行うための中間評価を実施している。
- d. 研究開発の特性や規模に応じて、対象となる研究開発の国際水準を踏まえた評価を実施している。

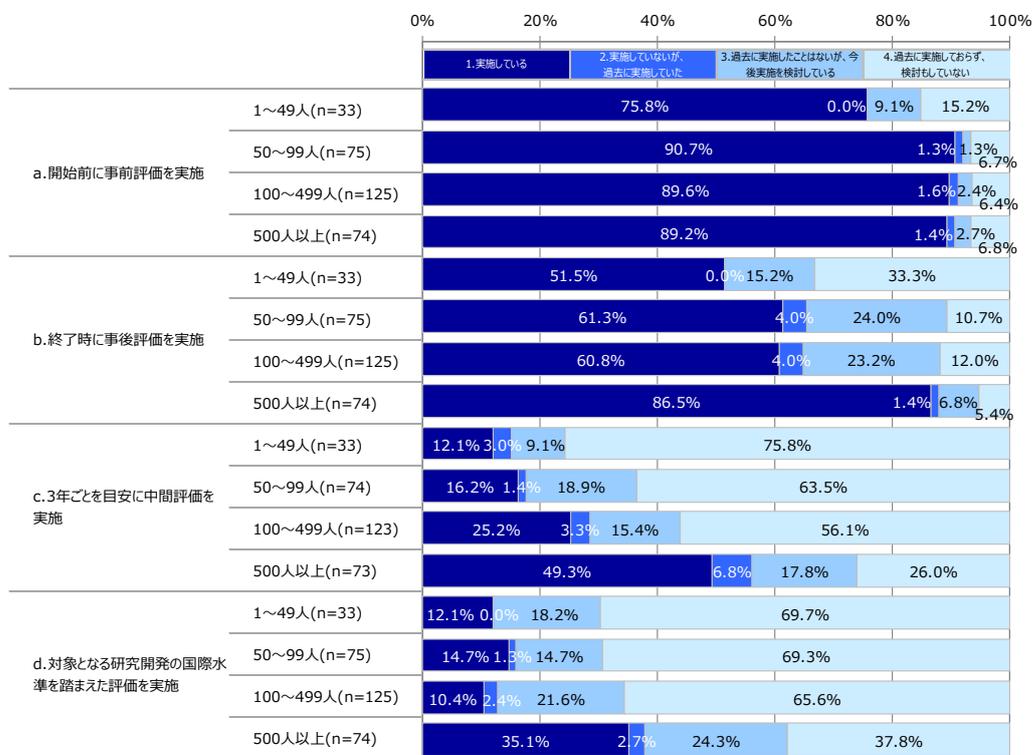
評価実施状況	機関種別	実施状況			
		1 実施している	2 実施していないが、過去に実施していた	3 過去に実施したことはないが、今後実施を検討している	4 過去に実施しておらず、検討していない
a. 開始前に事前評価を実施	国立大学 (n=67)	91.0%	1.5%	3.0%	4.5%
	国立大学法人 (n=66)	90.9%	1.5%	3.0%	4.5%
	大学共同利用機関法人(n=1)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	公立大学 (n=39)	94.9%	0.0%	0.0%	5.1%
	私立大学 (n=214)	86.4%	1.4%	3.7%	8.4%
b. 終了時に事後評価を実施	国立大学 (n=67)	80.6%	3.0%	13.4%	3.0%
	国立大学法人 (n=66)	80.3%	3.0%	13.6%	3.0%
	大学共同利用機関法人(n=1)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	公立大学 (n=39)	53.8%	0.0%	28.2%	17.9%
	私立大学 (n=214)	62.6%	3.3%	19.6%	14.5%
c. 3年ごとを目安に中間評価を実施	国立大学 (n=66)	39.4%	7.6%	16.7%	36.4%
	国立大学法人 (n=65)	40.0%	7.7%	15.4%	36.9%
	大学共同利用機関法人(n=1)	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	公立大学 (n=38)	21.1%	2.6%	10.5%	65.8%
	私立大学 (n=212)	23.6%	2.4%	17.5%	56.6%
d. 対象となる研究開発の国際水準を踏まえた評価を実施	国立大学 (n=67)	31.3%	3.0%	20.9%	44.8%
	国立大学法人 (n=66)	30.3%	3.0%	21.2%	45.5%
	大学共同利用機関法人(n=1)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	公立大学 (n=39)	20.5%	2.6%	12.8%	64.1%
	私立大学 (n=214)	12.6%	1.4%	21.0%	65.0%

図 3-52 機関内公募型の研究資金による研究開発課題の評価実施・検討状況（機関の種別）

3) 大学・機関の規模別（機関数ベース）

大学・機関の規模別にみると、研究者数規模に関わらず、機関内公募型の研究資金による研究開発課題の事前評価は多く実施されている。

一方、中間評価、国際水準を踏まえた評価は実施割合が低い。



- a. 開始前に、実施の必要性、目標や計画の妥当性を把握し、予算等の資源配分の意思決定等を行うための事前評価を実施している。
- b. 終了後に、目標の達成状況や成果等を把握し、その後の課題展開への活用等を行うための事後評価を実施している。
- c. 研究開発課題の実施機関が長期にわたる場合には、3年ごとを目安に、研究開発の質の向上や運営改善、中断・中止を含めた計画変更等の要否の確認等を行うための中間評価を実施している。
- d. 研究開発の特性や規模に応じて、対象となる研究開発の国際水準を踏まえた評価を実施している。

図 3-53 機関内公募型の研究資金による研究開発課題の評価実施・検討状況（大学・機関の規模別）

(4) 機関内公募型の研究資金の仕組みに対する点検や評価の実施状況【問 3-B1-4】

問 3-B1-4 貴機関では、機関内公募型の研究資金の仕組み自体について、点検や評価を実施したことがありますか？ 実施したことがあるものにもいくつかでも○を付けてください。

1) 全体（機関数ベース）

機関内公募型の研究資金の仕組みに対する点検や評価の実施状況については、「4.機関内公募の仕方や課題設定にかかる評価についての改善方策の検討を行う」が最も多く 80.2% を占める。最も低いのは「3.若手研究者の研究の発展状況の確認や分析を行う」で 27.3%にとどまる。

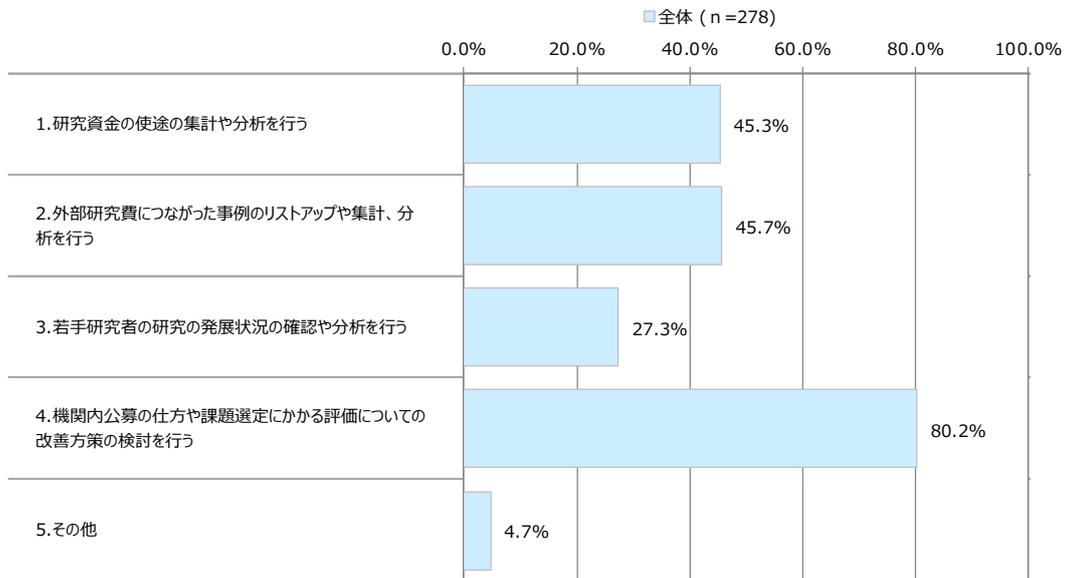


図 3-54 機関内公募型の研究資金の仕組みに対する点検や評価の実施状況（全体）

(参考) 総研究者数ベースでの集計

各機関の研究者数で重みを付けた総研究者数ベースで集計すると、「4. 機関内公募の仕方
や課題選定にかかる評価についての改善方策の検討」は 89.9%、「2. 外部研究費獲得につ
ながった事例のリストアップや集計、分析」は 73.8%と高い。

全体（機関数ベース：図 3-54）と比較して、総研究者数ベースでは「2. 外部研究費につ
ながった事例のリストアップや集計、分析を行う」は 28.1 ポイント増加、「3. 若手研究者
の研究の発展状況の確認や分析を行う」は 23.8 ポイント増加し、他の項目と比較して増加
割合が高い。

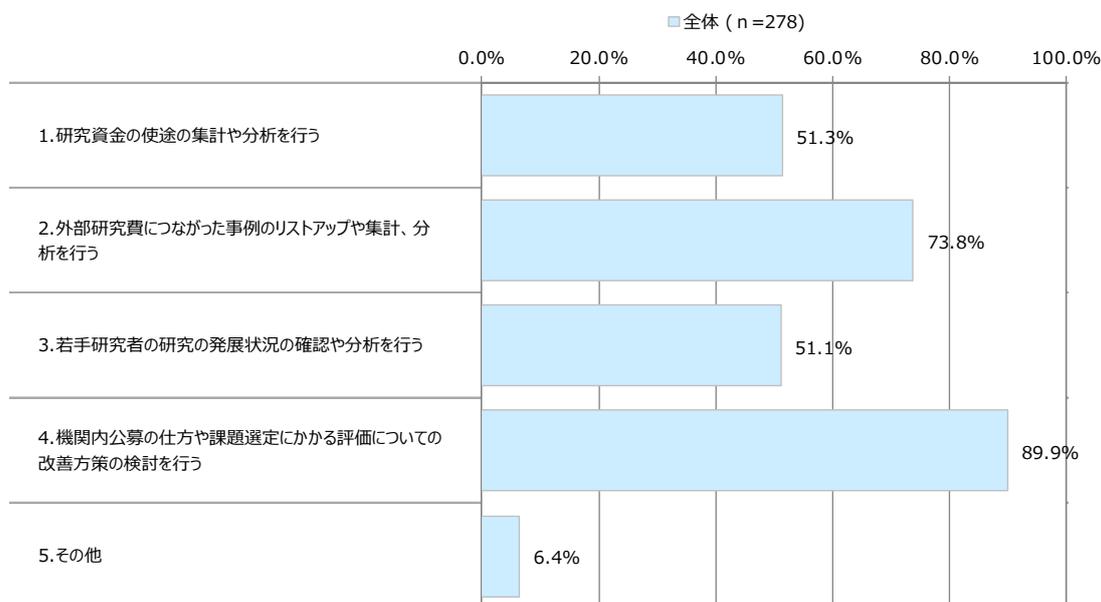
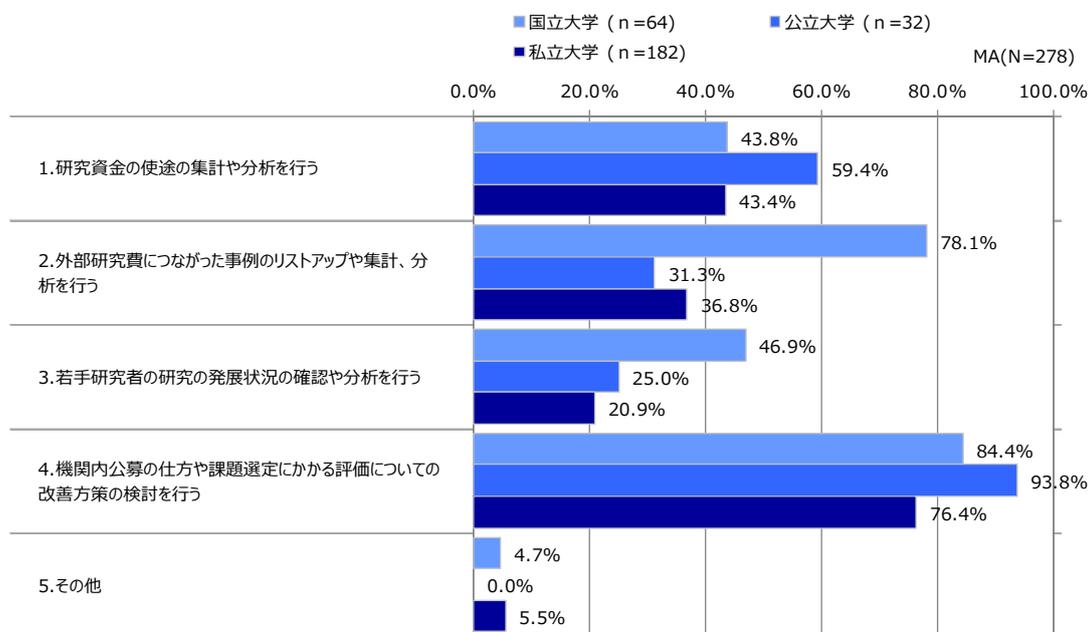


図 3-55 機関内公募型の研究資金の仕組みに対する点検や評価の実施状況（総研究者数ベース）

2) 機関の種別（機関数ベース）

機関の種別でみると、国立大学・公立大学の8割以上は「4. 機関内公募の仕方や課題選定にかかる評価についての改善方策の検討」を行うために仕組み自体の点検を実施している。また、国立大学では「2. 外部研究費につながった事例のリストアップや集計、分析」も78.1%が実施している。



	1 研究資金の使途の集計や分析を行う	2 外部研究費につながった事例のリストアップや集計、分析を行う	3 若手研究者の研究の発展状況の確認や分析を行う	4 機関内公募の仕方や課題選定にかかる評価を行う	5 その他
国立大学 (n=64)	43.8%	78.1%	46.9%	84.4%	4.7%
国立大学法人 (n=63)	42.9%	77.8%	46.0%	84.1%	4.8%
大学共同利用機関法人 (n=1)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
公立大学 (n=32)	59.4%	31.3%	25.0%	93.8%	0.0%
私立大学 (n=182)	43.4%	36.8%	20.9%	76.4%	5.5%

図 3-56 機関内公募型の研究資金の仕組みに対する点検や評価の実施状況（機関の種別）

3) 大学・機関の規模別（機関数ベース）

機関内公募型の研究資金の仕組み自体についての点検や評価は、研究者数 500 人以上の機関では「4. 機関内公募の仕方や課題選定にかかる評価についての改善方策の検討」を 85.5%、「2. 外部研究費獲得につながった事例のリストアップや集計、分析」を 73.9%が実施している。

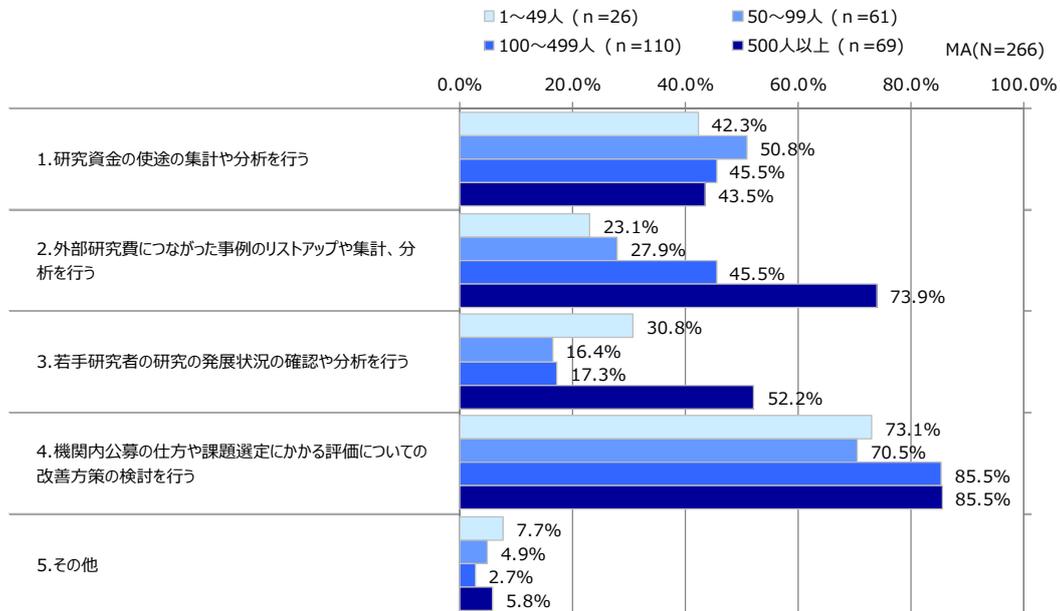


図 3-57 機関内公募型の研究資金の仕組みに対する点検や評価の実施状況（大学・機関の規模別）

(5) 研究開発課題の評価において、長期的視点やリーダーのマネジメント力を考慮するために工夫している点（自由回答）

問 3-B2-2 研究開発課題の評価において、長期的視点やリーダーのマネジメント力を考慮するために工夫している点があれば記載ください。（自由回答）

これについては、回答が少なかった。以下の回答があった。

表 3-17 研究開発課題の評価において、長期的視点やリーダーのマネジメント力を考慮するために工夫している点

自由回答	機関種別
問 3-B2-2 研究開発課題の評価において、長期的視点やリーダーのマネジメント力を考慮するために工夫している点があれば記載ください。	
研究開発成果を最大化する研究運営システム、分野間・組織間連携の推進、将来取り組むべき方向性についての評価を含めることにしている。	研究開発法人
中期目標をフローチャート化することで、最終目標であるアウトカムを意識した評価を実施している。	研究開発法人

出所) アンケート結果

3.5.3 課題評価を実施する立場（大学等以外のみ）【問 3-B2-1】

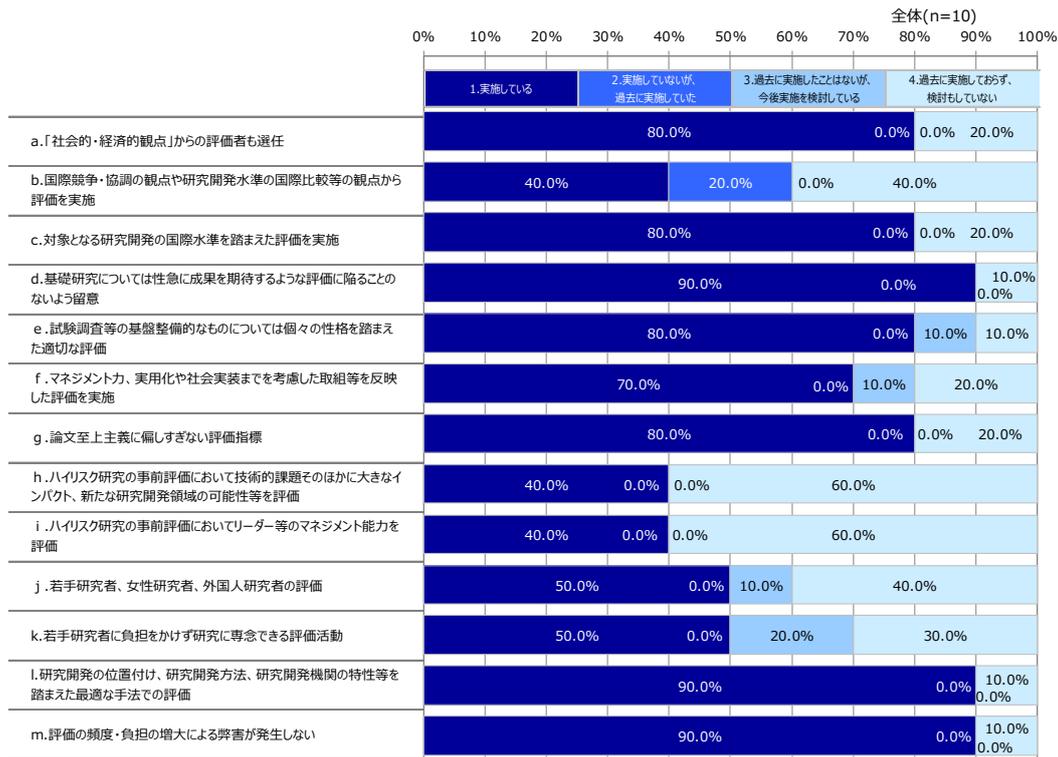
本設問は、問 1 で「内部資金（本アンケートでは、運営費交付金を含む）によって実施している研究開発課題の評価」を実施していると回答した機関（大学等以外の研究開発実施機関の 52.6%が該当）を対象としている。大学等以外の研究開発実施機関の場合は、機関内で取り組んでいる研究開発課題の評価を実施している場合等を想定した設問である。

問 3-B2-1 貴機関では、機関内の研究開発課題について、どのような評価を実施または検討していますか？ 評価実施主体の立場として、それぞれあてはまるもの一つに○を付けてください。

1) 全体（機関数ベース）

機関全体の傾向として、「d. 基礎研究については性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意」、「i. 研究開発の位置付け、研究開発方法、研究開発機関の特性等を踏まえた評価」など、研究開発の状況を踏まえた評価を実施している。

※N 数が極少のため参考値として示す。



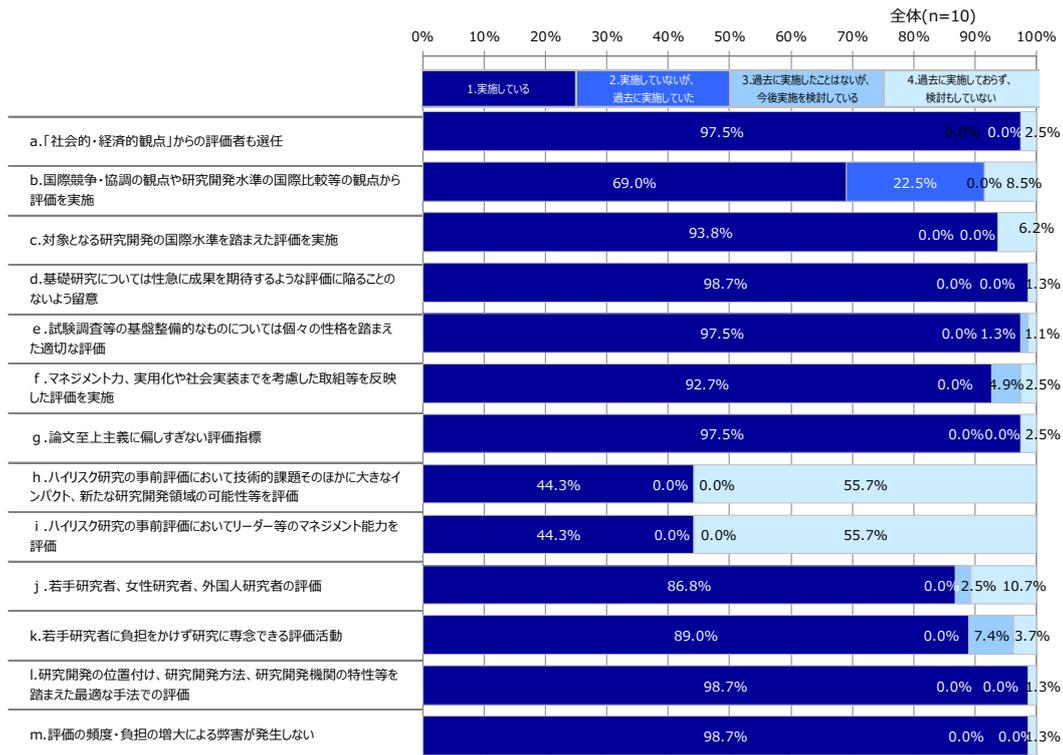
- a.評価者の選任に当たり、評価対象・目的に照らして、「科学的・技術的観点」からの評価者だけでなく「社会的・経済的観点」からの評価者も選任している。
- b.国際競争・協調の観点や研究開発水準の国際比較等の観点からの評価を行うため、必要に応じて海外の研究者等に評価への参画を依頼している。
- c.研究開発の特性や規模に応じて、対象となる研究開発の国際水準を踏まえた評価を実施している。
- d.基礎研究については、画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意して、評価を実施している。
- e.試験調査等の研究開発の基盤整備的な役割を担うものについては、個々の性格を踏まえた適切な評価方法で評価を実施している。
- f.研究開発グループや研究開発課題（プロジェクト）の長のマネジメント力、成果の最大化のための研究開発体制作り、有機的な連携や多様な専門知の結集による実用化や社会実装までを考慮した取組を適切に評価の観点等に反映した評価を実施している。
- g.論文発表数や論文被引用度などの論文至上主義に偏しすぎない評価指標に基づき評価を実施している。
- h.ハイリスク研究の事前評価において、研究開発成果が技術的課題その他に大きなインパクトをもたらす可能性があるものかどうか、研究開発計画が既存の研究開発領域に変革をもたらす新たな研究開発領域を創出する可能性がある研究かどうか、想定される研究開発成果がリスクに見合っているかを重視して評価を実施している。
- i.ハイリスク研究の事前評価において、研究開発課題（プロジェクト）のリーダー等がその目的を実現するマネジメント能力を有しているかも適切に評価している。
- j.若手研究者、女性研究者、外国人研究者が研究代表者である優れた研究開発課題を積極的に評価している。
- k.参画している個々の若手研究者に評価資料の作成負担がかかることなく、研究代表者を中心とすることで、若手研究者が研究に専念できるよう配慮した評価活動を実施している。
- l.研究開発の位置付け、研究開発方法、研究開発機関の特性等を踏まえた最適な手法で評価を実施している。
- m.評価の頻度・負担の増大による弊害（エネルギーの消耗、研究時間の不足、評価の形骸化、徒労感の発生、研究活動への悪影響等）が発生しないように評価活動を実施している。

図 3-58 課題評価を実施する立場（研究開発法人等全体）

（参考）総研究者数ベースでの集計

各機関の研究者数で重みを付けた総研究者数ベースで集計すると、「b. 国際競争・協調の観点や研究開発水準の国際比較等の観点から評価を実施」、ハイリスク研究関連項目（h.i.）以外は高い割合で実施している。

全体（機関数ベース：図 3-58）と総研究者数ベースを比較して、明確な傾向差は見られない。



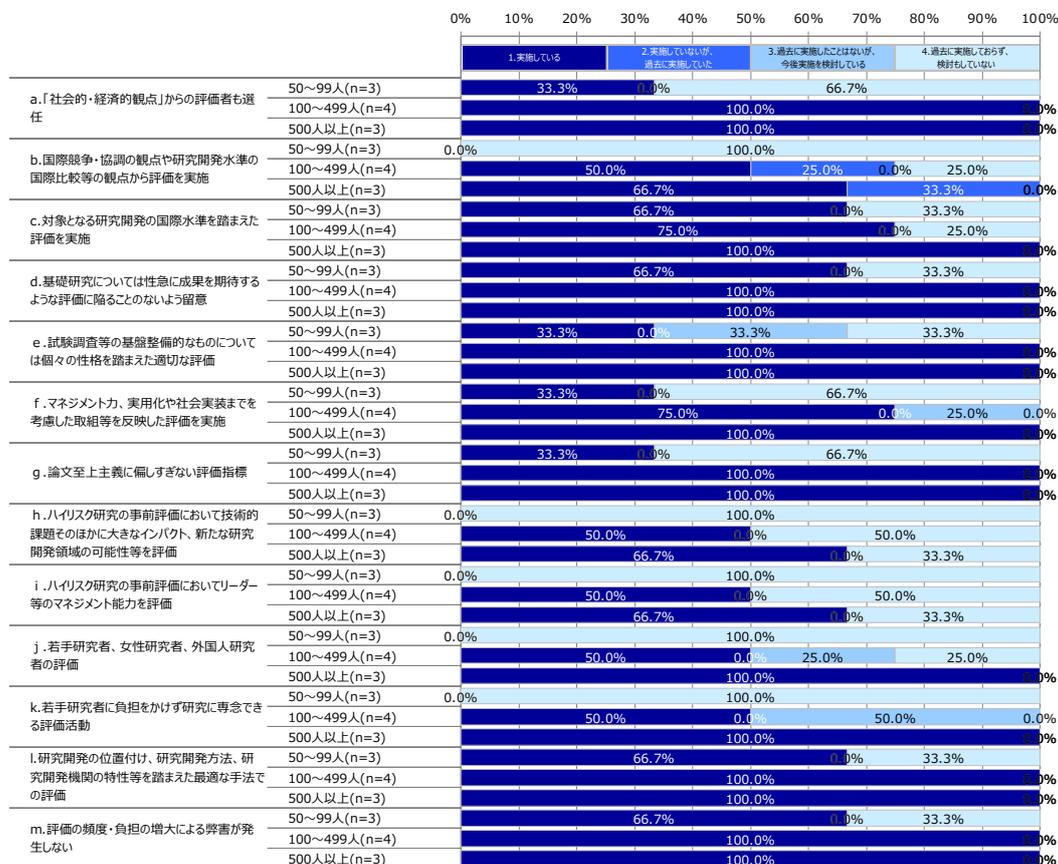
- a. 評価者の選任に当たり、評価対象・目的に照らして、「科学的・技術的観点」からの評価者だけでなく「社会的・経済的観点」からの評価者も選任している。
- b. 国際競争・協調の観点や研究開発水準の国際比較等の観点からの評価を行うため、必要に応じて海外の研究者等に評価への参画を依頼している。
- c. 研究開発の特性や規模に応じて、対象となる研究開発の国際水準を踏まえた評価を実施している。
- d. 基礎研究については、画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意して、評価を実施している。
- e. 試験調査等の研究開発の基盤整備的な役割を担うものについては、個々の性格を踏まえた適切な評価方法で評価を実施している。
- f. 研究開発グループや研究開発課題（プロジェクト）の長のマネジメント力、成果の最大化のための研究開発体制作り、有機的な連携や多様な専門知の結集による実用化や社会実装までを考慮した取組を適切に評価の観点等に反映した評価を実施している。
- g. 論文発表数や論文被引用度などの論文至上主義に偏しすぎない評価指標に基づく評価を実施している。
- h. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発成果が技術的課題その他に大きなインパクトをもたらす可能性があるものかどうか、研究開発計画が既存の研究開発領域に変革をもたらす新たな研究開発領域を創出する可能性がある研究かどうか、想定される研究開発成果がリスクに見合っているかを重視して評価を実施している。
- i. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発課題（プロジェクト）のリーダー等がその目的を実現するマネジメント能力を有しているかも適切に評価している。
- j. 若手研究者、女性研究者、外国人研究者が研究代表者である優れた研究開発課題を積極的に評価している。
- k. 参画している個々の若手研究者に評価資料の作成負担がかかるとなく、研究代表者を中心とすることで、若手研究者が研究に専念できるよう配慮した評価活動を実施している。
- l. 研究開発の位置付け、研究開発方法、研究開発機関の特性等を踏まえた最適な手法で評価を実施している。
- m. 評価の頻度・負担の増大による弊害（エネルギーの消耗、研究時間の不足、評価の形骸化、徒労感の発生、研究活動への悪影響等）が発生しないように評価活動を実施している。

図 3-59 課題評価を実施する立場（総研究者数ベース）

2) 機関の規模別 (機関数ベース)

研究者数 500 人以上の機関では、いずれの評価項目もほぼ全機関が実施している。

※N 数極少のため参考値 (「1~49 人」は n=0 のため非表示)



- a. 評価者の選任に当たり、評価対象・目的に照らして、「科学的・技術的観点」からの評価者だけでなく「社会的・経済的観点」からの評価者も選任している。
- b. 国際競争・協調の観点や研究開発水準の国際比較等の観点からの評価を行うため、必要に応じて海外の研究者等に評価への参画を依頼している。
- c. 研究開発の特性や規模に応じて、対象となる研究開発の国際水準を踏まえた評価を実施している。
- d. 基礎研究については、画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意して、評価を実施している。
- e. 試験調査等の研究開発の基盤整備的な役割を担うものについては、個々の性格を踏まえた適切な評価方法で評価を実施している。
- f. 研究開発グループや研究開発課題（プロジェクト）の長のマネジメント力、成果の最大化のための研究開発体制作り、有機的な連携や多様な専門知の結集による実用化や社会実装までを考慮した取組を適切に評価の観点等に反映した評価を実施している。
- g. 論文発表数や論文被引用度などの論文至上主義に偏しすぎない評価指標に基づく評価を実施している。
- h. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発成果が技術的課題その他に大きなインパクトをもたらす可能性があるかどうか、研究開発計画が既存の研究開発領域に変革をもたらす新たな研究開発領域を創出する可能性がある研究かどうか、想定される研究開発成果がリスクに見合っているか等を重視して評価を実施している。
- i. ハイリスク研究の事前評価において、研究開発課題（プロジェクト）のリーダー等がその目的を実現するマネジメント能力を有しているかも適切に評価している。
- j. 若手研究者、女性研究者、外国人研究者が研究代表者である優れた研究開発課題を積極的に評価している。
- k. 参画している個々の若手研究者に評価資料の作成負担がかかることなく、研究代表者を中心とすることで、若手研究者が研究に専念できるよう配慮した評価活動を実施している。
- l. 研究開発の位置付け、研究開発方法、研究開発機関の特性等を踏まえた最適な手法で評価を実施している。
- m. 評価の頻度・負担の増大による弊害（エネルギーの消耗、研究時間の不足、評価の形骸化、徒勞感の発生、研究活動への悪影響等）が発生しないように評価活動を実施している。

図 3-60 課題評価を実施する立場(大学・機関の規模別)

3.6 【集計④】「研究者業績評価」の実施内容、本指針の順守状況、課題等【問4】

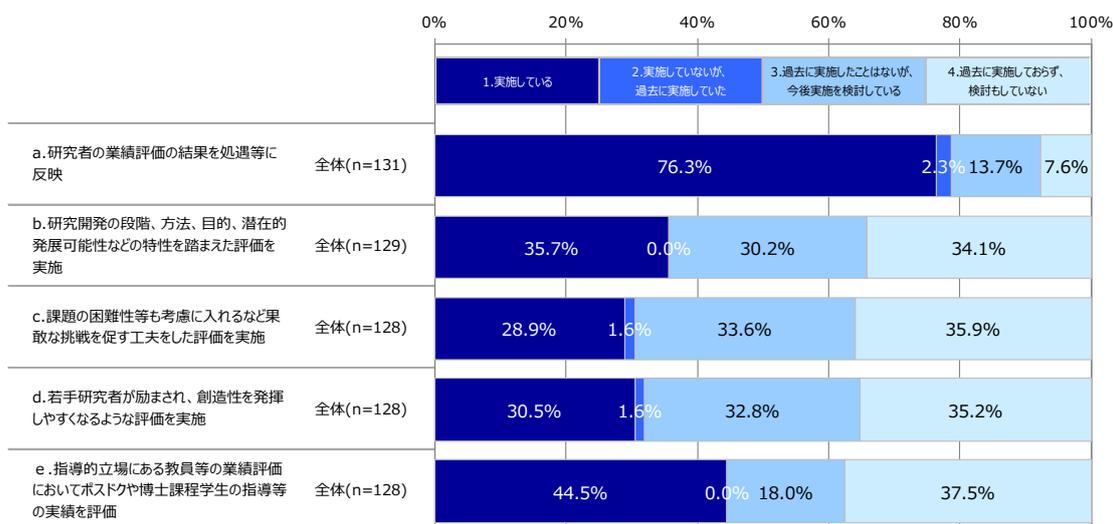
問4-B-1 貴機関では、教員・研究者等の研究開発業績に関する評価について、以下の事項を実施または考慮していますか？ それぞれあてはまるもの一つに○を付けてください。

3.6.1 教員・研究者等の研究開発業績に関する評価について【問4-B-1】

(1) 全体（機関数ベース）

本設問は、問1で「教員・研究者等の研究開発業績に関する評価」について、「機関として、そこに所属する教員・研究者等の研究開発業績に関して他者による評価を実施している」と回答した機関（26.7%が該当）を対象としている。

研究者業績評価として、「a. 研究者の業績評価の結果を処遇等に反映」を実施している割合が76.3%で高い。



- a. 研究者の業績評価の結果を処遇等に反映している。
- b. 研究者の業績評価の際には、研究開発の段階、方法、目的、潜在的発展可能性などの特性を踏まえた評価を実施している。
- c. 研究者が挑戦する課題の困難性等も考慮に入れるなど、研究者を委縮させず果敢な挑戦を促す工夫をした評価を実施している。
- d. 若手研究者が励まされ、創造性を発揮しやすいような評価を実施している。
- e. 指導的立場にある教員・研究者の業績評価において、ポストドクターや博士課程学生の指導や多様なキャリア開発支援の実績を評価している。

図 3-61 教員・研究者等の研究開発業績に関する評価（全体）

(参考) 総研究者数ベースでの集計

各機関の研究者数で重みを付けた総研究者数ベースで集計すると、「a. 研究者の業績評価の結果を処遇等に反映」を実施している割合が 87.9%で高い。

全体（機関数ベース：図 3-61）と比較して、総研究者数ベースでは「e. 指導的立場にある教員等の業績評価においてポストクや博士課程学生の指導等の実績を評価」は 22.1 ポイント増、「b. 研究開発の段階、方法、目的、潜在的発展可能性などの特性を踏まえた評価を実施」は 17.2 ポイント増で、他の評価項目よりも増加割合が高い。

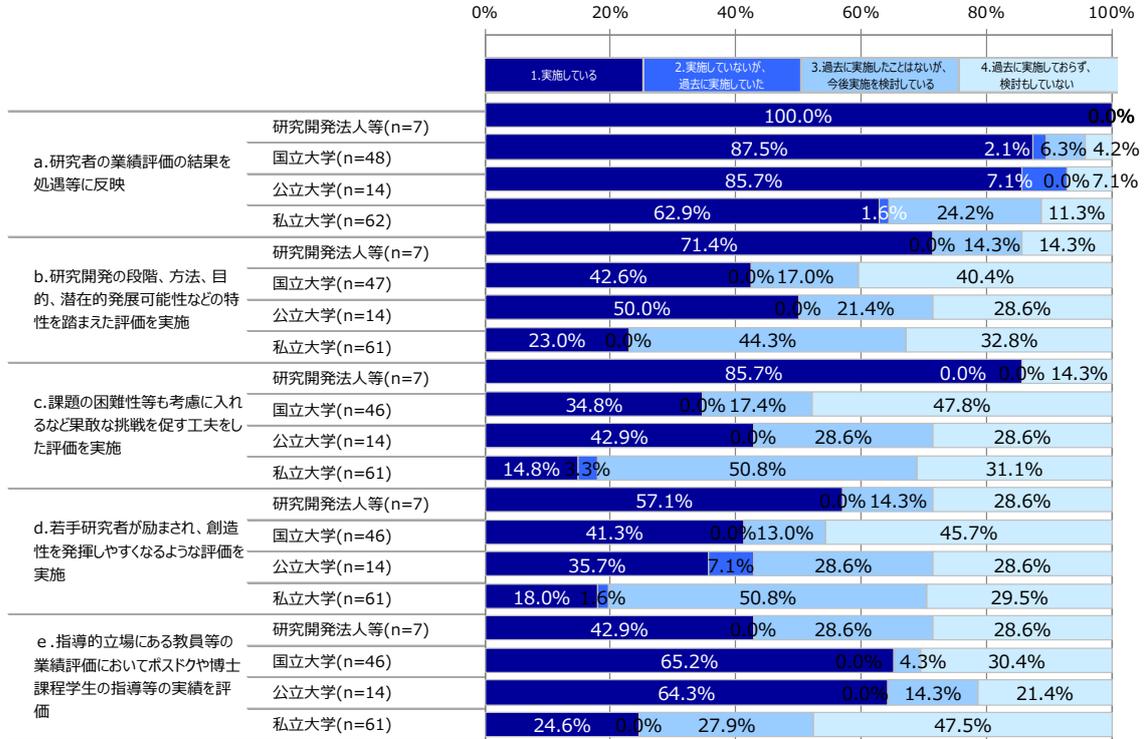


- a. 研究者の業績評価の結果を処遇等に反映している。
- b. 研究者の業績評価の際には、研究開発の段階、方法、目的、潜在的発展可能性などの特性を踏まえた評価を実施している。
- c. 研究者が挑戦する課題の困難性等も考慮に入れるなど、研究者を委縮させず果敢な挑戦を促す工夫をした評価を実施している。
- d. 若手研究者が励まされ、創造性を発揮しやすいような評価を実施している。
- e. 指導的立場にある教員・研究者の業績評価において、ポストドクターや博士課程学生の指導や多様なキャリア開発支援の実績を評価している。

図 3-62 教員・研究者等の研究開発業績に関する評価（総研究者数ベース）

(2) 機関の種別（機関数ベース）

機関の種別にみると、研究者業績評価として、研究開発法人等では「c. 課題の困難性等も考慮に入れるなど果敢な挑戦を促す工夫をした評価」を85.7%の機関で実施している。



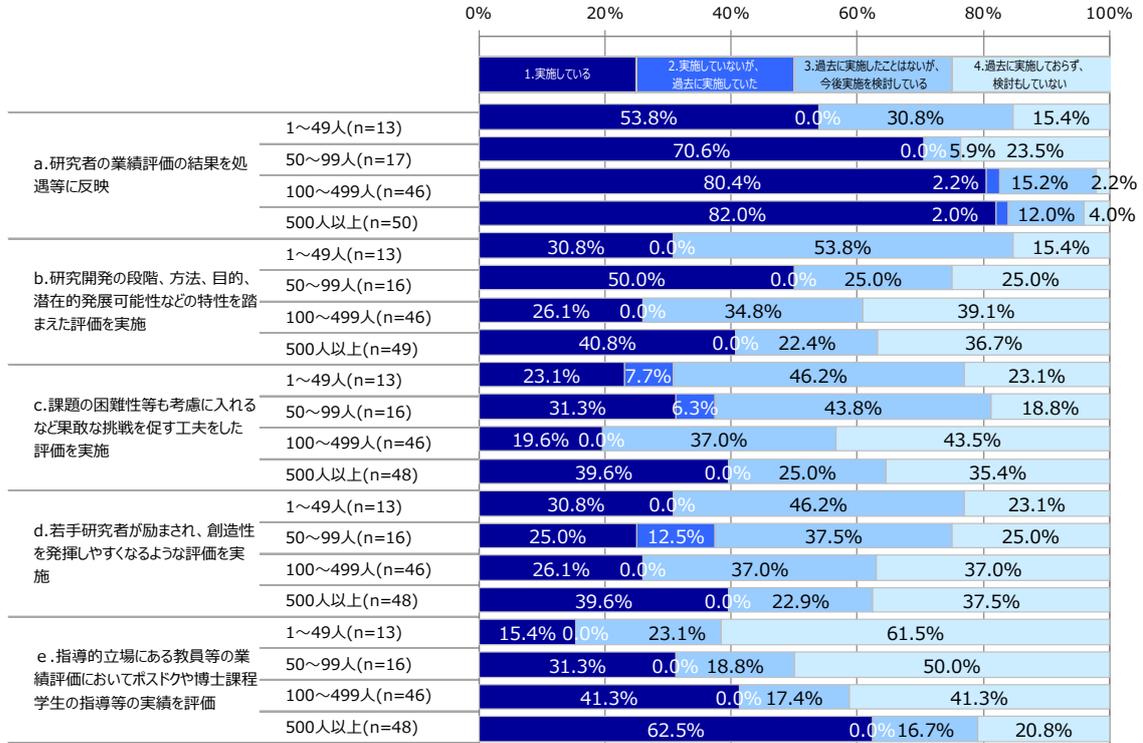
- a. 研究者の業績評価の結果を処遇等に反映している。
- b. 研究者の業績評価の際には、研究開発の段階、方法、目的、潜在的発展可能性などの特性を踏まえた評価を実施している。
- c. 研究者が挑戦する課題の困難性等も考慮に入れるなど、研究者を委縮させず果敢な挑戦を促す工夫をした評価を実施している。
- d. 若手研究者が励まされ、創造性を発揮しやすいような評価を実施している。
- e. 指導的立場にある教員・研究者の業績評価において、ポストドクターや博士課程学生の指導や多様なキャリア開発支援の実績を評価している。

		1 実施している	2 実施していないが、過去に 実施していた	3 過去に実施したことはない が、今後実施を検討してい る	4 過去に実施しておらず、検 討もしていない
a. 研究者の業績評価の結果を処遇等に反映	研究開発法人等 (n=7)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	研究開発法人 (n=5)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	独立行政法人 (n=2)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他機関 (n=0)	-	-	-	-
	国立大学 (n=48)	87.5%	2.1%	6.3%	4.2%
	国立大学法人 (n=48)	87.5%	2.1%	6.3%	4.2%
	大学共同利用機関法人(n=0)	-	-	-	-
b. 研究開発の段階、方法、目的、潜在的発展可能性 などの特性を踏まえた評価を実施	公立大学 (n=14)	85.7%	7.1%	0.0%	7.1%
	私立大学 (n=62)	62.9%	1.6%	24.2%	11.3%
	研究開発法人等 (n=7)	71.4%	0.0%	14.3%	14.3%
	研究開発法人 (n=5)	80.0%	0.0%	20.0%	0.0%
	独立行政法人 (n=2)	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%
c. 課題の困難性等も考慮に入れるなど果敢な挑戦を 促す工夫をした評価を実施	その他機関 (n=0)	-	-	-	-
	国立大学 (n=47)	42.6%	0.0%	17.0%	40.4%
	国立大学法人 (n=47)	42.6%	0.0%	17.0%	40.4%
	大学共同利用機関法人(n=0)	-	-	-	-
	公立大学 (n=14)	50.0%	0.0%	21.4%	28.6%
	私立大学 (n=61)	23.0%	0.0%	44.3%	32.8%
	d. 若手研究者が励まされ、創造性を発揮しやすくなる ような評価を実施	研究開発法人等 (n=7)	85.7%	0.0%	0.0%
研究開発法人 (n=5)		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
独立行政法人 (n=2)		50.0%	0.0%	0.0%	50.0%
その他機関 (n=0)		-	-	-	-
国立大学 (n=46)		34.8%	0.0%	17.4%	47.8%
国立大学法人 (n=46)		34.8%	0.0%	17.4%	47.8%
大学共同利用機関法人(n=0)		-	-	-	-
e. 指導的立場にある教員等の業績評価においてボス ドクや博士課程学生の指導等の実績を評価	公立大学 (n=14)	42.9%	0.0%	28.6%	28.6%
	私立大学 (n=61)	14.8%	3.3%	50.8%	31.1%
	研究開発法人等 (n=7)	57.1%	0.0%	14.3%	28.6%
	研究開発法人 (n=5)	60.0%	0.0%	20.0%	20.0%
	独立行政法人 (n=2)	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%
	その他機関 (n=0)	-	-	-	-
	国立大学 (n=46)	41.3%	0.0%	13.0%	45.7%
f. 指導的立場にある教員等の業績評価においてボス ドクや博士課程学生の指導等の実績を評価	国立大学法人 (n=46)	41.3%	0.0%	13.0%	45.7%
	大学共同利用機関法人(n=0)	-	-	-	-
	公立大学 (n=14)	35.7%	7.1%	28.6%	28.6%
	私立大学 (n=61)	18.0%	1.6%	50.8%	29.5%
	研究開発法人等 (n=7)	42.9%	0.0%	28.6%	28.6%
	研究開発法人 (n=5)	60.0%	0.0%	40.0%	0.0%
	独立行政法人 (n=2)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
g. 指導的立場にある教員等の業績評価においてボス ドクや博士課程学生の指導等の実績を評価	その他機関 (n=0)	-	-	-	-
	国立大学 (n=46)	65.2%	0.0%	4.3%	30.4%
	国立大学法人 (n=46)	65.2%	0.0%	4.3%	30.4%
	大学共同利用機関法人(n=0)	-	-	-	-
	公立大学 (n=14)	64.3%	0.0%	14.3%	21.4%
私立大学 (n=61)	24.6%	0.0%	27.9%	47.5%	

図 3-63 教員・研究者等の研究開発業績に関する評価（機関の種別）

(3) 大学・機関の規模別（機関数ベース）

大学・機関の規模別にみると、教員・研究者等の研究開発業績に関する評価について、「c. 課題の困難性等も考慮に入れるなど果敢な挑戦を促す工夫をした評価」、「d. 若手研究者が励まされ、創造性を発揮しやすくなるような評価」は、研究者数規模に関わらず実施割合は5割以下にとどまる。



- a. 研究者の業績評価の結果を処遇等に反映している。
- b. 研究者の業績評価の際には、研究開発の段階、方法、目的、潜在的発展可能性などの特性を踏まえた評価を実施している。
- c. 研究者が挑戦する課題の困難性等も考慮に入れるなど、研究者を委縮させず果敢な挑戦を促す工夫をした評価を実施している。
- d. 若手研究者が励まされ、創造性を発揮しやすくなるような評価を実施している。
- e. 指導的立場にある教員・研究者の業績評価において、ポストドクターや博士課程学生の指導や多様なキャリア開発支援の実績を評価している。

図 3-64 教員・研究者等の研究開発業績に関する評価（大学・機関の規模別）

3.6.2 業績評価にあたり考慮している事項 【問 4-B-3】

問 4-B-3 教員・研究者等の業績評価に当たって、直接的な研究開発活動以外に考慮していることがあれば、以下の中から該当するものにいくつでも○を付けてください。

(1) 全体（機関数ベース）

教員・研究者等の業績評価にあたり、「3. 産業界との連携」を 79.3%、「9. 国民や社会に対する自らの研究の意義や成果の説明（アウトリーチ活動）」を 70.7%、「6.国際連携」を 69.6%が考慮している。

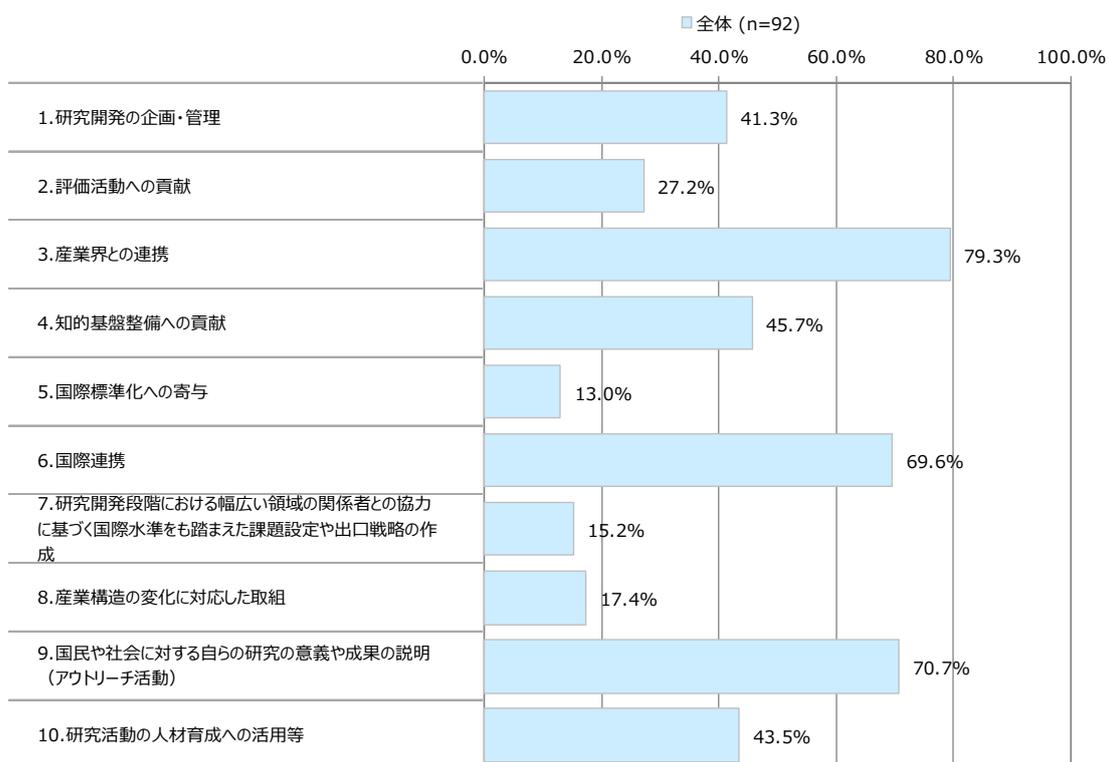


図 3-65 業績評価にあたり考慮している事項（全体）

(参考) 総研究者数ベースでの集計

各機関の研究者数で重みを付けた総研究者数ベースで集計すると、教員・研究者等の業績評価にあたり、直接的な研究開発活動以外に「3. 産業界との連携」を 91.6%、「6. 国際連携」を 88.8%が考慮している。他方、「5. 国際標準化への寄与」は 11.7%で最も低い。

全体（機関数ベース：図 3-65）と比較して、総研究者数ベースでは「3. 産業界との連携」、「6. 国際連携」、「9. 国民や社会に対する自らの研究の意義や成果の説明（アウトリーチ活動）」、「10. 研究活動の人材育成への活用等」の増加割合が大きい。

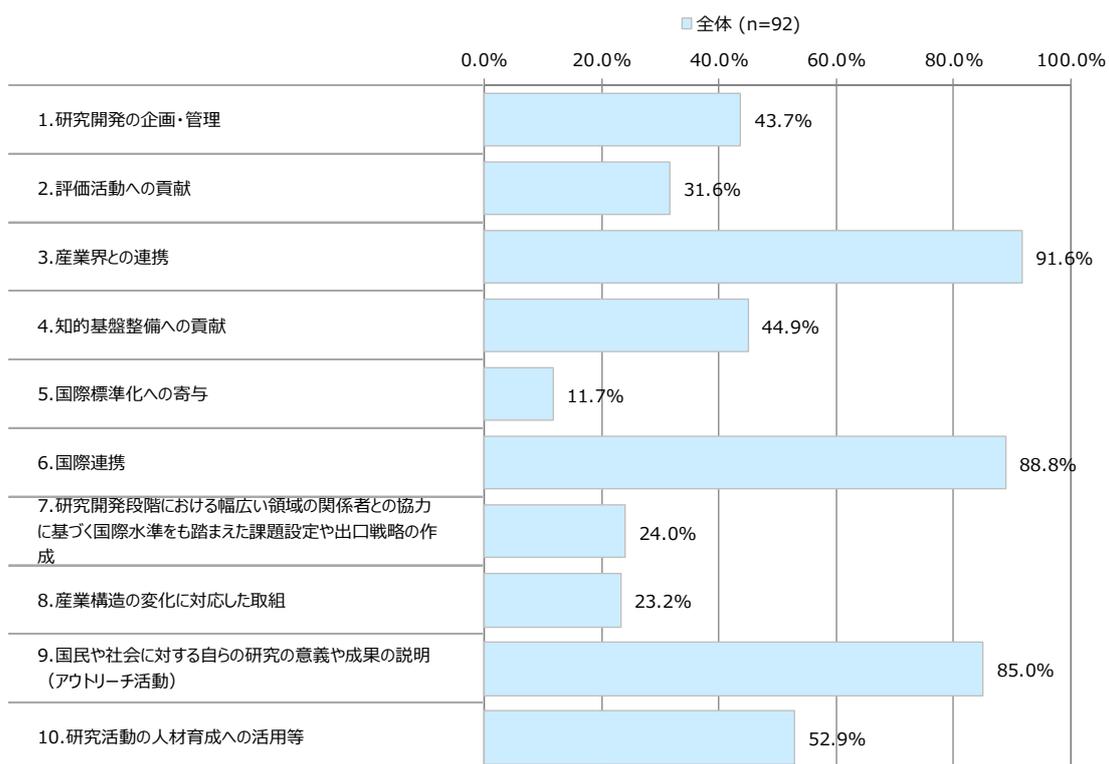
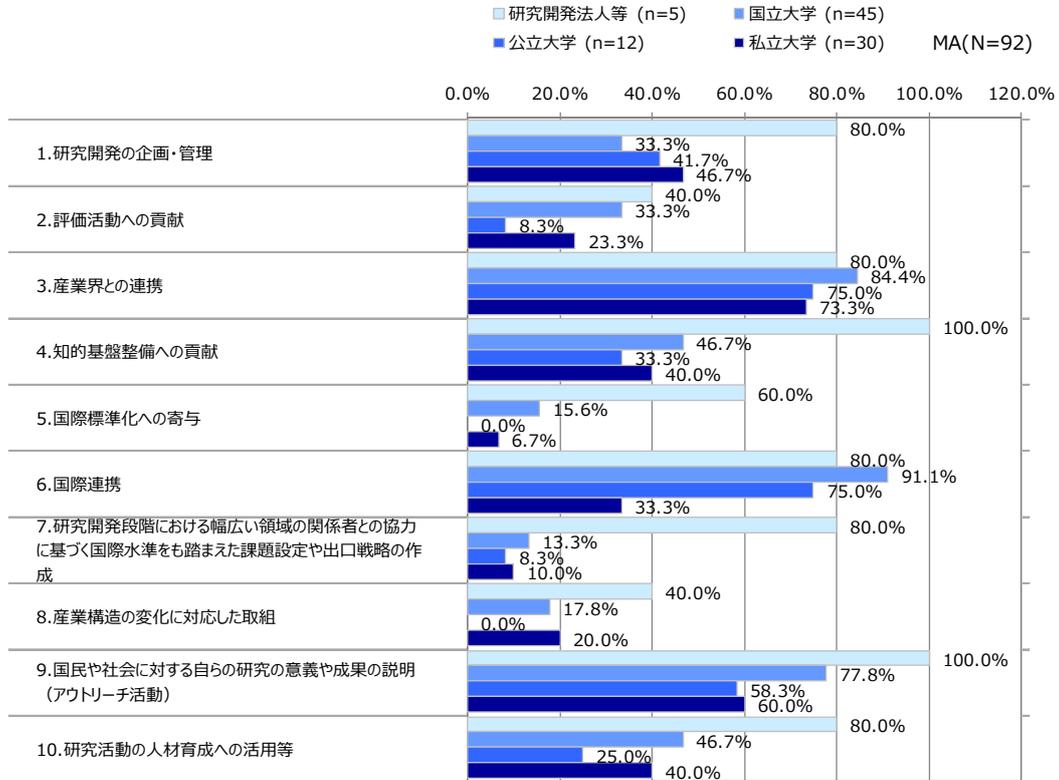


図 3-66 業績評価にあたり考慮している事項（総研究者数ベース）

(2) 機関の種別（機関数ベース）

機関の種別にみると、教員・研究者等の業績評価にあたり、国立大学では、「3. 産業界との連携」、「6. 国際連携」、「9. 国民や社会に対する自らの研究の意義や成果の説明（アウトリーチ活動）」など、学外との連携を考慮する意識が特に強い。



	1 研究 開発 の 企 画 ・ 管 理	2 評 価 活 動 へ の 貢 献	3 産 業 界 と の 連 携	4 知 的 基 盤 整 備 へ の 貢 献	5 国 際 標 準 化 へ の 寄 与	6 国 際 連 携	7 実 際 の 水 準 を も 踏 ま え た 課 題 設 定 や 国 際 領 域 の 関 係 者 と の 協 力 に お け る 基 礎 設 定 の 取 組 み	8 産 業 構 造 の 変 化 に 対 応 し た 取 組 み	9 リ ー チ 活 動 （ ） の 意 義 や 成 果 に 対 し て の 説 明 （ ア ウ ト リ ー チ 活 動 ）	10 研 究 活 動 の 人 材 育 成 へ の 活 用 等
研究開発法人等 (n=5)	80.0%	40.0%	80.0%	100.0%	60.0%	80.0%	80.0%	40.0%	100.0%	80.0%
研究開発法人 (n=4)	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%
独立行政法人 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
その他機関 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立大学 (n=45)	33.3%	33.3%	84.4%	46.7%	15.6%	91.1%	13.3%	17.8%	77.8%	46.7%
国立大学法人 (n=45)	33.3%	33.3%	84.4%	46.7%	15.6%	91.1%	13.3%	17.8%	77.8%	46.7%
大学共同利用機関法人 (n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公立大学 (n=12)	41.7%	8.3%	75.0%	33.3%	0.0%	75.0%	8.3%	0.0%	58.3%	25.0%
私立大学 (n=30)	46.7%	23.3%	73.3%	40.0%	6.7%	33.3%	10.0%	20.0%	60.0%	40.0%

図 3-67 業績評価にあたり考慮している事項（機関の種別）

(3) 大学・機関の規模別（機関数ベース）

大学・機関の規模別にみると、教員・研究者等の業績評価にあたり、研究者数 500 人以上の機関では、「3. 産業界との連携」、「6. 国際連携」、「9. 国民や社会に対する自らの研究の意義や成果の説明（アウトリーチ活動）」など、学外との連携を考慮する意識が特に強い（前述の国立大学と同様の傾向）。

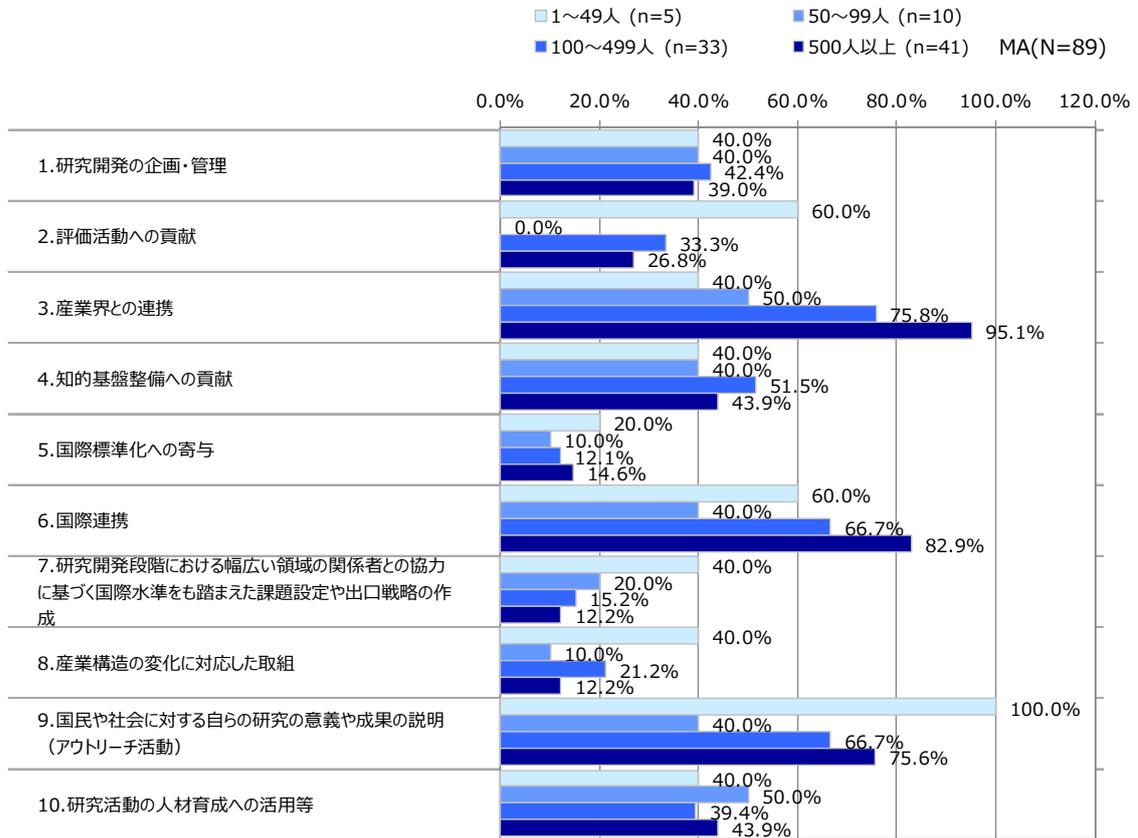


図 3-68 業績評価にあたり考慮している事項（大学・機関の規模別）

3.6.3 業績評価の具体的な取組内容（自由回答）

問 4-B-2 貴機関の教員・研究者、研究支援者の業績評価について、前問で、①特性を踏まえた評価 (b.)、②研究者の果敢な挑戦を促す工夫をした評価 (c.)、③若手研究者を奨励する評価 (d.) を、「実施している」または「過去に実施していた」と回答された場合は、それぞれの具体的な取組内容について記載ください。(自由回答)

(1) 「特性を踏まえた評価」について

アンケートの設問 b.「研究者の業績評価の際には、研究開発の段階、方法、目的、潜在的発展可能性などの特性を踏まえた評価を実施している。」の具体的な取組内容について、自由回答方式で記載いただいた。部署特性の配慮、分野特性の配慮、評価視点の工夫、個別事情の考慮、フェーズの考慮等が行われている。

表 3-18 機関の教員・研究者、研究支援者の業績評価における「特性を踏まえた評価」の具体的な内容

分類	キーワード	自由回答	機関種別
		問 4-B-2 貴機関の教員・研究者、研究支援者の業績評価について、前問で、①特性を踏まえた評価 (b.) を、「実施している」または「過去に実施していた」と回答された場合は、それぞれの具体的な取組内容について記載ください。	
部署特性の考慮	—	各研究センターのアドバイザーカウンスルにおいては、研究室主宰者の行っている研究をセンターの実情を考慮して評価している。	研究開発法人
	—	各部局の特性を踏まえた実施要領を定め、各部局長の判断で評価している。	国立大学
	—	本学では、教員の所属する組織が、教育、研究、組織運営、社会貢献等の活動について、学問領域及び活動領域の特性に応じて定期的な評価を実施している。そのため、統一的な回答が困難な項目は未回答としている。	国立大学
	—	部局の分野特性に応じた教員の個人評価（教育、研究、社会貢献、学内運営等）を実施している。	国立大学
	—	教育、研究、大学の管理・運営、社会貢献の4つの領域のほか、部局等において特有の領域を設ける場合がある。	国立大学
分野特性の考慮	—	本学において実施している教育職員評価において、複数段階の評価体制を構築しており、分野の特性に応じて、各分野の系長、部局長による評価を実施している。	国立大学
	—	①他大学に在籍している障害学生支援などの研究、②障害者スポーツなどの研究	国立大学
	—	本学ではスポーツ生理学、経営学、歴史学、看護学など、多様な研究が行われており、評価に際しては各々の領域の特性を考慮しつつ判定を行っている。	私立大学
	美術系の考慮	美術大学の特性と多様性を反映した評価を行っている。作品制作・発表を主活動とする教員には展覧会、デザイン企画・ディレクション、パブリックコレクション等の評価項目を設ける一方、理論・史論系教員では主に著書・論文発表や講演・学会発表等を評価している。	私立大学
	分野の特性	研究領域と対象の特性を考慮した評価を行う	私立大学
	—	専門分野の特性を生かした、受託研究等の取組も評価する。	私立大学

評価視点の工夫	対面審査による評価	教育研究に関する業績を書面評価するだけでなく、対面審査で教育研究の内容、方法、独創性、将来への発展性などを考慮した評価を行っている。	国立大学
	—	学内外における共同研究、学会における研究発表、論文発表等、研究開発に係る様々な活動状況の評価により、特性を踏まえた評価を実施している。	国立大学
	進捗状況等の評価	研究業績における結果だけでなく、現在の進捗状況（段階）や今後の研究計画（発展可能性）も踏まえた評価を実施している。	国立大学
	申請の評価	外部資金獲得等の結果の実績だけでなく、申請をも評価している。	私立大学
	3年間の評価	研究業績については、研究の継続性の観点から、3年間の業績を評価できる制度としている。	国立大学
	申請の評価	・科研費に応募したか、技術相談等に貢献したかどうか等。	私立大学
特定案件の振興	学内連携を促進	学内の研究成果発表会において、発表者同士で共同研究に至った場合に学内研究費に加点を行う。	私立大学
	若手	特に若手については潜在的発展可能性を重視して評価している。	私立大学
	外国人	外国人教員・研究者が多数を占めるため、評価についてもグローバルに実施。（worldwideな評価者の人選など）	私立大学
個別事情の考慮	研究以外の要素の評価	研究実績に加え、広報やアウトリーチ活動等の機構内外への貢献、知識の習得・専門性の向上、研究企画の立案・管理等を評価の視点として取り入れている。	研究開発法人
	上長と被評価者による目標設定	当機構においては、目標管理型の人事評価制度を導入している。目標については、各研究開発分野の特性を考慮した上で、評価者（所属長）と被評価者が目標設定を行っているところ。また、分野による偏りや公平性については、さらにその上長（理事等）が確認し、確保することとしている。	研究開発法人
	若手等への別枠での支援、評価	以下の学内支援経費を実施する際に、少額支援枠として別枠により審査する等、研究の特性等を踏まえ評価している。 ・研究力強化支援経費 ・研究人材育成支援経費（若手・女性・外国人） ・海外渡航支援経費（若手・一般）	国立大学
	教員の自由記述	教員評価の際、自由記述で研究業績を書いてもらうことにより、特性を踏まえた評価を実施している。	国立大学
フェーズの考慮	フェーズを考慮した目標設定	期初に上長と面談することにより対象者の研究開発等フェーズを確認し、これに沿って目標設定することで、各個人の状況に応じた評価を行っている。	研究開発法人
その他	自己評価を活用	被評価者が提出する「自己評価報告書」及び実績データを基に、総合的に判断して評価を実施している。	国立大学
	—	研究業績については「量」及び「質」の両側面を評価している。	公立大学
	—	職務の特殊性や専門性などを考慮した評価の仕組みを整備している。	公立大学
	—	全教員に人事評価を実施し、学生教育（教育研究）、基礎研究、臨床研究等それぞれの分野の研究者が、自らの分野で十分な活躍し、それを公平に確認できるような評価体制をとっている。	私立大学
	—	「〇〇研究助成規程」第6条（応募と審査）において下記の審査基準を設けている。 ・その研究領域において独創性をもっていること。 ・その研究領域において将来的に発展する可能性をもつこと。 ・共同研究においては学際的な視野をもち、新たな知見の創発をめざすものであること。但し、同一分野の複数の研究者による共同研究も排除しないものとする。 ・研究成果が社会にとって有用で貢献するものであること。	私立大学
—	『〇〇大学教育研究業績評価実施要項』にて特性を踏まえた評価として、評価領域における職位ごとの重み付けを行っている。	私立大学	

注) 分類名、キーワードは、三菱総合研究所において付与したものである。

(2) 「研究者の果敢な挑戦を促す工夫をした評価」について

アンケートの設問 c.「研究者が挑戦する課題の困難性等も考慮に入れるなど、研究者を萎縮させず果敢な挑戦を促す工夫をした評価を実施している。」について具体的取組を自由回答方式で記載いただいた。

研究開発法人においては、上長との面談により個別に目標を設定する際、加点目標を設定している例があった。

大学においては、自己評価の際に、挑戦をした経緯を書き込むことで対応している例がみられた。

表 3-19 機関の教員・研究者、研究支援者の業績評価における「研究者の果敢な挑戦を促す工夫をした評価」の具体的内容

自由回答	機関種別
問 4-B-2 貴機関の教員・研究者、研究支援者の業績評価について、前問で、②研究者の果敢な挑戦を促す工夫をした評価 (c.) を、「実施している」または「過去に実施していた」と回答された場合は、それぞれの具体的な取組内容について記載ください。	
より高い成果が期待できるような職務においては、年度当初の目標を詳細に設定せずに評価期間中に挙げた成果の機構及び科学技術に対する貢献について評価を実施する方式を選択できる。また柔軟な発想や斬新で独創的な発想を評価の視点として取り入れている。	研究開発法人
各研究センターのアドバイザーカウンシルにおいては、研究室主宰者の行っている研究をセンターの実情を考慮して評価している。	研究開発法人
上記①の面談時 (期初に上長と面談することにより対象者の研究開発等フェーズを確認) においてエクストラサクセス (加点目標) も設定することで、研究者の果敢な挑戦を促している。	研究開発法人
当機関の人事評価制度については①記載のとおり。少々難しい (チャレンジ性のある) 目標の設定し、自身の資質の向上や機構の発展に資するよう目標設定時に促しており、そういったものを評価できるような人事制度としている。	研究開発法人
以下の学内支援経費を実施する際に、社会への還元を見通した上で設定した挑戦的な研究テーマを対象として評価している。 ・研究力強化支援経費 ・研究人材育成支援経費 (若手・女性・外国人) ・海外渡航支援経費 (若手・一般)	国立大学
評価項目に定め、部局長が評価している。	国立大学
本学の教員個人に対する評価では、毎年10月～9月を対象としているが、評価対象期間の実績だけでは、研究等の客観的な活動状況を示すことができない場合は、必要に応じて過去3年以内の活動を評価できるようになっており、単年度で成果が出にくい研究に対して評価が不利にならないような仕組みとなっている。	国立大学
研究開発の活動状況に加え各教員が掲げる目標に応じた評価により、研究者の果敢な挑戦を促す工夫をした評価を実施している。	国立大学
外部資金獲得等の結果の実績だけでなく、申請をも評価している。	国立大学
研究業績の自己評価欄においてその様な記載や評価が可能な様式としている。	国立大学
取り組んだ課題等の成果・実績に加えて「自己評価報告書」等に記載された内容も加味し、総合的に判断して評価を実施している。	国立大学
教員の一部に年俸制を適用し、業績年俸を決定することとした。	国立大学
科研費チャレンジ支援事業を実施し、大型研究テーマへ挑戦させるために科研費申請の支援、評価を実施している。	国立大学
研究遂行のため、外国や国内の研究機関への研修等の推進	国立大学
研究業績については「量」及び「質」の両側面を評価している。	公立大学

独創性・発展性・有用性・重要性の高い研究に取り組むことを評価の視点に含めている。	公立大学
チャレンジングな公的研究申請を行い、失敗に終わった場合、一定評価以上ならば大学が独自に支援する。	公立大学
学内研究費の審査制度を立ち上げ、近い将来に科研費の申請が円滑にいくように、挑戦的研究の初期段階を支援するようにしている。	私立大学
科研費等で高成績であったが、惜しくも研究費獲得に至らなかった研究者に、その研究マインドを向上・継続してもらうため、学内 Grant 制度により研究をサポートし、その挑戦の継続を積極的に促している。	私立大学
特許取得等の知的財産権に関する活動成果を評価している。	私立大学
「〇〇研究助成規程」第 6 条（応募と審査）の 2 において下記の審査基準を設けている。 （１）その研究領域において独創性をもっていること。 （２）その研究領域において将来的に発展する可能性をもつこと。 （４）共同研究においては学際的な視野をもち、新たな知見の創発をめざすものであること。但し、同一分野の複数の研究者による共同研究も排除しないものとする。 （５）研究成果が社会にとって有用で貢献するものであること。	私立大学
研究領域と対象の特性を考慮した評価を行う	私立大学
科研費などの競争的資金の獲得について、採択の結果だけでなく、応募（申請）の実績も評価の対象とし、研究意欲の向上を図っている。	私立大学
学内の研究成果発表会において、自身の得意とする研究を学内に公表する機会を設けている。	私立大学
科学研究費の採択者以外にも、申請者に対しても評価をおこなう。	私立大学
いわゆる伝統的な科学研究分野の壁にとらわれず、分野融合的あるいは学際的な教育・研究をチャレンジングに進めており、勢い、自然にそれが評価にも反映される仕組みとなっている。	私立大学

出所) アンケート結果

(3) 「若手研究者を奨励する評価」について

アンケートの設問 d. 「若手研究者が励まされ、創造性を発揮しやすくなるような評価を実施している。」について具体的取組を自由回答方式で記載いただいた。

表 3-20 機関の教員・研究者、研究支援者の業績評価における「若手研究者を奨励する評価」の具体的内容

分類	キーワード	自由回答	機関種別
		問 4-B-2 貴機関の教員・研究者、研究支援者の業績評価について、前問で、③若手研究者を奨励する評価 (d.) を、「実施している」または「過去に実施していた」と回答された場合は、それぞれの具体的な取組内容について記載ください。	
若手向けプログラム等	応募しやすい学内資金	若手研究者も応募し易い学内研究費審査制度を立ち上げており、それを積極的に利用する若手研究者を評価している。	私立大学
	優先採択	『〇〇大学特色ある研究奨励費制度及び若手研究者奨励制度に関する規程』にて、将来的に発展性のある優れた着想を持つ研究等について優先的に採択し、若手研究者による挑戦的な研究活動を奨励している。 また、『〇〇大学教育研究業績評価実施要項』に定める評価領域のうち、研究活動領域についてのみ、対象期間を 3 年間としている。	私立大学
	若手プログラム	若手育成を目的としたプログラムの評価においては、今後の展開を重視した評価としている。	研究開発法人
	若手向け増額	研究費の増額（70 万円）を定め、毎年度若手研究者 1 名に利用させている。	私立大学

	若手向けプログラム	以下の学内支援経費を実施している際に、若手研究者による今後の成長が期待される挑戦的な研究テーマを対象として評価している。 ・研究人材育成支援経費（若手） ・海外渡航支援経費（若手）	国立大学
	若手向けプログラム	テニュアトラック教員の業績審査（教員任期の再任可否についての審査）や、学長裁量経費による若手研究者助成評価においては、教育研究の実績のみならず、現在実施中の研究について、その新規性、独創性、発展性等を評価している。	国立大学
若手向け支援	科研費申請の指導	上述した学内グラント制度による研究マインドを向上・継続のサポートしていく他、若手を中心に科研費の申請書 書き方指南を大学全体で実施し、積極的な申請書の提出を促している。	私立大学
	博士指導	博士課程在籍教員の学位取得のための取組も評価していた。	公立大学
	表彰で考慮	研究活動、産学官連携活動、研究成果のアウトリーチ活動などに対する表彰制度を設け、特に若手研究者の表彰を考慮している。	私立大学
職階の考慮	重みづけ	評価者が評価をつける際、若手研究者については点数に重みを付けている。	国立大学
	重点配分	若手研究者への重点的研究費配分：学長裁量経費の中で競争的な研究資金の若手研究者の積極的な応募を促している。	国立大学
	職階の考慮	職階等を考慮した研究開発の活動状況等の評価により、若手研究者を奨励する評価を実施している。	国立大学
	職階を考慮	教員の職層などを考慮した評価の仕組みを整備している。	公立大学
	テニュア中間評価	テニュアトラック制度において雇用した若手教育職員に対し、書面及び外部評価委員を含めたヒアリングによるテニュア中間審査を実施し、審査により研究活動実績のみならず、将来性についての評価を実施している。	国立大学
個別考慮	個別考慮	上記①（期初に上長と面談することにより対象者の研究開発等フェーズ）を踏まえ各個人の状況に応じた評価を行っているため、若手研究者の創造性を奨励する目標設定及び評価することも可能である。	研究開発法人
	個別考慮	各部署長の判断で評価している。	国立大学
	自己評価の記載	研究業績の自己評価欄においてその様な記載や評価が可能な様式としている。	国立大学
	表彰	特に活発な業績発表をする若手研究者の表彰と研究支援を行っている。	公立大学
	フィードバック	複数の評価者により毎年評価し、それをフィードバックすることにより若手研究者を、大学を挙げて育成・評価している。	国立大学
年齢無差別	無差別	柔軟な発想や斬新で独創的な発想を評価の視点として取り入れている。	研究開発法人
	無差別	年俸制適用職員については、若手を問わず、同様の評価を実施している。	国立大学
	無差別	年功序列ではなく、実力本位の思いきった人事をおこなっている。	私立大学
その他	－	外部資金獲得等の結果の実績だけでなく、申請をも評価している。	国立大学
	－	研究領域と対象の特性を考慮した評価を行う	私立大学
	－	50余りの研究ユニット（室）のうち、准教授が主宰するユニットが7割を占めており、若手研究者を奨励・育成する体制となっている。	私立大学

注) 分類名、キーワードは、三菱総合研究所において付与したものである。

出所) アンケート結果

3.7 【集計⑤】 研究開発評価に関する課題認識等【問 5】

問 5-1 貴機関では、研究開発の「評価システム」について、以下の事項を実施または考慮していますか？ それぞれあてはまるもの一つに○を付けてください。

3.7.1 研究開発の「評価システム」の実施事項【問 5-1】

(1) 全体（機関数ベース）

研究開発「評価システム」について、「a. 評価システムの合理化」は、75.0%が実施している。「b. 評価作業を省力化」は、33.8%が実施している。

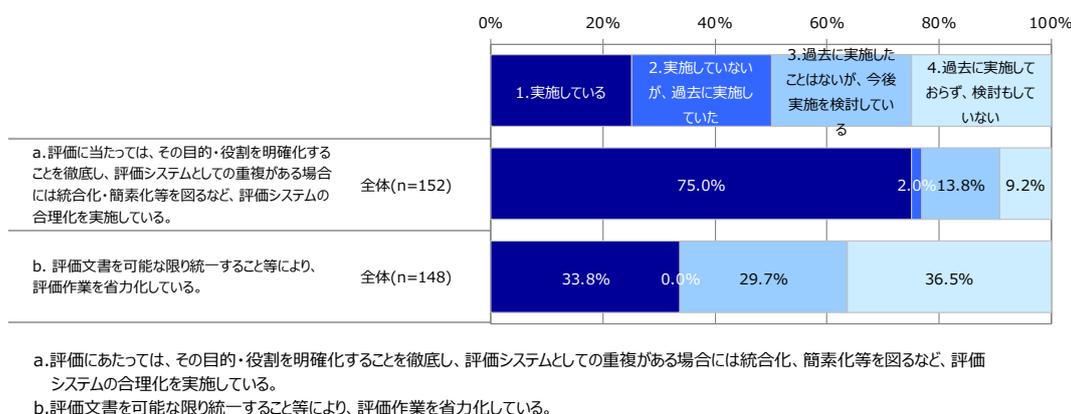


図 3-69 研究開発の「評価システム」の実施事項（全体）

(参考) 総研究者数ベースでの集計

各機関の研究者数で重みを付けた総研究者数ベースで集計すると、「a. 評価システムの合理化」は 88.1%、「b. 評価作業を省力化」は 52.2%となる。

全体（機関数ベース：図 3-69）と比較して、総研究者数ベースは「b. 評価作業を省力化」の実施割合は 18.4 ポイント増加している。

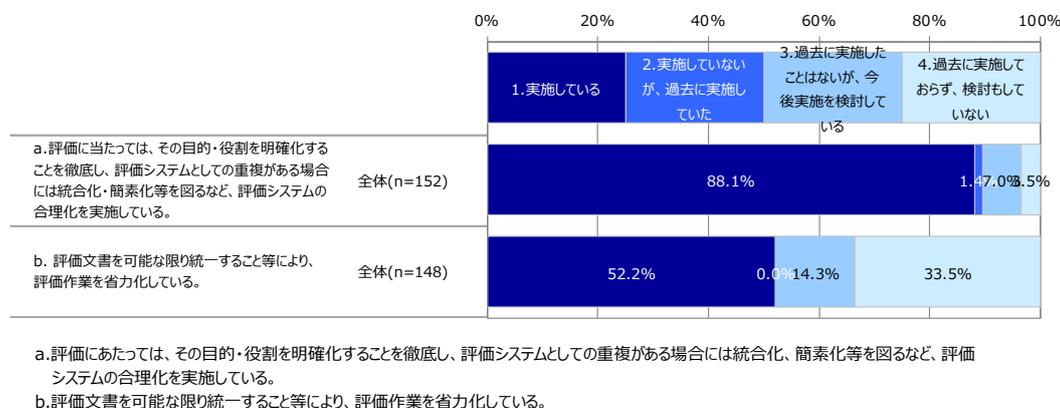
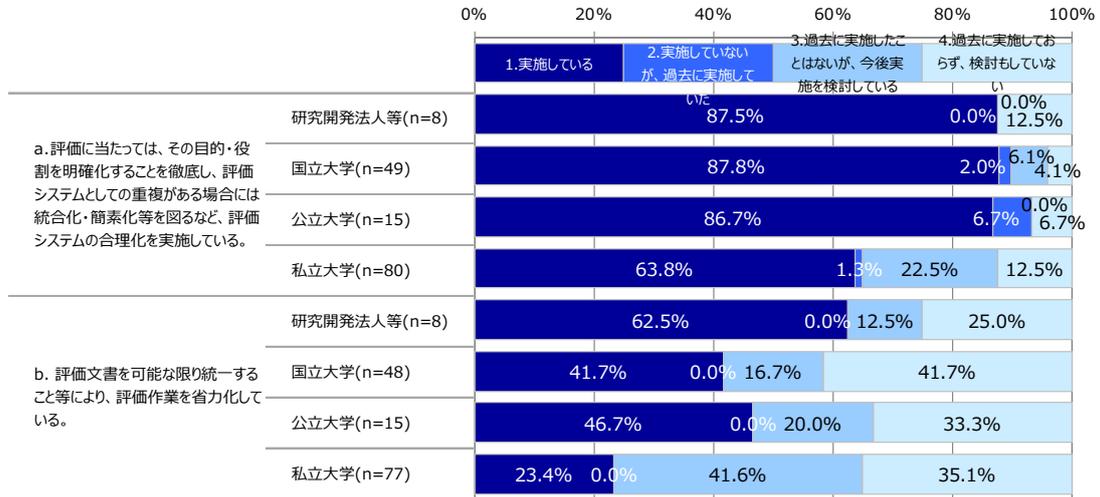


図 3-70 研究開発の「評価システム」の実施事項（総研究者数ベース）

(2) 機関の種別（機関数ベース）

機関の種別にみると、「a. 評価システムの合理化」は研究開発法人等・国立大学・公立大学の9割近くで取り組まれている。私立大学でも6割以上が実施し、未実施の機関でも2割以上が今後の実施を検討しており、いずれの機関においても評価システムの合理化を推進しようとしている。



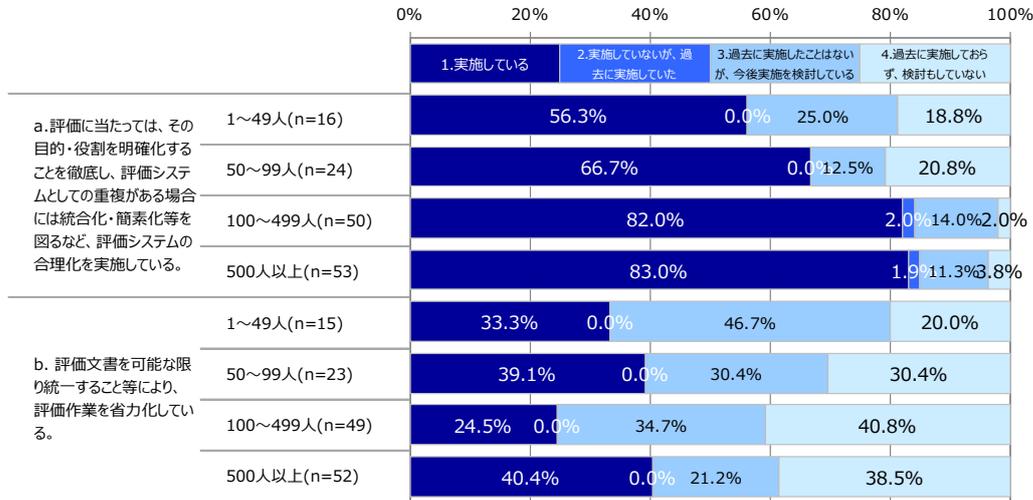
- a. 評価にあたっては、その目的・役割を明確化することを徹底し、評価システムとしての重複がある場合には統合化、簡素化等を図るなど、評価システムの合理化を実施している。
- b. 評価文書を可能な限り統一すること等により、評価作業を省力化している。

実施状況	機関種別	1 2 3 4			
		実施している	実施していないが、過去に実施していた	過去に実施したことはないが、今後実施を検討している	過去に実施しておらず、検討もしていない
a. 評価に当たっては、その目的・役割を明確化することを徹底し、評価システムとしての重複がある場合には統合化・簡素化等を図るなど、評価システムの合理化を実施している。	研究開発法人等 (n=8)	87.5%	0.0%	0.0%	12.5%
	研究開発法人 (n=5)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	独立行政法人 (n=2)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他機関 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	国立大学 (n=49)	87.8%	2.0%	6.1%	4.1%
	国立大学法人 (n=49)	87.8%	2.0%	6.1%	4.1%
	大学共同利用機関法人(n=0)	-	-	-	-
	公立大学 (n=15)	86.7%	6.7%	0.0%	6.7%
	私立大学 (n=80)	63.8%	1.3%	22.5%	12.5%
	b. 評価文書を可能な限り統一すること等により、評価作業を省力化している。	研究開発法人等 (n=8)	62.5%	0.0%	12.5%
研究開発法人 (n=5)		80.0%	0.0%	20.0%	0.0%
独立行政法人 (n=2)		50.0%	0.0%	0.0%	50.0%
その他機関 (n=1)		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
国立大学 (n=48)		41.7%	0.0%	16.7%	41.7%
国立大学法人 (n=48)		41.7%	0.0%	16.7%	41.7%
大学共同利用機関法人(n=0)		-	-	-	-
公立大学 (n=15)		46.7%	0.0%	20.0%	33.3%
私立大学 (n=77)		23.4%	0.0%	41.6%	35.1%

図 3-71 研究開発の「評価システム」の実施事項（機関の種別）

(3) 大学・機関の規模別（機関数ベース）

大学・機関の規模別にみると、研究開発の「評価システム」について、「b. 評価作業を省力化」は、研究者数規模に関わらず実施割合は5割以下にとどまる。



a. 評価にあたっては、その目的・役割を明確化することを徹底し、評価システムとしての重複がある場合には統合化・簡素化等を図るなど、評価システムの合理化を実施している。
 b. 評価文書を可能な限り統一すること等により、評価作業を省力化している。

図 3-72 研究開発の「評価システム」の実施事項（大学・機関の規模別）

3.7.2 評価システムの合理化・省力化の具体的取組内容（自由回答）

(1) 評価システムの状況について

貴機関の「評価システム」について、前問で、①統合化・簡素化等といった評価システムの合理化 (a.)、②評価作業の省力化 (b.) を、「実施している」または「実施していた」と回答された場合は、それぞれの具体的な取組内容について記載ください。（自由回答）

1) 統合化・簡素化等といった評価システムの合理化

アンケートの設問 a. 「評価に当たっては、その目的・役割を明確化することを徹底し、評価システムとしての重複がある場合には統合化・簡素化等を図るなど、評価システムの合理化を実施している。」について、具体的取組を自由回答方式で記載いただいた。

多く見られた回答としては、

- 評価にかかる組織の統一
- 自己点検評価、法人評価、認証評価について関連付け
- 研究者情報と評価システムを統合した「教員情報管理システム」を構築

といったものがあつた。

他に、以下のような回答もあった。

- 本学独自の評価システム（中期計画進捗管理システム）を Web 上に構築し、計画の作成、進捗状況の確認、達成状況の報告等について、計画・評価担当課と他課のやり取りをブラウザ上で行えるようにしている。
- 評価システムの合理化として、研究活動に関しては学術研究推進機構学術研究推進委員会が、一次点検・評価として専門的な見地からピアレビューを行い、〇〇大学評価委員会が一次点検・評価のメタ評価を行うシステムとした。

表 3-21 統合化・簡素化等といった評価システムの合理化の具体的内容

自由回答	機関種別
問 5-2 貴機関の「評価システム」について、前問で、統合化・簡素化等といった評価システムの合理化 (a.) を、「実施している」または「実施していた」と回答された場合は、それぞれの具体的な取組内容について記載ください。	
当機構においては、評価者の負担が軽減されるよう、評価シートにおいて項目の整理、統一等を実施している。	研究開発法人
各部署の所掌業務を明確にし、評価業務に係る重複を排除している。	研究開発法人
独立行政法人通則法に基づいて自ら行う評価（独法評価）に研究開発評価の結果を活用することで、それぞれの評価作業の重複が少なくなるよう合理化している。	研究開発法人
中間評価、事後評価における質問の見直しなどを行っている。見直し内容は PD レベルでの会議（研究主監会議）において報告している。 また、評価分野の統合を実施、統合後、評価方針・フローを再確認した。	研究開発法人
各課題の事後評価と後継の課題の事前評価を同一の場で行うなど、効率化を図っている。	研究開発法人
定例の実績報告会を踏まえ、評価会を実施することで、評価会時の実績説明を簡略化している。	研究開発法人
自己評価と第三者評価の資料フォーマットを統一している。	研究開発法人
自己点検評価報告書の様式の見直し	独立行政法人
政策評価実施時に、同一項目で研究開発評価を実施。	その他機関
研究プロジェクト毎に、その目的・役割を明確化した評価システムを構築しているため、重複は無い。	国立大学
評価システムと個人情報データベースを統合（連動）させることにより、重複入力等の負担を減らしている。	国立大学
教員による自己評価から、評価者による評価、被評価者への評価結果通知まで本学データベースを活用して実施している。教員は業績の蓄積・公表のために日ごろからデータベースに業績を登録しており、それら登録済みの情報を活用した評価を実施することで評価の合理化を図っている。	国立大学
大学情報データベースシステムにより、研究業績評価の基準を設けている。	国立大学
別のシステムへの重複入力が生じているため、一元化に向けて検討を開始した。	国立大学
類似の事業については、共通の評価システム・評価組織・評価基準を活用した「審査」「評価」を実施。	国立大学
教員の実績評価においては、学内の他のデータベースから共有できるデータについては、可能な限り共有し、教員個人が入力する業務を軽減する等の簡素化・省力化を図っている。	国立大学
平成 17 年度から教員活動状況データベースによる評価を開始して以来、総合評価室にて不断に入力項目の統合化・簡素化を目的とした評価システムの改修を検討し、合理化を実施している。	国立大学
自己点検評価、法人評価、認証評価について 3 者を有機的に関連付けした	国立大学
国立大学法人評価を踏まえて、研究開発評価を行っている。	国立大学
もとより重複がないように制度設計している。	国立大学

教員評価に際し、教員の研究活動に係る情報を蓄積するシステム(教員情報データベース)と連携した教員評価システムを構築し、教員評価に係る評価作業の合理化を図った。	国立大学
研究マネジメント室を新たに設置し、学内プロジェクトにおいては統合的に評価を実施するシステムを構築した。	国立大学
IR 室の設置	国立大学
自己点検評価の際に作成した報告書を基にして、大学が委嘱した委員による外部評価を行い、自己点検評価と外部評価を一連の流れにすることで合理化を図っている。	国立大学
研究者情報と評価システムを統合した「教員情報管理システム」を構築している。	国立大学
・機関として実施する「学部・研究科等における教育研究活動の状況」に係る自己点検・評価及び「教員活動の状況」に係る自己点検・評価は、取りまとめ部署が異なるため別に実施されていたが、平成 24 年度からは同時期に実施することにより合理化を図った。また、平成 27 年度においては、自己点検・評価報告書の第 1 部を前者、第 2 部を後者の自己点検・評価結果とし、一体として本学ホームページへの掲載により公開した。 ・研究開発課題に関する評価の際は、知り得る情報を事前に整理し、円滑に評価が行えるよう、効率的な事前準備を行っている。	国立大学
本学独自の評価システム(中期計画進捗管理システム)を Web 上に構築し、計画の作成、進捗状況の確認、達成状況の報告等について、計画・評価担当課と他課のやり取りをブラウザ上で行えるようにしている。	国立大学
評価システムの合理化として、研究活動に関しては学術研究推進機構学術研究推進委員会が、一次点検・評価として専門的な見地からピアレビューを行い、〇〇大学評価委員会が一次点検・評価のメタ評価を行うシステムとした。	国立大学
研究開発評価に係る過重な負担を回避するため、大学機関別認証評価においては、自己点検・評価における評価結果を活用するなどの合理化を実施している。	国立大学
○教員の個人業績評価 ・従来は紙ベースで行っていたものを、平成 24 年度に「教員業績情報システム」として Web システムに統合し、運用開始した。各教員は本システムで個人目標、活動実績及び自己評価並びに業績データを入力している。評価者も本システムを活用し、これら情報に基づき、個人業績に関する評価を実施している。なお、本システムに入力・蓄積された業績データは、「研究者総覧」として学外に公開している。	国立大学
評価の目的・役割については規則等を定め明確化している。	国立大学
データベースシステムの活用により、評価資料を統合している。	国立大学
「教員による教育研究活動等の業績評価」に係る教員情報データベースシステムの構築	国立大学
合理化・簡素化を図るため、「大学評価情報システム」と「教員活動評価支援システム」を結合する作業を進めている。	国立大学
・自己点検・評価書について、国立大学法人評価(「業務実績報告書」等)のエビデンスに活用 ・中期目標・中期計画に関する指標(研究開発に関するものを含む)について、他の研究開発活動等の評価業務への活用(指標の共通化)	国立大学
従前の評価方法においては、各教員の評価結果が主観的すぎるなど「自己」評価という点に重点が置かれ、教員個人の活動状況を客観的に把握・評価する側面が希薄となったと考えられたことから、新たに教員個人業績データベースを構築し、同データベースへ各教員の活動状況を入力させ、それを広く公表することにより社会から客観的な評価を受けると同時に教員間の相互啓発を通じた自己の改善サイクルに活用している。	国立大学
大学情報データベースにおいて、各学部からあがってきた共通項目を評価項目として、統合化簡素化している。各学部独自の評価項目は別途 Excel でデータを求めている。	国立大学
研究担当理事のもとに研究推進室会議を設置し、研究業績評価を統括している。	国立大学
評価に要する負担が過大にならないよう、機関としての自己点検・評価は認証評価、法人評価及び大学独自の外部評価の際に、特定の組織単位(研究科)の自己点検・評価は法人評価及び大学独自の外部評価の際に限定して実施することにより、評価の統合化・簡素化等を図っている。	国立大学
教員の自己評価(主観評価)と教育・研究の客観評価との総合的運用	国立大学
評価項目の見直しを行なった。	公立大学
・機関内公募型の研究資金について、同法人内の 4 年制大学と短期大学部それぞれに行っていた評価の一体化を行った。	公立大学
再任評価、活動報告、県の人事評価の基礎資料の統一化	公立大学

研究開発等に関する評価システムは存在していないが、今後検討する余地があるものと考えられる。しかし、現在のところ、システムの統合・簡素化は実施していない。今後の課題である。	公立大学
学校教育法上の自己点検評価や認証評価の結果のうち、地方独立行政法人法上の業務実績評価にも関係するものについては、自己点検評価や認証評価を踏まえた業務実績報告書を作成している。	公立大学
教授会において、評価組織の見直し・明確化を図った。	公立大学
活動報告書を提出し、これを公式ウェブ上で公開することをもって評価としている。	公立大学
第3者評価の基礎データとなるように学内自己評価・点検システムを整えつつある。	公立大学
・評価項目の見直しの際、項目を増やさずに必要な内容が審査できるよう調整している。 ・評価実施後に評価者アンケートを実施し、評価者の意見を次年度のシステムに反映している。	公立大学
【認証評価・自己点検評価】認証評価と自己点検評価（概ね3年ごと実施）の実施時期を調整し、平成28年度には一体実施。 【教員業績評価】評価や審査の目的に応じた対応となるが、教員を対象とした全学的な評価システムとして、教育・研究・社会貢献・大学運営を対象とした教員業績評価を実施している	公立大学
3つの学内競争的資金（特別研究費）の目的を整理した上で、査定（評価）業務を一括して行うこととした。	公立大学
評価が重複しないようにしている。	公立大学
自己点検評価の様式を機関別認証評価の様式に近づける	私立大学
評価は「自己点検推進委員会」が担っているが、委員は管理職の教員・事務職員からなっており、それぞれの担当部署を評価する際にタイムラグや再確認の必要性が生じることが少なくなっている。	私立大学
教員に対する人事評価は、一部電子化されて簡易化されている。	私立大学
大学独自のデータベースを構築しており、評価を数値化することで合理化を図っている。	私立大学
所属する研究所の規程の見直しを図り、目的、役割の明確化をはかると共に共通規程の策定を検討している。	私立大学
学内「共同研究費」制度の評価システムを参考にして、「私立大学研究ブランディング事業」学内公募の評価基準を作成した。	私立大学
研究者データベースを構築し、自己点検評価や審査基準など別々にあった評価項目を統一化している。	私立大学
第三者評価、外部評価、自己評価において指摘された課題については統一フォーマットに記載することで、確認作業を合理的に行うようにしている	私立大学
研究分野（理工系、人文社会系）によって研究のアウトプット、アウトカム、それらが出るまでの期間等に違いがあるので、それぞれの分野特性も配慮した評価システムの構築や、被評価側が重視する評価項目の尊重などの改善を行っている。	私立大学
学校法人の中期事業計画の進捗管理を設置学校の自己点検・評価委員会が担う仕組みにより、1つの業務（進捗管理）から2つの効果（計画達成と認証評価への対応）を生み出し、評価システムの合理化と効率化を図っている。	私立大学
手続きや様式の簡素化	私立大学
研究（学内公募研究）を運営する内部組織から審査員を選出	私立大学
評価基準毎に部会で検討	私立大学
規程類の見直し（全学統一化へ向けて）	私立大学
内部研究資金の配分を、学長、副学長会議で研究内容を照査検討の上、予算の範囲内でのメリハリをつけ配分する（不採択を含む。）旨、学内に周知し、研究実績報告書の提出を求め、継続申請教員への配分のための検討資料とした。	私立大学
学内の競争的資金に関する申請要件、報告手続等を統一化している。	私立大学
評価システムとして、本学の基準に合わせた研究・教育業績データベースを持っている。このデータベースに各自教員が研究業績等を登録することにより、評価するシステムを構築している。データベースの情報を公式ホームページにて学内外へ公開をすることにより、教員の研究・教育業績の外部公表も兼ねている。	私立大学
教員総覧のフォーマットを作成し、それに入力してもらっている。	私立大学
進捗評価は研究機関が4年以上のプロジェクトを対象とする。	私立大学

内部質保証の取組として実施する「組織の自己点検・評価」と各研究PJの評価が重複しないよう前者のエビデンスとして後者を活用している。	私立大学
自己点検・評価の方法を第三者評価に準じて行うようにしている。	私立大学
『××大学教育研究業績評価実施要項』にて規定される全学教員評価委員会において、毎年評価システムの見直しを行っている。また、評価項目については、毎年Web入力を行い、データベースにて運用している。	私立大学
自己点検・評価において、本学独自の「評価の視点」を定め、その下に統一化された点検・評価を実施している。	私立大学
教員の資格によって評価方法は異なるが、基本的に統一の評価システム・評価基準等で評価を実施している。	私立大学
研究活動、教育活動、大学運営、社会活動の項目ごとの評価を総合評価する。	私立大学
自己点検評価書を統一した様式で定めている	私立大学
研究報告会として、研究費の配分を受けた研究について発表会を実施し、審査員による審査を行っている。	私立大学
年度末に、前年度提出した自己申告フォームに加筆申告して評価を実施し、その結果を次年度の仮評価とする	私立大学
全学的に統一した形式のシートを用いている。	私立大学
学内研究費において、新規テーマについては教育研究審査委員が1つのテーマに対して5名で審査するが、継続テーマについては学術研究部長のみが審査を行うこととした。	私立大学
全学部共通のformatを使用している。	私立大学
年一回の教員の学長面談時の自己評価のフォーマットの統一	私立大学
個々の教員の研究活動に関する評価は、学長および事業統制企画室長が半年に一度面談を行うことで人事考課と一本化している。	私立大学
毎年度末に「教員の教育及び研究活動に関する報告書」と資料のみを研究促進・支援室に提出してもらい、それにもとづき評価を実施している。	私立大学
同一部署が統合的に評価事務を担当することで、作業の重複・非効率化を防止。	私立大学

出所) アンケート結果

2) 評価作業の省力化

アンケートの設問b.「評価文書を可能な限り統一すること等により、評価作業を省力化している。」について、具体的取組を自由回答方式で記載いただいた。

非常に多く見られた回答は、次の2つのパターンである。

- 評価にかかる書式の統一
- 教員自己評価に当たって、外部の学術情報データベース等から、自機関のデータベースに取り込むことを可能としている。

その他に、以下のような回答があった。

- スケジュール等を作成し、合理化、省力化を図っている
- 記載例を示し、表現・標記を統一している。

表 3-22 評価作業の省力化の具体的内容

自由回答	機関種別
問5-2 貴機関の「評価システム」について、前問で、評価作業の省力化 (b.) を、「実施している」または「実施していた」と回答された場合は、それぞれの具体的な取組内容について記載ください。	
評価シートを統一化し、重複が無いよう配慮している。	研究開発法人
評価に係る書類の様式の統一	研究開発法人

事前評価において、○○事業、○○事業の評価の観点、様式の統一化を行った。	研究開発法人
なるべく評価内容を平準化するなど、作業のムラが発生しないよう配慮している。	研究開発法人
評定に応じて評価資料の量や質を変更し、作業の省力化を図っている。	研究開発法人
自己評価と第三者評価の資料フォーマットを統一している。なお、必要に応じてリバイスを行っている。	研究開発法人
書式の統一	独立行政法人
政策評価実施時に、同一項目で研究開発評価を実施。	その他機関
自己点検評価報告書の様式の見直し	独立行政法人
研究プロジェクト毎に、その目的・役割に応じた評価作業を実施している。	国立大学
評価システムを独自で作成しており、集計等についても自由にカスタマイズが可能なため、集計に関する業務は随時改善を行っている。	国立大学
教員による自己評価にあっては、外部の学術情報データベース等から、業績情報を本学データベースに取り込むことを可能としている。また、これまで紙媒体で評価者に提出していた自己評価報告書もデータベース上で提出可能とするなど作業の省略化を図っている。	国立大学
大学情報データベースシステムにより、全教員が入力している。	国立大学
審査評価時の「評価基準」や被評価者に求める「評価関係資料」の様式を統一。 ※学内で展開している各種事業の趣旨・目的・性質等により「評価の観点」や「評価基準」が異なる場合を除き、極力、申請・報告様式等の統一を図ることで、評価者・被評価者双方の負担を回避している。	国立大学
教員の実績評価においては、学内の他のデータベースから共有できるデータについては、可能な限り共有し、教員個人が入力する業務を軽減する等の簡素化・省力化を図っている。	国立大学
教員活動状況データベースの入力項目は全学で統一することにより、評価作業を省力化している。	国立大学
スケジュール等を作成し、合理化、省力化を図っている	国立大学
国立大学法人評価を踏まえて、研究開発評価を行っている。	国立大学
もとより目的に沿った評価文書とし、省力化している。	国立大学
教員評価に際し、教員の研究活動に係る情報を蓄積するシステム(教員情報データベース)と連携した教員評価システムを構築し、教員評価に係る評価作業の合理化を図った。	国立大学
研究マネジメント室を新たに設置し、学内プロジェクトにおいては文書など統一することで評価の省力化を図った。	国立大学
自己点検評価を行う際は、認証評価等と同じ評価基準にすることにより、評価作業の省力化を図っている。	国立大学
評価様式を統一し、紙ベースでの評価作業を廃止し、ウェブシステムによる評価作業に移行している。	国立大学
機関として実施する評価について、第3期中期目標期間では、法人評価(暫定評価)と機関別認証評価を同一年度を実施するため、両評価に対応しうる独自の様式により学内の自己点検・評価を実施することとし、各部局等においてデータ収集を開始した。 教員評価について、「自己評価書」の様式や「教員活動状況報告書」のひな型を作成し、全学的に評価文書を統一している。	国立大学
第三者評価の基準、フォーマット等の援用	国立大学
本学内における部局評価について、第2期以前は大学の中期計画に一对一に対応する中期計画及び年度計画の作成を各部局に求めていた。そして、毎年度各々の計画に対する達成状況を報告させ、それらを全て確認した上で個別に評価を行っていた。 第3期からは上記のような計画作成の枠組みを廃止し、代わりに各部局の強みや特色を活かした取組みを年度計画として数個位置付けてもらうこととした。また、達成状況の報告も特筆する成果が生じた場合に限定するなど簡素化することで、評価作業の省力化を図った。	国立大学
自己評価の書き方を例示することで、文書の統一化を図り、評価作業の省力化に努めている。	国立大学
各組織の現況調査を行うに当たっては、記述イメージを作成し、共通のイメージのもと、効率的に評価を実施できるよう工夫した。	国立大学
自己点検・評価については、大学機関別認証評価と可能な限り項目等を統一することにより、評価作業の省略化を図っている。	国立大学

<p>○法人評価（第2期中期目標期間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学部・研究科等の現況調査表（研究）」の作成において、大学改革支援・学位授与機構が運用している「大学情報データベース」に提供した研究関連データ（的財産権、科研費採択実績、外部資金獲得実績等）を活用し、各学部・研究科の報告書内のフォーマット（本データにより作成した集計表等）を統一した。 ・また、現況調査表（研究）の体裁において、大学評価・学位授与機構研究開発部が提供した「教育・研究水準の学系別評価基準のあり方にかかる調査研究報告書 学系別の教育・研究水準の評価にかかる参考例」を参考に、各部局の報告書の構成をなるべく統一した。 ・「研究業績説明書」の作成において、「教員業績情報システム」で収集・蓄積している業績データを根拠資料として各部局に提供した。また、優れた研究業績を選定するため、本学で導入しているクラリベイト アナリティクス社（旧トムソン・ロイター社）の InCites を使い、各部局に対して、論文リスト、被引用数、トップ1%及び10%、パーセンタイル等の情報を提供した。 <p>○自己点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に実施した本学の教育研究活動に関する外部評価において、第1期中期目標期間に係る国立大学法人評価で提出した「中期目標期間及び各事業年度の業務実績報告書」を基礎資料とし、本学の概要や Web サイト等の教育研究活動をまとめたものを補足資料として活用することで、資料作成の省力化を図った。また、外部評価委員に事前に上記資料を提供するとともに、評価項目及び観点等を示した上で評価の実施を依頼するなど、評価者側の作業負担の省力化も図った。 	国立大学
実績の根拠となるデータは可能な限り「大学評価情報データベースシステム」から出力できるデータを用いている。	国立大学
データベースシステムの活用により、教員の作業量が減るようにしている。	国立大学
第三者評価（法人評価、認証評価）にも利活用を想定した自己点検・評価	国立大学
「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入し、自己点検・評価に係る業務負担の軽減を図っている。 また、同システム内の情報を、法人評価や認証評価の各種資料作成時に活用している。	国立大学
自己点検・評価書の様式・記載項目について、国立大学法人評価（「業務実績報告書」等）の様式・記載項目と共通化	国立大学
教員の特別昇給等や任期制における再任審査等の人事評価において、教員個人業績データベースのデータを活用している。	国立大学
文部科学省に提出する実績報告書と自己評価書を一体として作成している。	国立大学
大学情報データベースにおいて、1つのデータベースにデータを入力し、そのデータを他の省庁または学内から求められた場合は、そのデータを転送するシステムにして省力化を実施している。	国立大学
研究者情報管理システムを導入して、研究者の業績を一元管理している。	国立大学
大学独自に実施している外部評価において、法人評価の実績報告書に準じて自己点検・評価書を作成することにより、外部評価、法人評価双方の作業を省力化している。	国立大学
教員の自己評価の項目を見直し、項目数の削減を実施（平成28年度）	国立大学
研究開始前に提出する申請書は、募集する全種類の研究助成において、科研費の応募申請様式に倣い内容を構成している。そのことにより、評価作業を統一し合理化するとともに、研究者が申請書類を作成するにあたって学内の競争的な研究助成が科研費応募課題へとつながりやすいよう仕向けている。	公立大学
教員データベースを利用することで帳票を統一し、評価作業に要する労力を軽減した。	公立大学
機関内公募型の研究資金にかかる評価シートの統一	公立大学
各種評価に必要なデータについては継続して同じ様式で収集している。	公立大学
シンプルなフォーマットで報告書を作成することとしている。	公立大学
学内で公募を実施している研究費について、評価者の負担軽減のため、評価シートを1件あたりA4サイズ1枚にまとめるとともに、評価指標を統一している。	公立大学
【自己点検評価】自己点検評価（全学及び各部局）において、標準的な評価項目、記載要領等を明示し、全学と部局の評価作業の統一性を図っている。 【教員業績評価】できるところから順次、教員業績評価のデータを全学や部局で情報共有し、活用していくよう取り組んでいくこととしている。	公立大学
電子媒体での登録システム	公立大学

様式を統一している。	公立大学
自己点検評価の様式を機関別認証評価の様式に近づける	私立大学
学生からの「授業アンケート」について、以前は全ての開講科目で実施していたため教員、事務局ともに大変な労力を要していた。評価作業の継続性を重視して事務作業の負担を減じるため、平成 27 年度より教員ごとに予め 2 科目を選びアンケートを実施している。	私立大学
ポイント制を実施している。	私立大学
教員からデータの提供を受け、データベースに取り込むことで省力化を図っている。	私立大学
教員業績を WEB システムで管理している。	私立大学
評価表を統一し、評価項目・基準を設定し客観的事実に基づいた評価を行っている。	私立大学
書式の統一。情報の一元的管理。	私立大学
研究者データベースを構築し、複数入力をしないように省力化している。	私立大学
各項目に 5 段階評価を導入して省力化を図っている。	私立大学
毎年度共通する確認項目についてはシート化している。また、各種評価結果についても課題を統一フォーマットに記すことで、その後の確認作業を省力化している	私立大学
評価文書は統一しており、数年ごとに見直して簡素化・合理化を行っている。	私立大学
評価票を作成し、何をどのような基準で評価するかを示すことにより、評価作業を省力化している。	私立大学
学校法人の中期事業計画自己点検・評価報告書と設置学校の自己点検・評価報告書の書式を大枠で一致させ、作業を省力化している。	私立大学
手続きや様式の簡素化	私立大学
評価項目を設定し、点数化	私立大学
評価基準毎に部会で検討	私立大学
評価用共通シートの作成	私立大学
申請書及び報告書の見直し（全学統一化へ向けて）	私立大学
評価シートの定型化による評価作業の省力化	私立大学
記載例を示し、表現・標記を統一している。	私立大学
業績システムの導入により、評価文書を随時更新することができ、また一括で出力できるよう、システムを構築している。	私立大学
学内の競争的資金に関する評価書類・評価基準を統一化している。	私立大学
教員各自で研究・教育業績データベースに研究業績等を登録することにより、教員の昇格時に利用をしている。 また、研究・教育報告の調書を作成することにも活用しており、この調書を評価に活用することをすすめている。	私立大学
教員総覧のフォーマットに入力してもらっているため、一年間の取組みが教員ごとに明確になっている。	私立大学
評価シート様式の見直し	私立大学
主として各研究 PJ の成果報告書を用いる他、概略を報告フォーマットに記載するよう省略化を図っている。	私立大学
自己点検・評価の方法を第三者評価に準じて行うようにしている。	私立大学
評価に用いる評価票等について、様式を統一しており、評価作業を省力化している。	私立大学
自己点検・評価において、本学独自の「評価の視点」を定め、その下に統一化された点検・評価を実施している。	私立大学
上記①のとおり、基本的に統一の評価システム、評価基準等で評価を実施しているため、作業は省力化できている。	私立大学
各項目の評価を点数化して、評価をおこなっている。	私立大学
評価に係る書類をフォーマット化しており、評価項目に応じた内容を研究者個人に入力させるシステムを取っている。	私立大学
自己点検評価書を統一した様式で定めている	私立大学
評価ポイントを統一してポイント化して加点し、平均化して評価する。	私立大学
研究者が WEB 上で回答し、評価を集計するシステムを構築している。	私立大学
学部事務室、準備室等の職員にとりまとめを依頼し、すべて Word ファイル等のデータでやりとりを行っている。	私立大学

重要度に沿ったポイント制	私立大学
学内研究費において、新規テーマについては教育研究審査委員が1つのテーマに対して5名で審査するが、継続テーマについては学術研究部長のみが審査を行うこととした。	私立大学
統一フォーマットの報告書をもとに評価作業を実施する。	私立大学
認証評価用フォーマットとの併用	私立大学
評価文書を可能な限り統一している	私立大学
研究活動の評価を含む人事考課の際に共通のフォーマットで評価を行っている。	私立大学
研究に関するポイントをあらかじめ設定しており、上記資料にもとづき、システムティックに評価している。	私立大学
フォームの統一による省略化を図っている	私立大学
評価文書の様式の統一化など。	私立大学

出所) アンケート結果

3.7.3 構築しているデータベースの内容 【問 5-3】

問 5-3 貴機関では、研究開発評価に係る業務の効率化のため、データベースを構築していますか？ 構築しているデータベースの内容について、以下の中からいくつでも○を付けてください。いずれもない場合は、最後の選択肢に○を付けてください。

(1) 全体（機関データベース）

研究開発評価に関わる業務の効率化のためのデータベースは、4割弱が構築している（56.0%が構築していない）。

構築しているデータベースの内容は、「1. 研究開発課題の概要」、「2. 研究者に関する情報」「3.研究開発資金の制度種別や金額」、「4. 研究開発活動のアウトプット」がいずれも3割程度である。

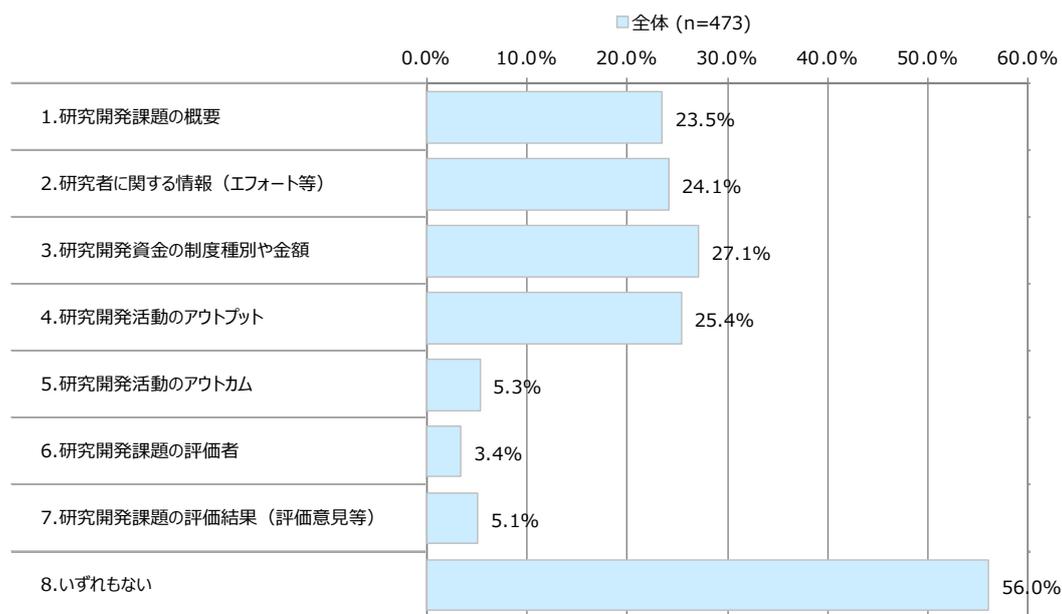


図 3-73 構築しているデータベースの内容 (全体)

(参考) 総研究者数ベースでの集計

各機関の研究者数で重みを付けた総研究者数ベースで集計すると、6割以上が何らかのデータベース構築を実施している。内容としては、「3.研究開発資金の制度種別や金額(51.5%)」が最も多い。

全体(機関数ベース:図 3-73)と比較して、「3. 研究開発資金の制度種別や金額」が24.4ポイント増で、特に増加割合が高い。

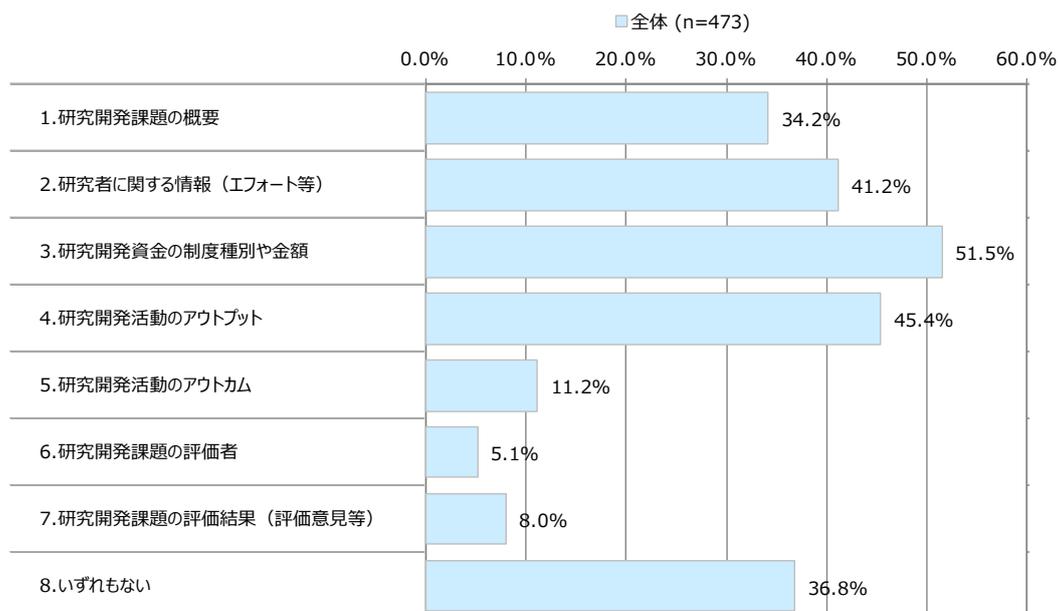
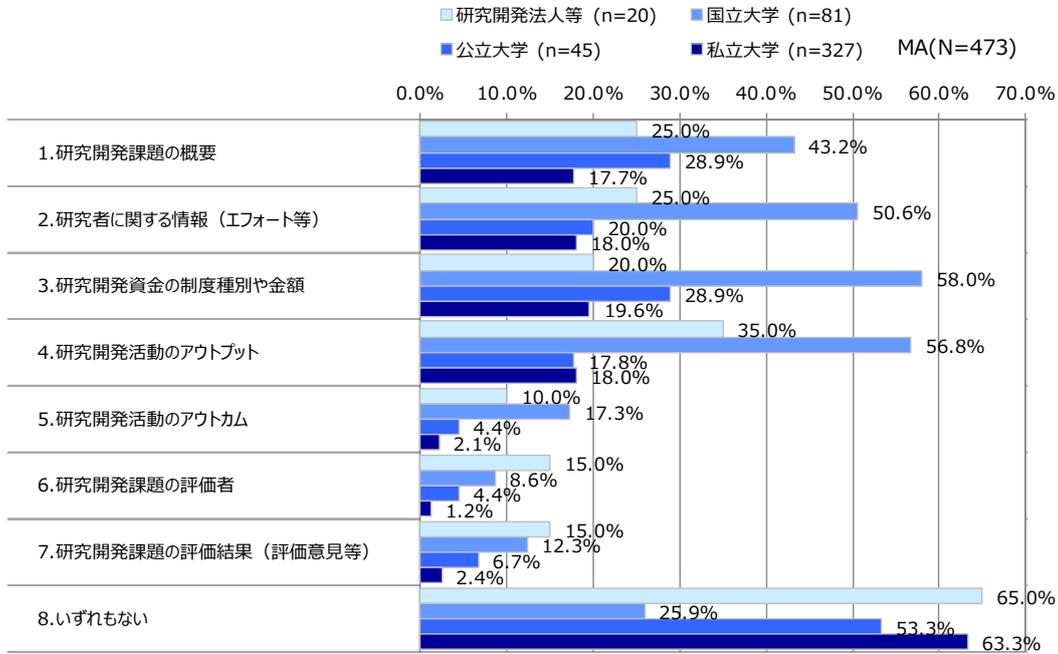


図 3-74 構築しているデータベースの内容(総研究者数ベース)

(2) 機関の種別（機関数ベース）

機関の種別にみると、国立大学では「3.研究開発資金の制度種別や金額」、「4.研究開発活動のアウトプット」など多様な内容のデータベースを構築している。他方、公立大学や私立大学でのデータベース構築は限定的である。



種別	1 研究開発課題の概要	2 研究者に関する情報（エフォート等）	3 研究開発資金の制度種別や金額	4 研究開発活動のアウトプット	5 研究開発活動のアウトカム	6 研究開発課題の評価者	7 研究開発課題の評価結果（評価意見等）	8 いずれもない
研究開発法人等 (n=20)	25.0%	25.0%	20.0%	35.0%	10.0%	15.0%	15.0%	65.0%
研究開発法人 (n=8)	37.5%	50.0%	50.0%	50.0%	25.0%	37.5%	37.5%	50.0%
独立行政法人 (n=8)	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	87.5%
その他機関 (n=4)	25.0%	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
国立大学 (n=81)	43.2%	50.6%	58.0%	56.8%	17.3%	8.6%	12.3%	25.9%
国立大学法人 (n=78)	43.6%	50.0%	59.0%	57.7%	17.9%	7.7%	11.5%	25.6%
大学共同利用機関法人 (n=3)	33.3%	66.7%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%
公立大学 (n=45)	28.9%	20.0%	28.9%	17.8%	4.4%	4.4%	6.7%	53.3%
私立大学 (n=327)	17.7%	18.0%	19.6%	18.0%	2.1%	1.2%	2.4%	63.3%

図 3-75 構築しているデータベースの内容（機関の種別）

(3) 大学・機関の規模別（機関数ベース）

大学・機関の規模別にみると、研究者数 500 人以上の機関では、7 割弱の機関が何らかのデータベースを構築している（「いずれもない」が 32.2%）。データベースの内容は、「3. 研究開発資金の制度種別や金額」のデータベース構築が 51.1% で多い。

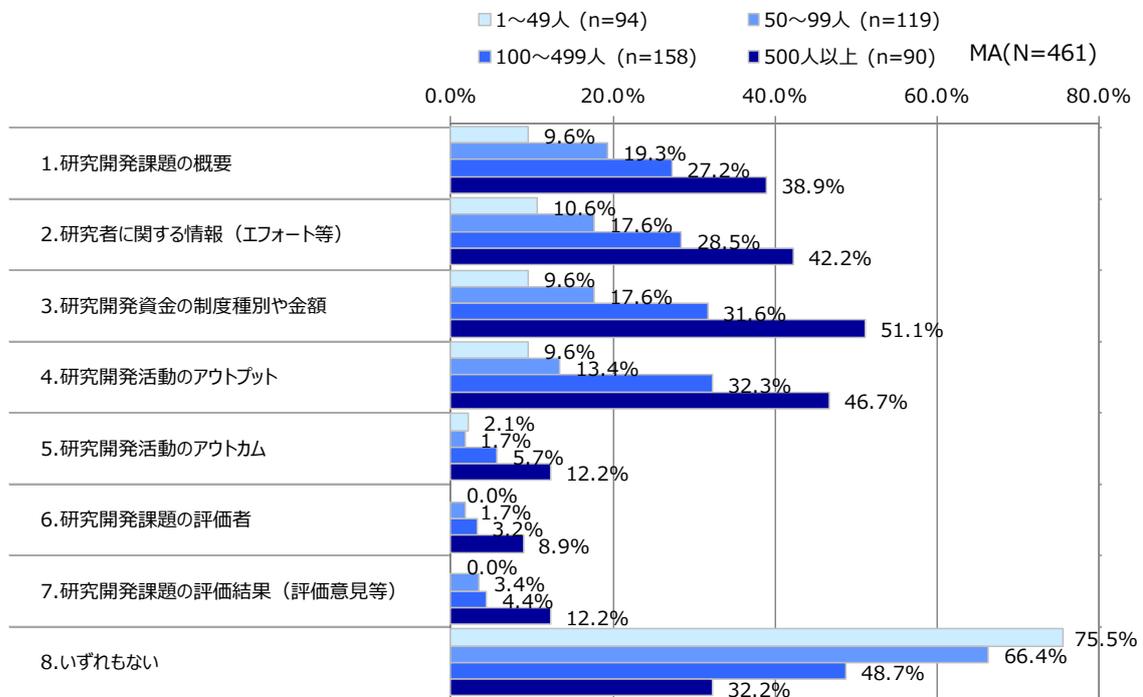


図 3-76 構築しているデータベースの内容（大学・機関の規模別）

3.7.4 構築したデータベースの活用方法 【問 5-4】

問 5-4 前問でデータベースを構築している場合、どのように活用していますか。

(1) 全体（機関データベース）

データベースの活用方法について、全体での傾向をみると「2.教員・研究者個人の研究実績の確認、評価」の割合が84.0%で最も高い。「4.組織の計画策定（研究戦略や組織改編など）」は、18.3%と低い。

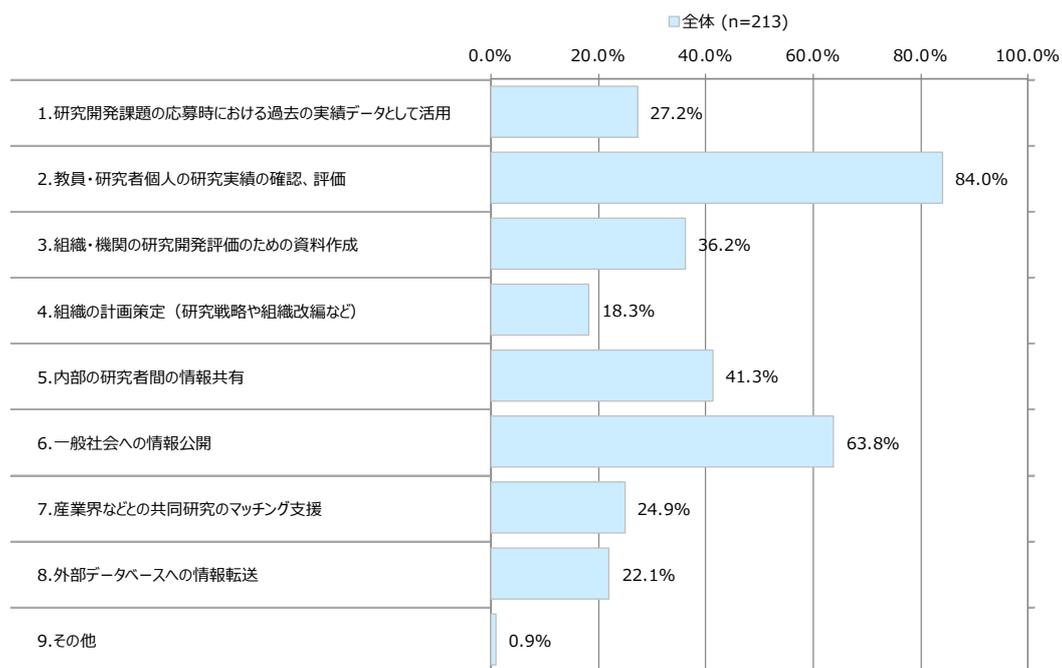


図 3-77 構築したデータベースの活用方法（全体）

(参考) 総研究者数ベースでの集計

各機関の研究者数で重みを付けた総研究者数ベースで集計すると、「2. 教員・研究者個人の研究実績の確認、評価」に活用している場合が78.3%である。

全体（機関数ベース：図 3-77）と比較して、総研究者数ベースでは「4. 組織の計画策定（研究戦略や組織改編など）」が18.5ポイント増、「5. 内部の研究者間の情報共有」が16.0ポイント増、「7. 産業界などとの共同研究のマッチング支援」が14.2ポイント増で、他の項目と比較して増加割合が高い。

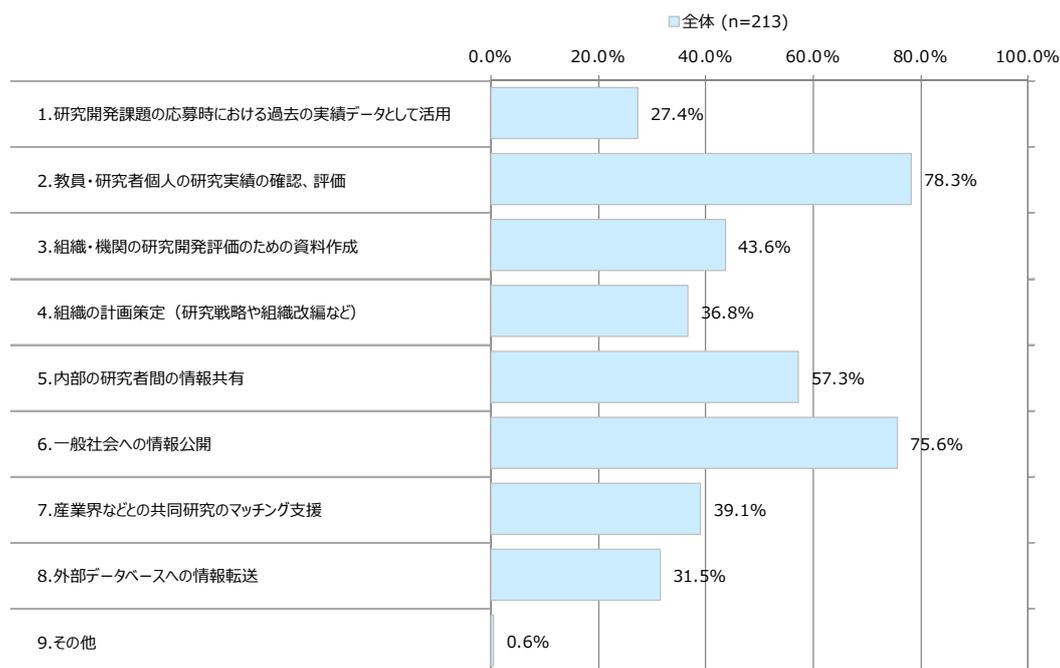
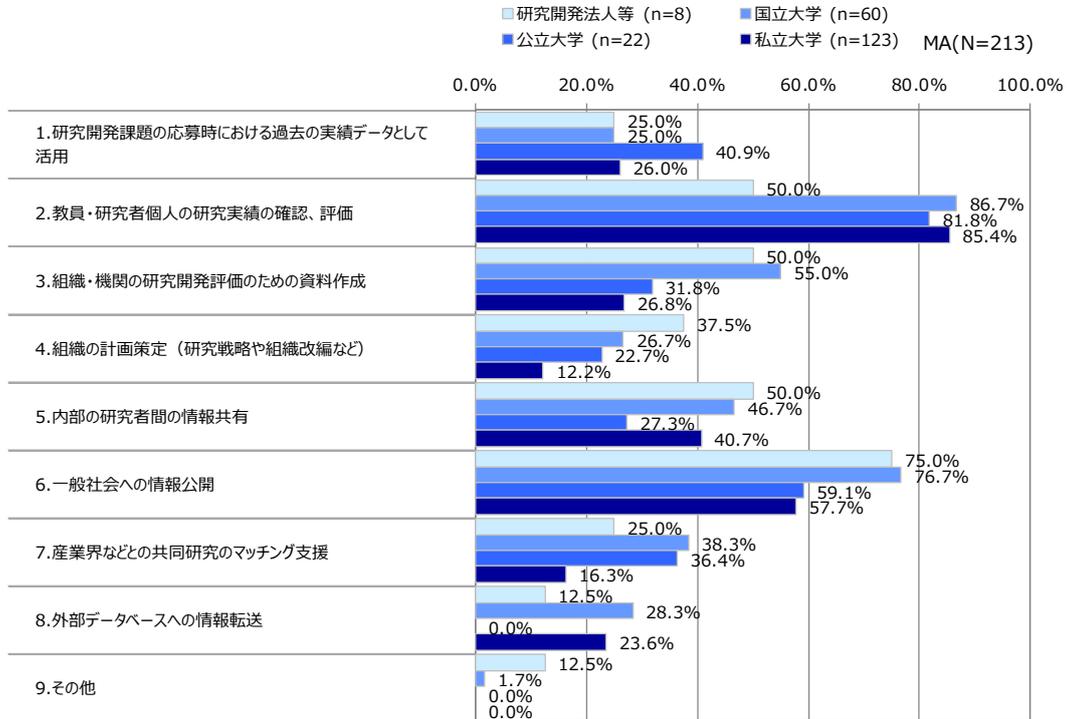


図 3-78 構築したデータベースの活用方法（総研究者数ベース）

(2) 機関の種別（機関数ベース）

機関の種別にみると、国立大学では86.7%が「2. 教員・研究者個人の研究実績の確認、評価」、76.7%が「6.一般社会への情報公開」にデータベースを活用している。



	1 過去の実績課題の応募時における活用	2 教員・研究者個人の研究実績の確認、評価	3 組織・機関の研究開発評価のための資料作成	4 組織の計画策定（研究戦略や組織改編など）	5 内部の研究者間の情報共有	6 一般社会への情報公開	7 産業界などとの共同研究のマッチング支援	8 外部データベースへの情報転送	9 その他
研究開発法人等 (n=8)	25.0%	50.0%	50.0%	37.5%	50.0%	75.0%	25.0%	12.5%	12.5%
研究開発法人 (n=5)	40.0%	60.0%	60.0%	60.0%	40.0%	60.0%	40.0%	20.0%	20.0%
独立行政法人 (n=1)	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他機関 (n=2)	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
国立大学 (n=60)	25.0%	86.7%	55.0%	26.7%	46.7%	76.7%	38.3%	28.3%	1.7%
国立大学法人 (n=58)	24.1%	87.9%	55.2%	27.6%	46.6%	75.9%	39.7%	29.3%	1.7%
大学共同利用機関法人 (n=2)	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
公立大学 (n=22)	40.9%	81.8%	31.8%	22.7%	27.3%	59.1%	36.4%	0.0%	0.0%
私立大学 (n=123)	26.0%	85.4%	26.8%	12.2%	40.7%	57.7%	16.3%	23.6%	0.0%

図 3-79 構築したデータベースの活用方法（機関の種別）

(3) 大学・機関の規模別（機関数ベース）

大学・機関の規模別にみると、研究者数 500 人以上の機関では 76.2%が「2. 教員・研究者個人の研究実績の確認、評価」、68.3%が「6. 一般社会への情報公開」でデータベースを活用している。

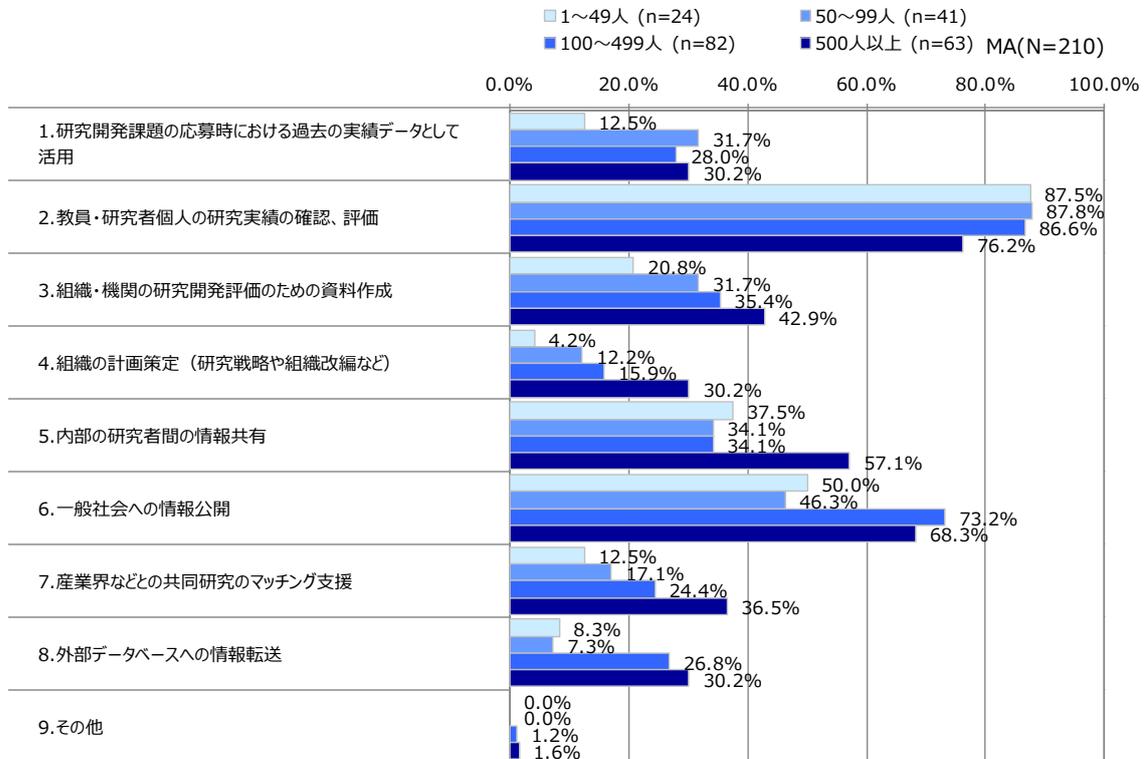


図 3-80 構築したデータベースの活用方法（大学・機関の規模別）

3.8 【集計⑥】文部科学省における研究開発評価指針」の認知状況、活用状況【問6】

3.8.1 研究開発評価指針の認知状況【問6-1】

問6-1 貴機関では、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成14年6月20日文部科学大臣決定（最終改定平成27年4月1日））（※3、※4）があることを知っていましたか？ 貴機関の状況に近いと思われるもの1つに○を付けてください。

※3 本指針は、以下の機関宛に、平成26年4月25日付で、文部科学省科学技術・学術政策局長の通知（件名：「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」の改定について）がなされています。

通知先：国立教育政策研究所長、科学技術政策研究所長、各国公立大学長、各大学共同利用機関法人機構長、各大学共同利用機関長、独立行政法人国立高等専門学校機構理事長、各国公立高等専門学校長、文部科学省関係各独立行政法人の長

※4 指針の構成は、同封の「アンケートのご回答に当たって（本調査の目的と用語の定義等）」をご覧ください。

(1) 全体（機関数ベース）

本指針は全機関の69.7%に認知されている。アンケート回答部署以外の部署でも認知されているのは16.3%にとどまる。

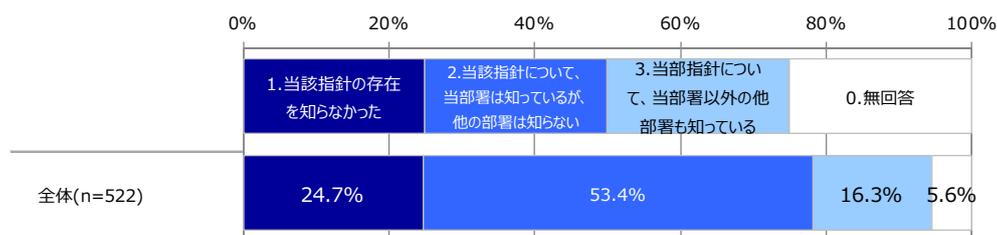


図 3-81 研究開発評価指針の認知状況（全体）

(参考) 総研究者数ベースでの集計

各機関の研究者数で重みを付けた総研究者数ベースで集計すると、85.0%が本指針について認知しており、全体（機関数ベース：図 3-81）と比較して認知度は15.3ポイント増加する。

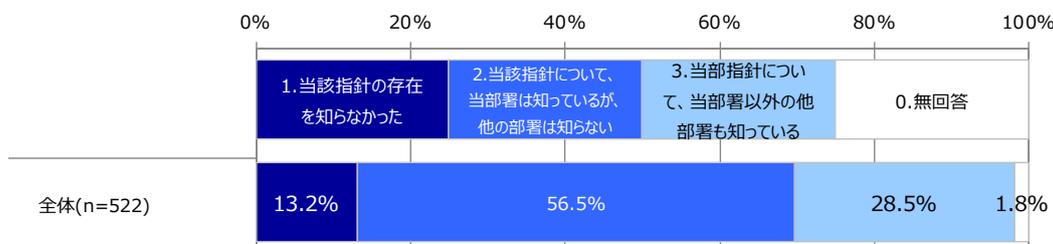
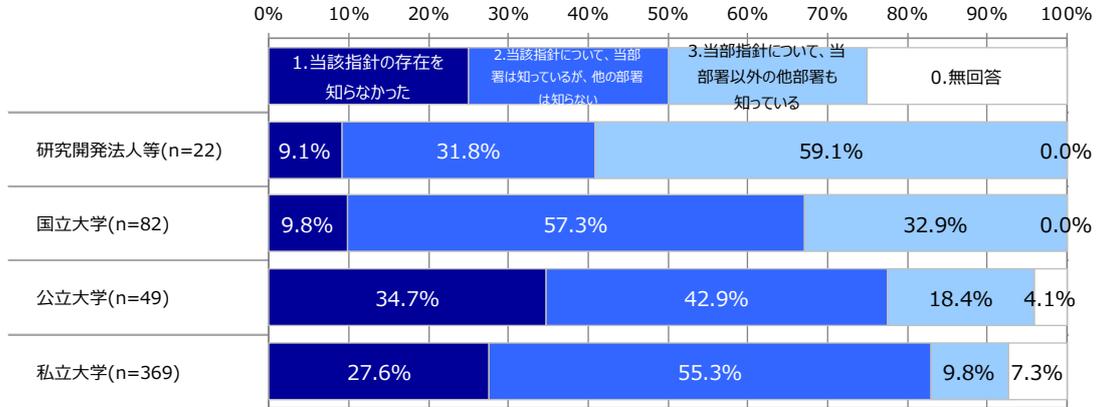


図 3-82 研究開発評価指針の認知状況（総研究者数ベース）

(2) 機関の種別（機関数ベース）

機関の種別にみると、本指針を認知している機関の割合は、研究開発法人等や国立大学の約9割である。私立大学・公立大学では6割以上が認知している。



	1 当該指針の存在を知らなかった	2 当該指針について、当部署は知っているが、他の部署は知らない	3 当該指針について、当部署以外の他部署も知っている	4 無回答
研究開発法人等 (n=22)	9.1%	31.8%	59.1%	0.0%
研究開発法人 (n=9)	0.0%	11.1%	88.9%	0.0%
独立行政法人 (n=9)	0.0%	55.6%	44.4%	0.0%
その他機関 (n=4)	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%
国立大学 (n=82)	9.8%	57.3%	32.9%	0.0%
国立大学法人 (n=79)	10.1%	58.2%	31.6%	0.0%
大学共同利用機関法人 (n=3)	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%
公立大学 (n=49)	34.7%	42.9%	18.4%	4.1%
私立大学 (n=369)	27.6%	55.3%	9.8%	7.3%

図 3-83 研究開発評価指針の認知状況

(3) 大学・機関の規模別（機関数ベース）

大学・機関の規模別にみると、研究者数規模が大きいほど本指針を認知している割合が高い。認知している機関の割合は、50人未満の機関では60.8%であるのに対し、500人以上の機関では85.5%である。

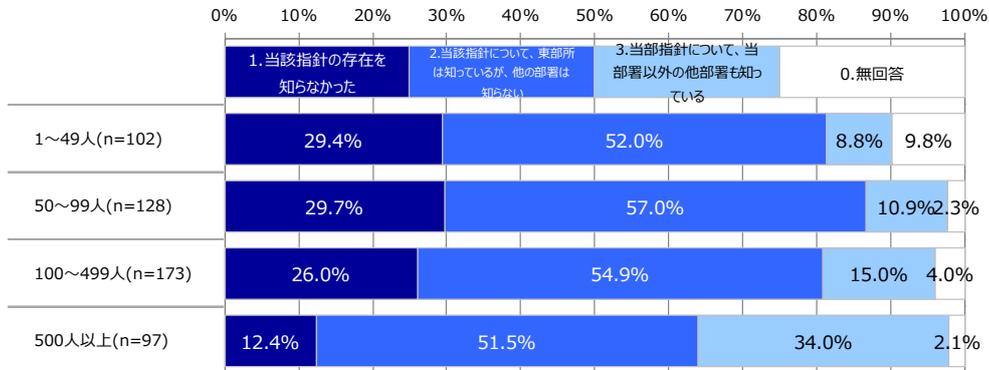


図 3-84 研究開発評価指針の認知状況（大学・機関の規模別）

3.8.2 研究開発評価指針の活用状況【問 6-2】

問 6-2 貴機関では、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成 14 年 6 月 20 日文部科学大臣決定（最終改定平成 27 年 4 月 1 日））を活用（※5）していますか？ 活用内容にいくつでも○を付けてください。（複数回答）
 ※5 活用の程度を問わず、評価指針を一部でも参考にして評価を実施している場合は、「活用している」とご回答ください。

(1) 全体（機関数ベース）

全体でみると、本指針を活用しているのは 4 割強である（54.2%が活用していないと回答）。活用の仕方は、「4. 用語等の使い方を確認する上での参考資料として活用している（30.8%）」が最も多く、「1. 研究開発機関等の評価をする際に活用している」は、6.8%であった。

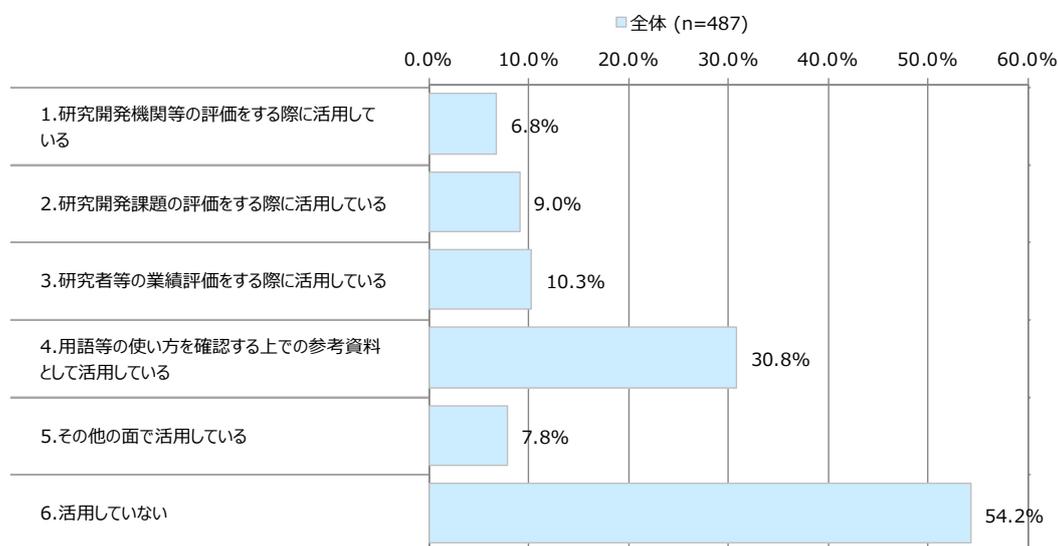


図 3-85 研究開発評価指針の活用状況（全体）

(参考) 総研究者数ベースでの集計

各機関の研究者数で重みを付けた総研究者数ベースで集計すると、本指針を活用しているのは6割である(活用していないが39.9%)。

用途としては、「用語等の使い方を確認する上での参考資料」が最も多く、研究開発機関や研究開発課題の評価、研究者等の業績評価における活用は限定的である。

全体(機関数ベース:図3-85)と比較すると、総研究者数ベースでは「4.用語等の使い方を確認する上での参考資料として活用している」が13.8ポイント増、「2.研究開発課題の評価をする際に活用している」が8.5ポイント増となり、「6.活用していない」は14.3ポイント減となっている。

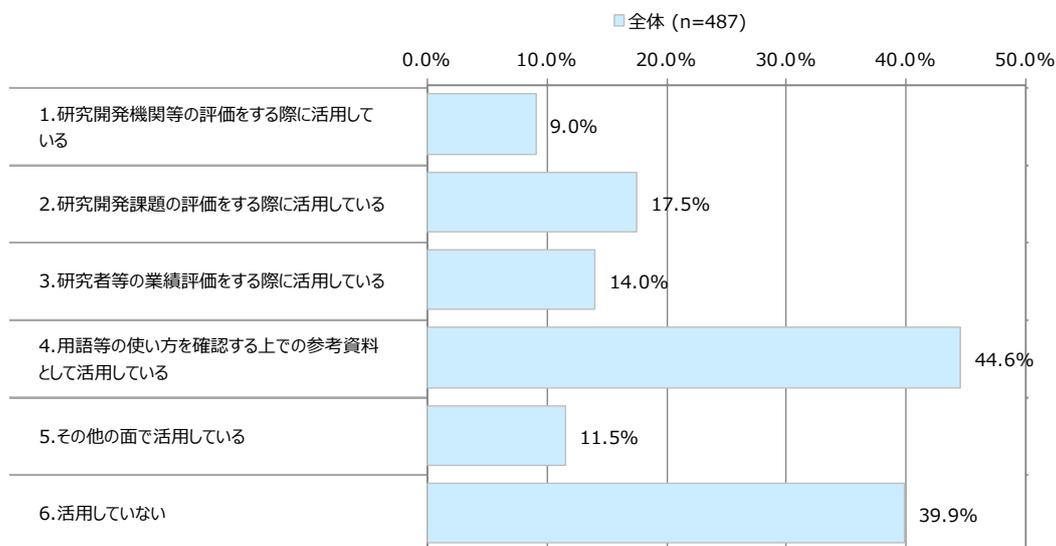
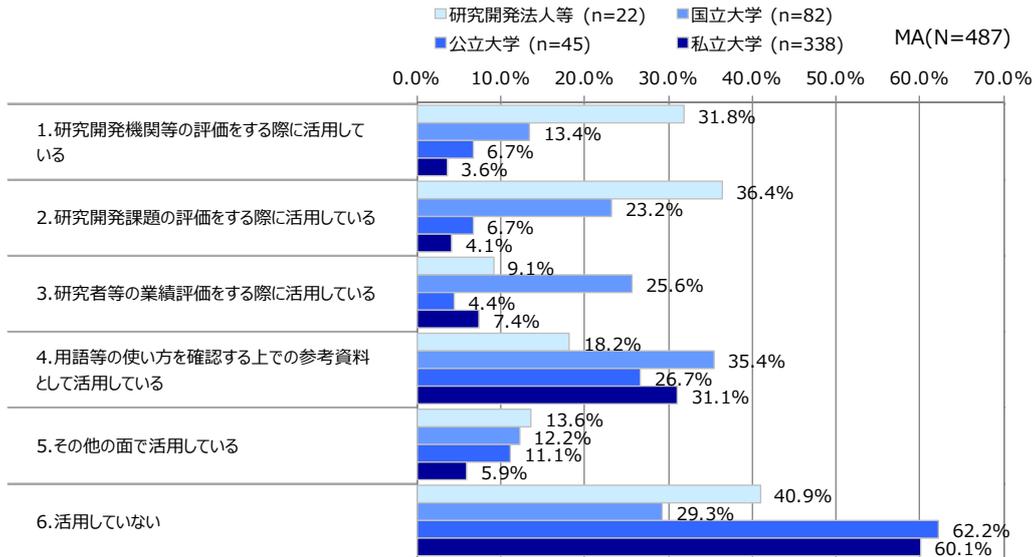


図 3-86 研究開発評価指針の活用状況(総研究者数ベース)

(2) 機関の種別（機関数ベース）

機関の種別にみると、研究開発法人等では「2. 研究開発課題等の評価」「1. 研究開発機関等の評価」に本指針を活用している割合が高い。国立大学では、「4.用語等の使い方を確認する上での参考資料として活用している」に次いで「3.研究者等の業績評価をする際に活用している」割合が高い。公立大学・私立大学では、本指針を活用していない割合が6割以上と高く、活用が進んでいない。



	1 に研究 開発機 関等 の評 価を する 際 に	2 活 用 し て い る 評 価 を す る 際 に	3 活 用 し て い る 業 績 評 価 を す る 際 に	4 の 用 語 等 の 使 い 方 を 確 認 す る 上 で	5 そ の 他 の 面 で 活 用 し て い る	6 活 用 し て い な い
研究開発法人等 (n=22)	31.8%	36.4%	9.1%	18.2%	13.6%	40.9%
研究開発法人 (n=9)	66.7%	77.8%	22.2%	22.2%	11.1%	11.1%
独立行政法人 (n=9)	0.0%	11.1%	0.0%	11.1%	11.1%	66.7%
その他機関 (n=4)	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%
国立大学 (n=82)	13.4%	23.2%	25.6%	35.4%	12.2%	29.3%
国立大学法人 (n=79)	13.9%	21.5%	25.3%	36.7%	12.7%	29.1%
大学共同利用機関法人 (n=3)	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%
公立大学 (n=45)	6.7%	6.7%	4.4%	26.7%	11.1%	62.2%
私立大学 (n=338)	3.6%	4.1%	7.4%	31.1%	5.9%	60.1%

図 3-87 研究開発評価指針の活用状況（機関の種別）

(3) 大学・機関の規模別（機関数ベース）

大学・機関の規模別にみると、研究者数 500 人以上の機関では 65.3%が本指針を活用している（活用していないが 34.7%）。活用内容は「4. 用語等の使い方を確認する上での参考資料」が 40.0%で最も高い。

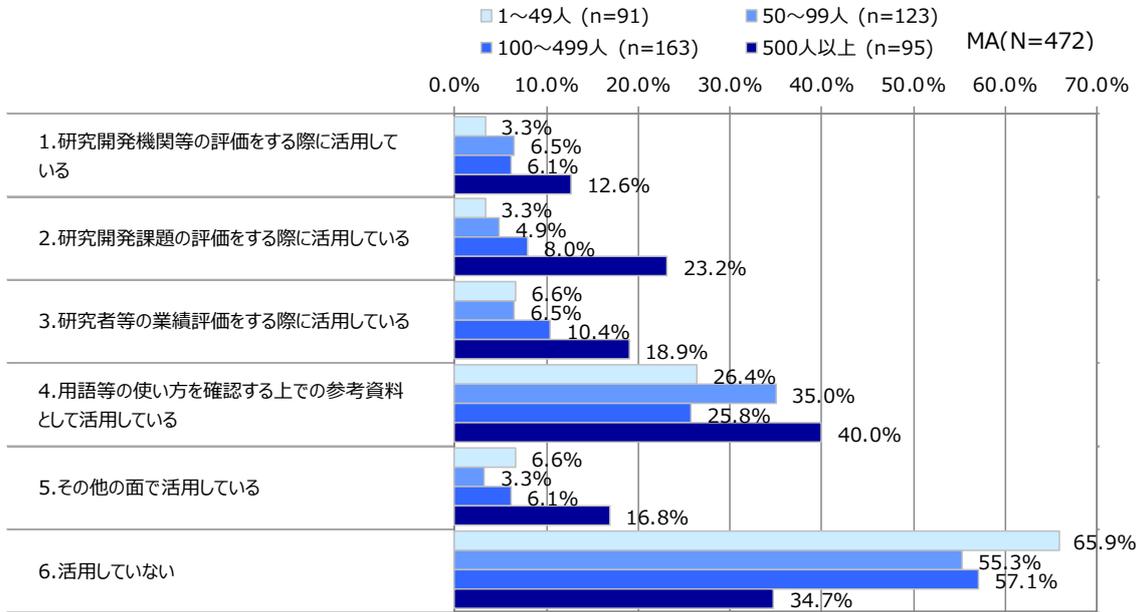


図 3-88 研究開発評価指針の活用状況（大学・機関の規模別）

3.8.3 研究開発評価指針を活用しない理由 【問 6-3】

問 6-3 問 6-2 で「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（「評価指針」と略す）を活用していない理由にいくつでも○を付けてください。（複数回答）

(1) 全体（機関数ベース）

全体でみると、研究開発評価指針を活用しない理由としては、「1. 当機関では、研究開発評価を実施していない」が半数近くで最も多い。次いで「2. 「評価指針」を読んだことがない」が 26.3% を占める。

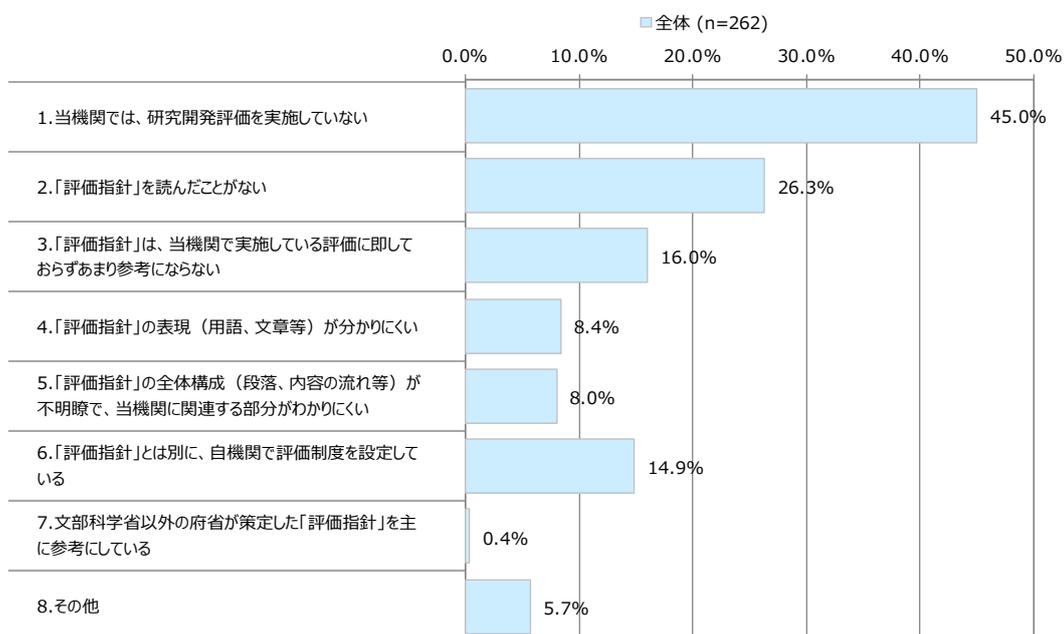


図 3-89 研究開発評価指針を活用しない理由（全体）

(参考) 総研究者数ベースでの集計

各機関の研究者数で重みを付けた総研究者数ベースで集計すると、本指針を活用しない理由としては、「6. 「評価指針とは別に自機関で評価制度を設定している」が33.0%で最も高い。

全体（機関数ベース：図 3-89）と比較すると、総研究者数ベースでは「6. 「評価指針」とは別に、自機関で評価制度を設定している」が18.1ポイント増で他の項目よりも増加割合が高い。「1. 当機関では、研究開発評価を実施していない」は23.5ポイント低下している。

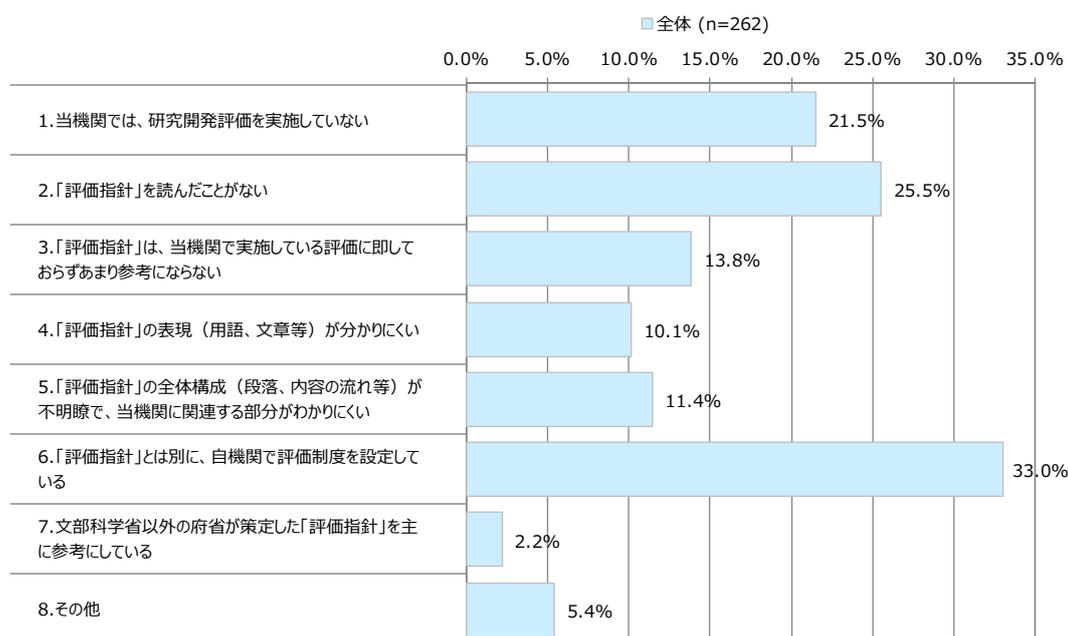
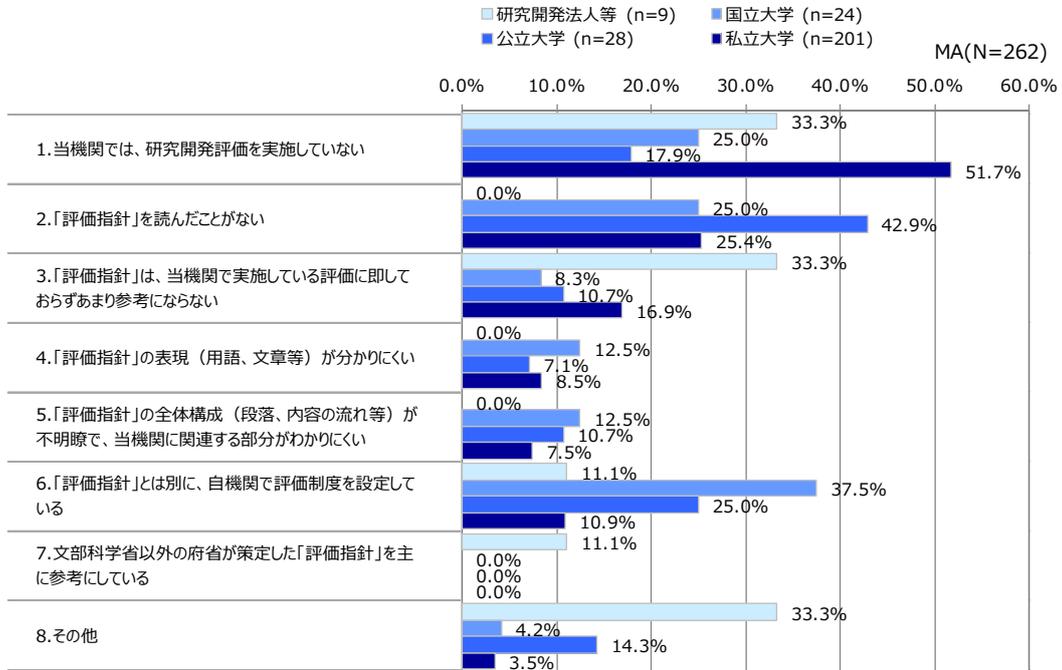


図 3-90 研究開発評価指針を活用しない理由（総研究者数ベース）

(2) 機関の種別（機関数ベース）

機関の種別でみると、国立大学では、本指針を活用しない理由として、「6. 「評価指針」とは別に、自機関で評価制度を設定している」が37.5%で最も多い。

公立大学では評価指針を読んだことのない割合が42.9%と高い。



	1 当 機 関 で は 、 研 究 開 発 評 価 を 実 施 し て い な い	2 「 評 価 指 針 」 を 読 ん だ こ と が な い	3 「 評 価 指 針 」 に は 、 当 機 関 で 実 施 さ れ て い な い	4 「 評 価 指 針 」 の 表 現 （ 用 語 、 文 章 等 ） が 分 か り に く い	5 「 評 価 指 針 」 の 全 体 構 成 （ 段 落 、 内 容 の 流 れ 等 ） が 不 明 瞭 で 、 当 機 関 に 関 連 す る 部 分 が 分 か り に く い	6 「 評 価 指 針 」 と は 別 に 、 自 機 関 で 評 価 制 度 を 設 定 し て い る	7 文 部 科 学 省 以 外 の 府 省 が 策 定 し た 「 評 価 指 針 」 を 主 に 参 考 し て い る	8 そ の 他
研究開発法人等 (n=9)	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	11.1%	11.1%	33.3%
研究開発法人 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
独立行政法人 (n=6)	33.3%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	33.3%
その他機関 (n=2)	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
国立大学 (n=24)	25.0%	25.0%	8.3%	12.5%	12.5%	37.5%	0.0%	4.2%
国立大学法人 (n=23)	26.1%	26.1%	8.7%	13.0%	13.0%	34.8%	0.0%	4.3%
大学共同利用機関法人 (n=1)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
公立大学 (n=28)	17.9%	42.9%	10.7%	7.1%	10.7%	25.0%	0.0%	14.3%
私立大学 (n=201)	51.7%	25.4%	16.9%	8.5%	7.5%	10.9%	0.0%	3.5%

図 3-91 研究開発評価指針を活用しない理由（機関の種別）

(3) 大学・機関の規模別（機関数ベース）

大学・機関の規模別にみると、研究者数 500 人以上の機関では、本指針を活用しない理由として、「6. 「評価指針」とは別に、自機関で評価制度を設定している」が 30.3%と多い。

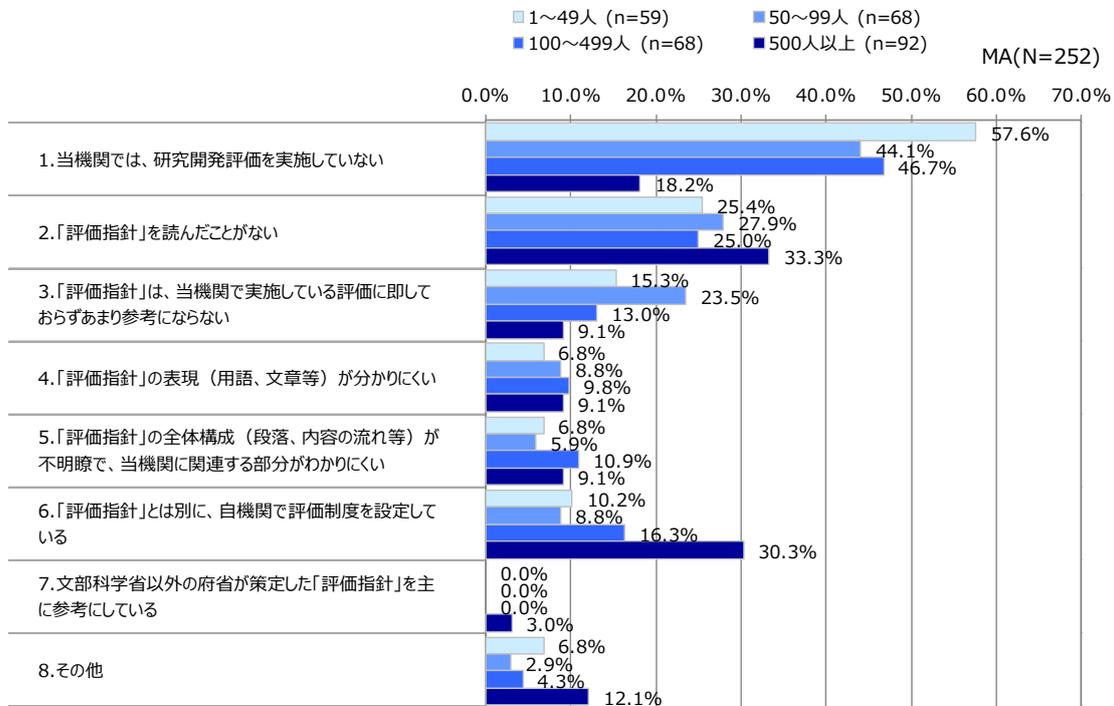


図 3-92 研究開発評価指針を活用しない理由（大学・機関の規模別）

3.8.4 評価実施主体、評価者及び被評価者間のコミュニケーション 【問 6-4】

問 6-4 「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」では、以下のように記載しています（同指針「2.3 評価システムの構築」第 4 段落）。

- 文部科学省内部部局及び研究開発機関等は、評価システムの適切な運用を確保するとともに、その改善を図る観点から、評価の在り方について評価者や被評価等からの意見聴取に努めるなど、評価の検証を適時行い、評価の質の向上や評価システムの改善に努める。
- その際、各階層における評価が指針等に沿って適切に行われているか、無駄な評価や形式的な評価になっていないか、評価実施主体、評価者及び被評価者の中で十分なコミュニケーションがとれているかなどが必要な視点として考えられる。

貴機関では、「評価実施主体、評価者及び被評価者の間」のコミュニケーションについてどのような見解をお持ちですか。次のうちお考えに最も近いもの一つに○を付けてください。

(1) 全体（機関数ベース）

全体で見ると、「評価実施主体、評価者及び被評価者の間」のコミュニケーションについて、29.1%の機関が課題を感じている。

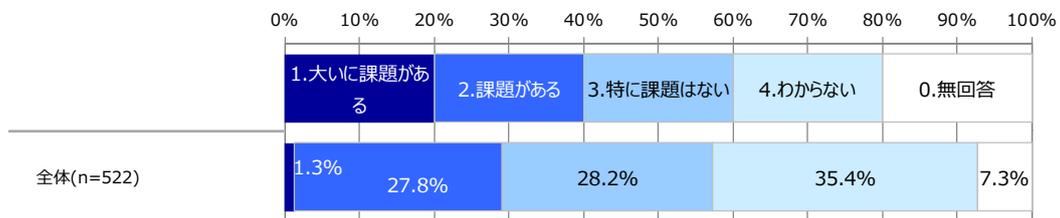


図 3-93 評価実施主体、評価者及び被評価者間のコミュニケーション（全体）

（参考）総研究者数ベースでの集計

各機関の研究者数で重みを付けた総研究者数ベースで集計すると、「評価実施主体、評価者及び被評価者の間」のコミュニケーションについて44.7%が課題を感じている。

全体（機関数ベース：図 3-93）と比較して、総研究者数ベースでは課題認識をもつ割合が高まっている。

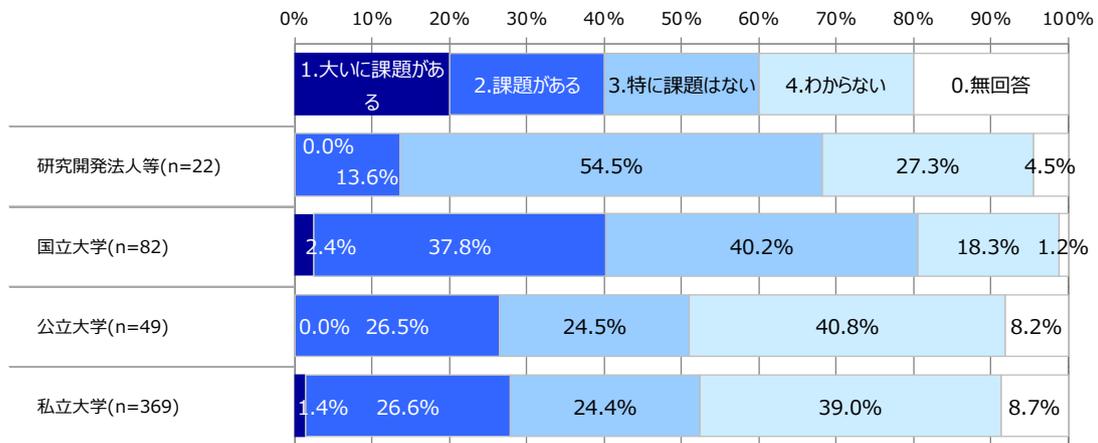


図 3-94 評価実施主体、評価者及び被評価者間のコミュニケーション（総研究者数ベース）

(2) 機関の種別（機関数ベース）

機関の種別でみると、研究開発法人等の約半数は、「課題はない」と回答している。

一方、国立大学では、課題があるとの回答が4割を占める。公立大学・私立大学では、3割弱を占める。



	1 大いに課題がある	2 課題がある	3 特に課題はない	4 わからない	0 無回答
研究開発法人等 (n=22)	0.0%	13.6%	54.5%	27.3%	4.5%
研究開発法人 (n=9)	0.0%	22.2%	77.8%	0.0%	0.0%
独立行政法人 (n=9)	0.0%	11.1%	33.3%	44.4%	11.1%
その他機関 (n=4)	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%
国立大学 (n=82)	2.4%	37.8%	40.2%	18.3%	1.2%
国立大学法人 (n=79)	2.5%	36.7%	40.5%	19.0%	1.3%
大学共同利用機関法人 (n=3)	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%
公立大学 (n=49)	0.0%	26.5%	24.5%	40.8%	8.2%
私立大学 (n=369)	1.4%	26.6%	24.4%	39.0%	8.7%

図 3-95 評価実施主体、評価者及び被評価者間のコミュニケーション（機関の種別）

(3) 大学・機関の規模別（機関数ベース）

大学・機関の規模別にみると、研究者数規模が大きいほど、評価実施主体、評価者及び被評価者間のコミュニケーションについての課題認識は大きく、研究者数 500 人以上の機関では 43.3%が課題を感じている。

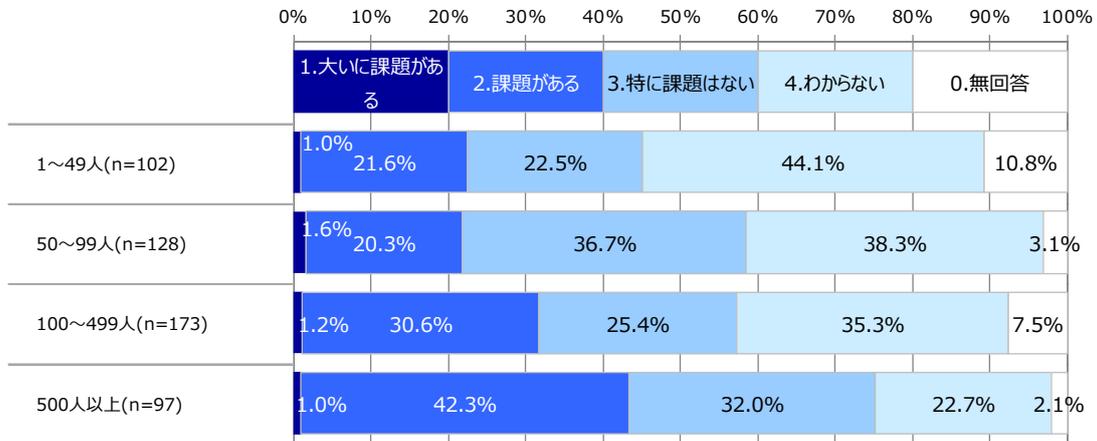


図 3-96 評価実施主体、評価者及び被評価者間のコミュニケーション（大学・機関の規模別）

3.9 【集計⑦】 研究開発評価に関する課題認識【問 7】

研究開発評価について、感じている課題があれば、自由にご回答ください。（自由回答）

研究開発評価について、感じている課題について自由回答方式で記載いただいた。

回答としては、文部科学省等への要望に関わるものと、自機関を含む課題認識を挙げるものがあつた。

要望事項は多岐にわたっており、以下のような回答があつた。

- 定型的な評価による負担／積極的に取り組みたいと思わせる制度にすべき
- 失敗リスクの高い研究開発に即した評価を
- 横並びをとるべき／共通的な指標セットの整備を
- 繁忙期への考慮を／分野特性を考慮した指標を／基礎研究への配慮を／実施期間中の環境変化の考慮を
- 研究施設整備も評価対象に
- 評価に係る制度の拡充への対応が負担
- プログラム評価の仕組の導入を

自機関を含む課題認識としては、以下のような回答があつた。

- 学問分野別の特性の違いに応じた評価にすることが課題

- 適切な評価・アドバイスできる人材が不足
- 負担をかけない評価にすることが課題
- 研究開発の意欲を喚起することが課題

表 3-23 研究開発評価について、感じている課題

分類	キーワード	自由回答 問 7 研究開発評価について、感じている課題があれば、自由にご回答ください。	機関種別
要望	定型的な評価による負担／積極的に取り組みたいと思わせる制度にすべき	独立行政法人評価も含め、評価はよりよい業務推進のために行うものであると考えている。PDCA サイクルを主たる目的とした評価とすべきであり、指標を達成したかどうかに着目するなど、過度に形式やプロジェクトの成否にこだわるような評価にすべきではないと考えている。 事前・中間・事後・追跡評価といった評価の時期や各階層における評価など、指針に記載されているすべての要件を満足させる評価を全課題において行うことは非常に負担が大きい。評価の省力化のノウハウを共有するとともに、研究者がこういう評価なら積極的に取り組みたい、と思わせる制度にすることが重要。	研究開発法人
要望	失敗リスクの高い研究開発に即した評価を	・「新しい分野・価値を切り拓くための研究」や「失敗する可能性が他に比べて高い研究開発」については、目標に対する達成度を前提とした評価は適さず、柔軟な評価を行える仕組みが必要。	研究開発法人
要望	横並びをとるべき／共通的な指標セットの整備を	・府省間あるいは機関間で横並びが取られていない。 ・研究開発成果はある一つの指標を使って表現できるものではないため、何をもちって研究開発成果を評価すべきなのか、あるいは被評価者としてどのような指標でアピールしていくべきなのか。ある程度共通的な指標セットがあれば良いと思う。	研究開発法人
要望	繁忙期への考慮を／分野特性を考慮した指標を／基礎研究への配慮を／実施期間中の環境変化の考慮を	・国の事業が年度単位で行われるため、事業毎に行われる評価（事前評価を含む）が大学の業務の繁忙期を考慮せず行われる傾向がある。 ・人文・社会系、理工系、生命系の分野毎の特性を踏まえた適切な評価指標のあり方について課題がある。単一（統一的な）指標による評価は、研究分野の特性、特長が異なる研究者、研究組織を委縮させる可能性があると考ええる。 ・国（文科省）の評価指針は、国の研究資金の配分のための合理性、適切性を示すものであるべきと認識している。しかしながら、基礎研究等の評価に関する記載はあるものの、昨今の政策立案において、数年程度のアウトプット、アウトカムを求めるような評価指標となっている懸念がある。研究者の自由な発想に基づく基礎研究が影響を受けないようにする必要がある。 ・評価では、事業開始時における公募・審査方針、目的等（事前評価項目）が、事業実施期間中に変化していくこともある。事業終了後数年経過して行う追跡評価や事後評価では、事前評価項目のみに着目せず、事業実施上での環境変化を取り込んだ評価を行うことが適切と考える。	国立大学
要望	研究施設整備も評価対象に	研究開発評価に関しては、論文や特許申請数等により評価される事が多いが、研究施設設備等についても評価の対象として頂きたい。	公立大学
要望	評価に係る制度の拡充への対応が負担	・新規の指針、方針、評価などの制定や改訂を通じて制度が「拡充」されることで、本調査などの調査・広報活動が実施され、その理解と制度対応に時間を相当量消費せざるを得ない。一方では大学研究者にとっての自由・闊達な研究環境を悪化させる一因となっている、と言わざるを得ない。	私立大学
要望	プログラム	新たな大綱的指針では「研究プログラム評価」を重視しているので、	私立大学

	評価の仕組みの導入を	文部科学省もその傘下の資金提供機関もそれを評価システムに取り入れるよう十分考慮する事が重要。また大学における研究の評価は、研究分野およびフェイズ（基礎か応用かなど）等により評価すべき視点が異なるので、それらを考慮した評価システムの構築が重要。	
要望	限られた人員で対応できる評価の仕組みを	本学は、研究大学ではなく教育活動を中心に活動している教員が一定数おります。また、研究費や研究時間が、十分に確保できない状況があります。このような状況にある大学において、研究開発評価をするということは現実として可能なのか、心もとなく感じております。 また、「評価疲れ」については、審議されているようですが、認証評価に対応するだけで疲れ切っている中小私立大学の状況を十分考慮してください。本学は、教員は多忙で、研究時間の確保が十分ではありません。事務局も、研究支援、FDの部署と、自己点検・認証評価の担当部署が同じです。専任職員2人と非常勤職員1名で対応しています。認証評価、自己点検以外の評価に対応するのは、現状では不可能です。せめて今行っている評価活動と兼ねられる形での実施を希望します。	私立大学
要望	優良事例の紹介を	導入しているもしくは導入後順調に実施している大学の事例を詳しく教えて頂けたら、または参考にできたら非常に助かります。	私立大学
要望	芸術系にも適した指針を	芸術系の研究（本学では音楽）に関する評価について、文科省による「評価指針」はあまり考慮していないようであり、改善が望まれる。	私立大学
要望	研究補助期間の評価方針を変えないでほしい	大型の5年間に渡る研究補助金を受けて先頃中間報告書を提出して評価を受けたところ、意に反して低い評価であった。補助金に採択された時の研究評価の方針と現在の研究評価の方針がかなり変わってしまったように受け止めている。補助金を受けた大学等は、当初の方針で研究を遂行しようとするのでどうしても低い評価になってしまう。社会情勢の変化はあるが、研究補助期間中は評価方針を変えずに運営して頂きたい。	私立大学
要望	問合せできる体制がほしい	従前であれば、小規模大学であり、コミュニケーションが随時十分図られた上での評価、計画になるが、新規ガイドライン指針上でのとまどいも若干あります。研究倫理のガイドライン等で不明な部分がある場合に問い合わせても個別事例における明確な回答を頂けず、困ることがある。例えば、家政学科における食分野での血中検査は医療行為とみなし、「臨床研究に関する倫理指針」「人を対象とする医学系研究・・・」にすべて従うか、一部従うところまででよいかなど、学内で判断に迷う場合、気軽に問い合わせ、判断の指標をアドバイスいただけると、作業効率が上がるかと思えます。	私立大学
要望	評価者の専門分野に疑問	評価者と被評価者の専門分野の相違により、適切に評価されているのか課題がある。	私立大学
課題	研究業績単位でのデータ蓄積が課題	現時点では教員個人単位での研究実績等の評価が当該教員の所属する部局ごとに実施されているが、今後は大学がIR情報としての意思決定や計画策定にも役立てるために、業績単位での研究開発評価データの蓄積も必要になる。	国立大学
課題	学問分野別の特性の違いに応じた評価	研究活動状況、研究成果等について機関全体としての自己点検・評価を行う際、学問分野により意義や特性が異なる中、全体として適切に評価を実施していることをどのように担保するか課題を感じている。	国立大学
課題	適切な評価・アドバイスできる人材	近年の研究課題は、研究の源流から醸成、社会実装まで求められることが多いが、それには多くの時間と工程を必要とし、評価においても多面的に見ていく必要がある。適切な評価及びアドバイスができる人材を確保・育成することが課題である。	国立大学
課題	学術とミッションの折	いわゆる学術的な価値と大学のミッションとの適合性との折り合いを評価活動の中でどのように位置づけるべきか。	国立大学

	り合い		
課題	評価者と被評価者の認識の差	評価者と被評価者の認識にギャップがある。	国立大学
課題	負担をかけない評価が課題	評価者及び被評価者になるべく負担をかけずに適切な評価を行う仕組みづくりが難しい。	私立大学
課題	分野間の特性の考慮	理系と文系での研究評価すべき内容が大きく異なるが、分野間の違いを越えた公平感のある評価とそれに基づく支援・処理システムを整えることにより、教員の意欲喚起を促すことが重要でありその実現が課題である。	私立大学
課題	教員の能力不足	教員の研究に対する能力が著しく低く、評価するに至らない。	私立大学
課題	基礎科学を支えること	東京工大の大隅良典名誉教授が言われているように、長い視点で基礎科学を支えて行くことも大切と考える。	私立大学
課題	知財のフォローアップ	保有する知財に関して、研究者自身、内部組織（医学研究センター）、および外部組織によって TLO 活動がどの程度行われているかのフォローアップが必要である。	私立大学
課題	アウトカムの評価手法	本学の研究活動を発展させていくため、今後整備し、定着させていきたいと思っています。特に outcome の評価手法を発展させていくことは重要と考えています。	私立大学
課題	機関の規模が小さい	規模が小さいので、しっかりとした評価体制を組むことには、躊躇する。	私立大学
課題	教員の考え方の集約が難	大学のような個人研究者の集団において、研究開発の評価の在り方についての考え方の集約が難しい。	私立大学
課題	評価に係る人材の確保	現在、研究開発評価を実施する計画で進めているが、担当部署である教務部学術研究支援課に、研究開発評価に係る専門知識を得た人材の確保を急いでいるところである。	私立大学
課題	学内横断評価の難しさ	研究領域が細分化されることにより、その分野を専門とする研究者が学内に 1 人しかおらず、評価が難しい場合がある。	私立大学
課題	専門的な課題評価の難	より高度に専門化された課題を的確に評価することの難しさがある。	私立大学
課題	意欲を喚起する評価制度を検討	教員評価と併せて、研究開発評価に関してもその重要性は認識しているものの、未だ具体的な評価制度の確立には至っていない。今後、より一層の研究開発に対する意欲を喚起する制度の開発・導入を目指した検討を行っていく意向である。	私立大学
課題	評価基準や指標が課題	評価するための基準と指標、また評価する分野に適した評価方法。	私立大学
要望	文化を評価する風土を	短期的成果、それも「役に立つ」かどうかの評価が多い。科学技術だけでなく、“文化”を評価する風土を作って欲しい。	私立大学
課題	教員の研究力の管理が課題	本学は教育を重視した大学運営を基本としているため、研究評価については、教員の自己評価に委ねている部分が多い。しかしながら、教育の質の向上、新教育組織の検討等において、教員の研究分野、研究力の育成の管理が重要であることに、改めて気付いているところである。	私立大学
課題	評価制度の拡充	小規模大学であるため、全研究者に対して公平に奨励し、評価がなされているので、若手や女性研究者に対する研究開発評価について特別な配慮をする必要性はないが、評価制度の全般的な精査、充実、効率化、データベース化等の向上を図る必要がある。	私立大学
課題	外発的インセンティブへの反発がある	研究開発評価を待遇面（昇進、賞与等）に反映させる外発的インセンティブについては、学内の強い反発が出ると推測される。そのため、現状では、研究資金や資源の配分等における支援（例：学外研究資金導入促進支援制度、経費補助）を通じた内発的なインセンティブを高める施策を実施している。	私立大学

課題	研究を行う時間、資金がない	私立大学の教員は、全体に研究を行う時間的余裕がなくなり、競争的資金の獲得にも困難をきたしている。又、大学内資金の配分も限界となっており、研究開発自体が縮小している。	私立大学
課題	小規模校では評価に時間等をかけられない	研究開発は大学人にとって重要な役割であるが、本学のような教養教育を重視する小規模校にとっては、教育・大学運営地域協働の方がより重要で、研究開発評価に時間と労力と資金を費やすことは得策ではないと考えている。	私立大学
課題	評価のための体制づくり	個々の研究開発の重要性は認識されているが、研究者の現状をみれば国家試験対策や就職支援など、教育と学内行政へ関わる比重が大きい。そのため、ほとんどが研究者の自主的努力の範囲でなされている状況である。研究活動の成果が教育力の向上に結びついていることを前提にすれば、充実した研究支援は課題である。また、そのためには、適切な研究活動の評価が求められる。今後、大学側から関連する情報の発信を進めて研究者とのコミュニケーションを充実して、個々の研究のデータベースの作成等、評価のための体制作りを進めていきたい。	私立大学
課題	人事査定への反映が乏しい	研究開発評価の人事査定（昇格・昇給）への反映が乏しい。	私立大学
課題	今後、評価システムを構築	現在、研究開発に関する評価システムが本学にはない。学内の共同研究費の配分など科研費の形式で申請されたものを利用しており、科研費での評価を考慮して傾斜配分している。今後課題に応じて評価システムを構築していきたい。	私立大学
課題	研究力向上が課題	本学においては被評価者及び評価者共に研究力の向上が課題	私立大学
課題	学内で客観評価をしにくい	小規模大学であるため、評価者と被評価者との関係が密であり、客観的評価をしにくい。	私立大学
課題	評価の必要性が認識されていない	評価の捉え方について、機関内での認識の統一や、必要性、等々浸透していない。今回の評価指針についても(アンケート依頼の際)にも、無関心というか、何をすべきなのかわからないといった様子が現実であった。	私立大学
課題	今後体制を構築	学年進行中の大学で、今後しっかりした体制を構築したい。	私立大学

注) 分類名、キーワードは、三菱総合研究所において付与したものである。

出所) アンケート結果